

2013 年度
自己点検・評価報告書

公益財団法人 大学基準協会
実践女子大学

目 次

序 章

I. 理念・目的	P7
1. 現状の説明	
(1) <u>大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</u>	
.....	P7
大学全体	P7
文学部	P8
生活科学部	P8
人間社会学部	P9
文学研究科	P10
生活科学研究科	P11
人間社会研究科	P11
(2) <u>大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</u>	
.....	P12
大学全体	P12
文学部	P12
生活科学部	P13
人間社会学部	P13
文学研究科	P14
生活科学研究科	P14
人間社会研究科	P14
(3) <u>大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</u>	
.....	P14
大学全体	P14
文学部	P15
生活科学部	P15
人間社会学部	P16
文学研究科	P16
生活科学研究科	P16
人間社会研究科	P16
2. 点検・評価	P16

3. 将来に向けた発展方策	P19
4. 根拠資料	P21

II. 教育研究組織

1. 現状の説明	P27
<u>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</u>	P27
<u>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</u>	P29
2. 点検・評価	P30
3. 将来に向けた発展方策	P33
4. 根拠資料	P35

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明	P39
<u>(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</u>	P39
大学全体	P39
文学部	P39
生活科学部	P40
人間社会学部	P41
文学研究科	P41
生活科学研究科	P41
人間社会研究科	P42
<u>(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</u>	P42
大学全体	P42
文学部	P42
生活科学部	P43
人間社会学部	P44
文学研究科	P45

生活科学研究科	P45
人間社会研究科	P45

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

.....	P45
大学全体	P45
文学部	P46
生活科学部	P47
人間社会学部	P48
文学研究科	P49
生活科学研究科	P49
人間社会研究科	P49

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

.....	P49
大学全体	P49
文学部	P50
生活科学部	P50
人間社会学部	P50
文学研究科	P51
生活科学研究科	P51
人間社会研究科	P51

2. 点検・評価	P51
----------	-------	-----

3. 将来に向けた発展方策	P53
---------------	-------	-----

4. 根拠資料	P55
---------	-------	-----

IV. 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】	P59
----------------------------	-------	-----

1. 現状の説明	P59
----------	-------	-----

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

.....	P59
大学全体	P59
文学部	P60
生活科学部	P60

人間社会学部	P63
文学研究科	P63
生活科学研究科	P63
人間社会研究科	P63

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

.....	P63
大学全体	P63
文学部	P63
生活科学部	P64
人間社会学部	P67
文学研究科	P68
生活科学研究科	P68
人間社会研究科	P68

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

.....	P68
大学全体	P68
文学部	P69
生活科学部	P69
人間社会学部	P69
文学研究科	P69
生活科学研究科	P69
人間社会研究科	P69

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

.....	P69
大学全体	P69
文学部	P69
生活科学部	P69
人間社会学部	P70
文学研究科	P70
生活科学研究科	P70
人間社会研究科	P70

2. 点検・評価	P70
3. 将来に向けた発展方策	P71
4. 根拠資料	P72
【教育課程・教育内容】	P77
1. 現状の説明	P77
(1) <u>教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</u>	
.....	P77
大学全体	P77
文学部	P79
生活科学部	P79
人間社会学部	P80
文学研究科	P81
生活科学研究科	P82
人間社会研究科	P82
(2) <u>教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</u>	
.....	P82
大学全体	P82
文学部	P85
生活科学部	P87
人間社会学部	P89
文学研究科	P89
生活科学研究科	P90
人間社会研究科	P90
2. 点検・評価	P90
3. 将来に向けた発展方策	P93
4. 根拠資料	P94
【教育方法等】	P97

1. 現状の説明	P97
<u>(1) 教育方法および学習指導は適切か。</u>	P97
大学全体	P98
文学部	P98
生活科学部	P98
人間社会学部	P99
文学研究科	P100
生活科学研究科	P101
人間社会研究科	P101
<u>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。</u>	P101
大学全体	P101
文学部	P102
生活科学部	P102
人間社会学部	P102
文学研究科	P103
生活科学研究科	P103
人間社会研究科	P103
<u>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</u>	P103
大学全体	P103
文学部	P104
生活科学部	P104
人間社会学部	P105
文学研究科	P106
生活科学研究科	P106
人間社会研究科	P106
<u>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・ 方法の改善に結びつけているか。</u>	P106
大学全体	P106
文学部	P108
生活科学部	P109

人間社会学部	P109
文学研究科	P109
生活科学研究科	P109
人間社会研究科	P109
2. 点検・評価	P109
3. 将来に向けた発展方策	P111
4. 根拠資料	P112
【教育成果】	P115
1. 現状の説明	P115
<u>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。</u>	
.....	P115
大学全体	P115
文学部	P116
生活科学部	P117
人間社会学部	P118
文学研究科	P121
生活科学研究科	P122
人間社会研究科	P123
<u>(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</u>	
.....	P124
大学全体	P124
文学部	P125
生活科学部	P125
人間社会学部	P126
文学研究科	P126
生活科学研究科	P127
人間社会研究科	P127
2. 点検・評価	P127
3. 将来に向けた発展方策	P128

4. 根拠資料	P129
---------------	------

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明	P133
----------------	------

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

.....	P133
大学全体	P133
文学部	P133
生活科学部	P134
人間社会学部	P135
文学研究科	P136
生活科学研究科	P137
人間社会研究科	P137

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

.....	P137
大学全体	P137
文学部	P138
生活科学部	P139
人間社会学部	P140
文学研究科	P140
生活科学研究科	P141
人間社会研究科	P141

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

.....	P141
大学全体	P141
文学部	P142
生活科学部	P143
人間社会学部	P143
文学研究科	P143
生活科学研究科	P143
人間社会研究科	P144

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に

<u>実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</u>	P144
大学全体	P144
文学部	P144
生活科学部	P145
人間社会学部	P145
文学研究科	P145
生活科学研究科	P145
人間社会研究科	P146
2. 点検・評価	P146
3. 将来に向けた発展方策	P146
4. 根拠資料	P147
VI. 学生支援	P151
1. 現状の説明	P151
<u>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に</u> <u>関する方針を明確に定めているか。</u>	P151
<u>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。</u>	P151
<u>(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。</u>	P156
<u>(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。</u>	P158
2. 点検・評価	P163
3. 将来に向けた発展方策	P165
4. 根拠資料	P166
VII. 教育研究等環境	P171
1. 現状の説明	P171
<u>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。</u>	

.....	P171
<u>(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。</u>	
.....	P171
<u>(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。</u>	
.....	P173
<u>(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</u>	
.....	P176
<u>(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</u>	
.....	P178
2. 点検・評価	P179
3. 将来に向けた発展方策	P179
4. 根拠資料	P180
VIII. 社会連携・社会貢献	P185
1. 現状の説明	P185
<u>(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。</u>	
.....	P185
<u>(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</u>	
.....	P187
2. 点検・評価	P188
3. 将来に向けた発展方策	P189
4. 根拠資料	P189
IX. 管理運営・財務	
【管理運営】	
1. 現状の説明	P193
<u>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</u>	
.....	P193
<u>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</u>	
.....	P194
<u>(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。</u>	

.....	P195
(4) <u>事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。</u>	
.....	P196
2. 点検・評価	P196
3. 将来に向けた発展方策	P197
4. 根拠資料	P197

【財務】

1. 現状の説明	P201
(1) <u>教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。</u>	
.....	P201
(2) <u>予算編成および予算執行を適切に行っているか。</u>	
.....	P203
2. 点検・評価	P205
3. 将来に向けた発展方策	P206
4. 根拠資料	P208

X. 内部質保証

1. 現状の説明	P211
(1) <u>大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</u>	
.....	P211
(2) <u>内部質保証に関するシステムを整備しているか。</u>	
.....	P211
(3) <u>内部質保証システムを適切に機能させているか。</u>	
.....	P212
2. 点検・評価	P214
3. 将来に向けた発展方策	P214

4. 根拠資料P215

終章

序 章

本学は、「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検、評価を行なう」（学則第 2 条）ため、1993 年度（平成 5 年度）に自己点検・評価の体制を整備した。「実践女子大学自己評価委員会規程」、「実践女子学園自己評価委員会規程」等の規程を整備、制定し、以来これらの委員会の下で、継続的に点検・評価に取り組んできた。1999 年（平成 11 年）の学園創立 100 周年を機に、大学基準協会に自己点検・評価報告書『実践女子大学の現状と課題（1999 年）』を提出し、改善指摘に対する改善報告を行なって、2002 年度（平成 14 年度）に大学基準協会の正会員の認証を得た。

さらに、2006 年度（平成 18 年度）に改正学校教育法に基づく第三者評価申請を行なったが、その中で自己評価委員会の学園全体の組織の中での位置づけを見直す必要性が明らかになり、2005 年（平成 17 年）6 月に新たな規程「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、組織の改編を行なった。学長を委員長とする大学自己点検・評価委員会が自己点検・評価の基本事項の策定を行なうとともに第三者評価への対応の組織とし、その下に、自己点検・評価の実施を統括する大学自己点検・評価運営委員会を組織し、その下部に各学部自己点検・評価委員会と各研究科自己点検・評価委員会を設置して、日常的に自己点検・評価活動を行なう組織とした。この新組織の下で 2006 年度（平成 18 年度）に第三者評価を受け、大学基準協会による適合認証を得た。その後 7 年間の教育研究活動に対する自己点検・評価活動もこの「自己点検・評価に関する規程」に基づいて実施したものである。

前回の第三者評価において教育内容・方法について改善課題とされた、学科によってまちまちであった各項目の統一、すなわち①卒業論文（卒業研究）の単位数、②短大における修得単位の認定区分や編入学生の単位認定状況、③生活科学部の卒業に必要な専門必修科目の単位数等については、2013 年度（平成 25 年度）改正学則までの間に、順次平準化や統一を図ることができた。また、文学部の専任教員による共通教育の担当比率については、2009 年度（平成 21 年度）からの新共通教育体制の下で大きく改善し、編入学定員の適正化も近年の学部改組・改革の中で改善を図った。さらに、2011 年（平成 23 年）の人間社会研究科設置に際し、文部科学省から改善を求められた「教育研究経費比率」について、段階を追って改善する方針の下、適切に改善してきたところである。

7 年前に比べて、大学を取り巻く社会的な環境は大きく変わった。その変化は激しく多様であり、社会的な要請はさらに厳しくなった。前回の認証評価以降、さまざまな高等教育を取り巻く環境変化への対応について努力し改善できたが、十分とは言い難い面もある。

高等教育機関は、人材育成という誇りある使命を担っている。その使命を果たす上で、事足りるということはありません。何が足りないかを常に点検評価し、みずから補っていかなくてはならないが、またそれは独りよがりのものでもあってはならない。今後も点検・評価

を重ねていくが、この報告書を世に問うにあたり、厳正なるご批判をお願いするものである。

実践女子大学自己点検・評価委員会委員長 湯浅茂雄（学長）

2013年（平成25年）3月

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

実践女子大学（以下「本学」という。）の起源は、1899年（明治32年）5月7日開設の実践女学校と女子工芸学校にあり、建学の精神は、「わが国固有の道徳心を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、自立し行動力ある女性を育成する」である。（資料1-1 第1条）その後、1949年（昭和24年）の学制改革に伴い、新学制における女子大学として認可されたが、1948年（昭和23年）6月25日付の大学設置認可申請書は、本学の目的と使命を「本学は、教育基本法並びに学校教育法の精神に従って、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、女子の人格形成を目指して、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、実践躬行、以て平和的、文化的国家および社会の形成に寄与することを目的とする。」と述べている。（資料1-2）この文言は、現在も「実践女子大学学則」（以下「大学学則」という。）の目的条文、「本学は、教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を養い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを實踐し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする。」に脈々と受け継がれている。（資料1-3 第1条）

このように、本学は学祖下田歌子の掲げた建学の精神と教育理念、すなわち下田が女性の資質とする「純一・慈愛・徳性・情操に根ざした智・徳・体の均整のとれた人格の完成、それを基盤に自立した人間として社会の弊を正し、広く世人に至福をもたらすことができる女性の育成」に一貫して努めてきた。現在、本学は第2世紀を迎え、その教育理念・目的を「品格高雅にして自立自営できる女性の育成」という簡潔な言葉で表現している。（資料1-4）男女共同参画の意識が既に広く社会に浸透し、グローバルな社会形成への主体的な寄与ならびに異文化理解や国際的視野を持つことの重要性がますます深まっている今日、学祖の教育理念を再確認するとともに、「品格高雅」と「自立自営」を建学の精神として掲げ、女子教育を展開することには、大きな意義がある。

実践女子大学大学院（以下「本学大学院」という。）には3研究科が設置されている。研究科の理念・目的とは別に、大学院全体の理念・目的は「実践女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）において「本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。（資料1-5 第1条）修士課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うもの」とし、（資料1-5 第1条第3項）博士課程は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動

を行い、又はその他の 高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな 学識を養うもの」と規定している。(資料 1-5 第 1 条第 5 項)

< 2 > 文学部

文学部の理念・目的は、「日本、東洋、西洋の文学、言語、美術の各分野における幅広い学識を授け、現代社会に寄与しうる人材の育成に努めること」である。(資料 1-3 第 5 条第 2 項) それは、学祖下田歌子が掲げた教育理念に基づき、広範な知識を教授するとともに、文学・芸術を主軸とした専門的学問のより深い究明の中で、個々の学生が幅広い知性と教養を身につけ、人格を陶冶し、個性豊かな自主独立の精神を涵養できるよう努め、それによってグローバルな共生社会の形成に積極的に関与しうる人材を育成することに他ならない。

現在、文学部は 3 学科 1 研究所から構成され、他に全学共通の課程として 3 課程を有している。各学科の教育理念・目的は、文学部の教育理念・目的を踏まえながら、教授する専門の学芸の内容や質に応じてそれぞれの特色を加味しつつ人材を育成することであり、具体的には、国文学科では、「日本文学を体系的、論理的、総合的に研究し、日本語の本質と変遷を解明することにより、日本文化の進展に寄与しうる人材を育成すること」を目的としている。(資料 1-3 第 5 条第 3 項) 英文学科では、「大学生としてのしっかりとした基礎の上に英語の運用能力を養成し、英語圏文化に関する幅広い知識と教養を身につけることにより、知的好奇心を備え、主体的に国際化社会で活躍できる人材」の育成を目的としている。(資料 1-3 第 5 条第 4 項) そして、美学美術史学科では、「日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学及び日本芸能史について、幅広い知識と教養を身につけ、美術の実技を学ぶことも含めて、芸術についての総合的な理解力と自己表現力を養い、芸術、文化とそれを生み出した社会に対する理解と洞察力を備えた人材」の育成を目的としている。(資料 1-3 第 5 条第 5 項)

< 3 > 生活科学部

生活科学部は、3 学科 4 専攻により構成されている。本学の教育理念・目的の下、時代に対応した改革を行なうべく、変化の激しい社会からの要請に即した学術、知識、技術、能力の教授に努め、自立した女性を育成する教育・研究を進めてきた。学祖下田が家政学を提唱した伝統を受け継ぎ、食物、栄養、健康、衣服、モノ、住まい、ライフスタイル、幼児・保育といった国民の生活に直接結びつく実学分野を中心に広い学識を授け、各々の専門に係る職業に必要な知識と能力を付与する。もって広く社会に展開・発信できる実践力を養成することを目的としている。(資料 1-3 第 6 条)

食生活科学科は、「現代社会における食に関する諸問題に対処できる人材の育成」を目的として、管理栄養士専攻と食物科学専攻の 2 専攻を開設している。管理栄養士専攻は、「食物の効果を栄養に重点を置いて追究し、管理栄養士として社会に貢献する有為な人材の育成」を目的とし、食物科学専攻は、「人体への効果を食物の側に重点を置いて考え、食の専門家としての知識を身につけさせ、食品関係の企業、教育の場などでその専門性を生かし

て活躍できる人材の育成」を目的としている。両専攻で重点の置き方は異なるが、人生を健康で豊かにする食生活を考えるという共通した目標を有しているので、管理栄養士専攻においても食物について広く学び、食物科学専攻においても栄養についての専門知識が修得できる教育を行なっている。

生活環境学科は、生活の基盤をなす衣食住のうちの「衣」と「住」、さらに生活の中で用いられる「モノ」の3分野を学問・研究の対象としている。「豊かで、質の高い、快適な生活環境を形成するために、それを構成する「衣、モノ、住」を企画、設計して作り上げることができ、さらに「衣、モノ、住」で構成される生活環境を総合的に分析し、評価することができる人材の育成」を目標としている。本学科の専門分野は、衣服やインテリアなどの材料、繊維製品の維持管理、人体形態・機能と衣服デザイン、人体生理と人間工学、プロダクトのデザイン、住宅とインテリアの設計、空間と環境のデザインである。

生活文化学科は、「暮らしと仕事の関係を明確にして、職業人及び生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成」を目的として1995年度（平成7年度）に開設された。学科開設後10年の間に、社会の変化は、家族を変え、家族の中の子どもの育ち方や子育てを大きく変えてきた。生活文化学科は、この社会の変化、家庭の変化を鋭敏にとらえて、子どもの育ち方や養育が生活の豊かさを実現する上で、不可欠の要素と考えるに至った。そのため、2005年度（平成17年度）に保育士コースを設けて保育士の養成を開始し、2007年度（平成19年度）には幼稚園教諭の養成を行なうべく幼稚園教諭課程を開設すると同時に、幼児保育専攻と生活文化専攻の2専攻に分離した。さらに、世界的規模の社会・経済状態の大きな変化、環境問題の深刻化などにも対応できる社会人の養成を求められるようになり、生活文化専攻では、ライフスタイルへの情報・メディア、環境問題の関わりという視点から新たな取り組みを開始し、幼児保育専攻には2010年度（平成22年度）から小学校教諭課程を設置した。

<4> 人間社会学部

人間社会学部は、2004年度（平成16年度）に人間社会学科1学科（入学定員140名）で発足した、本学で最も新しい学部であり、学部創設以来、学祖下田歌子の女子教育への情熱と教育理念を今日的な社会の要請に即して見直し、発展的に継承することに努めている。

学祖は、時代の動向を正確に認識し、時代によく対応し、時代を創造する強い意志を示した。また、日本と世界の関わりを大きく捉え、社会に目を開いて、現実をしっかりと見据えていくことなしには、女性の精神的・経済的・社会的自立はありえないことを強調していた。さらに学祖は、学問は机上に留まらず、実生活に活かされるものでなければならぬとし、「実学」の大切さを強調した。

そうした精神を踏まえた人間社会学部の教育研究の目的は、「国際化の進展、情報化の進展、社会の成熟化が進むなかで、社会の要請と国民の多様で高度な学びの要求に応える学部教育を目指す。学生が自ら主体的に学び、考え活動できる能力の養成を願い、『共に学び

合う共同体』を目指す。」と定めている。(資料1-3 第7条第2項)

学部発足の7年後、社会・経済情勢の変化、学生の学びの意識の変化、特にゆとり教育世代の大学進学と女性の大学進学率の増加に対応して、学科編成の細分化の必要性を痛感し、2011年度(平成23年度)に現代社会学科を増設した。現代社会学科の入学定員は100名と定め、人間社会学科の入学定員は140名から100名に減じた。

そこで人間社会学部全体の教育研究の目的を踏まえ、両学科の特徴・差異を明確にするために、人間社会学科の教育研究上の目的を定め直した。すなわち、「人間社会学科では、社会に対する学としての社会学、人間行動・人間関係・心理に対する学としての心理学を基礎にしつつ、現代の高度化された産業・消費・ビジネス社会への適応、及び課題解決能力の開発のために、また、人と人、人と社会の円満な関係を築きあげることのできる能力の養成を目的とする。」と定めている。(資料1-3 第7条第3項)

他方、現代社会学科の教育研究上の目的は、「現代社会学科では、社会人に求められる幅広い知識・技能及び教育・社会や企業社会、コミュニケーションを中心とする専門的な知識・理論を活用し、現代社会の企業・地域社会を理解し、その活動や問題を把握し取り組む能力を習得させ、企業組織・地域社会で活躍し貢献できる実務能力を有する人材の養成を目的とする。」と定めている。(資料1-3 第7条第4項)

両学科の具体的な教育展開においては、日々遭遇する社会問題や出来事から社会の動向を読み取り、それにどのように対応するかを総合的に判断できる能力を養成する教育課程を編成している。特に女性が「職場」で仕事をする上でも地域や家庭で自立した市民として活躍する上でも物事を総合的に判断できる人材が求められている時代であることを考慮した教育課程を編成している。そしてまた、21世紀の国際化・大競争社会で求められる情報処理能力、論理的思考力、的確な判断力が、自立して生きる女性にとって不可欠な能力であると位置づけ、そうした能力を有する人材の育成を学部教育の教育理念・目的に据え、建学の精神を継承・発展させた。

< 5 > 文学研究科

文学研究科においては、大学院全体の理念・目的を踏まえ、「日本、東洋、西洋各地域の文学、言語、美術の各分野における精深な学識を授け、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養成すること」を研究科の理念・目的に定めている。(資料1-5 第5条第1項)そして、その下に、国文学専攻および英文学専攻、美術史学専攻が、それぞれ専攻の理念・目的を、大学全体から研究科へ、研究科から専攻へという流れに沿って、個別的、具体的に明示している。国文学専攻においては、「国文学、日本語学、日本語教育、中国文学(漢文学)の各分野における研究能力又は高度の学識を養い、さらに進んでは、研究者として自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事しうる人材」を養成することを目的とし、(資料1-5 第5条第2項)英文学専攻では、「英語運用力を培い、英文学、米文学、英語学の研究を深めることにより、地球的な視野を広げ、さらなる研究を目指す人材」の養成を目的としている。(資料1-5 第5条第3項)そして、美術史学専攻は、「日本、

東洋、西洋各地域の美術史と日本芸能史について、高度の専門知識と確かな芸術理解能力を養い、美術館等の専門分野で活躍できる人材」を養成することを目指している。(資料 1-5 第 5 条第 4 項)

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科は、2 専攻で構成されている。

食物栄養学専攻では、広い視野に立ち栄養学、食品学、調理学、生理学、衛生学の専門分野の研究を深め、専門的職業に必要な能力をもつ人材を育成することを目的としている。最近の研究テーマとしては、生活習慣病に関わる栄養問題の解決、食品の衛生的取り扱いにおける高度技術の開発、バイオテクノロジー技術を応用した食品機能成分の開発などが挙げられる。

生活環境学専攻の研究対象とする生活環境学は、専門的であるとともに総合的な学問である。したがって、研究指導体制は、衣という人体に接した環境からプロダクト・インテリアを経て建築・地域に至る環境を網羅した構成となっている。

< 7 > 人間社会研究科

人間社会研究科は、基礎学部である人間社会学部発足後、6 年目にあたる 2010 年度（平成 22 年度）に人間社会専攻（修士課程入学定員 7 名）1 専攻で発足した。学祖の建学の精神を示す言葉の一つに、「必須なる実学、技芸を教授し、兼ねて自営の道とし講ぜしめる」がある。「実学・技芸」を女性が身につけておくことの重要性を説いた学祖は、女性のキャリア教育のパイオニアといえる。

人間社会研究科は、学祖の建学の精神をさらに発展させ、高い志望と意欲をもって 21 世紀の社会をリードしようとする女性の育成を目的に置いている。とりわけ、高度経済成長そしてバブル経済を経て日本の産業構造・就業構造は大きく変貌し、特に女性の社会進出・職場進出には目を見張るものがあり、既に社会で働く女性は家庭にのみ留まる女性の数を上回っている。しかし、日本の企業や官庁等における女性管理職は極めて少ない現状にある。しかも、これからは企業を始めとするあらゆる領域で女性に中堅幹部（リーダーやマネジャー）として中核的役割が期待され、その機会が多くなるものと考えられる。すなわち、企業・組織や地域社会でリーダーシップを発揮できる女性のマネジメント能力が求められている。

こうした社会の動向を見据えて、人間社会研究科は組織・集団の目標達成に向けてフォロー（部下）を動機づけるために欠かすことのできない「高度な専門的知識・技能」と「コミュニケーション能力」を兼ね備えた人材の育成を目標に置いている。すなわち、人間社会研究科の教育研究の理念・目的は、「人間社会研究科では、人間社会の分野における精深な学識を授け、より高度な専門的知識・技能と能力を養成すること」と定め、(資料 1-5 第 9 条第 1 項) さらに「人間社会専攻では、人間コミュニケーション・心理学、経営・組織・ビジネス社会の各分野における精深な学識を授け、人間社会研究に必要な高度の専門的能力を有する人材を養成すること」と定めている。(資料 1-5 第 9 条第 2 項)

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

大学の理念・目的は、「大学学則」第1章第1条に明記しており、(資料 1-3 第1条) 大学院の理念・目的については、「大学院学則」第1章第1条に規定している。(資料 1-5 第1条第1項) これらの条文は、教職員および学生全員に配布する『大学履修要項』ならびに『大学院要覧』に抜粋・掲載しており、(資料 1-6 pp. 11-12、資料 1-7 pp.2-3) 毎年4月のオリエンテーション期間の履修指導において教員から学生に説明することにより周知徹底している。また、大学ホームページにおいて「大学学則」を公開し、(資料 1-8) 理念・目的を学生のみならず社会に対して広く周知している。さらに、2009年度(平成21年度)以降は、全学共通教育課程の一部として導入された「実践スタンダード科目」の中の「初年次教育科目」である「実践入門セミナー」において、学長講話として学祖顕彰と建学の精神の周知徹底を、全学部全学科1年次生に対して行なっている。

社会に対する周知としては、本学は今日まで、学園史を創立40、60、70、80、100周年の節目において発刊し、その中で理念・目的の公表を行なってきた。(資料 1-9、資料 1-10、資料 1-11、資料 1-12、資料 1-13) 創立90周年では、活躍している卒業生を含めた写真集の刊行を行なったが、その中で、建学の精神を活かした女子教育の達成、成果を振り返り、記録として残している。(資料 1-14) さらに、学園の開学行事には資料展を開催し、学生のみならず一般公開による周知も図ってきた。(資料 1-15、資料 1-16、資料 1-17、資料 1-18、資料 1-19、資料 1-20)

2000年(平成12年)以降は、大学ホームページにおける情報開示の中で、建学の精神の周知を徹底させている。(資料 1-21) また、入学生への周知として『大学案内』、『大学院案内』を利用するとともに、(資料 1-22、資料 1-23) 新入生ならびに保護者には、入学式において理事長、学長から本学の建学の精神と教育理念を学祖の志とともに伝えている。この折に、学祖下田歌子の小伝が全員に配布されている。(資料 1-24) 卒業生に対しては同窓会会誌や他の様々な学園広報誌において、(資料 1-25、資料 1-26、資料 1-27、資料 1-28、資料 1-29、資料 1-30) 在学生ならびに保護者に向けては後援会会報の中で、(資料 1-31) それぞれ周知徹底を図っている。

加えて、2011年(平成23年)には、下田歌子の生涯が漫画『きらりうたこ』として出版され、学祖顕彰とならんで建学の精神の社会的認知に大きく貢献している。(資料 1-32)

< 2 > 文学部

文学部の理念・目的は、「大学学則」で規定するとともに当該条文の抜粋とその平易な解説を『大学履修要項』に掲載することで、学生に周知している。(資料 1-3、資料 1-6) それを踏まえ、新入生および在学生に対する4月のオリエンテーション時に、各学科のキャリア形成・教務部門員から、履修指導に連動させて文学部の理念・目的を説明し、学生への理解と周知を図っている。また、学生の保護者に向けては、後援会会報の学部紹介記事に

において、文学部の理念・目的に鑑みての教育の現状と改革について報告している。(資料 1-33)そして、各学科においては、文学部の理念・目的を踏まえた明確な学科の理念・目的を、学科独自のパンフレットや学科ホームページにおいて明示し、学生だけでなく受験生や一般に周知している。(資料 1-34、資料 1-35、資料 1-36、資料 1-37、資料 1-38、資料 1-39)また、学園の情報公開の一環として「大学学則」が大学ホームページにて開示されているため、文学部の理念・目的も社会一般に周知されている。

< 3 > 生活科学部

生活科学部の理念・目的は、「大学学則」、『大学履修要項』、『大学案内』等によって周知し、広く一般に対しても大学ホームページ上で公開・周知している。各学科それぞれの切り口による展開が多く、学部としての統一性が図られていないので調整する必要がある。

食生活科学科の理念・目的の概要は、「大学学則」の第6条に明記し、その具体的内容については、『大学履修要項』に「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」および「学生の受け入れ方針」として記載するとともに、大学ホームページにおいても公開している。

生活環境学科の理念・目的は、毎年発行する学科パンフレットや学科ホームページ等を用いて周知に努めている。在学生に対しては、年度の初めに行なうオリエンテーション時に『大学履修要項』を使って学年担当がガイダンスを行なっている。本学科では、特に1年次の「必修科目」である「生活環境学演習」において、10名の学科専任教員が、学科の理念・目的・教育目標等を徹底的に周知し、学習・研究の指針を示している。

生活文化学科では、入学当初の学生が全員参加するフレッシュマンキャンプにおいて、全教員が少人数の学生グループに対して、建学の精神、学科の理念・目的等を説明している。さらに、1年次の「必修科目」である「生活文化学概論」や「生活文化史」において、学科の目的、教育目標等について周知徹底を図っている。また、毎年学科誌「生活文化フォーラム」を刊行し、学内に限らず、学外に対しても、学科の教育理念、目標、内容等を公表している。

< 4 > 人間社会学部

大学の教育理念・目的について、教育職員に対しては「大学学則」を毎年配布し、その周知に努めている。また、入学生および保護者に対しては、全学の入学式の後に行われる人間社会学部の入学ガイダンス(学部全教員)において学部長が人間社会学部の教育理念・目的を話している。さらに新入生に対しては、履修オリエンテーションや1泊2日の「新入生セミナー」においても人間社会学部の教育理念・目的を学ぶ企画を取り入れるなど、その周知に努めている(資料 1-40)。

2年生・3年生・4年生についても4月の履修オリエンテーション時に、学部長が人間社会学部の教育理念・目的を繰り返し説き、その周知に努めている。履修オリエンテーション時に学生に配布され『大学履修要項』にも人間社会学部、人間社会学科および現代社会学科の「教育概要と教育方針」をそれぞれ掲載し、その周知の徹底化を図っている。(資料 1-6、pp. 175、187、197)

社会に対しては各種の進学説明会において全学共通の『大学案内』、(資料 1-22) 人間社会学部独自のパンフレットによって公表している。(資料 1-41) もちろん、大学ホームページで広く社会に公表している。(資料 1-42)

< 5 > 文学研究科

文学研究科の理念・目的は、「大学院学則」において規定され、大学ホームページにて公開されている。(資料 1-5、資料 1-43) これにより、学生ならびに一般への周知を図っている。また、学生には、4月のオリエンテーションの履修指導の中で、大学院全体から研究科を経て専攻へと繋がっていく流れの中で理念・目的を説明し、個々の学問研究の目標や意義、位置づけを確認できるようにしている。

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科の理念・目的の周知・公表は、現状では最大限に行われるように配慮している。大学院のホームページにおいて、毎年、新年度の大学院入試の案内のページに食物栄養学専攻(博士前期課程、後期課程)および生活環境学専攻の「学生の受け入れ方針」を明示している。学科独自のホームページにも、さらに研究を進めたい学生のために大学院のページを設け、理念・目的の周知を行なっている。学内向けに、オリエンテーションや大学院説明会を開催して、大学院の概要や専門性に関して、教員が直接学生に説明して徹底している。

生活科学研究科では、いったん社会人となった卒業生が再び戻ってきて本研究科に入学するケースや、他大学ならびに外国人学生が入学するケースがあることから、大学院の課程としての理念・目的の周知徹底を図り、適切な指導を行なっている。

< 7 > 人間社会研究科

大学院志願者は基本的には人間社会研究科人間社会専攻の教育理念・目的を理解したうえで志願するものと思われるが、実際、入学試験の面接においてそのことは確認できる。つまり、本研究科の教育理念・目的を熟知した上で志願している。特に社会人の志願者にはその傾向が強い。また、4月の履修オリエンテーションで大学院生に配布される『大学院要覧』には本研究科の教育理念・目的を明記し、その周知に努めている。(資料 1-7 pp.2-3)

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体(大学院を含む)

大学の教育理念・目的は建学の精神と不可分の関係にあり、時代や社会の変遷の中でも確固として堅持されるべき普遍性をもって然るべきものである。その意味で、理念・目的には不変的、固定的側面がある。しかし、重要なのは、移りゆく時代や社会が要請する人間を育成する中で、その不変的な理念・目的が教育課程や教育制度に適切にどう展開されるかにある。この点に係わっては、大学 FD 推進委員会の場で議論を行なっている。(資料 1-44、資料 1-45) また、同委員会主催の FD 研修会においては、外部講師による講演によって理念・目的の検証の重要性を教職員が認識できる機会を設けている。(資料 1-46) この

ような日頃の取組みにより、同委員会を中心に、理念・目的の適切性に関する検討を、「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」と関連させて行なっている。

大学院においては、合同研究科委員会において大学院全体の理念・目的について、その適切性を検証するとともに、「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」としての明確化を検討している。

<2> 文学部

「実践女子学園の改革に向けて（理事会方針）」（平成21年5月1日付）の中で、文学部において早急に解決すべき短期的課題の一つとして、文学部の教育ビジョンを改めて明確にし、新教育課程や教育プログラム等の教育改革を平成22年3月に社会に発信すること、具体案を2009年（平成21年）10月までに常任理事会に提出することが求められている。

（資料1-47）これをうけ、平成21年度第3回文学部教授会（平成21年5月21日開催）の場で、文学部長より、理事会方針に基づく文学部の改革について審議提案があり、改革に着手することが承認された。（資料1-48）この後、文学部教授会のもとに組織された、文学部長および各学科主任、各学科FD委員によって構成される拡大文学部FD委員会を主体に、文学部の改革の一環として理念・目的に関する検討を行なってきた。

なお、同委員会の検討内容は、FDに係わるよりも、もっぱら文学部の教育課程改革が中心となってきた。そこで、拡大文学部FD委員会という名称を文学部カリキュラム改革検討委員会と変更し、本来的にFD活動を行なう既存の文学部FD部会との区分を明確にすることを、平成23年度第8回文学部教授会（平成23年10月13日開催）において提案し、承認された。（資料1-49）それ以降、2011年度（平成23年度）からは、文学部カリキュラム改革検討委員会のもと、文学部の改革について検討を重ねて現在に至っている。

この間、文学部の理念・目的については、2014年度（平成26年度）渋谷移転を視野に入れ、「都心型女子大学」、「生涯教育」、「国際化」をキーワードとして、3学科共同で、多様化する社会に対応しつつ変わらない文化・教養に対する価値を担い、また専門教育・研究の中での学際性を備えた女子学生の育成を目指すというコンセンサスのもと、文学部独自の新たな教育課程・教育制度の中に具体化してきた。（資料1-50、資料1-51）詳細は「第4章 教育内容・方法・成果」の項で述べる。その一方で、文学部カリキュラム改革検討委員会では、大学FD推進委員会との連携を取りながら、「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」を明示することで、文学部の理念・目的の提示を検討している。

<3> 生活科学部

生活科学部では、2012年度（平成24年度）から、学部の理念・目的を具体的に平易な文章をもって『大学履修要項』に記載することにより周知徹底を図っている。しかし、社会変動の激化にともなって、学部の理念・目的の展開を改革すべきであり、今後も社会や入学生の要請に見合った検証の必要性を感じている。

食生活科学科においては、学科の目標とする人材育成の達成度の向上を目指して、特に「教育課程の編成・実施方針」について、定期的に見直し、改善を行なってきた。

生活文化学科は両専攻ともに、次年度の教育課程編成に当たって、理念・目的の確認と顕彰を行ない、教育課程の見直しに結び付けている。

<4> 人間社会学部

人間社会学部では、2011年度（平成23年度）に現代社会学部を増設する際、教授会で学部創設以来の教育理念・目的を再検討し、「大学学則」を改めた。（資料1-3 第7条第2項）

<5> 文学研究科

文学研究科における理念・目的の検討は、文学研究科委員会において行われるものである。しかしながら、理念・目的の適切性に関する検証は、これまで定期的に行なっていない。現在、基礎となる学部、学科において行なっている教育理念・目的の検証と連動して、文学研究科委員会において承認された、研究科委員長および各専攻主任で構成されるチームが、研究科ならびに各専攻の理念・目的を、「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」に明確化することをおして、その適切性を検証している。（資料1-52）

<6> 生活科学研究科

生活科学研究科では、論文博士の申請受理が2件あった食物栄養学専攻で新たに課程博士の審査基準を制定するなど、近年の研究動向を反映した理念・目的の見直しを随時行なっている。併せて、TA制度の新設、授業料・入学金等の見直しを進め、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」および「学生の受け入れ方針」の明確化を進めている。

<7> 人間社会研究科

人間社会研究科は、2010年度（平成22年度）に発足したばかりではあるが、今日的課題を研究対象とするため、常に研究科会議開催のたびに教育理念・目的の検証を行なっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体（大学院を含む）

「大学学則」、『大学履修要項』、大学ホームページ等による周知は従前より徹底して行なっているが、2009年度（平成21年度）に教育課程を大きく改訂し、学祖の建学の精神、第2世紀の教育理念・目的に沿った教育課程を編成し、特に「実践スタンダード科目」の中にある「初年次教育科目」「実践入門セミナー」において、学長講話として学祖顕彰と建学の精神の周知徹底を、全学部全学科1年次生に対して行なっている。平成24年度（2012年度）で4年目となるこの画期的な取り組みにより、1年次生は、大学で学ぶことの価値や女性の自立の意義への理解を深め、それぞれの目的意識を高めている。

<2> 生活科学部

生活科学部では、初年次からのゼミ指導やフレッシュマンキャンプといった学部独自のガイダンス指導によって、入学当初から教育理念・目的の定着を図ることができている。結果は、4年間の持続的な学習・研究の成果により、国家資格をはじめとする公的資格や民間資格の取得率が高く、また学部教育と直結する専門業種への就職（専門就職）を果たす割合が非常に高いといった数値に裏づけされる。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部の教育理念・目的の達成に向けて、人間社会学科1学科で発足時から「演習」を1年次から4年次まで「必修科目」として据え、演習授業でのレジメ・発表・レポートによって学生の社会に対する関心・問題意識の開発に努めている。特に3年次からは学生が選択した教員の下で2年間、学生の問題意識に従った演習指導および卒業論文指導が受けられる教育システムを取り入れている。

また、学部発足時から4月に学外で開催している1泊2日の「新入生セミナー」は、学生相互、学生と教員の繋がりが深まる企画を用意している。さらに、卒業論文発表会には3年生の出席を義務付け、学生の問題関心の開発・共有化にも努めている。特に教員研究室の近傍に学生用PC演習室を配置し、学生が「卒業論文」やゼミ演習課題等で教員の指導を受けやすい環境を構築している。したがって、人間社会学部が発足当初から目指している「共に学び合う共同体」は内実を深めながら着実に受け継がれている。

ちなみに人間社会学部は卒業時に満足度調査を実施しているが、満足度は第1期生(2008年3月卒業)90%、第2期生96%、第3期生94%、第4期生96%、第5期生96%と高かった。加えて、「教員と学生との距離が近く相談しやすい」「いろいろな専門分野が学べた」といった自由記述が多かった。もちろん、「もっと専門を学びたかった」という声もあるが、総じて学生は人間社会学部の教育に満足して社会に巣立って行ったと判断できる。(資料1-53) 人間社会学部の教育理念・目的は社会的に評価されているものと思われる。その顕著な現象として考えられるのが、2011年度(平成23年度)に2学科体制となってから従前以上に入学志願者数が増加していることである。

< 4 > 生活科学研究科

生活科学研究科においては、4年間の在学により本研究科の教育理念・目的を知悉している本学学生だけでなく、他大学や外国人の志願者が増えつつあることにより、その理念・目的が広く浸透しているあらわれであると評価している。

< 5 > 人間社会研究科

人間社会研究科は、2010年(平成22年)4月に発足し、第1期生3名が入学した。内訳は人間社会学部卒業生2名、社会人1名である。翌年の第2期生は本学文学部卒業生1名、社会人1名の2名である。第3期生は入学者がなかった。第1期生、第2期生ともに社会人1名、第2期生には本学文学部卒業生1名がいたことは人間社会研究科の存在意義が理解されているものと判断したい。

第1期生のうち、1名が所定の2年間で2012年3月に修了しているので、その動向を見

守り、人間社会研究科が目指す中堅幹部に育つことを期待している段階である。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

大学、大学院、学部、学科、研究科の理念・目的については、時代の変化や社会の要請を反映する教育課程や教育制度によって具体化を図っていくことが重要である。その一方で、建学の精神との一貫性、系統性を踏まえる中で、それぞれの理念・目的を個別的に明示し、周知していく必要もある。この点での改善が望まれる。

< 2 > 文学部

受験生や新入生、在學生、保護者、一般への理念・目的の周知という点では、4月のオリエンテーション期間における各学科での履修指導や日常的な担任指導、『大学案内』や各学科独自のホームページ等の利用による現在の周知方法は、一定の評価が与えられる。（資料1-22）しかしながら、オリエンテーション時の新入生および在學生に対する履修指導の中での理念・目的の説明や、「大学学則」ならび『大学履修要項』への条文の明記だけに依存しない、文学部全体としての視野に立った文学部独自の視点からの教育理念・目的の構築に常に取り組む姿勢を堅持していきたい。

< 3 > 生活科学部

生活科学部の教育理念・目的について、学生、教職員をはじめとする学科構成員への周知、社会への公表については、現状の説明に記したように、一定の達成度にあると評価するが、「メディア媒体」の活用等において、なお改善の余地がある。適切性についての定期的な検証については、時代の要請や入学者の動向、社会の人材ニーズの検証を行ない、それらの結果に沿った見直しや改善は継続的に進めていきたい。

< 4 > 人間社会学部

2011年度（平成23年度）に人間社会学科に加えて現代社会学科を増設する際、今日のゆとり世代の大学進学目的の多様化を考慮し、入学時は全員学部所属とし、「2年次進級時に学科選択」方式を採用した。学科選択アンケートは3回実施した結果、最終的に人間社会学科100名（45.9%）、現代社会学科118名（54.1%）となり、学生数の割合が許容範囲ギリギリであったので、今後の学科選択の動向を見極め、必要があれば改善することとした。（資料1-54）

< 5 > 文学研究科

文学研究科は文学部を基盤としていることもあり、研究科の教育理念・目的も、学部におけるそれらの延長線上に位置づけているため、より高度な専門性の追求を謳うにとどまっている。学部教育と大学院教育の連関性を踏まえる一方で、その差異を明確にし、文学研究科としての教育の有用性、有意性を明示していく必要がある。

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科における大学院教育は適切に実施され、高度な専門教育を受けた大学院生が、教職や研究職に就いている。大学教員の職を希望する学生がポストを得るまでに時

間がかかるケースが多く、研究生などの形で学位取得後も大学に留まる者がいる。なお、生活環境学専攻は、修士課程のみであるが、新たな教育理念・目的の検討を経た上で、博士後期課程の開設に向けて検討している。

< 7 > 人間社会研究科

入学者数をみるかぎり、本研究科の存在意義が学内外に十分浸透しているとは言い難いが、第1期生、第2期生ともに社会人1名、第2期生には本学文学部卒業生1名がいることを考慮に入れると、広報のあり方を工夫すれば人間社会研究科の教育理念・目的が広く社会に理解され、学内外を問わず、志願者・入学者が増えると思われる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体（大学院も含む）

「実践入門セミナー」での学長講話をつうじての学祖顕彰と建学の精神の周知徹底は、1年次生に、目的意識をもって大学生生活に臨む姿勢を育む点で大きな効果をもつが、その姿勢は、ともすれば時間的経過とともに薄れていく傾向がある。この希薄化を防ぎ、学生が所期の目的を達成できるようにする工夫が必要である。そのために、「キャリア関連科目」の初年次の「必修科目」である「実践キャリアプランニング」や2年次以降の「キャリア関連科目」との連携を図り、さらに、後に詳しく触れるが、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムとして採択された、「初年次から取り組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支援の展開」（平成21年度～23年度）の成果との接続により、学生にとって身近なロールモデルである卒業生の協力を得る中で、学習支援、キャリア形成支援、就職支援へと継続的に展開している。（資料1-55、資料1-56）それにより、建学の精神と大学の理念・目的を帯する「品格高雅にして自立自営できる女性」の育成を目指している。

< 2 > 生活科学部

教育理念・目的の周知について、さらに印刷物や新たなメディア媒体の活用等により、さらに徹底していきたい。また、理念・目的の検証を組織として定期的に行なって、生活科学に対する時代や社会の要請を的確に把握して、反映させたい。

< 3 > 人間社会学部

これまでの教育実践で培ってきた教育手法を今後とも継続し、さらに学生の主体的学びを軸とした「共に学び合う共同体」の充実・向上に一層努めていく。

2011年度（平成23年度）に現代社会学科を増設し、2学科となったので現代社会学科の完成年次に向けて学科の教育課程・教員構成を見直していく。特に現代社会学科を増設する際、今日のゆとり教育世代の大学進学目的の多様化を考慮し、入学時は全員学部所属とし、「2年次進級時に学科選択」方式を採用したので学生の学科選択の動向を慎重に見極め、教育課程・教員構成を見直し、両学科の特徴・差異を一層明確化していく。

< 4 > 生活科学研究科

学部の教員の新規採用において、公募制を中心として、教育歴や研究の専門性を評価すると共に、年齢が若いことも重視して選考しているため、教員の年齢構成の若返りが図られ、活気のある研究も進められている。

食物栄養学専攻の教育研究体制は適切に実施され、高度な専門教育を受けた修了生が教職や研究職に就いている。大学教員のポストを求める修了生の中には、希望する条件が満たされず非常勤職員を続けながら機会を待つ者もいる。この点が今後の検討課題である。

生活環境学専攻は、社会からの要請や実業界の動向に対応した研究組織・体制をとってきている。2013年度（平成25年度）からは、基礎となる学科と同時期にファッション・ビジネス分野を新たな視点として研究・教育体制を再構成して、高度な専門教育を受けた大学院生を輩出したいと考えている。

< 5 > 人間社会研究科

人間社会研究科は、2014年（平成26年）4月に都心の渋谷に校舎が移転するので、そのロケーションを活かし、本学各学部卒業生はもとより社会人（職業人）の入学者を迎える計画である。すなわち、職業を持ちつつ、キャリアアップを目指している主に女性を入学者に迎え入れる準備を始めている。具体的には1年間で修了できるコースを設け、また、実践型の授業を大幅に取り入れ、中堅幹部（リーダーやマネジャー）を目指す女性（中核は本学卒業生）の期待に応えていく。特に子育て中にキャリアアップを目指している女性の期待に応えていく。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

建学の精神との一貫性、系統性を踏まえる中で、大学、大学院、学部、学科、研究科の理念・目的を個別的に明示していく上では、「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の形でそれぞれの理念・目的を提示することが肝要である。この取り組みについては、「第4章 教育内容・方法・成果」で後述する。また、理念・目的の公表と周知に係わって、大学ホームページをはじめとする電子媒体、「大学学則」、「大学院学則」、「大学履修要項」、「大学院要覧」、大学パンフレットおよび学科パンフレットといった印刷媒体の間での内容的統一性、一貫性をさらに高めていく必要がある。この点での調整と見直しを継続して行なっていく。

< 2 > 文学部

文学部全体としての視野に立って文学部の理念・目的を周知する手段として、これまでなかった文学部のホームページを大学ホームページの中に新設する。その中で、理念・目的を「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の形で提示するとともに、それを踏まえた文学部の取り組み、文学部の特色や文学部全体に係わる教育課程、教育制度等を具体的に開示していく。

< 3 > 生活科学部

生活科学部は、食物、栄養、健康、衣服、モノ、住まいライフスタイル、幼児・保育と

いった非常に幅広い生活科学分野について、時代や社会の要請に応えられる人材の育成を教育理念・目的に据えて教育・研究を行なっている。したがって、時代と社会が求める人材像の動向を常に把握し、それに即した教育理念・目的の検証と適切な見直しを定期的に行い、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」等に具体的に反映させる作業を、生活科学部改革委員会等を中心に行なう体制を作りたい。

食生活科学科が輩出する人材として、知識偏重ではなく現場においてチームリーダー的役割も担える実践力を備えた管理栄養士専攻生や、食の安全・安心について科学的知識と理解に基づいて説明できる能力のある食物科学専攻生が挙げられる。そのような人材育成のための教育理念・目的に基づく「教育課程の編成・実施方針」を常に改善し検討しているところである。

生活環境学科の人材養成に関しては、学科将来構想委員会を設け、教育理念・目的の点検、教育課程の見直し等の検討を学科として継続的に行なっている。2013年度（平成25年度）からのファッション・ビジネス分野への展開も社会の要請に対応したものであり、今後さらに具体化を続けていきたい。

生活文化学科は、明確な教育理念・目的に則って2専攻を設け教育を行なってきたところであるが、各専攻の実際的な目的が一学科の中の専攻とは異なった方向に向きつつあると思われる。今後、学科の理念・目的と両専攻のそれとの見直し・点検を進め、場合によっては学科改組も視野に入れた形で進めたい。

<4> 人間社会学部

完成年次（平成26年度）までの2年次進級時の学科選択の動向を見守りながら、新機軸を考えだしていきたい。

<5> 文学研究科

大学院全体の理念・目的との関連から文学研究科の理念・目的の適切性を検証するとともに、その結果を反映した「学生の受け入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」として、理念・目的の明確化を今後も検討していく。

<6> 生活科学研究科

食物栄養学専攻においては、スポーツ栄養系の研究領域の充実を目指す方策を反映して新たな教育理念・目的の策定、生活環境学専攻においても基礎となる学科の新たな研究分野の開拓に合わせた理念・目的の改訂を目指す。

<7> 人間社会研究科

文学研究科および人間社会研究科の渋谷移転を契機に、大学院広報のあり方を抜本的に改善していく。

4. 根拠資料

- 1-1 「帝国婦人協会私立実践女学校規則」
- 1-2 大学設置認可申請書
- 1-3 「実践女子大学学則」

- 1-4 大学ホームページ 本学園の教育理念
- 1-5 「実践女子大学大学院学則」
- 1-6 『大学履修要項』
- 1-7 『大学院要覧』
- 1-8 大学ホームページ 大学学則
- 1-9 『創立 40 周年学園史』
- 1-10 『創立 60 周年学園史』
- 1-11 『創立 70 周年学園史』
- 1-12 『創立 80 周年学園史』
- 1-13 『創立 100 周年学園史』
- 1-14 『創立 90 周年写真集』
- 1-15 女子教育の道をひらいた下田歌子展
- 1-16 下田歌子関係資料展
- 1-17 下田歌子資料展
- 1-18 下田歌子と実践女子学園 100 年のあゆみ展
- 1-19 学祖下田歌子生誕 150 周年記念展
- 1-20 下田歌子と清国留学生資料展
- 1-21 大学ホームページ 建学の精神
- 1-22 『大学案内』（「Campus Guide Book 2012」）
- 1-23 『大学院案内』
- 1-24 下田歌子の小伝
- 1-25 同窓会会誌「なよ竹」
- 1-26 広報誌「New Publicity」
- 1-27 学園広報
- 1-28 広報誌「実践だより」
- 1-29 広報誌「News Letter」
- 1-30 広報誌「Library Mate」
- 1-31 後援会会報
- 1-32 『きらりうたこ』
- 1-33 後援会会報
- 1-34 国文学科パンフレット
- 1-35 英文学科パンフレット
- 1-36 美学美術史学科パンフレット
- 1-37 国文学科ホームページ
- 1-38 英文学科ホームページ
- 1-39 美学美術史学科ホームページ

- 1-40 人間社会学部新入生セミナー「栞」
- 1-41 人間社会学部パンフレット
- 1-42 人間社会学部ホームページ
- 1-43 大学ホームページ 大学院学則
- 1-44 「実践女子大学 FD 推進に関する規程」
- 1-45 平成 23 年度第 1 回大学 FD 研修会資料
- 1-46 平成 23 年度実践女子大学・実践女子短期大学第 1 回合同 FD 研修会資料
- 1-47 「実践女子学園の改革に向けて（理事会方針）」
- 1-48 「平成 21 年度第 3 回文学部教授会議事録」
- 1-49 「平成 23 年度第 8 回文学部教授会議事録」
- 1-50 「平成 23 年度第 1 回文学部カリキュラム改革検討委員会議事録」
- 1-51 「平成 23 年度第 2 回文学部カリキュラム改革検討委員会議事録」
- 1-52 「平成 24 年度第 2 回文学研究科委員会議事録」
- 1-53 大学満足度調査（人間社会学部ホームページで公開）
- 1-54 人間社会学部学科選択アンケート用紙
- 1-55 「初年次から取り組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支援の展開」
活動報告書
- 1-56 『燦』

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、「大学学則」の定めにより、文学部ならびに生活科学部、人間社会学部が置かれている。(資料 2-1 第 3 条第 1 項) 文学部には、国文学科ならびに英文学科、美学美術史学科の 3 学科および教職課程、図書館学課程、博物館学課程の 3 課程と文芸資料研究所がある。(資料 2-1 第 3 条第 2 項、第 16 条、資料 2-2 第 1 条) 生活科学部においては、食生活科学科ならびに生活環境学科、生活文化学科の 3 学科があり、食生活科学科には管理栄養士専攻と食物科学専攻の 2 専攻が、また生活文化学科には幼児保育専攻と生活文化専攻の 2 専攻がそれぞれ置かれている。(資料 2-1 第 3 条第 3 項) そして、人間社会学部においては、人間社会学科ならびに現代社会学科の 2 学科が設置されている。(資料 2-1 第 3 条第 4 項)

一方、本学大学院では、「大学学則」ならびに「大学院学則」の規定に則り、文学研究科ならびに生活科学研究科、人間社会研究科の 3 研究科が置かれている。(資料 2-1 第 4 条、資料 2-3 第 3 条) 文学研究科には国文学専攻ならびに英文学専攻、美術史学専攻の 3 専攻が置かれており、国文学専攻には博士前期課程および後期課程、英文学専攻には修士課程、美術史学専攻には博士前期課程および後期課程がある。(資料 2-3 第 4 条) 生活科学研究科においては、食物栄養学専攻ならびに生活環境学専攻の 2 専攻が設置されており、食物栄養学専攻には博士前期課程および後期課程が、生活環境学専攻には修士課程がある。(資料 2-3 第 6 条) また、人間社会研究科には人間社会専攻修士課程が置かれている。(資料 2-3 第 8 条)

なお、大学全体に係わる教学組織として、実践女子大学外国語教育研究センター（以下、「外国語教育研究センター」と略記。）が大学に附置されている。外国語教育研究センターは、2004 年（平成 16 年）に「文学部・生活科学部共通科目」ならびに「人間社会学部総合教養科目」（現在の「共通教育科目」）における外国語教育および日本語教育の充実・推進を目的として新たに設置された組織である。(資料 2-4)。現在は教育課程改編の結果に従い、「大学共通教育科目」と「短期大学教養科目」における外国語教育を中心に充実・推進を担っている。また、この外国語教育研究センターと深く連携し、交換留学や海外語学研修に係わる業務遂行を全学的に支援している組織として、「実践女子学園国際交流規程」ならびに「実践女子大学・実践女子短期大学国際交流センター規程」に基づき、実践女子大学・実践女子短期大学国際交流センター（以下、「国際交流センター」と略記。）が学園に附置されている。(資料 2-5、資料 2-6) さらに、全学の教育に係わる諸施策の立案とその推進を図り、共通教育の企画・運営を行なう教育研究組織として、2010 年度（平成 22 年度）

より実践女子大学教育研究センター（以下、「大学教育研究センター」と略記。）が置かれている。（資料 2-7）

2011年度（平成23年度）からは、学生および生徒の教育に資するために、学校、学部、学科および教科等の枠組みを超えて、領域横断型の教育研究を推進、支援する目的で、実践女子大学プロジェクト研究所の設置が規程化されている。（資料 2-8）プロジェクト研究は、主として学生・生徒の教育および支援に還元することを目的に、学園内外の組織および個人がプロジェクトチームを編成し、学部、学科および教科の枠を超えた学際的研究、学園が設置する学校の校種を超えた研究、地域あるいは産官学と連携した研究を一定の期間集中して行なうもので、現在8つのプロジェクト研究所が承認、展開されている。（資料 2-9）

また、文学部には附置研究所として、1979年（昭和54年）に文芸資料研究所を創設・設置し、文芸に関する本学所蔵資料の調査研究と内外への研究成果の発信を行なっている。本学の3学部に通じているのは、各学科の独自性が強く、学科ごとの専門教育の推進には適合するものの、個々の学部固有の基礎教育や学際的、領域横断的の教育研究を推進していく上では、十分な連携、共同が取りにくくなっている面があるということである。

しかしながら、学部としての横断的取り組みに際しては問題を残しながらも、学科あるいは専攻、課程、研究所との間での連携が必要となる場合、学部教授会が十分にその調整、推進の役目を果たしている。また、各部局も、学科会議および課程会議、研究所会議をもっており、学部内の調整や連携が必要になる場合には、各部局会議において必要事項をまず検討しており、その結果をもって学部教授会の場で議論、調整を行なった上で、最終的に審議、決定している。この体制は、学部間での連携が必要な場合も同様であり、全学教授会および大学教育研究センター委員会、学生生活支援委員会、入試対策委員会などの全学的委員会が、その調整、推進の役目を果たしている。また、意思決定機関ではないが、学長および学部長、短期大学部長、大学事務部門部課長、短期大学事務部門部課長を主なメンバーとする学長・学部長連絡会と、学長および学部長、学科課程主任、大学教育研究センター長、外国語教育センター長、大学事務部門部課長、短期大学部長、短期大学教育研究センター長、短期大学事務部門部課長を中心に構成される学部長・主任連絡会がある。学長・学部長連絡会はほぼ毎週開催され、学部長・主任連絡会も必要に応じてその都度招集されているが、これらの連絡会も、学部間あるいは学科間の調整を図り、連携を深める上で重要な機能を果たしている。

大学院においては、一層各専攻の独自性が強く、研究科内および研究科間での連携がより図りにくい場合がある。そこで、本学では、「実践女子大学教授会規程」に基づき合同研究科委員会を設置し、（資料 2-10 第21条）その下に研究科専門委員会を置いてこれに対処している。（資料 2-10 第25条）研究科専門委員会は、大学院全体における教務、学生生活支援、入試対策などの委員会機能をすべて担っているが、（資料 2-10 第25条）この研究科専門委員会の設置により、早急に対処すべき問題を取り上げ、各研究科の専攻間、

あるいは3研究科間での連携、調整を踏まえ、迅速に対応することができるようになって

いる。
なお、各学科、課程、センターには、教育支援ならびに学生生活支援を主な業務とする事務職員として、助手を配置している。文学部では国文学科ならびに英文学科に各2名、美学美術史学科に3名、生活科学部では食生活科学科に17名、生活環境学科に9名、生活文化学科に4名、人間社会学部2学科には各2名、教職課程と図書館学課程には兼務する1名、および外国語教育研究センターに1名の助手が、それぞれ専従で配属されている。本学においては、この助手制度が大学全体の教育研究組織の中で果たしている役割は非常に大きい。昨今の厳しい大学経営の現状において、助手制度による教育支援環境を維持していることは大いに評価できる点である。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は、先に触れたように、「深奥な学術の研究と教授とを行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性を育成する」という教育理念を掲げて教育を行なってきた。しかし、大学全入時代を迎え、大学進学のための意識が希薄な学生の入学も増えている。また、大学生として、あるいはその先を見据えた社会人として必要な基礎能力や態度が欠如している学生も増えている。このような現状を踏まえて、本学では、2007年(平成19年)4月に、共通教育体制整備委員会を発足し、委員会協議と教授会審議を経て、2008年(平成20年)3月に「平成21年度以降の共通教育体制のあり方について」と題した答申を承認した。(資料2-11)。答申の基本的な考え方は、単に知識を与える教育課程ではなく、目的実現のために主体的に行動する力を育む教育課程に改革する必要がある、目的実現のための実践力を育むためには、初年次教育とキャリア教育の全学的展開をコアとして、専門教育と連携した新しい共通教育課程を構築する必要があるというものである。

この答申を背景に、2009年(平成21年)4月より「実践スタンダード」をコアとする新共通教育がスタートした。しかし、教育課程の編成・実行に関わった大学・短期大学合同教務委員会は、共通教育の改編を具体化するための暫定的な組織であった。新教育課程の編成作業と並行して、2008年(平成20年)10月に組織された大学・短期大学改革実行委員会は、共通教育を運用し、教育を充実・発展させるためには新たな組織が必要であるとの認識から「大学・短期大学教育研究センター(仮称)の設置について」を取りまとめた。(資料2-12) これを受けて2009年(平成21年)4月に大学教育研究センター(仮称)設置準備委員会が発足し、2010年(平成22年)4月の設立を目指してセンターの目的・組織・機能などが検討された。そして、2009年(平成21年)6月に第1回大学教育研究センター設置準備委員会が開催され、以後合計8回の委員会審議、および4回の全学教授会での審議を経て、平成21年度第7回全学教授会(平成22年2月12日)において、「大学教育研究センター規程(案)」の骨子が承認され、2010年(平成22年)4月1日付で大学教育研究センターを設置する運びとなった。(資料2-13)

大学教育研究センターの目的は、全学的な視点に立って本学の教育を充実・発展させるために、教育に係る施策の立案や推進、教育内容の改善を図るとともに、魅力のある共通教育の展開とスムーズな運営を図ることである。そのために、組織と業務の点から、大学教育研究センターは、センター委員会と3つの部門で構成されている。センター委員会は、センター長、部門長、学部長、学科・課程主任、外国語教育研究センター長をメンバーとする中心的な組織で、教学に直接関わる学事日程の作成、オリエンテーションの企画、時間割・履修・成績評価・単位修得などの基本方針の決定、共通教育担当教員の人事、学習支援、高大連携など、幅広い業務を行なっている。部門は、学部・学科・課程の委員で構成されており、キャリア形成・教務部門は、全学必修の「実践入門セミナー」、「実践キャリアプランニング」の企画・運営、「オープン講座」の企画、教務に関わる連絡調整、および科目担当教員の任用に関する事項を扱っている。また、教養教育部門は、「教養教育」（「健康スポーツ科目」を含む）の見直しや運営、教材・教授法の開発、および科目担当教員の任用に関する事項を、情報教育部門は、「情報リテラシー1a、1b」とアドバンスト科目「情報リテラシー教育科目」の企画・運営、教材・教授法の開発、および科目担当教員の任用に関する事項を扱っている。（資料 2-7）

一方、2014年度（平成26年度）のキャンパスの二拠点化を控え、大学全体に係わって、助手制度の見直しを行なってきた。従来、助手の位置づけは、事務職員でありながら、業務内容については個々の助手が所属する学科・課程・センターの実情を反映した部分が多く、学部ごとの統一性は図られていなかった。また、勤務の実態も労働時間の平準化は目指されておらず、早急に改善する必要がある。そこで、まず労働契約において、労働基準法を遵守した変形労働制を新たに採用することで、労働時間の平準化と勤務実態の透明化を確保した。（資料 2-14、資料 2-15）

学部や学科、課程、センターなどの教学組織の適切性については、それぞれ部局ごとに、教育活動の効果を検証する中で、教育課程の編成や実施についての改善を検討し、教育内容の見直しや質的向上を図ることで、平素から検証を重ねている。教育のさらなる充実・発展を目指すため、大学教育研究センターを新たに教学組織として設置したのも、そうした検証を踏まえてのことである。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

国際交流センターは、本学園創立100周年記念事業の一環として、1999年（平成11年）4月に設置された。本学の創設者である下田歌子は、1901年（明治34年）以来、清国から女子留学生を受け入れるとともに、本学園の教員を派遣し同国の女子教育を推進させた国際交流の先駆者だった。その下田の精神を受け継ぎ、「外国の大学、教育研究機関及び学識者との、学術、文化の交流を促進し、もって学園の教育研究の充実、発展を図ること」を理念として、教育・研究両面における多様な国々の教育研究機関との国際交流を推進する

ことを、国際交流センターは活動目標にしている。(資料 2-6)

創設以来、国際交流センターでは海外の大学との協定締結に努めてきた。また、それぞれの協定校との交流内容は、交換留学生の受入・派遣、あるいは夏期語学研修への本学学生の派遣、またはその両方、というように、協定校それぞれの特色を鑑み、決定されてきた。その結果、現在では 6 カ国 7 大学と協定を締結しており、それぞれの大学と交流プログラムを実施している。(資料 2-16) まず、交換留学生の受入に関しては、過去 7 年間、年度によって若干の差はあるものの、5 カ国 5 大学から、ほぼ毎年合計 10 名程度を受け入れ、7 年間の受入総数は 83 名を数える。(資料 2-17) 派遣交換留学生は受入交換留学生と比較すると数の上では劣るものの、4 カ国 4 大学へ派遣した本学学生の総数は 37 名を数える。(資料 2-18) 特にオランダ国立南大学は日本語学科を持つ大学であることから、本学は協定締結後毎年一定数の留学生を同大学から受け入れ、かつ過去 3 年間 2 名ずつ本学学生を派遣している。

この間、受入交換留学生については、以前は中国からの留学生のみを受け入れていたが、その後の協定校増加により韓国、そしてカナダ・オランダ・イタリアといったアジア以外の国々から交換留学生を受け入れられるようになり、結果的に、受入・派遣の両面において協定校がアジアあるいは英語圏に偏ることなく多様化できたことは本学の国際交流にとっては大きな進歩である。かつて存在した留学生の受入・派遣間での数の不均衡は少しずつではあるが解消されつつある。また、協定校とは交換留学生について相互の授業料減免優遇を協定書に盛り込み、受入・派遣留学生の両方に対して学費負担の軽減に努めている。

また、現在、日本学生支援機構より派遣留学生 2 名、受入留学生 1 名それぞれが留学中 1 月当たり 80,000 円の奨学金を給付されている。授業料減免と給付奨学金により、本学での受入・派遣留学生の両方について、一定の経済的負担軽減が実現している。

受入留学生の日本語能力については、派遣元大学により差が存在するのが現状である。そこで、日本語能力検定試験 1、2 級相当の留学生については、本学の正規教育課程に含まれる「留学生特設科目」を受講させ(1 級取得者は選択、2 級取得者は必修)、日本人学生向けに開講される正規科目の受講と合わせ半期 10 科目以上の履修をもって、交換留学プログラム(インターナショナル エクスチェンジ プログラム)修了証を発行している。他方、日本語能力検定試験 3 級相当の留学生については、国際交流センターが独自に開講する日本語集中科目(必修 8 科目、選択 2 科目)計 9 科目以上の受講をもって、交換留学プログラム(日本語集中プログラム)修了証を発行している。こうした措置により、現実には避けがたい受入留学生間の日本語能力における差異を視野に入れつつ、本学在学期間での勉強が個々の受入留学生にとって充実したものとなるよう工夫している。

他方、派遣交換留学生に関しては、毎年一定数以上の派遣留学生を送り出し、特に過去 4 年間においてはそれ以前と比較して増加傾向にある。特にカナダ以外の非英語圏の大学への派遣留学生数が増加傾向にあることは、多様な国々の大学と交流を持つべく協定先を模索してきた本学の努力が実を結びつつあることを示している。派遣先大学での取得単位に

については、当該学生の所属学科で単位認定案を作成し、大学教育研究センター委員会および学部教授会での議を経て承認されている。派遣留学生の留学先となる協定校は、当該校の使用言語（その国の公用語）習得のための授業はいうまでもなく、それぞれの協定校が一定の条件の下、正規の学生向けに開講された科目の履修も認めている。派遣留学生は各自の留学目的により、外国語の習得に焦点を当てた履修をすることも可能で、また、外国語の習得に加え、留学生の受講可能な科目から選択して正規科目を履修することにより、新たな関心領域を留学中に開拓することも可能である。この点、派遣留学生がプログラム終了後に持つ留学に対する印象は非常に良好である。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

本学は、各学科の独自性が強く、学科ごとの専門教育の推進には適合するものの、個々の学部にも固有の基礎教育や学際的、領域横断的な教育研究を推進していく上では、十分な連携、共同が取りにくくなっている面がある。学科あるいは専攻、課程や研究所との間での連携が必要となる場合、学科会議、課程会議および研究所会議などの機関決定への手順を要するなど、迅速な対応上の課題がある。

大学附置機関の外国語教育研究センターと学園附置機関である国際交流センターとは、先にも触れたように、交換留学や海外語学研修に係わる業務遂行において、深く連携している。

夏期語学研修については、現在、5カ国5大学でのプログラムを毎年募集している。毎年1ないし2プログラムについて最少催行人数が集まらず催行中止になる傾向にあるが、本学の学生数を考慮すると、参加人数に限りがあることはやむを得ないことのように思われる。

むしろ、過去7年間の実績を見ると、各プログラムが概ね交互に催行されているため、それぞれの協定校との良好な関係が維持されている。2008年度（平成20年度）を除いて少なくとも3プログラムを実施し、過去7年の合計で300余名の参加者を数えているため、今後も現在程度の参加者数を見込むことができれば、本学の国際交流活動を維持する重要なプログラムとなることが期待される。（資料2-19）5プログラムすべてについて研修参加者からの反応は概ねよく、これは教室内での語学学習にとどまらず、ホーム・ステイに加えて、授業に関わる学外での活動や現地の文化を知るツアーなどが充実しているなど、それぞれのプログラムで特色があるためだと考えられる。特にカナダ・フレーザーバレー大学での研修プログラムは本学学生のみを対象として立案されており、本学学生20名弱の人数を想定して内容に工夫が凝らされている。なお、夏期語学研修修了者で本学での単位認定を希望する学生は、帰国後単位認定申請を行ない、本学「共通教育科目」にある「海外語学研修a～d」（2単位）のいずれか1科目の履修として、大学教育研究センター委員会および学部教授会の議を経て単位が認定されている。

その一方で、教学上の業務の点から見た場合、外国語教育研究センターと国際交流センターとの関係には、問題がないわけではない。交換留学と夏期語学研修との両方において

は、受入留学生に対しても、帰国後の派遣留学生や語学研修参加者に対しても、単位認定の手続きが必要である。また、受入留学生に対しては、履修登録時に綿密な履修指導が不可欠である。国際交流センターは現在、学園附置の機関であるため、単位認定の手続き、および受入留学生の履修登録は教学上の大学組織（学科、大学教育センター、教授会）で行わなければならない、実際には交換留学生の受入と派遣および夏期語学研修参加者の派遣は国際交流センターが行なっているにもかかわらず、教学上の手続きについては大学組織が行なっていることから、留学生の受入・派遣に関わる業務、教学上の業務と組織運営の間に齟齬が生じており、その手続きが円滑に進まないことがある。

また、学園附置であることから、国際交流センターの活動についての意思決定は、現在、「実践女子学園国際交流規程」に基づく国際交流推進会議および実践女子大学・実践女子短期大学国際交流センター会議で行なわれている。（資料 2-5）そのため、教授会の下に設置された機関が国際交流センターの活動について審議することはない。しかしながら、国際交流センターの業務内容が教育と研究に関わるものである限り、国際交流に関わる業務内容のうち、教授会あるいは教授会の下に設置された機関での審議されるべき事柄は多い。

助手制度に関しては、労働時間の点では変形労働制の採用により一定の改善が図られているものの、業務内容の明確化については、現在も検討中である。2014年度（平成26年度）のキャンパスの二拠点化に向けて解決すべき喫緊の課題である。また、キャンパスの二拠点化との関連で組織の在り方について早急に検討を要するものには、上記の外国語教育研究センターに加え、教職図書館学課程のあり方がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

交換留学の関連では、2006年（平成18年）、国際交流会館が創設されて以来、すべての受入交換留学生は滞在中、同会館で生活している。国際交流センターでは同会館創設当初から管理人を置かず、受入留学生と生活を共にする本学学生を募集し、日常生活での交流を促進してきた。当初は同会館で生活する本学学生を「レジデント・アシスタント(RA)」という名称で呼んでいたが、本学学生の同会館での役割と共同生活上の責任を明確化するため、2009年（平成21年）、受入留学生を4つのユニットに分け、本学学生を各ユニットに1人ずつ配置し、担当ユニットを統括する本学学生の名称を「ユニット・リーダー(UL)」に変更した。現在、各ユニット1人のリーダーと2名から4名の受入留学生という構成で共同生活が送られている。日常生活や大学生活について受入留学生からの相談にユニット・リーダーが常時対応している。また、本学学生であるユニット・リーダーにとっては、異文化理解を深めることはもちろんのこと、リーダーとして同会館の管理を主体的に行なうという教育的観点からも、ユニット・リーダー制度は効果を生んでいる。

また、上記ユニット・リーダー制度とは別に、受入留学生と本学学生との交流を目的としたメンター制度がある。メンター制度とは本学学生からメンターを募り、メンターとし

て登録した学生と受入留学生とが日常的に交流する機会を設ける制度である。この制度により、受入留学生にとっては授業外で本学学生と知り合い、日本語での会話の機会を増やすことができ、本学学生にとっては留学生と交流することにより異文化についての理解を深めることができる。その意味で、メンター制度は本学における学生の異文化交流に一定の役割を果たしているといえる。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

協定校と本学との学生交流については教学に関わる側面が大きいことから、交換留学および語学研修については、企画立案、受入・派遣、単位認定手続き等を教学上の一つの機関が中心となって行なうことが望ましいのはいうまでもない。外国語教育センターと国際交流センターの在り方の適切性に関しては、これまで両センターが担ってきた教育業務の実態に鑑み、抜本的な見直しが必要であり、この点に関しては、平成24年度第1回合同教授会における学長方針の中で、取り組むべき課題としてはっきり述べられている。(資料2-20) それを受け、外国語教育研究センターの在り方に関しては、合同教授会のもとに設置が承認された外国語教育センター新組織検討委員会において、国際交流センターとの統合を前提にした新組織の、2013年度(平成25年度)からの設置に向けた検討が重ねられている。(資料2-21) 外国語教育研究センターと国際交流センターの統合による新しい教学組織のもとでは、留学生の単位認定あるいは受入留学生の履修指導など教学上の業務を円滑に進めることができる。単位認定であれば、新組織の所属教員あるいはその長が、教授会あるいはその下の大学教育研究センターの構成員になり、新組織所属の教員が、教授会あるいは大学教育研究センター委員会において、単位認定など学生の国際交流に関わる教学上の手続きについて発議し、審議することは可能となる。その結果、学園附置の国際交流センター業務と教授会の審議事項との間に存在した業務上の障壁を取り払い、教学上の業務が円滑に進行することが期待できる。

国際交流に関しては、協定校の増加により学生の交流はかなり活発になってきているものの、研究者や大学院生を対象とする研究目的の交流は現行の協定校とはほとんど行われていないのが実情である。学生の交流の盛んになりつつある現状を踏まえ、現在の協定校とは今後も協定関係の維持に努め、少なくとも外国語教育というような限られた分野においては研究による交流も可能である。また、研究目的の交流が実現困難な原因として、現在の協定校が持つ学部・学科と本学を構成する学部・学科が必ずしも一致していないことが挙げられるが、今後は、交換留学や語学研修による交流とは別に、研究目的に特化した協定締結を前提に新たな協定校を探すことも、この課題解決のための一つの方策になり得る。

また、派遣留学生数は過去5年間概ね増加傾向にあるものの、受入留学生と比較した場合、依然少ないと言わざるを得ない。派遣先の内訳からも明らかなように、英語圏であるカナダ・フレーザーバレー大学への派遣留学生は毎年一定の数の学生を派遣しているが、

非英語圏の大学への派遣は少ない。(資料 2-18) 派遣留学生数の派遣先大学間の不均衡は、本学においては専門領域として学ぶことができる外国語は英語のみであることが主な原因と考えられる。また英語を専門領域として学ぶことができる英文学科以外の学生にとっても、「共通教育科目」においては英語と他の外国語の開講科目数に差があることも一つの原因であると考えられる。今後、非英語圏の大学への派遣留学生数をさらに増加させるためには、本学の外国語教育においてさらなる工夫が必要である。

助手制度の改革においては、従来のように助手というひとつの範疇で括るのではなく、学科・課程・センターの教育研究内容および形態、事務職として担うべき業務などを基に業務内容を仕分けし、明確にした上で、各助手を事務系助手あるいは実験系助手として明確に位置づけることが必要である。しかしながら、教員が行なうべき本来業務と助手の業務の間で明確な線引きをすることが難しい場合もあり、教員の助手への依存度が増すことも懸念される。こうした問題点を踏まえ、大学事務部長を中心に 2013 年度(平成 25 年度)からの実施を目指した新たな助手の在り方が検討されている。

教職課程および図書館学課程については、現在は一課程として日野キャンパスに置かれ、それぞれに専任教員が配置されている。二拠点化後は、図書館学課程は文学部ならびに人間社会学部の学生のみを対象に渋谷キャンパスに置かれる予定だが、教職課程は 3 学部 8 学科の学生を対象にするため、教員配置や課程編成の点での再構築は避けられない。従来の教職図書館学課程の在り方を包括的に再検討する必要がある。

4. 根拠資料

- 2-1 「実践女子大学学則」(既出 資料 1-3)
- 2-2 「実践女子大学文学部文芸資料研究所規程」
- 2-3 「実践女子大学大学院学則」(既出 資料 1-5)
- 2-4 「実践女子大学外国語教育研究センター規定」
- 2-5 「実践女子学園国際交流規程」
- 2-6 「実践女子大学・実践女子短期大学国際交流センター規程」
- 2-7 「実践女子大学教育研究センター規程」
- 2-8 「実践女子学園プロジェクト研究所に関する規程」
- 2-9 学園ホームページ 実践女子学園プロジェクト研究所
- 2-10 「実践女子大学教授会規程」
- 2-11 「平成 21 年度以降の共通教育体制のあり方について」
- 2-12 「大学・短期大学教育研究センターの設置について」
- 2-13 「平成 22 年度第 7 回全学教授会議事録」
- 2-14 「期間の定めのある教職員就業規則」
- 2-15 「助手・副手規程」
- 2-16 協定校一覧
- 2-17 受入留学生数

- 2-18 派遣交換留学生数
- 2-19 夏期語学研修参加学生数
- 2-20 「平成24年度第1回合同教授会議事録」
- 2-21 「平成24年度第2回合同教授会議事録」

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

< 1 > 大学全体（大学を含む）

本学では、大学の理念・目的に沿うべく、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的および応用的能力の展開によって平和的な文化、社会の形成に寄与する人材を養成できる教員を求めている。その上で、各学科ならびに大学全体として大学設置基準上の要件を満たした上で、必要な95名に対して111名の専任教員を擁している。(資料3-1) 学科における専任教員の構成比は、収容定員の内の40名に対し専任教員1名を大まかな目安としており、3学部8学科合計で101名の専任教員数となっている。(資料3-1) また、専任教員の男女比については、大学全体では男性66名に対して女性45名である。(資料3-1) 年齢構成は資料のとおりである。(資料3-2) 限られた教員数で大学院担当も兼ねているため、専任教員の平均年齢が高くなることは避けられない側面があるが、各部局における採用人事では年齢構成のバランスを十分考慮している。

専任教員の責任担当コマ数は原則として5コマと定められているが、(資料3-3) 2003年度(平成15年度)から、外国語教育研究センターに配置されている任期を定めた教員を除き、(資料3-4、3-5) 全専任教員は1コマ増の6コマを担当することとしている。それを前提とした上で、専任教員と非常勤教員の人数と比率をみるならば、大学全体の総教員数426名中、専任教員は111名で26.1%、非常勤教員は314名で73.9%となっている。(資料3-6) 開設授業科目における専任教員および非常勤教員の比率の点では、大学全体の総授業時間数70,009の中で、専任教員は総授業時間数40,418で57.7%、非常勤教員は総授業時間数29,591で42.3%である。(資料3-6) 現状では、兼任教員の担当授業時間数が全授業時間数に占める割合は、対象とする分野によっては、法令に従って他分野とは専任教員数が異なる場合があり、学部、学科、課程、センターによって差が生じている。

大学院に関しては、本学では学部・学科に基礎を置いており、大学院担当専任教員は、すべて学科専任教員が兼務している。全研究科の総教員数は80名で、専任教員は65名で81.25%、非常勤講師は15名で18.75%である。(資料3-7、資料3-8) なお、大学院での担当授業コマは、専任教員の現在の責任担当授業コマ数の6に含む。

< 2 > 文学部

文学部においては、学祖下田歌子が掲げた女子教育の目標を目指し、文学部の理念・目的ならびに各学科の理念・目的に沿った教育研究を展開できる教員を求めている。文学部全体では46名の専任教員がおり、国文学科は、国語学、国文学、漢文学(中国文学)、日本語教育の4分野それぞれに専任教員を配置した上で、大学設置基準上で求められている7名に対して13名によって組織している。英文学科は、イギリス文学・文化、アメリカ文学・

文化、英語学の各分野に専任教員を配置した上で、大学設置基準上の要件である7名に対して11名によって編成している。また、美学美術史学科は、日本美術史、西洋美術史、東洋美術史、民俗学の4分野それぞれに専任教員を置き、大学設置基準上必要とされている6名に対して12名で構成されている。その他、教職課程3名および図書館学課程2名、外国語教育研究センター3名、文芸資料研究所1名の専任教員を加え、文学部全体では専任教員数は46名となっている。(資料3-1) なお、専任教員の男女比については、男性が27名、女性が19名であり、(資料3-1) 年齢構成は資料にあるとおりである。(資料3-2)。

専任教員と非常勤教員の人数および比率は、文学部の総教員数204名中、専任教員は46名で22.5%、非常勤教員は158名で77.5%である。(資料3-6) また、開設授業科目における専任教員および非常勤教員の比率は、文学部全体の総授業時間数29,713の中で、専任教員は総授業時間数13,905で46.8%、非常勤教員は総授業時間数15,808で53.2%である。(資料3-6)

< 3 > 生活科学部

生活科学部においては、学祖下田歌子の建学の精神と教育理念に基づき、実学をもって社会に貢献する教育展開を旨として、学科および専攻の理念や目的の達成に貢献できる教員を有為な人材として擁している。教員採用に当たっては、本学教員選考基準を基本方針とし、学部全体の改革構想、学科・専攻の改革方針に基づく教員募集要項を示した公募を中心としている。

食生活科学科管理栄養士専攻においては、厚生労働省の認可を受けている管理栄養士養成施設として必要な教員の人数、資格、専門分野等、法令に則った教員構成としているが、所属専任教員は2専攻一体として教育・研究にあたっている。教育研究体制や教育研究方針については、専任教員全員参加の学科会議において審議・決定している。これにより、学科所属教員全員の共通認識に基づいた連携体制を維持している。また、教育研究に係る責任については、教員各人が研究室を構えてそれぞれの専門分野において学生の教育指導を行ない、学科運営に責任を持って当たっており、所期の業務を達成している。さらに、4年次の卒業研究においては、各研究室に学生を配属し、各教員が指導教授として責任を持って教育研究指導を行なっている。教員構成については規程等で明文化されたものはないが、各専攻の理念に基づいて要請される教育研究が達成できるよう考慮して配置している。

生活環境学科は、2005年度(平成18年度)に従来の「衣」と「住」の分野に加えて「モノ」の分野を新設し、人間を中心に、その周辺にある衣服、インテリア・プロダクト、住宅といった人間とモノとが構成する生活空間を生活環境として定義し、3分野それぞれに専任教員を4名、3名、3名配置して、バランスのよい教員構成をしている。教員は、学科一体となって研究教育にあたっている。教育研究体制や教育研究方針については、専任教員全員参加の学科会議において審議し、決議を行なうことにより全員の共通認識に基づいた連携体制を維持している。本学科では、学生は3年次からいずれかの研究室に所属することとし、3年次から少人数によるきめ細やかな指導を可能とし、各教員が卒業研究の指導教授となって責任を持って教育研究指導を行なっている。教員構成は10名という限られた教員数の中、アパレル・ファッション分野、プロダクト・インテリア分野、住環境デ

ザイン分野の3分野の研究・教育に適正な教員構成を図っているため、新任教員採用の際に将来構想をも見据えた議論を経て、教員の適正配置を考慮している。その意味で、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、ほぼ達成できていると評価する。

生活文化学科幼児保育専攻では、保育士、幼稚園・小学校教諭養成機関として必要な専門領域の教員を配置しており、教員構成は明確となっている。生活文化専攻に関しては、専門領域が必ずしも明確となっておらず、また、欠員が補充されていない状況である。学科に所属する専任教員は2専攻に別れることなく、両専攻において授業を担当し連携して教育に当たっている。学科としての統一した教育方針を徹底するため、専任教員全員参加の学科会議で審議を行ない決定している。また3年次から各研究室が分担して卒業論文制作につながる演習を開始し、責任を持って卒論研究を指導している。

< 4 > 人間社会学部

人間社会学部人間社会学科の教員組織は、2004年度（平成16年度）発足時、専任教員19名中18名を学外から招聘した教員で編制した。その際の教員像として、高度の教育研究力を有するだけでなく、女子教育に対する熱意、演習指導に長けていること、そして学生の就職活動サポートなどを設定した。また、教員組織の編制方針のひとつに実務経験重視を掲げ、19名中4名は実務経験を有する教員でスタートした。現代社会学科を増設した現在でも実務経験を有する教員は、学部所属教員20名中4名を占めている。

現代社会学科は増設2年目にすぎず、しかも1年次は全員学部所属としているので、教員一人当たりの学生数は学部単位でカウントすると、39.5人である。教員の年齢構成については、人間社会学科（10名）は60歳代4名、50歳代2名、40歳代3名、30歳代1名、現代社会学科（10名）は60歳代2名、50歳代4名、40歳代3名、30歳代1名で、両学科の年齢構成の割合はバランスが取れている。

教員の男女比構成については、人間社会学科は10名中3名、現代社会学科も10名中3名が女性である。なお現代社会学科所属の女性教員1名は中国籍である。

< 5 > 文学研究科

国文学専攻では、大学院担当専任教員は12名で、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、日本語学、日本語教育、漢文学の各専門分野に専任教員を置いている。英文学専攻には大学院担当教員は9名で、英文学、米文学、英語学の各分野に配置されている。非常勤教員はおらず総教員数も9名である。また、美術史学専攻においては、大学院担当専任教員は8名で、日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、芸術学、日本民族芸能史の専門分野それぞれに専任教員が置かれている。芸能分野の非常勤講師1名とあわせ、総教員数は9名である。（資料3-8）

< 6 > 生活科学研究科

食物栄養学専攻および生活環境学専攻における大学院教育の担当教員は、学部のそれとほぼ同じであり、教員の能力・資質および構成等の明確化は学部で定められたものが適用されている。担当教員の大学院教育と研究の連携体制は、学部に準じて円滑に進められて

いる。また、責任の所在に関しては、基本的に研究教育を担当する教員に帰せられるものであるが、適宜、教員間相互および、各種の業務に精通している教員との連携を通して解決が図られるような例もある。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、達成出来ていると判断される。前回の第三者評価以降においては、特段の問題は生じておらず、適宜、円滑に大学院教育と研究が行われている。

< 7 > 人間社会研究科

教員像は、基礎となる学部と同じであり、教員の能力・資質および構成等の明確化は学部で定められたものが適用されている。所属教員 12 名の年齢構成は、60 歳代 4 名、50 歳代 3 名、40 歳代 3 名、30 歳代 2 名であり、男女比構成は 12 名中 2 名が女性である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

本学には、「実践女子大学教員選考基準」があり、その第 2 条で、「本学の教育目的・使命を十分に理解するとともに、たえずこれの達成に努めること」ならびに「情熱を持って学生の教育にあたり、自己の専門とする学問研究に精進すること」、「心身ともに健康であること」が、教員に求められると明記している。（資料 3-9 第 2 条）さらに同規程では、第 3 条第 1 号において教授、第 2 号において准教授、第 3 号において講師、第 4 号において助教の選考基準がそれぞれ定められている。（資料 3-9 第 3 条）そして、各号の一に該当し、かつ教育上の能力があることを前提として、教授、准教授、講師および助教の選考が行われると規定されている。（資料 3-9 第 3 条）学外から非常勤講師を委嘱する場合にも、この教員選考基準を準用することが同規程には述べられている。（資料 3-9 第 4 条）これは、先に示したように、開講する全科目を専任教員で担当することは不可能であり、多くの科目を非常勤講師に依存しなければならない現状において、教育の質を担保する上で極めて重要である。

なお、専任教員の人事においては、人事を発議する学科、課程、センター、研究所における選考結果について、当該学部教授会に付議する前に、上記の教員選考基準を満たす適正な選考か否かを、全学的組織である教員選考委員会において審議している。（資料 3-10 第 5 条）

大学院については、専任教員はすべて学部・学科の教員が兼務している。採用や昇格等の人事も大学全体の基準、手順ですすめられており、大学院に固有の規程はない。

< 2 > 文学部

詳細は後述するが、文学部の教育課程を構成する授業科目は、「大学学則」で定めるように、「共通教育科目」ならびに「専門科目」によって構成されている。（資料 3-11 第 14 条、第 15 条）そのうち、「専門科目」は、各学科とも「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の三つの履修形態に分かれている。（資料 3-11 第 15 条別表第 3）「必修科目」は、すべての学生が学科専門の基礎となる教養・知識・技能を身につけるために必ず履修する科目として設定された「基礎科目」であり、主に 1 年次生および 2 年次生が履修することに

なっている。「選択必修科目」は、こうした「必修科目」を履修する中で、特に興味をもった分野についてより深く学修するために、学生が決められた科目の枠組みの中から決められた科目数を自ら選択履修する科目である。「選択必修科目」は2年次から設定される場合が多いが、その延長線上に4年間の学修のまとめである「卒業論文」が「必修科目」で設定されている。このほか、さらに専門的教養や知識、技能を身につけるために「選択科目」が用意されている。

こうした中で、国文学科では、最も重要な「必修科目」である「卒業論文」およびそれに対応する「特殊演習」は、専任教員を配置している。また、基礎となる「国語学概論」や「古典文学基礎購読」などの「必修科目」にも専任教員を配置し、責任をもって主要科目を運営、実施している。英文学科では、「必修科目」においては、「入門科目」である「英文学科の世界」は専任教員が担当し、「卒業論文」および「セミナー」も全専任教員を配置している。また、「選択必修科目」では、専門の基礎となる「イギリス文学史」ならびに「アメリカ文学史」、「英語学概論」は専任教員が担い、「卒業論文」につながっていく「イギリス文学・文化演習」などにも専任教員を配置している。また、美学美術史学科においては、「必修科目」である「日本美術史入門」などの入門科目を専任教員全員が担当し、「入門科目」を通じて各専門分野への知識、理解を深める体制をとっている。また、「卒業論文」およびその前段階となる「日本美術史演習」などの3年次「演習科目」もすべて専任教員が担っている。

このように、文学部の各学科では、初年次の「入門科目」から「卒業論文」に至る専門教育の進展の中で、それらの中核をなす「必修科目」ならびに「選択必修科目」を専任教員が担当し、明確な責任体制のもとで教育を行なっている。

< 3 > 生活科学部

食生活科学科管理栄養士専攻では、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設として必要な教員の人数、資格、専門分野に則って教員を配置した研究組織になっている。教員の定年等により欠員が生じた場合でも、先任者と同分野の教育を担える人材を登用している。

一方、食物科学専攻においては、食を通して人々の健康と幸福に寄与できる人材育成という専攻の教育理念に基づき、食品学、調理学、栄養学、衛生学、健康科学を主体とした教育を担うことができる教員を配置した教育研究組織になっている。さらに、両専攻における教育研究領域には重層している分野も多いため、学科専任教員の大多数は両専攻の教育を担っている。このような人的資源の有効活用によって、十分とは言えない専任教員数の中で高い教育レベルを維持している。

授業科目と担当教員の適合性については、教員が執筆する担当科目の『講義概要』の内容が学生の教育にあたって適切なものであるか、講義に対する学生の授業評価アンケートなどにより適合性を判断している

食生活科学科は担当領域の専門性が高く、また学生に対する教育を真摯に担うことができる人材が得られている。これらの教員による教員組織編成体制の実態は編成方針に合致

するものである。食生活科学科教員の専門性に即した教育課程編成、科目の学年配当に配慮することで、学科の人的資源を最大限に活かすことができるよう配慮している。

生活環境学科は3分野それぞれの専門性を活かした教育課程編成、科目の学年配当に配慮することで学科の人的資源を最大限に活かすことができるようにしている。2005年度(平成18年度)からは、従来あった衣と住の分野に加えて、モノの分野を新設し、人間を中心に、その周辺にある衣服、インテリア・プロダクト、住宅など人間とモノとが構成する生活空間を生活環境として定義し、教員も4名、3名、3名として、衣、モノ、住の3分野をそれぞれ専門とする教員をバランスよく配置した教育研究組織となっている。教員の定年等により欠員が生じた場合には、学科将来構想検討委員会で議論の上、学科会議で議決された分野の教育を担える人材を登用している。したがって、学科の理念・目的・教育目標にそった教育研究を担うことができる教員を配置した教育研究組織となっているとともに、高い教育レベルを維持している。

また、生活環境学科では、担任制、1年次「生活環境学演習」、3年次「生活環境学セミナー」、4年次「卒業研究」指導など折に触れて、生活環境学科の理念・目的・教育目標等を段階的に周知させており、授業後の感想文などに、その有効性が明白に表れている。

生活文化学科は教育活動を充実させるために、学科の人的資源を最大限に活用しており、担当授業科目数もかなり多い。幼児保育専攻においては、厚生労働省の定める保育士養成施設、文部科学省の定める幼稚園教諭・小学校教諭養成課程として必要な教員の専門分野、人数を配置して適正な教員組織として整備されている。しかしながら、生活文化専攻においては、その研究教育内容の変遷に見合った教員配置が必ずしも十分とは言えない状況である。

生活文化学科では教員採用時には、担当予定科目を定めそれに見合う人材を採用している。かなり広範囲の科目をカバーする教員もいるが、優れた専門性を備え、授業の内容にも特に大きな齟齬は認められないが、システムティックにその適合性を判断する仕組みは特に整備されてはいない。非常に熱心に学生指導を行なう人材を得られている一方で、幼児保育専攻にあっては、各専任教員の専門性は担当科目に合致し、教員編成体制は実態に即していると判断されるが、生活文化専攻の実態は、専任教員の欠員があり、教員組織体制としては不十分である。

<4> 人間社会学部

人間社会学部では、両学科の専門教育課程に学修成果を特化するためにそれぞれ3系列の授業科目14単位以上の修得を義務づけている。

まず、人間社会学部では、「専門科目」の教育課程編成の「展開・応用科目」を、<心理・社会系><現代ビジネス系><人間コミュニケーション系>の3系列に分け、それぞれの系列の教員数は、4名(60歳代2名、40歳代2名)、3名(60歳代、50歳代、40歳代それぞれ1名)、3名(60歳代、50歳代、30歳代それぞれ1名)である。他方、現代社会学科も同様に「展開・応用科目」を<教育・社会系><企業社会><ビジネスコミュニケーション系>

ション系>の3系列に分け、それぞれの系の教員数は、3名（60歳代、50歳代、30歳代それぞれ1名）、3名（60歳代、50歳代、40歳代それぞれ1名）、4名（50歳代2名、40歳代2名）である。したがって、人間社会学科および現代社会学科がそれぞれの学びを特化するために設けた3系列における教員数および年齢構成の割合はバランスが取れている。

<5> 文学研究科

文学研究科の教員組織は、文学部教員の内、研究科の授業を担当する教員によって構成されている。実質的には、文学部の学科組織と重なる部分が多い。そのため、学部教育と大学院教育との接続、連携を図ることができるという点では長所であるが、一方で、文学研究科という教育機関独自の固有性、独立性が薄れる懸念がある。

<6> 生活科学研究科

食物栄養学専攻および生活環境学専攻における教員組織の整備は、学部準じたものとなっているが、教員の人事の際に、教育面はもちろんであるが、研究面での実績も重視されており、研究科においても高い指導能力を発揮できる人材が選考されている。

担当教員の授業科目との適合性は、シラバスに掲載される『大学院要覧』を通して、公にされており、大学院生が履修科目を選択する際の判断材料として活用されている。大学院における講義や演習は少人数で行われる場合がほとんどであり、大学院生の意見や要望などをじかに聞いて講義に反映させるような例もある。

大学院教育に関わる編成方針と教員組織は、学部準じた形で進められ、適切かつ円滑に実施されており、整合性を危惧する問題点はない。

大学院教育では、担当教員間での情報交換などを通して十分な連携が図られるようにするなどの点で、個々の教員の高い意識と行動が望まれている。

教員人事は学部準じて行われているが、適切性・透明性を危惧する事態の発生は全く見られず、現在の制度が健全に機能していると判断される。

<7> 人間社会研究科

人間社会研究科の「専門科目」は、<人間コミュニケーション系><ビジネス社会系><関連科目>からなり、それぞれの教員数は、4名（60歳代1名、50歳代2名、40歳代1名）、4名（60歳代3名、40歳代1名）、4名（50歳代1名、40歳代1名、30歳代2名）である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1> 大学全体（大学院を含む）

教員の募集・採用・昇格については、「実践女子大学教授会規程」において、学部教授会の審議事項の一つを「教授、准教授、講師、助教の任免、昇任、代講等異動に関する事項」と定めている。（資料3-12 第7条第2項）また、同教授会規程では、「教授の採用及び教授への昇任に関する事項は、教授をもって構成する教授会において審議するものとし、准教授の採用及び准教授への昇任については准教授を、講師の採用については講師を、助教の採用については助教を、それぞれの教授会に加えることができる」と謳っている。（資料

3-12 第8条) さらに同教授会規程を根拠とする各学部教授会運営内規では、議決・審議に関する事項が規定されており、同運営内規の特別議決事項を根拠として別に定めた各学部教授会における人事審査についての内規によって、詳細が規定されている。(資料 3-13 第8条から第14条、資料 3-14 第5条から第9条、資料 3-15 第5条から第9条、資料 3-13 第17条、資料 3-14 第10条、資料 3-15 第10条、資料 3-16、資料 3-17、資料 3-18) この内規にならびに「実践女子大学教員選考委員会規程」に沿った公正な手続きと、「実践女子大学教員選考基準」に基づく明確な指針により、厳正な採用・昇任を行なっている。(資料 3-9、資料 3-10)

専任教員の採用に当たっては、まず当該学科・課程、センターで公募あるいは専任教員の推薦により複数候補者を立て、選考により1名に候補者を絞り込んでいる。選考した候補者については、学長、各学部長、各学科・課程主任、大学教育研究センター長、外国語教育研究センター長によって構成される実践女子大学教員選考委員会において、「実践女子大学教員選考基準」に合わせ、また当該学科・課程、センターでの選考経過を参考に、職階の適否を踏まえた採用の可否を審議している。同委員会で採用可となった候補者は、所属する学部教授会で採用の可否を審議、議決する。その際、教授の採用については教授のみが、准教授の採用については教授および准教授が、専任講師の採用については教授、准教授および専任講師が、助教の採用については教授、准教授、専任講師および助教が各1票の表決権をもち、無記名で採用の可否を投票する。(資料 3-16 第4条、第6条、資料 3-17 第5条、第6条、資料 3-18 第4条、第5条) 過半数が可とした場合を教授会の承認が得られたものとし、(資料 3-16 第7条、資料 3-17 第6条、資料 3-18 第6条) 学長が採用を理事長に具申し、理事会での審議を経た上で、採用が正式に決定している。以上が採用の具体的手順である。

専任教員の昇任についても、学科・課程から推薦された者について、実践女子大学教員選考委員会以下、同様の手順を踏んで厳正に審議、決定される。

なお、本学では、大学院のみに所属する専任教員は存在しない。大学院を担当する専任教員は、すべて学部・学科の専任教員が兼務しているので、採用、昇任については、学部・学科の専任教員として行なわれる。

< 2 > 文学部

専任教員の採用に当たっては、たとえば、医師資格を持つ教員など、分野によっては他の専任教員の推薦に拠るのが妥当な場合もあるが、文学部では、当該学科・課程、センターでの候補者募集に際し、優れた人材をより透明な形で広く公平に募るという主旨から完全公募制をとっている。公募する媒体としては、実践女子学園ホームページならびに独立行政法人科学技術振興機構 JREC-IN ホームページを中心とし、全国規模の関連学会ホームページや関連研究雑誌にも情報を掲載している。そして、公募においては、募集する教員の専門分野、仕事内容、担当科目、応募資格、本学での待遇、選考方法などの詳しい情報を提供し、所属する学科・課程、センターが求める専任教員像を明確に提示する中で、適

任者を得られるよう努めている。(資料 3-19)。

審査においては、履歴書、教育研究業績書、主要研究業績を中心に行なっているが、教育研究業績の審査では、著書や学術論文、学会発表等の研究業績に関する事項に加え、教育方法の実践例や作成した教科書等の教育上の能力に関する事項、役職等の職務上の実績に関する事項を含め総合的に評価することで、研究業績偏重を避けている。また、研究業績に係わっては、科学研究費補助金等実績がある場合に外部資金獲得状況を示す書類を、教育業績に関しては、担当授業科目に関して実績がある場合にシラバス・教材等を参考資料として提出できることを公募に明記している。(資料 3-19)。

専任教員の昇任に当たっても、当該学科・課程から推薦された者について、「実践女子大学教員選考基準」を踏まえ、提出された履歴書、研究業績書、主要研究業績により、教授への昇任においては准教授就任以降の事項、准教授への昇任の場合には専任講師就任以降の事項に関して、専任教員の採用と同様の総合的な評価に基づく審査を行なっている。

< 3 > 生活科学部

食生活科学科、生活環境学科および生活文化学科の3学科は、教員の募集・採用・昇格は明文化された各種規定を遵守して進められており、各審査段階で採用候補者の資質について厳正に審査され、最終的に学部教授会で審議決定されている。

食生活科学科「食生活科学科専任教員の選考に関する内規」、「実践女子大学生生活科学部教授会における人事審査の内規」、「実践女子大学教員選考基準」および「実践女子大学教員選考委員会規程」が定められており、これらの諸規程において手続きは明確化されている。

食生活科学科の専任教員の採用時には、担当予定科目を定め、それら教科の教育を十分に担える専門性を備え、かつ優れた研究教育業績や教育実績を有する教員を採用している。昇格、昇任人事についても採用人事の手続きに準拠した方法で行なっている。新規の専任教員の採用は、まず学科内に教員選考委員会を設け、新規採用教員の専門領域、担当予定科目、資格要件等の具体的な公募条件を定め公募により募集を行なう。公募は、大学ホームページや科学技術振興機構の公募情報を利用した公開公募で行なっている。次いで、応募者についての書類選考、面談による人物評価を経て学科会議で最終候補者を決定する。

その後、生活科学部教授会での候補者紹介、大学設置の教員選考委員会での審議・了解、学部教授会での投票により過半数の賛意を得た場合に採用決定となる。

生活環境学科では、「実践女子大学生生活科学部教授会における人事審査の内規」、「実践女子大学教員選考基準」および「実践女子大学教員選考委員会規程」の諸規定が定められており、これらの諸規定において手続きは明確化されている。昇格、昇任人事についても採用人事の手続きに準拠した方法で行なっている。新規の専任教員の採用は、学科会議において新規採用教員の専門領域、担当予定科目、資格要件等の具体的な公募条件を定め公募により募集を行なう。公募は、大学ホームページや科学技術振興機構の公募情報を利用した公開公募で行なっている。次いで、応募者についての書類選考、面談による人物評価を経て学科会議で最終候補者を決定する。その後、生活科学部教授会での候補者紹介、大学

設置の教員選考委員会での審議・了解、学部教授会での投票により過半数の賛意を得た場合に採用決定となる。

生活文化学科は、学科内で必要な人材に関して討議され、大学ホームページ等で公募され、学科内で大学教員としてふさわしい人材の候補者を選任し「実践女子大学生活科学部教授会における人事審査の内規」、「実践女子大学教員選考基準」および「実践女子大学教員選考委員会規程」に定められた諸規定において明確化された手続きにより決定されている。昇格、昇任人事についても採用人事の手続きに準拠した方法で行なっている。新規の専任教員の採用は、まず学科内に教員選考委員会を設け、新規採用教員の専門領域、担当予定科目、資格要件等の具体的な公募条件を定め公募により募集を行なう。公募は、大学ホームページや科学技術振興機構の公募情報(JREC-IN)を利用した公開公募で行なっている。次いで、応募者についての書類選考、面談による人物評価を経て学科会議で最終候補者を決定する。その後、生活科学部教授会での候補者紹介、大学設置の教員選考委員会での審議・了解、学部教授会での投票により過半数の賛意を得た場合に採用決定となる。

食生活科学科、生活環境学科および生活文化学科の3学科は、これまでの教員人事は全て諸規定に則って行なわれており、適切な手続きによるものであった。

< 4 > 人間社会学部

人間社会学部人間社会学科は2004年(平成16年)発足以後、これまでに4名の教員を採用しているが、いずれも募集は公募(大学ホームページおよびJREC-IN)によっている。

人間社会学科会議は教員選考委員(主任を含め原則として3名)を選任し、教員選考委員は応募者の書類審査の上、適格者数名を面接し、候補者を2～3名に絞り、人間社会学科会議に推薦する。人間社会学科会議で投票の結果、得票数の最も多かった者1名を全学の大学教員選考委員会に提案する。

全学の大学教員選考委員会で「可」となった場合、教授の採用については教授のみが各1個の表決権を、准教授の採用については教授および准教授が各1個の表決権を、そして専任講師の採用については、教授、准教授、専任講師が各1個の表決権をそれぞれ有する。学部教授会の表決の結果、出席者の過半数の賛成を得られると、学長は理事長に具申し、理事会の審議を経て、採用が決定する。(資料3-18)。

また、昇任については、人間社会学科会議は教員選考委員(主任を含め原則として3名)を選任し、業績審査の結果、「可」であれば、教授への昇任については教授のみによる投票、准教授への昇任については教授および准教授による投票で過半数の賛成を得られると、全学の教員選考委員会に提案する。

全学の大学教員審査委員会で「可」となった場合、教授への昇任については教授のみが各1個の表決権を、准教授への昇任については教授および准教授が各1個の表決権をそれぞれ有する。学部教授会の表決の結果、出席者の過半数の賛成を得られると、学長は理事長に具申し、理事会の審議を経て、昇任が決定する。(資料3-18)。

なお、昇任については、「実践女子大学教員選考基準」に基づき、准教授から教授への昇

任は、原則として5年以上の准教授経験と教育研究上の業績があると認められた者、専任講師から准教授への昇任は、原則として3年以上の専任講師経験と教育研究上の業績があると認められた者について行なわれる。それぞれの昇任に必要な経験年数を超え、かつ十分な教育研究業績を有するかの審査を行なう。(資料 3-9、資料 3-10)

< 5 > 文学研究科

採用、昇任については、学部・学科の専任教員として行われるので、文学研究科では、各専攻から推薦された者について、大学院担当教員としての可否だけを文学研究科委員会において審議している。

< 6 > 生活科学研究科

食物栄養学専攻および生活環境学専攻における大学院担当教員の人事に関する手続きは、学部における進め方に準じており、透明性が高く、明確な方法で、適切に行なわれている。

< 7 > 人間社会研究科

人間社会学部と同一の手続きである。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

教員の研究活動の評価については、毎年学部別に発行している研究紀要、あるいはセンター、研究所が発行する論集に論文を掲載し、多くの教員の目に触れることで、公の評価を受けている。(資料 3-20、資料 3-21、資料 3-22、資料 3-23、資料 3-24) また、それぞれの専門分野の学会での口頭による研究発表やポスター発表、学会誌への論文掲載、あるいは専門誌への寄稿などにより、学会員のみならず一般からの批評も受けている。

教員の教育活動の評価に関しては、大学 FD 推進委員会において、学生による授業評価アンケートの在り方、実施方法、学生へのフィードバック等、アンケート結果の活用法について検討、見直しを行なっている。また、同委員会が主催する FD 研修会を実施し、教育活動の諸改善に対する教員の理解を深めている。たとえば、平成 19 年度第 1 回 FD 研修会では、初年次教育における教育目標とそれを達成する方法論について、平成 20 年度第 1 回 FD 研修会では、英文学科における初年次教育の取り組みについて、第 2 回 FD 研修会においては、人間社会学科における演習教育について、平成 21 年度第 1 回 FD 研修会では、「実践入門セミナー」の取り組みについて、平成 22 年度第 1 回 FD 研修会では、キャリア教育の実際と今後の課題について、平成 23 年度第 1 回 FD 研修会では、授業評価から教育の質保証への展開について、そして平成 24 年度第 1 回 FD 研修会においては、GPA 制度の活用と課題について、外部講師や専任教員による講演や事例報告を行なってきた。(資料 3-25、資料 3-26、資料 3-27、資料 3-28、資料 3-29、資料 3-30、資料 3-31)

なお、本学の教育研究活動の一部は、実践女子学園 TV 講座として社会還元されている。本講座は、日野ケーブルテレビにより放映された本学教員による特別講座番組で、文化・生活・社会の三つのジャンルと実践女子学園の伝統を紹介する特別番組とがある。通常のケーブルテレビにインターネットを加え、広く一般に配信され評価を受けている。(資料

3-32)。他方、学内において、教員の教育研究業績を一定の方法で公式に評価することは、専任教員の昇任における審査の場合を除き行なっていない。

< 2 > 文学部

文学部では、教員の研究活動の評価については、文学部紀要への論文掲載に加え、実践国文学会あるいは実践英文学会での研究発表、ならびに機関誌『実践国文学』、『実践英文学』、『実践美学美術史学』への論文掲載によって、学会員にとどまらず広く一般からの評価を受けている。(資料 3-33、資料 3-34、資料 3-35)。

教員の教育活動の評価に関しては、大学 FD 推進委員会の下に組織されている文学部 FD 部会において、大学 FD 推進委員会が行なう学生による授業評価アンケートを、文学部の「専門科目」について実施し、取りまとめている。(資料 3-36 第 6 条) なお、文学部固有の FD に関しては、実質的な活動は行なっていない。

< 3 > 生活科学部

食生活科学科の教員の多くは、本学採用時までには優れた教育研究実績をあげており、その実績により採用されている。その点では大学での教育者としての十分な実績を有していると評価できる。さらに、就任後も活発な教育研究活動を進め学会発表も行なっている。

しかし、学科専任教員の絶対数が不足していることから、多くの科目を担当しており研究活動に十分な時間を割く余裕がないのが現状である。ただし、多くの教員が、これまでの教育研究実績によって学会の評議員、理事、会長などに就任している。また、地方自治体、官公庁の政府機関における各種審議会委員にも就任している。間接的ではあるが、これらの実績が各教員の評価として機能している。しかしながら、食生活科学科は教員の資質の向上については各教員の自主性や自覚に依存しており、組織的な活動はほとんど行なっていない。

生活環境学科の教員は、本学採用時までには優れた教育研究実績や優秀な実務経験をあげており、その実績により採用されている。したがって、大学での教育研究者としての十分な実績を有していると評価できる。さらに、本学任用後もそれぞれの分野で活発な教育研究活動を進め学会活動も行なっている。これらの実績が各教員の評価としてあげられる。

ただし、教員の資質の向上については各教員の自主的な活動に期待しており、組織的な活動はほとんど行なっていない。

生活文化学科においては、学科として研究教育活動の一貫性のある評価を行なっておらず、教員としての資質の向上、研究業績の向上は教員個人に委ねられており、学科として組織的な活動は行なっていない。

なお、食生活科学科および生活環境学科、生活文化学科の教員は、大学 FD 委員会主催の研修会への出席により研修を行なっているが、学部、学科単位の FD についてはほとんど実施していない。

< 4 > 人間社会学部

① 全学 FD 研修会の開催

- ② 全学ハラスメント講習会の開催
- ③ 授業評価の実施
- ④ 4月のオリエンテーション時に外部に委託して実施している1年生・2年生の学力等の調査について委託機関の分析結果についての学部全教員参加の研修会を、毎年6月に実施している。
- ⑤ 学部創設以来、毎年3月、翌年度の兼任講師を招き、4分野に分かれての教育懇談会を開催し、授業運営上の問題点を話し合い、相互に刺激し合っている。

<5> 文学研究科

本学では、大学院における教育研究活動の評価は、学部と切り離して別個に行なっていない。したがって、文学研究科における教員の研究活動の評価は、学部と同一で、文学部紀要あるいは『実践国文学』、『実践英文学』、『実践美学美術史学』への論文の掲載、実践国文学会あるいは実践英文学会での研究発表によって学会員のみならず一般の評価も広く受けている。また、文学研究科における教育活動の評価については、FDに係わる明確な組織が大学院にはないこともあって、たとえば学生による授業評価アンケートのような取り組みは実施していない。

<6> 生活科学研究科

食物栄養学専攻および生活環境学専攻における教員の評価は、学部の場合に準ずるが、さらに、研究面では学会発表や論文発表の形で、研究の成果が公表されている。これらの実績は大学のホームページなどにも掲載されており、一般の人や部外者でも見ることができる。

FDに関する活動および教員の資質向上に関する活動は、学部のそれらに準じている。

- ①全学FD研修会の開催
- ②全学ハラスメント講習会の開催

<7> 人間社会研究科

人間社会学部と同一の取り組みを行なっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1> 生活科学部

食生活科学科は食生活科学科の教員・教員組織について、各専攻の理念に基づき必要とされている教育研究が達成できるような考慮を持って配置されている。特に、管理栄養士専攻では、管理栄養士養成施設として必要な教員の人数、資格、専門分野が法律で定められていることから、法規に則った教員構成とすることで適正化している。学科の2専攻に教員を配属することなく、全教員が両専攻の研究教育を担うことができるようにすることで、少ない人材の有効活用ができています。

生活環境学科の教員・教員組織については、2005年度（平成18年度）から、従来あった衣と住の分野に加えて、モノの分野を新設し、人間を中心に、その周辺にある衣服、イ

インテリア・プロダクト、住宅など人間とモノとが構成する生活空間を生活環境として定義し、教員も4名、3名、3名として、衣、モノ、住の3分野をそれぞれ専門とする教員をバランスよく配置している。そのことにより、全教員が学科の理念に基づき研究教育を担うことができるようにすることで、少ない人材の有効活用ができています。

生活文化学科については個人の自覚に任せられており、個人差があるが、積極的に研修会、セミナー参加、学会発表、論文発表などを行なっている教員もいる。

<2> 人間社会学部

実務経験を有する教員の採用は、学生はもとより教員にもよい刺激を与えていると思われる。兼任講師を招いての分野別教育懇談会は、兼任講師の授業運営を知るだけでなく、学部の教育方針等を周知する機会としても有効である。

<3> 生活科学研究科

食物栄養学専攻における大学院担当の教員・教員組織に関わる事柄の中で、評価に値するものとしては、新規に採用された教員の有する専門領域として、学生にとって強い興味の対象となっている健康スポーツ分野があり、そのインパクトが反映されて、卒論研究の希望者や、大学院進学希望者が増加傾向にあることが挙げられる。

生活環境学専攻における大学教員・教員組織は、人間を中心に、その周辺にある衣服、インテリア・プロダクト、住宅など人間とモノとが構成する生活空間を生活環境として定義し、教員も4名、3名、3名として、衣、モノ、住の3分野をそれぞれ専門とする教員をバランスよく配置している。そのことにより、全教員が本専攻の理念に基づき研究教育を担うことができるようにすることで、限られた人材の有効活用ができています。

②改善すべき事項

<1> 大学全体（大学院も含む）

本学では、教員の採用、昇任に関しては、これまで述べてきたように、「実践女子大学教員選考基準」、「実践女子大学教員選考委員会規程」、「実践女子大学教授会規程」、各学部教授会運営内規、および各学部教授会における人事審査についての内規に沿って厳正に行なわれてきた。しかしながら、現在、高等教育に向けられている社会的要請が多様化している中で、従来の専任教員では対応が難しい内容、専任教員の負荷が限界に達している内容も少なくない。こうした状況に柔軟に対応し、本学の教育研究を充実、発展させるための新たな教員制度の設置を検討する必要がある。

また、2014年度（平成26年度）からのキャンパスの二拠点化に際しては、合同教授会や全学教授会、教員選考委員会など、全学部全学科にまたがる従来の諸会議の在り方について、早急に検討する必要がある。

<2> 生活科学部

食生活科学科は、既述のように2専攻からなるが、教員は各専攻に区分されていない。このため全教員が2専攻の研究教育を担うことができるメリットがあった。しかし、2013年（平成25年度）から3専攻体制にすることが計画されており、教員数が19名から23名

あるいはそれ以上の人数になる可能性がある。現時点では、現状どおり教員を3専攻に配属することなく、全員で学科の教育研究にあたることとしているが、1学科の教員規模。教員組織として適切であるかについて今後検証し、より適切な教員配置を検討する必要がある。

生活環境学科では、10名の専任教員の中では各専門領域の人材をバランスよく配置できているが、どの分野も実験・実習が多いため教員にかかる負荷は大きい。技術的な教育を効果的に行なうには教員増が望ましい。現在のような事務系の助手ではなく、実験・実習系の助手が専任教員1名あたり、少なくとも1名は必要である。

生活文化学科は教員の資質向上を図る一環として、毎年度1年間の研究教育業績をdatabase化して公表することも必要と考えている。

<3> 人間社会学部

全学FD研修会および全学ハラスメント講習会の出席教員が少ないこと、学部FD研修会の開催頻度が少ないことは、改善すべき事項である。

<4> 生活科学研究科

食物栄養学専攻および生活環境学専攻における大学院教育の体制は、学部と一体化する形で進められながら現在に至っているが、目下、進行途中の学部改革や学科の将来構想と連動して、研究科側の立場からも学部にも提案できるようなことがあれば、これを積極的に検討し、実現を図りたい。また、その一つとして、生活環境学専攻では2012年度（平成24年度）に博士後期課程を申請する予定である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 生活科学部

食生活科学科では、2013年度（平成25年度）には、食生活科学科に定員40名程度の栄養士養成の新専攻設置を計画しており、これが実現すれば現状の教員構成に加えて、さらに食関連の幅広い教員組織体制が構築できる。また、2014年度（平成26年度）には文系学部の渋谷キャンパスへの移転が計画されており、日野校地では生活科学部を中心とした教員組織体制による学部教育を展開する。

生活環境学科では、2013年度（平成25年度）からアパレル・ファッション分野において、ファッション・ビジネス系の研究室を新設する。このことにより、現代の社会情勢を踏まえた衣関連の分野に対応できる人材を育成できるような幅広い研究教育体制が構築できる。

生活文化学科は2014年度（平成26年）の2校地化に当たって、生活文化専攻を独立した新学科として開設し、生活文化学科は幼児保育専攻ともう1つの専攻からなる学科に再編する計画が構想されている。

<2> 人間社会学部

実務経験を有する教員の採用は、人間社会学部発足時からの方針であるので今後も継続していく。兼任講師を招いての分野別教育懇談会は、講演などを取り入れるなどして発展

させていく。

< 3 > 生活科学研究科

食物栄養学専攻における大学院教育の体制は、学部改革の進行に伴って大学院生の増加を見込んだ展開が必要となっている。新専攻の設置による学生数の増加が大学院生の増加に繋がるような要因として、健康スポーツ分野が学生の興味を駆り立てているが、この領域の更なる展開が一つの方策として期待できる。

食生活科学科では、スポーツ栄養士の資格の取得に力点を置き、さらに、栄養士養成課程の新設を目指して学科の発展を図りつつあるが、スポーツ・栄養学への関心の高まりから、大学院への進学者が増加傾向にあり、新たな展開を見せている。また、大学院への進学率の向上を図るべく、院生の経済的な負担の軽減を、TA制度の新設および、大学院の授業料・入学金等の見直しに関する検討を、学内の大学院専門委員会の中で検討している。

生活環境学専攻では、アパレル・ファッション分野の充実による他の分野への波及も期待され、近年増加傾向にある大学院への進学希望者の更なる増加が期待できる。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体（大学院も含む）

新たな教員制度に関しては、キャリア教育や教職関係の実習指導、教育方法の改善といった職務内容に特化した、従来の専任教員の業務、勤務とは異なる身分の教員を特任教員として置く必要がある。そのための検討委員会を合同教授会の下に組織し、2013年度（平成25年度）からの実施を目指した検討を重ねている。（資料3-37）また、二拠点化における諸会議の在り方に関しても、合同教授会の下に置かれた検討委員会において、2013年度（平成25年度）からの試験的な運用を目指した検討が行われている。（資料3-37）

< 2 > 生活科学部

既に述べたように、生活科学部には、2013年度（平成25年度）に食生活科学科に新専攻を設置し、平成26年度には四つ目の学科を設置する計画である。これらの改革に加えて、2014年度（平成26年度）には文系学部の渋谷キャンパスへの移転による影響を考慮し、日野校地では生活科学部が一丸となり、学科を超えた教員組織、教育研究組織として活性化を図る必要がある。

他方、生活文化学科は、2014年度（平成26年度）に生活文化専攻が独立した新学科として開設し、生活文化学科は幼児保育専攻ともう1つの専攻からなる学科に再編する構想があるが、その具体化が必要である。

< 3 > 人間社会学部

全学FD研修会および全学ハラスメント研修会の開催日時などを工夫していく。

学部FD研修会の開催をさらに増やしていく方針である。

< 4 > 生活科学研究科

食物栄養学専攻は学部改革と一体化して、本専攻における大学院教育研究の体制の一部を見直す等の方策が必要である。新専攻設置に伴って、大学院担当教員も増える可能性が

見込まれ、それを踏まえた新しい体制の構築を検討することが必要になる。

生活環境学専攻は、現在進められている学部改革および学科将来計画の議論をうけて、本専攻における大学院教育研究の体制の一部を見直す等の方策が必要である。

4.根拠資料

- 3-1 実践女子学園ホームページ 職階別・男女別教員数、教員1人あたりの学生数、設置基準上の教員と実人数
- 3-2 実践女子学園ホームページ 年齢別教員数
- 3-3 「実践女子大学・同大学院及び短期大学専任教員の担当授業回数並びに附加給・減額等に関する内規」
- 3-4 「実践女子大学の任期を定めた教員の任用に関する規程」
- 3-5 「実践女子大学の人気を定めた教員の職務等に関する規程」
- 3-6 実践女子学園ホームページ 専任教員と非常勤教員の比率
- 3-7 『大学院要覧』（既出 資料1-7）
- 3-8 『大学院案内』（既出 資料1-23）
- 3-9 「実践女子大学教員選考基準」
- 3-10 「実践女子大学教員選考委員会規程」
- 3-11 「実践女子大学学則」（既出 資料1-3）
- 3-12 「実践女子大学教授会規程」（既出 資料2-10）
- 3-13 「実践女子大学文学部教授会運営内規」
- 3-14 「実践女子大学生活科学部教授会運営内規」
- 3-15 「実践女子大学人間社会学部教授会運営内規」
- 3-16 「実践女子大学文学部教授会における採用・昇任人事についての内規」
- 3-17 「実践女子大学生活科学部教授会における採用・昇任人事についての内規」
- 3-18 「実践女子大学人間社会学部における人事審査についての内規」
- 3-19 教員募集掲載申請書
- 3-20 『実践女子大学文学部紀要』
- 3-21 『実践女子大学生活科学部紀要』
- 3-22 『実践女子大学人間社会学部紀要』
- 3-23 『実践女子大学 FLC ジャーナル』
- 3-24 『年報』
- 3-25 平成19年度実践女子大学第1回FD研修会資料
- 3-26 平成20年度実践女子大学第1回FD研修会資料
- 3-27 平成20年度実践女子大学第2回FD研修会資料
- 3-28 平成21年度実践女子大学第1回FD研修会資料
- 3-28 平成22年度実践女子大学第1回FD研修会資料

- 3-30 平成24年度第1回FD委員会資料
- 3-31 平成24年度実践女子大学第1回FD研修会資料
- 3-32 TV.実践女子学園（実践女子学園TV講座）
- 3-33 『実践國文学』
- 3-34 『実践英文學』
- 3-35 『実践美学美術史学』
- 3-36 「実践女子大学FD推進に関する規程」（既出 資料1-44）
- 3-37 「平成24年度第2回合同教授会議事録」

第4章 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針（4-1）

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体（大学院を含む）

学祖下田歌子先生の遺訓に、女性の資質は、純一で慈愛に富み、その清らかな徳性とゆたかな情操とをもって社会の弊を正し、広く世人に至福をもたらすことにあると述べられています。本学はこの資質の涵養につとめ、内に剛、外に柔、時勢に即し適切な修練を重ね、絶えず進歩向上をはかり、世界の平和と人類の福祉とをめざして実践躬行、その任を果たすことをおのおのに期待します。よって本学は深奥な学術の研究と教授とを行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性を育成しようとするという本学の教育目標に基づき、学士課程の学位授与方針については、本学の教育理念である「教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性を育成し、社会に送りだす」ために、共通教育科目ならびに各学科が定める教育課程に従い、卒業に必要な単位を修めた学生に、卒業を認定し所定の学位を授与すると謳っている。（資料 4-1-1、資料 4-1-2、資料 4-1-3）。

卒業の認定に関しては「実践女子大学学位規則」（以下、「学位規則」と略記。）を踏まえ、（資料 4-1-4）「大学学則」において「本学を卒業するためには、4年以上在学し、次表に定める単位を修得しなければならない。」と規定した上で、修得すべき単位数の合計と学科別に定めたその内訳を別表により明示している。（資料 4-1-5 第 26 条第 1 項）また、「大学に 4 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と規定している。（資料 4-1-5 第 27 条第 1 項）

大学院全体の理念・目的に関しては、すでに「第 1 章 理念・目的」で述べたように、「大学院学則」において「本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。」とその理念が定められており、（資料 4-1-6 第 1 条）それを踏まえ、修士課程の理念・目的については、「広い視野に立って精深な学識を受け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。」と謳われている。（資料 4-1-6 第 1 条第 3 項）また、博士課程の理念・目的は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」と明示されている。（資料 4-1-6 第 1 条第 5 項）しかしながら、これらに基づく具体的な「学位授与方針」は定めてはいない。

なお、大学院の修了に係わっては、「大学院学則」において定められている。まず、修士については、「本大学院の修士課程又は博士前期課程に 2 年以上在学して正規の授業を受け、

所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、文学研究科においては修士（文学）、生活科学研究科食物栄養学専攻においては修士（食物栄養学）、生活環境学専攻においては修士（生活環境学）、人間社会研究科においては修士（人間社会）の学位を授ける。」と明記している。（資料4-1-6 第11条第1項）さらに、在学期間の点では、「優れた成績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。」と定めている。（資料4-1-6 第11条第1項）

博士後期課程については、国文学専攻において「所定の授業科目について30単位（修士課程又は博士前期課程で修得した単位を含む。）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者」に博士（文学）の学位を、美術史学専攻ならびに食物栄養学専攻においては「博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者」に博士（文学）または博士（食物栄養学）の学位を授けると定めている。（資料4-1-6 第11条第2項、第3項、第4項）。同じく在学期間に関しては、「優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。」と但し書きしている。（資料4-1-6 第11条第2項、第3項、第4項）さらに、これらの規定によらず「本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査及び試験に合格した者」には、博士（文学）あるいは博士（食物栄養学）の学位を授けると定めている。（資料4-1-6 第12条第1項、第2項）

<2> 文学部

大学全体の「学位授与方針」を踏まえた文学部としての「学位授与方針」は定めていない。なお、卒業に必要な修得単位数については、国文学科が「共通教育科目」42単位・「専門科目」70単位・「選択自由単位」12単位・合計124単位、英文学科が「共通教育科目」42単位・「専門科目」70単位・「選択自由単位」12単位・合計124単位、美学美術史学科が「共通教育科目」28単位・「専門科目」76単位・「選択自由単位」20単位・合計124単位と、それぞれ「大学学則」で定めている。（資料4-1-5 第26条）

<3> 生活科学部

食生活科学科管理栄養士専攻の主たる目標は、管理栄養士として社会で、活動する人材の養成である。したがって、教育科目は、厚生労働省が定める管理栄養士養成指定基準にならうことが求められる。この基準では、「必修科目」として82単位が指定されている。そのため、文部科学省が定める卒業要件である124単位以上のうち、「専門科目」は、84単位を必修、2単位以上を選択必修、10単位以上を選択として、合計96単位以上を履修することとしている。

また、国際化時代、情報化時代に対応できる人材の養成を目標として、外国語（英語）4単位以上、「情報科目」2単位以上を必修とし、健康には、栄養だけでなく運動も必須であるので、「健康スポーツ実習」2単位以上を必修としている。さらに、大学人としての「共

通教育科目」として、「実践入門セミナー」2単位、「実践キャリアプランニング」2単位を必修とし、キャリア形成の一助としている。

「専門科目」としては、厚生労働省が定めた管理栄養士養成教育課程として、専門基礎分野（社会環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康）に合計25科目、41単位、専門科目分野（基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習）に合計27科目、42単位を当てている。専門の「選択必修科目」としては、臨地実習、食べ物と健康に合計4科目、4単位を当てている。その他の「選択科目」としては、「専門科目」の基礎となる、「基礎無機化学」「基礎有機化学」、管理栄養士の活動の幅を広げる「バイオテクノロジー概論」、「分子生物学」、健康運動論演習」、「商業空間デザイン」などが用意され、将来の社会での活動に役立つように工夫されている。この専攻では、栄養教諭1種免許も取得することが可能であり、そのためには、栄養に係る教育に関する科目を4単位、教職に関する科目を18単位、合計22単位で取得が可能である。

さらに、この専攻では、厚生労働省が定める食品衛生監視員任用資格・食品衛生管理者資格が取得できる。このためには、管理栄養士養成教育課程の履修の外に、「微生物学」、「基礎無機化学」、「基礎有機化学」を履修すれば取得できるようになっている。

食物科学専攻は、フードスペシャリストの資格取得を主たる目的としている。「フードスペシャリスト論」、「フードコーディネーター論」、「フードマネジメント論」の基幹3科目は、専任教員が担当し教育に力を入れている。「専門科目」は、栄養学分野に8科目、16単位、食品学分野に11科目、19単位、調理学分野に11科目、14単位、衛生学分野に、6科目、11単位、健康科学分野に2科目、4単位とバランスよく配合して、卒業後の幅広い活動に役立つようにしている。このうち、59単位を必修、2単位以上を選択必須としている。「選択科目」には、「フードマーケティング論」、「食商品学」、「商業空間デザイン」など、より実践的な科目を用意している。「共通教育科目」では、「情報科目」2単位以上、「外国語科目（英語）」4単位以上を必修として、国際化、情報化に対応しており、「健康スポーツ実習」2単位以上を必修として、栄養と健康の両輪の必要化にも対応している。さらに、管理栄養士専攻の卒業要件に必要な「共通教育科目」は24単位以上であるのに対し、食物科学専攻では、36単位以上として、いわゆるリベラルアーツ教育に力を入れている。

本専攻では、家庭科教員中学校1種、高等学校1種の免許取得が可能で、多くの履修者（平成22年度入学14人、23年度入学15人、24年度入学26人）がいる。教員免許取得のためには、教職に関する科目、中学校33単位、高等学校27単位、教科に関する科目、中学校26単位、高等学校34単位が必要である（この他に介護体験と教育実習が必要）。本専攻でも、厚生労働省が定める食品衛生監視員任用資格・食品衛生管理者資格が取得できる。そのためには、食物科学の「必修科目」に加えて、「微生物学」、「公衆衛生学 a」を履修すればよい。

生活環境学科は、豊かで、質の高い、快適な生活環境を形成するために、それを構成す

る衣、モノ、住を企画、設計して作り上げることができ、さらに、衣、モノ、住で構成される生活環境を総合的に分析し、評価することができる人材や、身近な生活環境を、豊かで、質の高い、快適な環境にするための知識や技術を修得し、それを使いこなす思考力を養い、社会で活躍できる人材の育成を目標としている。

本学科の専門分野は、衣服やインテリアなどの材料、繊維製品の維持管理、人体形態・機能と衣服デザイン、人体生理と人間工学、プロダクトデザイン、住宅とインテリアの設計、空間と環境のデザインである。卒業要件単位 124 単位以上のうち、「専門科目」は 76 単位 (61%) 以上、「共通教育科目」12 単位 (10%)、「インテグレートッド・イングリッシュ」2 単位、「情報リテラシー」2 単位の必修を含めて 28 単位 (23%) 以上、区分を指定しない科目 8 単位 (6%) 以上を履修することとしている。「専門科目」のうち「必修科目」は、1 年次の「生活環境学演習」2 単位、3 年次の「生活環境学セミナー」2 単位、4 年次の「卒業研究」6 単位の合計 10 単位のみで、「選択必修科目」が 30 単位（「専門科目」の 39%）以上、「選択科目」が 34 単位（「専門科目」の 45%）以上となっている。

生活文化学科の生活文化専攻は、暮らしと仕事の関係を明確にして、専らライフスタイルの可能性を求める者に対し、職業人・生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成を目標とする。また、幼児保育専攻では、暮らしと仕事の関係を明確にして、ライフスタイルに保育士を織り込んでいる者に対し、職業人・生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成を目標とする。さらに幼稚園教員、小学校教員として実務に適用できる人材を育成する。上記を目標として、よりよい豊かな生活を目指して、幅広い知識の習得と現代社会における子どもの特性を理解した保育者、教育者を育成することを目標として教育課程が編成されており、その教育目標、教育課程の編成・実施方針は『大学履修要項』に明示されている。本学科にあっては幅広い知識と専門的な知識・技能が習得できるように教育課程が組まれている。生活文化専攻では卒業要件単位 124 単位以上のうち、「専門科目」は 76 単位(61%)以上、「共通教育科目」は 36 単位(29%)以上、「選択自由単位」12 単位(10%)である。「専門科目」のうち「必修科目」は 14 単位(18%)、「選択科目」は 62 単位(82%)以上となっており、目標にあわせて授業科目が選択できるようになっている。

幼児保育専攻では卒業要件単位 124 単位以上のうち、「専門科目」は 86 単位(69%)以上、「共通教育科目」は 26 単位(21%)以上、「選択自由単位」12 単位(10%)である。「専門科目」のうち「必修科目」は 14 単位(18%)、「選択科目」が 72 単位(82%)以上である。「選択科目」にはそれぞれの資格取得に必要な科目が含まれており、各資格取得をめざす場合はほとんどが「必修科目」となる。

両専攻ともに、認定心理士資格に必要な 36 単位を取得できるように、「共通教育科目」に 9 科目、「専門科目」の「選択科目」に 17 科目を配置している。また、社会調査士資格取得に必要な 20 単位、社会福祉主事(任用資格)取得に必要な 3 科目 6 単位以上もとれるように科目を配している。また、生活文化専攻では、所定の「共通教育科目」と「教職課程科目」を履修して中学、高校の家庭科教諭の資格が取得可能である。

< 4 > 人間社会学部

本学の「学位授与方針」は、「本学の教育理念である、『教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、「品格」「高雅」にして「自立」「自営」しうる女性を育成し、社会に送り出す』ために、「共通教育科目」ならびに各学科が定める教育課程に従い、卒業に必要な単位を修めた学生に、卒業を認定し所定の学位を授与します。」と定めている。(資料 4-1-7) 前述の本学「学位授与方針」に基づき、人間社会学部人間社会学科および現代社会学科を卒業するためには、4年以上在学し、124 単位以上を修得しなければならない。(資料 4-1-5 第 26 条)

< 5 > 文学研究科

文学研究科の理念・目的について述べるにとどまり、それに沿った「学位授与方針」は定めていない。(資料 4-1-3)

< 6 > 生活科学研究科

食物栄養学専攻では、栄養学と食物科学分野に関する専門的で幅広い知識を習得し、より深い研究を行なうことで教育・研究機関や企業の研究者、専門技術者、あるいは高度な知識をもつ管理栄養士として臨床や栄養行政の現場で活躍できる人材を育成することを目的としている。

博士前期課程では、栄養学と食物科学分野の講義と演習により、学問的な基盤の充実を図る。さらに特別研究では自分が希望するテーマについて、指導教員の下で2年間の研究を行ない、その成果を「修士論文」としてまとめる。

博士後期課程では、指導教員の下で独自の研究を進め新規性の高い「博士論文」を作成する。その間、自立して高度な研究活動を行なうために必要な知識と技術を習得する。

< 7 > 人間社会研究科

本大学院学位の授与については、「修士課程（又は博士課程前期）に、原則として2年以上在学し、正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受け、本学の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。学位の種類は、大学院の構成に示したとおりとする。」と定められており、本研究科での学位授与もこれに則っている。(資料 4-1-3)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

本学の教育目標を踏まえ、大学全体としての「教育課程の編成・実施方針」は、「本学は、建学の精神に則り、「広く深い教養を基盤に、それぞれの個性・適正に応じて専門の学問を深め、目標の実現のために主体的に行動する実践力のある女性」を育成することを目指しています。この目標を現実のものとするために、本学の教育課程を構成する授業科目は「共通教育科目」「学科専門科目」の二つに大別されます。」と明示されている。(資料 4-1-2)

大学院全体の「学位授与方針」に基づく教育課程の編成・実施の方針は定めていない。

< 2 > 文学部

教育目標に基づき、文学部では、「教育課程の編成・実施方針」を「文学部では、日本、東洋、西洋の文学、言語、美術の各分野における幅広い学識を授け、現代社会に寄与しうる人材の育成に努めることを目的としてカリキュラムを作成しています。」と明示している。(資料 4-1-1、資料 4-1-2) その上で、国文学科については、「国文学科の専門教育の目標は、日本文学を体系的・理論的・総合的に学修研究し、同時に日本語の本質と変遷を解明すること等により、日本文化の進展に寄与し得る知識教養を育成することにあります。そのため、つとめて研究の対象を広げ、古典を重視すると共に近現代の文学さらには中国の思想と文学に深く配慮し、言語生活の今日的課題にも留意しています。具体的には専門教育科目を、国語学、国文学、中国文学および日本語教育に関する科目に大別し、さらに関連科目として書道に関する科目を開講しています。」と、英文学科に関しては、「英文学科は、英文学、米文学および英語学を学科の 3 本柱とする構成とし、体系的、理論的に学修・研究し、英語圏文学の本質を考究すると共に、表現と伝達に対する人間の願望を充足させその実際の運用能力を育成します。さらに文学の本源にある思想・文化を理解し、異文化受容に積極的かつ柔軟な感性の涵養に努めることを目的としています。英文学科の専門教育課程は、大学で学ぶために必要な基礎を築くための初年次教育、高校までの勉強で不十分だった内容を補習するリメディアル教育、専門分野への入口となる導入教育から始まります。そして、年次が上がるにつれて教養教育と専門基礎教育の充実を図っていけるように工夫されています。」と、美学美術史学科については、「美学美術史学科では、日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学及び日本芸能史について、幅広い知識と教養を身につけ、美術の実技を学ぶことも含めて、芸術についての総合的な理解力と自己表現力を養い、芸術、文化とそれを生み出した社会に対する理解と洞察力を備えた人材の育成を目的としています。1 年生では、基礎となる 8 科目の入門科目を学びます。そこで、日本・中国・西洋の美術史と仏教美術史、日本芸能、美学について基礎となる知識を習得します。2 年次から知識を深め、3 年次で「演習」を履修、4 年次で卒業論文を作成します。」とそれぞれ明示している。(資料 4-1-1、資料 4-1-2)

< 3 > 生活科学部

生活科学部については、『大学履修要項』に以下のように記載し、教育目標に基づく「教育課程の編成・実施方針」を明示するとともに、学生に対する周知を実施している。以下は、『大学履修要項』における記載の抜粋である。

「生活科学部では、広い教養を身につけ、それぞれの分野の学問を深め、社会に貢献できる人材の養成を目的としている。目的達成のためカリキュラムは①広い教養を身につける共通教育科目、②各学科の特徴を打ち出している専門科目の 2 つの柱から構成されている。また資格科目も充実している。『履修要項』には大学の教育方針、各学部・学科のアドミッション、カリキュラム、ディプロマのポリシーが記載されている。また、共通教育科目、所属する各学科の専門科目、教職課程、図書館学課程などの履修方法が説明されている。自分の将来計画や学びたいことを熟慮して、4 年後に目的が達成できるよう計画をたて

ること。卒業時にディプロマポリシーにふさわしい学業成績を修めて、学位を取得することを目標にする。学問を幅広く、専門の分野はより深く知ることによって人間力が養成される。」

食生活科学科では、『大学履修要項』で学科の説明と各専攻については、より詳細に記述している。『大学履修要項』の食生活科学科の説明は以下のとおりである。

「食生活科学科は、食生活の面からどのようにして個人あるいは集団の健康の維持・増進をはかり、健康で快適な生活を営むかを総合的に学ぶ学科です。そのためには食物や健康に関する専門科目を学ぶのは当然ですが、人間生活を広い視野で捉えるためには教養科目である共通教育科目も学ぶ必要があります。共通教育科目は広い分野で用意されていますから、4年間で計画的に取得して下さい。」

次いで、管理栄養士専攻については、以下のように記載している。

「管理栄養士専攻では卒業と同時に栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格、食品衛生監視員任用資格および食品衛生管理者資格が得られます。本専攻で最も重要な資格は管理栄養士国家試験受験資格ですが、厳しい国家試験に合格しなければ管理栄養士にはなれません。その国家試験に合格するためには、初年次から専門科目を学び始める必要があるため多くの専門科目が一年次から組み込まれています。また、他の専攻や学科と比較すると専門の必修科目が多いのが特徴です。

したがって、初年次から真剣に勉強することを心がける必要があります。

現在、管理栄養士に求められている業務は3つあります。

1. 傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導。
2. 個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導。
3. 特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導。

さらに近年は、医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師などの他の医療従事者と連携して、傷病者の栄養の管理や指導にあたる役割を担うことができる能力の涵養も管理栄養士に求められています。

管理栄養士専攻の専門科目のカリキュラムは、専門基礎分野（必修）、専門分野（必修又は選択必修）、およびその他の関連科目（選択）から構成されています。

専門基礎分野には、専門科目の中でも基礎的な色彩の強い科目が多く含まれており、人体の構造と機能を学ぶ科目、疾病の成り立ちを学ぶ科目、公衆衛生学、食品学、食品加工学、調理学、食品衛生学などの科目を講義と実習で学びます。これらの科目は専門分野の基礎となる科目であり、なおかつ管理栄養士国家試験の出題範囲でもあるので十分理解できていることが必要です。

専門分野は基礎栄養学、応用栄養学、臨床栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、給食経営管理論など、管理栄養士の業務のために必要な実際の専門科目を講義や実習により学び

ます。また、病院・保健所・学校あるいは福祉施設での校外実習がありますが、特に病院実習は3週間あり実習を通じて十分な経験が積めるように配慮されています。さらに、4年次では、多くの専門科目で学んだ知識を横断的・総合的に統合する能力を養うために、各研究室に所属し研究課題を設定し調査や実験を行い、結果を論文としてまとめる卒業論文も選択科目として設けられています。

また、教育の場での食育の必要性から栄養教諭の制度が設けられていますが、本学でも必要な単位を取得することにより栄養教諭の資格を取得できます。学校栄養職員を希望する人は栄養教諭の資格を取ることをお勧めします。詳しくは教職課程の栄養教諭の項を参照して下さい。」

さらに、食物科学専攻についての記載は、以下のとおりである。

「食物科学専攻では、特に食に関する幅広い知識を多方面から総合的に学び、食に関する専門的な知識と技術を持った人材を育てることを目標としています。そのために必修の専門科目の他にも食に関連する多くの選択科目が設けられています。

専門科目には食品学領域、調理学領域、栄養学領域、衛生学領域、健康スポーツ科学領域における様々な科目や食品の専門家になるために必要なフードスペシャリスト論などで構成される基礎科目があります。本学科の特色である幅広い食に関する知識を身につけ、食に関する専門家として活躍するにはこれらすべての科目の講義や実習を積極的に学ぶ必要があります。

開講科目を計画的に履修することで、教職免許、食品衛生監視員任用資格、食品衛生管理者資格、フードスペシャリストの受験資格が得られます。これらの資格を得るためには、それぞれ所定の科目を履修する必要があります。

1. 教育職員免許は重要な資格の一つです。本専攻では中学、高校の「家庭」の教員免許が取得可能ですが、そのためには教職に関係する専門科目を履修し、学外での教育実習が必要となります。

中学校教諭一種免許状取得のためには、学外で介護等の体験も必要です。このように学外の実習を伴うために、普段から言葉遣いや常識的なエチケットを身につけておく必要があります。

2. 食品衛生監視員の任用資格は、国や都道府県等の公務員である食品衛生監視員の採用試験を受験するために必要な資格です。早い時期から対策をたてて勉強をする必要があります。
3. 食品衛生管理者は、食品関連企業の中で食品衛生管理者を置かなければならない業種が法律で決められており、その業務に就くことができる重要な資格です。
4. フードスペシャリストは、定められた必修と選択の所定の単位を取得した場合に受験資格を得ることができ、さらに試験に合格して得られる資格です。比較的新しい資格ですが、社会に出て食の専門家として働くためには魅力ある資格です。

4年次では大学4年間の総決算というべき卒業論文研究が必修になっています。各研究室

に所属し各自が研究課題を定めて約1年間かけて実験を伴った研究や調査研究を行います。その研究成果を2月に行なう卒論発表会で発表し、さらに卒業論文を各人が書き上げます。卒業論文は食生活科学科の教員が査読した後に最終評価判定を行いません。卒業論文は製本され各研究室に保管されます。

食物科学専攻で養った能力は、食品製造分野、外食産業分野、食品流通分野、家庭科教員や公務員など、幅広い食の分野で活かすことができますが、早いうちから将来どのような分野を目指すかの目標をしっかりと定めてそれに見合った学びをするように心がけることが必要です。」

『大学履修要項』に加えて、教育目標とそのための教育課程の編成については、学園ホームページ等でもより具体化された記述にして公開している。

生活環境学科では、担任制、1年次「生活環境学演習」、3年次「生活環境学セミナー」、4年次「卒業研究指導」など折に触れて、生活環境学科の理念・目的・教育目標等を段階的に周知させており、授業後の感想文などに、その有効性が明白に表れている。

生活文化学科では、授業科目においては、幅広く科目を開設しており、それぞれの科目は必ずしも順次性の必要はないが、同系統の科目に関しては、「概論」から各論、「演習」へと順次性を確保しており、学生の理解を深められるように配置されている。幼児保育専攻の「専門科目」に関しては、「講義」による知識の獲得から「演習」、「実技」、「実習」へと縦の順次性を保ちつつ、早期から見学実習などを配置し、横断的な履修も併用してその教育効果をあげる教育課程の編成を行なっている。

専門教育・教養教育の位置づけとして、生活文化専攻においては、教養教育の位置づけである「共通教育科目」は36単位以上が要件であり、そのうち「必修科目」は8単位で、それ以外は興味や関心のある科目を履修するが、「共通教育科目」の各分野からの履修は義務づけられていない。幼児保育専攻においては、「共通教育科目」は26単位以上で「必修科目」8単位である。「資格専門科目」が多く、教養科目としての「共通教育科目」を幅広く履修することも可能にしている。

<4>人間社会学部

人間社会学部の「専門科目」は、人間社会学科・現代社会学科ともに教育課程を、「基礎科目」「基幹科目」「展開・応用科目」「関連科目」「演習科目」「外国語科目」の6分野で編成している。「基礎科目」8科目はすべて1年次必修として人間社会学部で学ぶ「専門科目」の基礎的知識・理論を網羅的に学び、2年進級時の学科選択に備える役目をもたせている。原則として2年次以降に学ぶ、「基幹科目」「展開・応用科目」「関連科目」は学科によって科目構成は異なるが、両学科を特徴づける科目分野は「展開・応用科目」である。すなわち、人間社会学科は、<心理・社会系><現代・ビジネス系><人間コミュニケーション系>、現代社会学科は、<教育・社会系><企業社会系><ビジネスコミュニケーション系>の3分野をそれぞれ設け、学生は主体的に選択した1系列(分野)について、7科目14単位以上を修得しなければならないシステムを採用している。したがって、卒業要件124

単位を修得していても上記の要件を満たさなければ卒業は許可されないことになる。(資料4-1-7)

人間社会学部は、今日の複雑な社会問題に広い視野から柔軟にアプローチするために幅広い学びを教育理念に据えているが、同時に専門的知識・技能（スキル）を積み上げ、自分の強みをアピールできることも必要であるという認識から、1系列（分野）7科目14単位上修得のしほりを設けている。

人間社会学部の卒業要件124単位の必修、選択必修および選択の量的配分は次のとおりである。

	必修	選択必修	選択
共通教育科目・・・	8 単位	4 単位以上	18 単位以上
専門科目・・・・・・	40 単位	22 単位以上	20 単位以上
上記のいずれから履修してもよい科目・・・・・・	12 単位		
卒業要件単位数・・	48 単位以上	26 単位以上	50 単位以上

< 5 > 文学研究科

文学研究科では、研究科としての「学位授与方針」に基づく「教育課程の編成・実施方針」は定めていない。

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科では、研究科としての「学位授与方針」に基づく「教育課程の編成・実施方針」は定めていない。

< 7 > 人間社会研究科

人間社会研究科人間社会専攻においては、人間社会研究について「人間社会」に関する学際的な研究を行ない、今日的な諸問題を総合的に理解し解決するため、コミュニケーション論、心理学などからなる人間コミュニケーション系、社会学、経営学などからなるビジネス社会系の2つの専門分野からなる教育課程を編成している。2つの系の配置により、人間社会に関する高度な専門知識を深めるとともに横断的な教育を行なう。(資料4-1-3)

人間社会研究科人間社会専攻の修了要件30単位の必修、選択の量的配分は次のとおりである。

必修・・・16 単位 選択・・・14 単位

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

大学全体の教育目標、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」は、各年度の『大学履修要項』に明記するとともに、学園ホームページにおいて情報公開することで、学生や教員のみならず広く社会に公表している。(資料4-1-1、資料4-1-2)

大学院全体に関しては、「学位授与方針」ならびに「教育課程の編成・実施方針」は定めていない。

< 2 > 文学部

大学全体の方針を踏まえた文学部としての「学位授与方針」は定めておらず、「教育課程の編成・実施方針」のみを毎年度の『大学履修要項』ならびに学園ホームページにおいて明示し、大学構成員および社会に周知している。(資料 4-1-1、資料 4-1-2)

< 3 > 生活科学部

生活科学部としての「学位授与方針」は定めておらず、「教育課程の編成・実施方針」のみを毎年度の『大学履修要項』ならびに学園ホームページに示している。(資料 4-1-1、資料 4-1-2)

< 4 > 人間社会学部

毎年4月に実施する履修オリエンテーションにおいて、学年ごとに教育目標、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」を学生に配布してある『大学履修要項』に従って教員・職員が説明し、周知に努めている。(資料 4-1-1、資料 4-1-2)

社会に対しては、大学ホームページで公表している。

< 5 > 文学研究科

文学研究科では、研究科としての「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」は定めていない。

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科の「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」は定めていない。

< 7 > 人間社会研究科

毎年4月に実施する履修オリエンテーションにおいて、教育目標、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」を『大学院要覧』に従って教員・職員が説明し、周知に努めている。(資料 4-1-3)

社会に対してはホームページで公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体 (大学院を含む)

大学全体に関しては、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学生の受け入れ方針」は大学 FD 推進委員会が、学部・学科の各方針については、学部 FD 部会が策定や見直しを行なう場だが、定期的に検証は実施していない。

大学院全体の各方針については合同研究科委員会あるいは研究科専門委員会が検討の場であるが、策定や見直しを定期的に行なっていない。

< 2 > 文学部

文学部および3学科の各方針の策定、適切性の検証について、文学部 FD 部会は定期的に活動を行なっていない。

< 3 > 生活科学部

生活科学部および各学科の方針の策定や検証は、特に行なっていない。

< 4 > 人間社会学部

人間社会学部は、2004年（平成16年）に発足し、完成年次を迎えた後、2008年（平成20年）に学生の動向（入学志願状況・履修状況等）や教員スタッフ・教育資源の有効活用といった観点から教育課程の小規模な見直しを行なっている。特に社会調査士や日本語教員資格取得に必要な科目を補充した。また、学部開設時から人間社会学部用に独自に開設されていた「総合教育科目」は2009年度（平成21年度）から廃止され、「全学共通教育科目」に統合された。さらに2011年（23年）4月の現代社会学科の増設に伴い「教育課程の編成・実施方針」を大幅に見直している。

< 5 > 文学研究科

文学研究科および3専攻の各方針の策定、あるいは各方針の適切性については、文学研究科では定期的な検討を行なっていない。

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科および各専攻の方針の策定、検討については、特に行なっていない。

< 7 > 人間社会研究科

2010年（平成22年）4月に新設されたばかりであり、「教育課程の編成・実施方針」の適切性についての検証は行なっていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

< 1 > 生活科学部

管理栄養士専攻では、厚生労働省が定めた管理栄養士養成教育課程を忠実に実行しており、それに加えて、栄養教諭の取得が可能となっており、社会から要請されている専門職への就職を確実にしている。食物科学専攻では、中・高等学校教員、食品衛生監視員・食品衛生管理者等、専門職への就職の道があるほか、食に関する幅広い、学識を授け、社会で広く活動をすることを可能としている。フードスペシャリスト資格は、その象徴であり、受験者全員合格を目指している。

生活環境学科では、学生が目的に合わせて授業科目を選択できるように、「必修科目」を極力少なくし、「選択科目」を多くしている。その結果、衣、モノ、住に特化して履修計画を立てる者、各分野を万遍なく履修する者など多種多様な選択をしている。このように学生の興味に応じて受講科目を選択できる自由度の高さは、学生の満足度を高めている。

生活文化学科生活文化専攻では総合的な学科の特質を生かした幅広い「共通教育科目」・「専門科目」によって、広く知識を得るとともに、学内外での企業やNPO法人と連携した学びを通して、自分で考える力、コミュニケーション能力が獲得できるような授業が行なわれている。

幼児保育専攻では講義により、子どもについての知識を得るとともに、保育、教育の特徴を学び、それと平行して保育技術、教育法などを実技系も履修している。さらに早期か

ら学外で見学実習を行っており、座学、実技、実習が一体化して学べるようにしている。

両専攻に共通した「ゼミ」、「卒業論文」では、少人数で活発に意見を述べて、知識の拡充、それに対する自分の考察など学士として求められる能力を身につけさせることを目指しているが、それが十分に行なわれているとは言い難い。

<2> 人間社会学部

人間社会学科・現代社会学科 2 学科体制になって 2 年目にすぎないので評価は時期尚早と思われるので控えたい。ただし、入学志願者は着実に増加している事実から判断すると、人間社会学部の教育内容・方法は社会的には評価されていると思われる。

②改善すべき事項

<1> 大学全体（大学院を含む）

これまで、大学全体としては、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学生の受け入れ方針」を明確化し、公表してきた。（資料 4-1-1、資料 4-1-2）しかしながら、これら 3 方針の密接な関連を踏まえた上で各方針を具体的に明示しているわけではない。抽象的、概念的な表現ではなく、平易な文言で具体的に説明することも含んで、各方針の記述を見直す必要がある。また、これにあわせて学部、学科、研究科、専攻の各方針についても検証を行なっていく必要がある。

<2> 生活科学部

食生活科学科では、2013 年度（平成 25 年度）開設を目指して申請している 4 年制の栄養士養成課程の新専攻と、既存の管理栄養士専攻との差別化を図る必要がある。

生活環境学科においては、現代の社会情勢を踏まえた衣関連の分野の対応できる人材を育成できるような幅広い研究教育体制の構築が望まれる。衣分野の充実は、学科の他の分野への波及も期待されるからである。

一般的に、中等教育や学生の資質の大きな変化により、基礎学力の足りない学生、勉学に臨む意識が低い学生が存在する。そのための対処が必要である。

<3> 人間社会研究科

2012 年度（平成 24 年度）に入学者がなかったことは、改善余地ありのシグナルと受け止めている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 生活科学部

各学科独自に行なっていた基礎力向上の対策を学部全体で行なうことによって、その効果の結果が見えつつある。食生活科学科は新専攻を加えることによって、それまで安定していた教育を見直し、改革プロジェクトチームがたちあがった。生活環境学科においては分野の検討がなされ、時代、学生のニーズにあわせた対応がなされている。生活文化学科は 2 専攻の改革案が常に検討されており、諸事情で実現を見ないでいるが常に討議がなされている。

< 2 > 人間社会学部

現在、現代社会学科の増設を機に編成を一新した教育課程が両学科で進行中であるが、完成年次に向けて新たな発展方策の検討に着手している。特に学生の履修動向を精査しながら、特に両学科の「専門科目」のうち「展開・応用科目」3系列の授業科目をさらにソフリストケートしていく方針である。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体（大学院も含む）

「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学生の受け入れ方針」の見直しは、「第1章 理念・目的」で述べたように、大学全体については大学FD推進委員会においてすでに行なわれている。また、大学院全体についても、合同研究科委員会において、理念・目的の検証とあわせて各方針の見直しが行なわれている。文学部に関しては、教授会承認のもとに文学部カリキュラム改革検討委員会の場で学部ならびに学科の各方針の見直しと策定を行なっている。（資料 4-1-8）文学研究科については、研究科・専攻の理念・目的の適切性を検証するとともに、各方針の見直しを、文学研究科委員会の承認のもと、文学研究科委員長と3専攻主任からなるチームで行なっている。（資料 4-1-9）

< 2 > 生活科学部

食生活科学科では、管理栄養士の業務である傷病者の栄養管理を効果的に行なえる資質の習得をこれまで以上に徹底したい。また、食物科学専攻では、食のプロとして社会での活動の幅を広げるために、知名度がある民間資格であるフードコーディネーター3級の資格取得を進めたい。これは、教育課程の変更なしに可能であり、教育課程外に受験対策講座を設けることで対応したい。さらに、両専攻とも新たに本学が中心となって設立した特定非営利活動法人実践スポーツ栄養士資格の習得を進めたい。

生活環境学科では、2013年度（平成25年度）からアパレル・ファッション分野において、ファッション・ビジネス系の研究室を新設することで対応する。

生活文化学科では、勉学に対する意識づけの一環として、「卒業論文」に関しては、中間発表会を開き、広く討論の場とする試みを開始した。

< 3 > 人間社会研究科

入学者を迎え入れることが先決だが、今後、大学院生のタイプ（社会人等）および履修動向を見極めながら「専門科目」3系列のうち、特に<人間コミュニケーション系>と<ビジネス社会系>の授業科目を見直していく方針である。

4. 根拠資料

- 4-1-1 実践女子大学ホームページ 本学園の教育理念（既出 資料 1-4）
- 4-1-2 『大学履修要項』（既出 資料 1-6）
- 4-1-3 『大学院要覧』（既出 資料 1-7）
- 4-1-4 「実践女子大学学位規則」
- 4-1-5 「実践女子大学学則」（既出 資料 1-3）

- 4-1-6 「実践女子大学大学院学則」(既出 資料 1-5)
- 4-1-7 『2012 人間社会学部講義概要』
- 4-1-8 「平成 24 年度第 5 回文学部教授会議事録」
- 4-1-9 「平成 24 年度第 2 回文学研究科委員会議事録」

第4章 教育内容・方法・成果
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針

教育課程・教育内容（4－2）

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

本学における授業科目は、「共通教育科目」と「専門科目」とに大別される。（資料 4-2-1 別表第 1、3、4、5、6、7、8、9）「共通教育科目」の授業科目は、「実践スタンダード科目」ならびに「実践アドバンスト科目」、「教養教育科目」、「実践女子短期大学との互換科目」の枠組みから成っている。「実践スタンダード科目」は、実践力のある女性を育成するための基盤となる科目である。本学ならびに実践女子短期大学の全学生が必ず履修しなければならない科目で、先に述べたように、「初年次教育科目」、「キャリア教育科目」、「外国語教育科目」、「情報リテラシー教育科目」の枠組みから成っている。「初年次教育科目」では、「実践入門セミナー」において、学生は大学生活を円滑にスタートさせ、学びの目的を見つけるとともに、学びのスキルを身につけることができる。「キャリア教育科目」では、「実践キャリアプランニング」の中で、学生は自分自身を知るとともに、大学生活だけでなく、卒業後の将来を見据えた自分の生き方を考えることができる。また、「外国語教育科目」の「インテグレートッド・イングリッシュ」と「情報リテラシー教育科目」の「情報リテラシー1a・1b」は、グローバルな社会で活躍するために必要とされる英語と情報の処理・活用に関する汎用的スキルを身につけるための基礎科目に位置づけられる。（資料 4-2-2 pp. 51-63）

「実践アドバンスト科目」は、「実践スタンダード科目」を展開、発展、深化させることを目的としている。学生自身がさらに伸ばしたいスキル・能力・知識の獲得を目指して履修する科目で、やはり「初年次教育科目」、「キャリア教育科目」、「外国語教育科目」、「情報リテラシー教育科目」の4分野に区分して科目が開講されている。（資料 4-2-2 pp. 51-63）

「教養教育科目」は、幅広い教養とものの見方、考え方、価値観を養うための科目である。科目は「女性の生き方」、「人間の文化」、「生活と社会」、「自然と数理」、「健康スポーツ科学」、「オープン講座」の6群に分類されている。「女性の生き方」はキャリア教育と関連した科目群で、女性としての一生を送る上で必要となる知識を養うことを目指している。

「人間の文化」や「生活と社会」は、思想・宗教、文学、地理・歴史、文化、メディア、心理、法律、政治・経済、社会、生活、教育など、幅広い分野を扱う科目群である。また、「自然と数理」は、自然科学と環境に関連する科目で構成されており、「資格関連科目」は、学芸員、家庭科教員、日本語教員の3つの小区分に分類されている。「実践女子短期大学との互換科目」は、「初年次教育科目」、「キャリア教育科目」、「外国語教育科目」、「情報教育科目」、「女性」、「法律」、「社会」、「メディア」、「生活」、「文化」、「自然」、「環境」に分類されている。「健康スポーツ科学」は、健康管理の重要性を学ぶとともに、運動能力・身体

能力を育むことを目的とする科目群である。そして、「オープン講座」は、試験的に開講する科目で、一定の教育効果が得られたと認められた場合には、正規科目として開講していくものである。(資料 4-2-2 pp. 52-63)。

これらの「共通教育科目」に加えて、本学では、放送大学ならびにネットワーク多摩加盟大学との単位互換制度による単位認定を行なっている。(資料 4-2-2 pp. 41-42) また、社会のグローバル化に対応できる人材の育成の観点から、フレーザーバレー大学(カナダ)およびワシントン大学(アメリカ)、サセックス大学(イギリス)、中国清華大学、韓国檀国大学校における夏期海外語学研修制度、(資料 4-2-2 pp. 41、60) フレーザーバレー大学(カナダ)およびオランダ国立南大学、中国伝媒大学、韓国檀国大学校との間での「実践女子大学留学規程」に基づく交換協定校留学制度、同じく「実践女子大学留学規程」に定められた協定校留学ならびに認定校留学の制度を、全学的に導入している。(資料 4-2-3、資料 4-2-4)

なお、本学を卒業するために定められている修得単位数 124 単位のうち、「共通教育科目」に関しては、国文学科では 42 単位(必修 8 単位・選択 34 単位)、英文学科では 42 単位(必修 8 単位・選択 34 単位)、美学美術史学科では 28 単位(必修 8 単位・選択 20 単位)、食生活科学科管理栄養士専攻では 24 単位(必修 8 単位・選択 20 単位)、同学科食物科学専攻では 36 単位(必修 8 単位・選択 28 単位)、生活環境学科では 36 単位(必修 8 単位・選択 28 単位)、生活文化学科生活文化専攻では 36 単位(必修 8 単位・選択 28 単位)、同学科幼児保育専攻では 26 単位(必修 8 単位・選択 18 単位)、人間社会学科では 30 単位(必修 8 単位・選択 22 単位)、現代社会学科では 30 単位(必修 8 単位・選択 22 単位)をそれぞれ修得しなければならない。(資料 4-2-1 第 26 条、資料 4-2-2 pp. 30、59) その上で、国文学科 12 単位、英文学科 12 単位、美学美術史学科 20 単位、食生活科学科管理栄養士専攻 4 単位、同学科食物科学専攻 12 単位、生活環境学科 12 単位、生活文化学科生活文化専攻 12 単位、同学科幼児保育専攻 12 単位、人間社会学科 12 単位、現代社会学科 12 単位の「選択自由単位」としての枠組みを設け、これを利用して「共通教育科目」等の学修を深化させることも認めている。(資料 4-2-1 第 26 条、資料 4-2-2 p. 30)

「共通教育科目」ならびに「専門科目」のほかに、本学では、すべての学科でそれぞれの専門に応じた免許課程を開いている。各学科の卒業に必要な単位の他に、教職課程が開講する諸科目の単位を取得することによって、教育職員免許状が取得できるようになっており、図書館学課程では、国文学科ならびに英文学科、美学美術史学科、食生活科学科食物科学専攻、生活環境学科、生活文化学科、人間社会学科、現代社会学科の学生が卒業時に専門職である司書または司書教諭の法定資格を取得することができるよう、司書課程と司書教諭課程とを設けている。さらに、国文学科ならびに英文学科、美学美術史学科、人間社会学科、現代社会学科の学生に向けては、博物館法によって定められている美術館や博物館、資料館などで働く学芸員資格を取得できるよう、博物館学課程を置いている。(資料 4-2-1 第 16 条、資料 4-2-2 pp. 207-52)

大学院に関しては、本学では学部における専門教育を基盤とし、さらに高度な研究能力を育成するための教育課程を編成し、実施している。なお、学生は、指導教員の指導により、同一研究科の他の専攻に属する授業科目を履修することができ、指導教員が学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、修士課程または博士前期課程在学中に履修した学部課程の8単位以内を、所定の「選択科目」の単位に充当することも認められている。(資料4-2-5 第27条) また、修士課程または博士前期課程の学生は、当該研究科委員会において必要と認めた場合に限り、他の大学の大学院の授業科目を履修することができ、修得した単位は、研究科委員会の議に基づき、10単位を超えない範囲内で単位認定できるとされている。(資料4-2-5 第28条) さらに、研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院または研究所等とあらかじめ協議のうえ、博士後期課程の学生が、当該他大学の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることも認められている。(資料4-2-5 第29条)

< 2 > 文学部

文学部全体では、平成22年度(2010年度)から、国文学科・英文学科・美学美術史学科の3学科間で、専門の「選択科目」の一部を他学科学生が履修できる、「他学科開放科目制度」を新設し、文学部としての新たな教育課程の編成・実施に取り組んできた。また、個々の学科の専門性や教育展開を、年次進行の履修モデルを用いて『大学履修要項』の中で分かりやすく提示し、学生の学びの道筋を可視化することも試みてきた。それらを踏まえ、国文学科の専門教育課程は、「国語学」、「国文学」、「中国文学」、「日本語教育」、「比較文学」、「関連科目」、「卒論」の7つの区分に分類された授業科目により編成・実施されている。(資料4-2-1 別表第3、資料4-2-2 pp. 75-86) 英文学科については、「英米文学」、「英語学」、「語学演習」、「学科共通演習」、「学科共通講義」、「卒論」の6つの区分で専門授業科目を編成している。(資料4-2-1 別表第3、資料4-2-2 pp. 90-97) そして、美学美術史学科では、「基礎科目」、「特講」、「実習」、「講義」、「演習」、「卒論」、「博物館学課程関連科目」、「教職関連実技科目」の8つに授業科目を区分して、専門教育課程を編成・実施している。(資料4-2-1 別表第3、資料4-2-2 pp. 102-09)

なお、国文学科では、卒業に必要な修得単位数のうち70単位を「専門科目」の修得要件とし、70単位の内訳を「必修科目」38単位・「選択必修科目」32単位と定めている。英文学科では、70単位の修得を「専門科目」の卒業要件としており、その内訳は「必修科目」22単位・「選択必修科目」20単位・「選択科目」28単位である。美学美術史学科においては、卒業要件として「専門科目」の修得を76単位としており、内訳は「必修科目」24単位・「選択必修科目」12単位・「選択科目」40単位と規定している。(資料4-2-1 第26条、資料4-2-2 p. 30)

< 3 > 生活科学部

食生活科学科管理栄養士専攻では、卒業要件124単位以上であるが、そのうち、96単位以上が「専門科目」であり、77%を占める。このことは、管理栄養士という高度な専門職

の養成ということで、仕方がないことであるが、本学では、大学卒業生としてのリベラルアーツの取得にも努めている。具体的には、「共通教育科目」24単位以上の履修を必要とし、その中には、外国語（英語）、情報のみならず、「実践入門セミナー」、「実践キャリアプランニング」といったキャリア形成に資する科目を必修としている。

食物科学専攻では、卒業要件 124 単位以上であるが、「専門科目」は 76 単位以上であり（61%）、その他は、「共通教育科目」36 単位以上、「選択自由単位」12 単位として、比較的自由な科目選択が可能である。文学、哲学、歴史、社会学といった他学部の専任教員が担当する科目を自由に履修でき、幅広い教養科目を履修させている。

生活環境学科では、教育目標を達成するために、「専門科目」として、A) 衣服やインテリアなどの材料、B) 繊維製品の維持管理、C) 人体形態・機能と衣服デザイン、D) 人体生理と人間工学、E) プロダクトのデザイン、F) 住宅とインテリアの設計、G) 空間と環境のデザインに関する科目に、情報リテラシー、教職関係科目を加えた 74 科目 168 単位を用意している。年次配分は 1 年次に 12 科目 28 単位、2 年次 25 科目 54 単位、3 年次 28 科目 62 単位、4 年次 9 科目 24 単位で、1 年次から「専門科目」を配置して、学生の興味と関心を芽生えさせるよう工夫している。2 年次、3 年次には、「実験」・「実習」・「演習科目」を配置して知識の理解を深め、定着を図るようにしている。それぞれの知識の総合的な理解と応用力を育てるための「卒業研究」は 4 年次 6 単位配置されている。

生活文化学科において、開設科目に関しては、学科の「専門科目」の開設が年度により休講になったこともあったが、『大学履修要項』に記載された期間内にはすべて開講されており、学生は明示された科目の履修はすべて受講可能である。順次性のある授業科目の体系的配置に関しては、授業科目は、幅広い科目が開設されており、それぞれの科目は必ずしも順次性が必要ではないが、同系統の科目に関しては、概論から各論、演習へと順次性が確保されており、学生はより理解を深められるように配置されている。幼児保育専攻の「専門科目」に関しては、講義により知識の獲得から演習、実技、実習へと縦の順次性を保ちつつ、早期から見学実習などを配置し、横断的な履修も併用してその教育効果をあげる教育課程構成を行なっている。

生活文化専攻においては、教養教育の位置づけである「共通教育科目」は 36 単位以上が要件であり、そのうち必修は 8 単位で、それ以外は興味あるいは関心のある科目を履修するが、「共通教育科目」の各分野からの履修は義務づけられてはおらず、偏った内容の履修となることも多い。幼児保育専攻においては、「共通教育科目」は 26 単位以上で必修 8 単位である。「資格専門科目」が多く、教養科目としての「共通教育科目」を幅広く履修することがなかなか難しい状況である。

< 4 > 人間社会学部

人間社会学部人間社会学科および現代社会学科の教育課程は、幅広い教養教育を目指す「共通教育科目」と各学科の教育理念・目標に沿った「専門科目」から構成されている。

「共通教育科目」は、幅広く深い教養を身につけ、専門の学問を修めるための基盤であ

る。「専門科目」は、大学での学びの導入教育である「実践入門セミナー」など実践力のある女性を育成するための基盤となる「実践スタンダード科目」、さらにスタンダード科目を展開・発展・進化させる「実践アドバンスト科目」そして幅広い教養と、ものの見方、考え方、価値観を養う「教養教育科目」からなる。(資料 4-2-2)

大学生として身につけておくべき科目で構成されている「共通教育科目」は、物事を深く理解するために欠くことのできない幅広い基礎的な知識と総合的な判断力を養うと同時に、豊かな人間性を養う科目で編成されている。「共通教育科目」は「専門科目」の基礎・導入と位置づけ、「専門科目」も並行して学べる学年配当になっている。

人間社会学部の「専門科目」は、社会学や心理学を基礎に置きながらもその枠にとらわれることなく、総合的・学際的な視野に立った教育課程を編成し、複雑化・流動化の激しい現代社会、不確実で将来の予測が立て難い人間社会にあっても的確かつ柔軟に対処できる幅広い専門的な能力の養成を目標にしている。「専門科目」は、人間社会学部人間社会学科および現代社会学科の教育内容を正確に把握できる「基礎科目」(8科目)、そして各学科の専門分野が系統的・発展的に学習できる「基幹科目」(14科目)、「展開・応用科目」(人間社会学科 41科目、現代社会学科 42科目)で構成されている。

また、人間社会学を広く理解するために有用な社会学や心理学などの周辺科目からなる「関連科目」(人間社会学科 16科目、現代社会学科 20科目)、そして外国語の運用能力を高めるために英語と中国語からなる「外国語科目」(7科目)を設けている。(資料 4-2-2)

人間社会学部の教育課程編成の最大の特長は、「演習科目」を学習の中核に据えた教育課程を取り入れている点にある。したがって、人間社会学部の教育目標である人間としての総合力を養うために1年次から4年次まで演習＝ゼミを必修としている。少人数ゼミ(原則として1・2年次は20人、3・4年次は10人)では、これまで積み上げてきた学習・経験をもとにテーマを自分で選択し、そのテーマについて調べ、レジメを作り発表し、討論し、さらにレポートに纏め、教員の添削を受ける。当然、ゼミ発表ではゼミ生や教員の質問に応えられるように事前学習を深めておかなければならないし、ゼミ生は質問することでお互いに刺激し合うことになる。こうしたゼミ学習の積み重ねを通して自分の興味・関心を研ぎ澄まし、論理的思考力・発想力を鍛え、演習の成果・集大成として必修の「卒業論文」につなげている。(資料 4-2-2)

人間社会学科・現代社会学科の卒業要件(124単位以上)に占める「共通教育科目」(「教養教育科目」)の単位数は30単位以上、24.2%である。(資料 4-2-2)したがって、「専門科目」と「共通教育科目」の構成はバランスの取れた編成となっている。

< 5 > 文学研究科

国文学専攻の場合、その教育課程は、文学部国文学科における教育課程の基礎の上に成り立っており、さらに発展・深化を図るよう関連づけられている。学部における国文学、国語学、日本語教育および中国文学(漢文学)の各分野における基礎的科目・発展的科目を積み重ねた上に、国文学専攻において上記各分野に対応する科目を置いている。英文学

専攻も同様で、学部におけるイギリス文学・文化、アメリカ文学・文化および英語学の各分野における基礎的科目・発展的科目の積み上げに対応して、英文学専攻でも授業科目を設置している。美術史学専攻も学部教育の基礎の上に専攻の教育課程が編成され・実施されている。(資料 4-2-5 別表第 2、資料 4-2-6 pp. 7、25、27、39)

なお、国文学専攻では、成蹊大学大学院文学研究科日本文学専攻ならびに中央大学大学院文学研究科国文学専攻との間で、英文学専攻では、中央大学大学院文学研究科英文学専攻との間で、単位互換を実施している。これらの単位互換により修得した単位は、前述の「大学院学則」における授業科目・履修方法に関する規定に基づき、国文学専攻にあつては 8 単位、英文学専攻にあつては 10 単位を超えない範囲で「選択科目」の単位に充当することができるものとしている。(資料 4-2-5 第 3 章第 27 条、第 28 条、第 29 条)

< 6 > 生活科学研究科

食物栄養学専攻、博士前期課程では、選択必修型の授業科目として 11 科目 (20 単位) と選択型の授業科目として 13 科目 (26 単位) が用意されている。その中からの 30 単位と、「必修科目」としての「特別研究」(12 単位) の取得が修了の要件である。

博士後期課程では、「特別研究」(12 単位) の取得が修了の要件である。

< 7 > 人間社会研究科

本学の学位授与の方針に基づいて、人間社会研究科(修士課程)の修了要件・履修方法を以下のように定めている。

「基礎科目」から 8 単位、「専門科目」の 2 つの領域から 1 つの領域を主とし、4 科目 8 単位以上、主とする系領域または他の系領域、「関連科目」、「演習」・「研究指導科目」の「専門演習」から 3 科目 6 単位以上履修する。「特別研究Ⅰ」・「特別研究Ⅱ」の 2 科目 8 単位、合計 30 単位を履修し、「修士論文」の審査および最終試験に合格すること。(資料 4-2-6)

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

< 1 > 大学全体(大学院を含む)

本学では、大学全体としての「教育課程の編成・実施方針」を、「本学は、建学の精神に則り、「広く深い教養を基盤に、それぞれの個性・適正に応じて専門の学問を深め、目標の実現のために主体的に行動する実践力のある女性」を育成することを目指しています。この目標を現実のものとするために、本学の教育課程を構成する授業科目は、「共通教育科目」「学科専門科目」の二つに大別されます。」と明示している(資料 4-2-2)。この方針に基づき、全学部・全学科の学生を対象とする「共通教育科目」については、授業科目の開設および教育課程の編成を、大学教育研究センターを主管部署として検討・実施してきた。(資料 4-2-7 第 3 条) その結果、前回の第三者評価でのこの点に関する指摘を踏まえ、「文学部・生活科学部共通科目」、「文学部共通科目」、「生活科学部共通科目」ならびに「人間社会学部総合教養科目」の 4 群から成る従来の共通教育を、「共通教育科目」として一本化し、学生にとって分かり易くすると同時に履修の選択の幅を広げた。その中で、「実践入門セミ

ナー」（「初年次教育科目」）および「実践キャリアプランニング」（「キャリア教育科目」）、「インテグレートッド・イングリッシュ」（「外国語教育科目」）、「情報リテラシー1a、1b」（「情報リテラシー教育科目」）といった科目に焦点を絞り、重点的に扱ってきた。

2009年（平成21年）から開講した「実践入門セミナー」は、全学必修の「初年次教育科目」で、1クラスの人数を18から25人に限定したセミナー方式の授業で、学科の専任教員が担当する。「実践入門セミナー」は、専門教育への導入教育ではなく、高校生から大学生としてのキャンパス生活にスムーズに移行できるように支援することを重視しており、2012年現在、全学で42コマを開講している。

プログラムは、全学共通プログラムと学科プログラムで構成される。また、新入生オリエンテーションは、「実践入門セミナー」との接続も視野に入れた内容で実施している。全学共通プログラムは、自校教育「下田歌子に学ぶ」、資料検索「図書館ガイダンス」および「キャリアオリエンテーション」で構成される。「キャリアオリエンテーション」は、初年次からのキャリア形成を促し、卒業後を視野に入れて有意義なキャンパスライフを送ることを目的とする。また、「キャリアガイダンス」は、2年次に担当した「実践キャリアプランニング」に接続する。

学科プログラムは、「大学とはどのようなところか」、「履修指導」、「自己表現の方法（自己紹介など）」、「大学生としての常識と基礎能力」、「資料検索の方法とレポート（文章）の作成法」の6本を柱とした共通シラバスに則って各学科で授業を進める。評価基準は、全学共通に、受講態度50%、レポート50%としている。

「実践キャリアプランニング」は、1年次の「キャリアガイダンス」のアドバンスト科目と位置づけ、2年次の前期あるいは後期に、各学科・専攻ごとに80人以内の受講者数で、2010年度（平成22年度）から全学の「必修科目」として開講した。開講に合わせてキャリア教育担当教員として、企業で人事部長の経験のある実務家教員を採用した。2012年（平成24年）現在、12コマを開講しており、キャリア教育担当教員を中心として教育内容と評価基準を調整し、非常勤教員とともにアドバンスト科目である「キャリアデザインa、b」および「キャリアプランとインターンシップ」を開講している。また、今後キャリア教育の充実を図る目的で、「キャリア開発実践論」、「キャリア実践演習」、「国際理解とキャリア形成」を開講予定である。

「実践キャリアプランニング」は、社会を知る、働くことを考える、女性とライフスタイル（社会で輝くOG研究）、マナーを学ぶ、企画への挑戦、プレゼンテーションの基礎、キャリアプランをたてる、などで構成され、女子大の特性を生かしたキャリア教育を展開する。また、授業の中では、提起された課題を自らの問題として考え、自分の言葉で語る、あるいはプレゼンテーション能力を向上させる工夫をしている。女性とライフスタイル（社会で輝くOG研究）では、身近なロールモデルである30歳前後の卒業生を授業に招いて、学生生活、職業選択、就職活動、職場生活、女性と仕事などについて経験に基づいた講話を行なっている

また、「キャリア教育科目」として「ジェンダー論」、関連科目として、教養教育のなかに「女性の生き方」という区分を設け、「女性学」、「女性と職業」、「女性と文学」、「女性と法律」の4科目を開講している。

既に触れたように、本学には、外国語教育研究センターが設置されており、英語教育や日本語教育を企画・運営している。英語教育では、文学部・生活科学部、人間社会学部でそれぞれ開講していた英語の基礎演習科目を統一し、「必修科目」として「インテグレートッド・イングリッシュ」(2単位)を開講した。この授業では、クラス定員の上限を40名に設定し、週2回の授業を行なう。英語を母国語とする外国人教員と日本人教員がペアとなって授業を展開し、学習効果を向上させる取り組みをしている。授業に先立ちプレースメントテストを実施し、能力に応じて上級のチャレンジクラスを設定している。また、科目担当者に非常勤教員が多いことから、外国語教育研究センターで常に教育方法、教育内容および評価についてミーティングを行ないながら授業を運用している。

さらに、従来配当されていた「外国語教育科目」を「実践アドバンスト科目」として整理した。「英語演習 a~f」、「リスニング・スキルズ」、「スピーキング・スキルズ」を見直し、英語の文章を正しく理解するために必要な基本的知識と技術を修得する「リーディング・スキルズ a、b」、英文を聞き取る能力を養成し、英語で意思伝達するための土台作りをする「リスニング・スキルズ a、b」、日常生活の各場面において英語のコミュニケーション能力を向上させる「スピーキング・スキルズ a、b」を開講している。

「情報リテラシー教育科目」として、文学部・生活科学部では、「情報基礎演習 a、b」、人間社会学部では、「情報コミュニケーション A、B」をそれぞれ「必修科目」として1年次に開講していた。2009年(平成21年)からこれを一本化し、「情報リテラシー1a、1b」、およびアドバンスト科目として「情報リテラシー教育科目」を開講した。「情報リテラシー1a」では、本学の情報環境とコンピュータ・インターネットの基本を理解し、Word、Excelの基本的スキルを身につける。「情報リテラシー1b」では、実践的な課題作成や Power Point を使ったプレゼンテーションスキルも涵養する。

また、情報リテラシー教育に関わる教員は、非常勤教員が多いことから、教育方針の伝達・徹底や教育方法、評価方法の標準化などの課題が山積している。しかし、2010年(平成22年)4月に大学教育研究センター・情報教育部門が設置されたことに伴い、事前打ち合わせ等による教育目標の周知、教育内容と評価の標準化が可能となっている。

教職課程では、学年進行に合わせて、教職に関する基礎的内容から次第に高度な幅広い知識・技能が身につくように、系統的に教育課程を構成している(資料4-2-2 pp. 207-37)。

これにより、教育現場の課題に対応できる実践的指導力を身につけることができるようにしている。図書館学課程では、図書館法施行規則の規定に対応した科目を設置し、ますます複雑・多様化する現代の人々の情報要求に応えられるよう、図書館運営やサービスを担う司書に要求される、情報資源の選択・収集、組織、蓄積・保存、検索、提供についての専門的知識と高度な技能を身につけることができるようにしている。また、教師として

の専門知識や技能に加え、学校図書館の専門職として、図書館員の専門知識や技能を備えるため、文部科学省令に対応して司書教諭免許に必要な必修5科目10単位も開設している。(資料4-2-2 pp. 241-45) さらに博物館学課程では、基本的に美術館学芸員の仕事に関連する知識を学ぶよう構成されている。課程への履修登録は3年次からで、3年次に「必修科目」10科目、「選択必修科目」6科目、「選択科目」4科目、4年次に「必修科目」1科目を開講している。これにより、学芸員資格取得に必要な31単位を修得できるようにしている。(資料4-2-2 pp. 249-52)

大学院における授業科目の開設ならびに教育課程の編成は、大学院全体および研究科の理念・目的を踏まえ、専攻の理念・目的を具体化するものとして、各専攻が検討・実施している。

<2> 文学部

文学部では、個性豊かで、将来どのような世界においても優れた人材として貢献できる、自立した人間の育成を目標としている。そのために、学生生活をとおして、幅広く深い教養を培い、精神と人格の陶冶を図るとともに、専攻する学問の基礎から最先端にいたる知識と研究方法を身につけることができるよう教育課程を編成している。学生は、1年次より学科に所属し、4年間の学科専門教育課程で研究テーマを選び、深く追求していくが、一方で、本学に学ぶ誰もが共通に身につけるべき教養、総合的な判断力を「共通教育科目」の履修をとおして養い、「他学科開放科目」の履修をとおして関連分野を学修し、自分が専攻する学問領域を客観的に見ることができる姿勢を育てていけるようになっている。(資料4-2-2 pp. 67-69)

国文学科の専門教育では、1年次には10科目の「必修科目」(「国文学概論 ab」、「国語学概論 ab」、「古典文学基礎講読 ab」、「近代文学基礎講読 ab」、「漢文学基礎講読 ab」)があり、それにより国文学とは何か、国語学とは何かを学び、研究の土台となる知識を習得できるようにしている。2年次には4科目の「必修科目」(「漢文学 ab」、「国語史 ab」)に加え、「選択必修科目」(文学史、基礎演習)がある。文学史の授業では関心のある分野の知識を深め、基礎演習では調査・分析の基礎を学び、討論を重ねて論理的思考力を身につけられるようにしている。3年次には、「卒業論文」を意識しつつ、自分の関心のありようを見定めて、「選択必修科目」(研究、演習)を履修する。研究の授業では最新の研究動向を理解し、演習の授業では洞察力を深め、「卒業論文」に繋げられるようにしている。そして4年次には、8つの分野(上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代・現代文学、漢文学・中国文学、国語学、日本語教育)の「ゼミ」に分かれ、4年間の学生生活の集大成となる「卒業論文」を執筆することになる。(資料4-2-2 pp. 75-86)

英文学科の専門教育課程は、大学で学ぶために必要な基礎を築くための初年次教育、高校までの勉強で不十分だった内容を補習するリメディアル教育、専門分野への入口となる導入教育から始まる。そして、年次が上がるにつれて教養教育と専門基礎教育の充実を図っていけるよう工夫している。1年次と2年次では、語彙力、文法、構文、文脈の理解、文

化の差異を学ぶことによって英語の読解力を向上させるとともに、文章あるいは口頭によるコミュニケーション能力を高め、英語を用いて自分の意見を発信する力を養うことができるようにしている。そして、3年次からは、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学の3分野の専門性を深めることを主眼としていく。イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化に関しては、それぞれの国の歴史を踏まえた文学を初めとして、女性文学、映像や音楽などの文化研究に至るまで、幅広い分野を扱う講義、演習により学ぶことができる。英語学では、英語の発音面、語や文の成り立ち、英語の歴史の研究などを行なう。そして、最終的には、4年間の学習をとおして獲得した知識や技能を総合的に活用し、自ら問題点を見つけ、それに解決を与え、その解決法を「卒業論文」において論理的に日本語で説明することになる。(資料4-2-2 pp. 89-97)

美学美術史学科では、あらゆる造形活動や身体表現を取り上げ、それらに込められた様々な思いやメッセージを読み解く力を身につけ、人間や社会に対する深い洞察力をもち、社会や個々の生活を美術と結びつけることができるのを目指している。授業では、デジタル画像、DVDなどの視聴覚教材を最大限に活用し、展覧会などの実地見学、民俗芸能への参加、国内研修旅行など、多彩なフィールドワークも組み込んでいる。さらに、専用教室で、第一線で活躍している専門家から、絵画、デッサン、工芸、彫刻などの実技を学ぶことができるようにしている。そこで、専門教育課程では、1年次において、基礎となる8科目の入門科目を学び、日本・中国・西洋の美術史と仏教美術史、日本芸能史、美学について基本的知識を習得できるようにしている。また、実技科目受講希望者は、1年次で絵画とデザインの入門科目を履修することになっている。2年次から講義形式の特講系科目で知識を深め、3年次でゼミ形式の演習を履修し、4年次で指導教員の「卒論ゼミ」をつうじて指導を受けながら、「卒業論文」を書くという流れになっている。(資料4-2-2 pp. 101-09)

こうした各学科の専門教育課程を編成、実施する一方で、文学部としての教育課程の編成・実施に関する適切性については、「実践女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」(平成19年7月25日付)の「III 大学に対する提言」の「二 助言」において、「1 教育内容・方法」の「(1) 教育課程等」に関わって、「学科によって卒業研究の単位数が異なるほか、短大の単位認定区分や編入学生の単位認定も、学部ではなく学科の教育方針に従って行なわれている。生活科学部では卒業に必要な「専門科目」の単位数も大幅に異なっている。いずれも改善が望ましい。」と改善が求められている。(資料4-2-8 p. 438)

また、「平成21年度以降の共通教育体制のあり方について」では、「第5章 今後の課題」の「2. 履修の多様性・体系性を保証するシステムの構築」の項にある「(1) 他学科開放科目の設定」で、第三者評価で指摘された問題点を踏まえ、「フリーゾーンやオープン講座の設定に加え、将来的に「他学科開放科目」として、各学科の専門教育を阻害しない範囲で、他学科学生の専門科目の履修を弾力的に認めることが望ましい。」との助言がなされている。(資料4-2-9 p. 18) さらに、同「(2) 履修モデルの構築」では、「自由度や多様性を高めるだけでは、狭く偏った履修や散漫な履修により、所期の「学習成果」が達成できないこと

がある。よって、体系的な履修を保証するために、専門科目も視野に入れた、多様な履修モデルの構築が急がれるべきであろう。」との指摘と、「将来的には、構築された履修モデルを踏まえて、単位取得証明を伴う副専攻制度や、改正された学校教育法（平成19年12月26日施行）の定める履修証明制度に基づく履修プログラムの検討も必要である。」との指摘がなされている。（資料4-2-9 p. 19）加えて、「実践女子学園の改革に向けて（理事会方針）」（平成21年5月1日付）では、「II. 大学・短期大学 学部学科の改組・改編」の項にある「2. 文学部の改革について」において、早急に解決すべき短期的課題として、「コース制による明確な学びのイメージの創出や、他学科履修による副専攻制等を含む「カリキュラム」改革を検討する。」と求められている。（資料4-2-10 p. 2）

文学部では、これらの要請、助言、指摘をうけ、「第1章 理念・目的」ですでに触れた平成21年度第3回文学部教授会（平成21年5月21日開催）での承認を得て、拡大文学部FD委員会において改革、改善に着手した。（資料4-2-11）その後、平成21年度第5回文学部教授会（平成21年7月9日開催）、平成21年度第6回文学部教授会（平成21年9月24日開催）における審議結果をうけ、（資料4-2-12、資料4-2-13）さらに委員会での検討を加えた結果を、平成21年度第8回文学部教授会（平成21年10月15日開催）において、文学部長から、「文学部の改革について 答申（案）」と、それに基づく文学部の改革案として提示した。（資料4-2-14）改革の概要として「1. 各学科における教育内容を「縦履修モデル」として提示することで、学内外に対して、各学科教育内容を明示する」こと、「2. 各学科専門科目の他学科履修を認める「他学科履修科目」を、各学科が提供し、他学科履修科目群を設定する」ことの説明があり、質疑応答の上、答申ならびに改革案が異議なく承認された。（資料4-2-14）

この結果、文学部としての教育課程の編成・実施に関しては、2010年度（平成22年度）より、以下の3項目での改革を第1段階として行ない、現在に至っている。（資料4-2-2 pp. 68-72）

- I. 国文学科・英文学科・美学美術史学科の3学科間で、「専門科目」の一部の科目を他学科学生が履修できる制度（「他学科開放専門科目制度」）を新設した。これにより、学生は、学科横断的、領域横断的な学習の機会を得ることで、専門性と異なる角度から客観的、総合的に理解することができるようになった。
- II. 各学科の専門教育課程を年次進行の履修モデルとして提示することで、学生の学びの道筋を可視化している。
- III. 文学部の全授業科目について、科目名に副題を付すことにより授業内容の簡明化を試みている。

<3>生活科学部

食生活科学科では、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供するために、専攻ごとに教育課程の検証を行ない、それぞれの専攻の「学位授与方針」に相応しい人材を育成に必要とする科目を配置し、さらに学年進行についても適正な

配置になるよう努めている。

管理栄養士専攻においては、管理栄養士養成に必要な科目を配置し、科目内容に沿って学年進行が適正になるよう配慮している。

専門基礎分野には、管理栄養士としての専門分野における知識や技術を修得するための基盤となる「必修科目」、「選択必修科目」が配置されている。社会・環境と健康分野では、「健康環境学」「公衆衛生学」「栄養疫学実習」を開講している。人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野では、「解剖生理学」「栄養生理学」「生化学」「臨床医学概論」「感染と防御」「解剖生理学実験」「生化学実験」を開講している。食べ物と健康分野では、「食品学」「調理学」「食品機能論」「食品加工学」「食品衛生学」「食品学実験」「食品衛生学実験」「食品加工学実習」「調理学実験」「基礎調理」「調理学実習」を開講している。

専門分野は、管理栄養士としての専門性を高めるために、栄養評価・判定に基づいた企画、実施、評価の総合的なマネジメントを行なうことのできる能力を養うことを目的とした科目群である。基礎栄養学分野では「基礎栄養学」「基礎栄養学実習」が、応用栄養学分野では「栄養マネジメント論」「ライフステージ栄養学」「栄養マネジメント実習」「ライフステージ栄養学実習」が、栄養教育論分野では「食生活教育論」「栄養教育論」「栄養教育論実習」が、臨床栄養学分野では「臨床栄養学」「臨床栄養管理学総論」「臨床栄養管理学各論」「臨床栄養学実習」「臨床栄養管理学実習」が、公衆栄養学分野では「公衆栄養学」「公衆栄養学実習」が、給食経営管理論分野では「給食経営管理」「給食経営管理実習」を開講している。そのほかに、上記の専門分野を横断的総合的に学習する「総合演習」や講義実習で学んだことを病院、保健所、特定給食施設などの施設現場で実習する「臨地実習科目群」として「校外給食実習」「臨床栄養学実習」「公衆栄養学実習」が上級学年を対象に開講されている。そのほかに、その他関連科目群として専門領域に関連する13科目が「選択科目」として開講されている。

食生活科学専攻では、食に関する専門領域を、専門基礎、栄養学、食品学、調理学、衛生学、健康科学、その他関連科目に分類し、各分野にバランス良く科目を配当している。

専門基礎領域は食の専門家としての資格であるフードスペシャリストとして必要な「フードスペシャリスト論」「フードマネージメント論」「フードコーディネート論」が開講されている。栄養学分野では、「食生活教育論」「基礎栄養学」「栄養生理学」「生化学」「ライフステージ栄養学」「公衆栄養学」が、食品学分野では「食品学」「食品機能論」「食品学各論」「食品分析学」「食品加工学」「食品学実験」「食品加工学実習」が、調理学の分野では「調理学」「食品物性論」「基礎調理」「テーブルマネジメント」「調理学実験」「調理学実習」が、衛生学の分野では「食品衛生学」「公衆衛生学」「毒性学」「食品衛生学実験」が、健康科学分野では「感染と防御」「学校健康教育論」が開講されている。そのほかに、その他関連科目群として専門領域に関連する「バイオテクノロジー概論」「食商品学」「フードマーケティング論」など16科目が「選択科目」として開講されて

いる。また、4年次には各研究室に配属され、それまでの学習を統合しながら専門領域の研究調査を1年間かけて行ない、その結果を「卒業論文」としてまとめ、さらに論文審査に合格することが卒業要件となっている。

管理栄養士専攻、食生活科学専攻の両専攻とも「演習」・「実験」・「実習科目」が多いのが特徴であるが、これは食生活科学の「学位授与方針」の主眼である社会において実践的に活動できる人材の育成のために必要とする科目として位置づけているためである。

生活文化学科では、暮らしと仕事の関係を明確にして、専らライフスタイルの可能性を求める者に対し、職業人・生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成を目標としている。生活文化専攻、幼児保育専攻ともに、認定心理士資格に必要な36単位を取得できるように「共通教育科目」に9科目、「専門科目」の「選択科目」に17科目を配置している。また、社会調査士資格取得に必要な20単位、社会福祉主事(任用資格)取得に必要な3科目6単位以上もとれるように科目を配している。また、生活文化専攻では、所定の「共通教育科目」と「教職課程科目」を履修して中学、高校の家庭科教諭の資格が取得可能である。

<4> 人間社会学部

人間社会学部は、「専門科目」の「基礎科目」では「人間社会学総論」を始め、人間社会学部で学ぶさまざまな「専門科目」の基礎的知識・理論を網羅的(8科目必修)に1年次に学び、2年次から人間社会学科および現代社会学科でそれぞれ学ぶ、「基幹科目」「展開・応用科目」「関連科目」に連動する教育課程を編成している。特に「展開・応用科目」では両学科の特徴・差異を明確に示す3系列(分野)を設け、それぞれの系列の科目を順序よく計画的に学べるようにきめ細かく開設している。

すなわち、人間社会学科の「展開・応用科目」では、「女性心理学」や「都市社会論」などの人間の心理や社会の仕組みを究明する<心理・社会系>に14科目、「流通サービス論」や「企業法」などの経営や法律など実践的・応用的能力を養成する<現代ビジネス系>に14科目、「日本語コミュニケーション実践」や「異文化理解」などのコミュニケーション能力を高め、他者理解を深める<人間コミュニケーション系>に13科目をそれぞれ開設している。(資料4-2-2)

他方、現代社会学科の「展開・応用科目」では、「教育社会学」や「地域社会学」などの多様化・複雑化する社会の現状と問題の認識を深める<教育・社会系>に14科目、「現代日本経済論」や「マーケティング論」などの企業組織で必須の経済・経営系の実践的な知識を学ぶ<企業社会系>に14科目、「産業心理学」や「人事管理論」などの企業や組織における協働と連携に関する理論と実際の理解を深める<ビジネスコミュニケーション系>に14科目をそれぞれ開設している。(資料4-2-2)

<5> 文学研究科

国文学専攻には、上代から現代に至る日本文学、日本語学、日本語教育、中国文学(漢文学)の広い学問分野にわたる授業科目が開設されている。(資料4-2-5 別表2、資料4-2-6)

pp. 7、154-55) そして、それらすべての分野に、研究の最前線で活躍している専任教員を擁しており、学生は自らの研究テーマに応じて、いつでも適切な指導を受けることができる体制をとっている。博士前期課程では、高度な学識を養い、研究能力を高めるべく、指導教員のもとで研究に勤しみ、その成果として「修士論文」を作成していけるように、また、博士後期課程では、研究者としての自立を目指して研究を深化・発展させ、その成果として「博士論文」を作成できるよう授業科目が編成されている。

英文学専攻では、学部・学科の「教育課程の編成・実施方針」を踏まえ、イギリス文学・アメリカ文学・英語学の各分野を永続的かつ専門的に研究できるよう、体系的、系統的な教育課程編成を行なっている。(資料4-2-5 別表2、資料4-2-6 pp. 27、156) そして、科目履修をとおして、英語圏文学の本質を考究するとともに、背景にある地域・文化に広く目を向け、現代英語の知識と運用能力を高めることができるよう、授業科目の開設に配慮している。

美術史学専攻には、日本・東洋・西洋美術史、芸術学、日本芸能史の専門的な授業が開設されている。(資料4-2-5 別表2、資料4-2-6 pp. 39、157) 充実した美術史科目と芸能史科目を履修することで専門的な知識を深め、修了後に博物館や美術館、美術関係の出版社、図書館などで美術関係の専門職に就く能力を身につけられるよう科目編成を行なっている。

<6> 生活科学研究科

食物栄養学専攻では2014年度(平成26年度)に予定されている2校地化に伴い、生活科学部が残留する大坂上校地では講義室を含む各種施設・設備に余裕が生ずるものと予測される。本学科では、先にも述べた通り、スポーツ栄養分野の拡充が図られ、栄養士課程の新設計画と相まって、学生の関心の高い分野が充実しつつある。大学院はこのような学生の興味の受け皿として、その役割が益々、重要になるものと考えられる。

<7> 人間社会研究科

人間社会専攻では、「人間社会特論」や「リーダーシップ特論」など人間社会専攻を特徴づける科目からなる<共通科目>に4科目、「集団・組織コミュニケーション特論」や「人間関係特論」などのコミュニケーション論・心理学などからなる<人間コミュニケーション系>に10科目、「社会心理学特論」や「現代経営学特論」などの社会学・経営学などからなる<ビジネス社会系>に10科目をそれぞれ開設した教育課程を編成している。特に「職業倫理特論」や「社会統計特論」など、企業を始めとするあらゆる領域で中堅幹部(リーダーやマネジャー)に求められる高度な知識・技能を学ぶ<関連科目>を6科目開設している。さらに「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」「専門演習」からなる<演習・研究指導>では研究方法・研究能力を修得する。(資料4-2-6)

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1> 生活科学部

管理栄養士専攻では、厚生労働省が定めた管理栄養士養成教育課程が、全単位の77%を占め、教育課程編成に自由度は少ない。その中でも、全学的に実施しているキャリア形成プログラム（「実践入門セミナー」、「実践キャリアプランニング」）を実施していることは、社会人としての見識を養う上で、極めて有効である。

食物科学専攻では、卒業単位に対する「専門科目」の割合が61%と低く、その分、幅広い分野の学習が可能である。「選択自由単位」12単位を全て「共通教育科目」に振り分けられれば、「共通教育科目」は48単位となり、2単位科目ならば24科目が履修可能である。もちろん、それ以上の学習も可能であり、個人個人のキャリアプランに合わせた履修が可能である。

生活環境学科では、1年次に教養科目、専門基礎科目を重点的に配置し、2～3年次に「専門科目」を中心に設置し、理解を深めるために実験・実習も数多く配置している。4年次には、これまでに学んできた知識や技術の総合的理解と応用力の育成のため、卒業研究を配置しており、教育課程は体系的に構築されている。本学科では、「必修科目」を極力減らし、「選択科目」を増やすことにより、学生の興味に応じて受講科目を選択できる自由度を高くしてあるので、履修順序が、教員の意図したものになっていない現状を改善するために、各分野の推奨履修モデルを提案している。

生活文化学科では、社会の変化に影響されて、生活の質、生活の豊かさ、ライフスタイルもまた変わらざるをえないというその関連性を様々な角度から考察する学科として教育課程構成を行なってきた。その中で、環境が生活を規制する「環境制約社会」をキーワードとして教育課程を構成した。

<2> 人間社会学部

特に人間社会学科および現代社会学科を特徴づける「専門科目」のうち、「展開・応用科目」にそれぞれ3系列（分野）を設け、2年次進級時の学科選択のアンケートでは、両学科6系列の学びの特徴・差異を目安にすることを強調した。3回のアンケートの結果、人間社会学科100名（45.9%）、現代社会学科118名（54.1%）となり、両学科の学生数は極端なアンバランスとはならなかったため、6系列の学びの特徴・差異について概ね理解され、効果があったものと判断している。（資料4-2-15）

②改善すべき事項

<1> 文学部

上述したように、文学部としての教育課程の編成・実施における改革には、第1段階で果たせなかった課題が残されている。そこで、「第1章 理念・目的」で触れた、拡大文学部FD委員会を引き継いだ文学部カリキュラム改革検討委員会において、次の4項目について中心に議論し、各学科での理解を得ながら、2013年度（平成25年度）から実施可能な具体案を策定した。

- I. 他学部・他学科との間での「副専攻制」の導入
- II. 「他学部・他学科開放専門科目」の見直し

Ⅲ. 文学部内での卒業要件単位における「共通教育科目」単位数・「専門科目」単位数・「選択自由単位」単位数のバランスの見直し

Ⅳ. 文学部内での「卒業論文」・「卒論ゼミ」の単位の平準化

上記4項目についての実施案は、平成24年度第3回文学部教授会（平成24年5月31日開催）に文学部長より提案し、審議の上、異議なく了承された。（資料4-2-16）

まず、「Ⅰ.他学部・他学科との間での「副専攻制」の導入」については、近年の世界・社会の状況と価値観の変動・多様化に対しては、個々の「他学科開放専門科目」を学生が任意に選択履修するだけでなく、所属する学科専門教育課程とは異なる系統的学習や、学科専門教育課程を土台とする発展的学習によって、資格を取得することや、柔軟な思考や理解を持つことが極めて有効であるとの観点から、主専攻とは別に、学科ごとの「専門科目」を中心に構成される科目群を新たに「副専攻コース」として設けることとした。具体的には「日本語教員養成コース」、「英語で学ぶ女性表象コース」、「ミュージアム・スタディーズ・コース」を設け、それぞれのコース履修でのさらなる系統的、発展的学習をとおして、複眼的な視野と多面的な能力を学生が身につけることができるようになった。（資料4-2-16）

「日本語教員養成コース」は、多文化共生の時代を迎え、日本語学習を必要とする外国人のために、有能な教授者を求める声が高まっているのに応え、日本語教育への深い理解と造詣をもち、教育意欲に燃える教授者の育成を目的とするものである。また、「英語で学ぶ女性表象コース」では、女性の生き方を学ぶことが現在でも重要な課題であり続けていることに鑑み、英語によって表現され、また表現してきた女性たちのあり方を学ぶことにより、学生が自分の生き方の多様な可能性に気づき、その学びの中で育まれた自分の考えを表現する力を養成していく。「ミュージアム・スタディーズ・コース」は、本学博物館学課程での学芸員取得予定者が、さらに知識を深め、それを社会で実践するための力を養成することを目的としている。（資料4-2-16）

「Ⅱ.「他学部・他学科開放専門科目」の見直し」に関しては、現在、国文学科・英文学科・美学美術史学科の3学科間で、「専門科目」の一部の科目を他学科学生が履修できる制度（「他学科開放専門科目制度」）により、学科横断的、領域横断的な学習の機会を得ることで、学生が専門性を異なる角度から客観的、総合的に理解することができるようになってきている。他方、「副専攻コース」による系統的、順次的学習との差異化の点で、「他学科開放専門科目」の見直しを行なう必要が生じた。検討の結果、旧教育課程への影響を考慮しつつ科目を入れ替えるとともに、2013年度（平成25年度）からは、これまでの科目区分である古今東西という枠組みを廃止し、学科専門別の枠組みにより分かり易く科目を提示することとした。（資料4-2-16）

「Ⅲ. 文学部内での卒業要件単位における「共通教育科目」単位数・「専門科目」単位数・「選択自由単位」単位数のバランスの見直し」に関しては、「学士課程教育答申」で触れられている、学部内での学士課程教育における量的統一性の観点、先に触れた、「平成21年度以降の共通教育体制のあり方について」の中で、第三者評価における指摘事項の改善に

向けた助言を踏まえて述べられている、多様な履修モデルや「副専攻コース」による学生の弾力的履修の機会を広げていくという観点から、文学部3学科間における卒業要件単位の内訳（「共通教育科目」単位数・「専門科目」単位数・「選択自由単位」単位数）を見直し、2013年度（平成25年度）から以下のように単位の平準化した。（資料4-2-16）

	共通教育	専門	選択自由
国文学科	34 単位	70 単位	20 単位
英文学科	28 単位	76 単位	20 単位
美学美術史学科	28 単位	76 単位	20 単位

「IV. 文学部内での「卒業論文」・「卒論ゼミ」の単位の平準化」については、「学士課程教育答申」で述べられている、学士課程教育における量的統一性、ならびに「実践女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」で指摘されている改善すべき項目を踏まえ、文学部3学科間における「卒業論文」・「卒論ゼミ」の単位の見直しを行なった。その結果、2013年度（平成25年度）より以下のように単位数を平準化した。（資料4-2-16）

	卒業論文	ゼミ
国文学科	6 単位	1 単位(計 2 単位)
英文学科	6 単位	1 単位(計 2 単位)
美学美術史学科	6 単位	1 単位(計 2 単位)

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 生活科学部

2014年度（平成26年度）に本学は、二校地化を進めており、文学部・人間社会学部が渋谷校地に移転する。それに伴い、「共通教育科目」の開講も変革を迫られており、生活科学部が残留する大坂上校地において開講される「共通教育科目」も縮小化が避けられない見通しである。幅広い教養を授けるためには、大坂上校地で開講する「共通教育科目」を確保する必要がある。

生活環境学科では、履修順序が、教員の意図したものにはなっていない現状を改善するために、各分野の推奨履修モデルを提案している。また、生活文化学科では、学科としてその研究・教育の内容変容を受けて、学科の再編、専攻の分離独立なども視野に入れて改編を準備している。

< 2 > 人間社会学部

人間社会学科および現代社会学科の2年次進級時の学科選択では、「展開・応用科目」の両学科6系列の学びの特徴・差異を目安にすることを強調した結果、学生数の極端なアンバランスは起きなかったが、完成年次後に向けて両学科6系列の授業科目の内容をさらに洗練していく。

②改善すべき事項

< 1 > 文学部

2013年度（平成25年度）からの「副専攻コース」の導入は、文学部3学科間に共通する、文学部としての新たな教育課程の編成・実施であるが、今後、人間社会学部との間で「副専攻コース」へと広げていくために、文学部カリキュラム改革検討委員会において検討を継続している。また、学科ごとの「専門科目」を中心に構成される学科型副専攻コースとは別に、文学部各学科の専門における独自性・自立性を担保していく中で、3学科間での連携を基盤とする学科横断型副専攻コースを実現することは、かねてから指摘されている文学部の教育理念の明確化に資することでもある。そうした点からも、文学部の教育課程改革をさらに進めていく。

また、「他学科開放専門科目」については、現在の文学部3学科間だけにとどまらず、人間社会学部2学科への開放に向けて、文学部カリキュラム改革検討委員会の場で検討を継続している。

4. 根拠資料

- 4-2-1 「実践女子大学学則」（既出 資料 1-3）
- 4-2-2 『大学履修要項』（既出 資料 1-6）
- 4-2-3 「実践女子大学留学規定」
- 4-2-4 実践女子学園ホームページ 留学について・大学
- 4-2-5 「実践女子大学大学院学則」（既出 資料 1-5）
- 4-2-6 『大学院要覧』（既出 資料 1-7）
- 4-2-7 「実践女子大学教育研究センター規程」（既出 資料 2-5）
- 4-2-8 「実践女子大学の点検・評価報告書」
- 4-2-9 「平成21年度以降の共通教育体制のあり方について」（既出 資料 2-9）
- 4-2-10 「実践女子学園の改革に向けて（理事会答申）」（既出 資料 1-47）
- 4-2-11 「平成21年度第3回文学部教授会議事録」（既出 資料 1-48）
- 4-2-12 「平成21年度第5回文学部教授会議事録」
- 4-2-13 「平成21年度第6回文学部教授会議事録」
- 4-2-14 「平成23年度第8回文学部教授会議事録」（既出 資料 1-49）
- 4-2-15 学科選択アンケート用紙
- 4-2-16 「平成24年度第3回文学部教授会議事録」

教育方法（4-3）

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体（大学院を含む）

各授業科目の授業は、「15週にわたる期間を単位として行うものとする」と定められている。（資料4-3-1 第18条）その上で、1単位の授業科目は、「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし」、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、「講義・演習については、15時間をもって1単位とする」と規定されている。ただし、授業科目の内容や教育効果を考慮し、「30時間をもって1単位とすることができる」とも定められている。また、「実験、実習及び実技については、45時間をもって1単位とする」が、同様に授業科目の内容や教育効果を考慮し、「30時間をもって1単位とすることができる」とされている。（資料4-3-1 第19条）そこで、各授業科目を講義、演習、実習、実技の4つに区分し、（資料4-3-1 別表3）『大学履修要項』ならびに各学部『講義概要』において、各授業科目の単位数や履修年次、開講期区分等と併せてその授業形態を科目一覧の中に明示している。（資料4-3-2、資料4-3-3、資料4-3-4、資料4-3-5）

履修科目登録の上限設定、学習指導の充実の点では、平成24年度（2012年度）より全学部・全学科の1年次生に対してCAP制度による履修科目登録の上限を設定している。そのために、学生は、「資格関連科目」を除き、「共通教育科目」ならびに「専門科目」の履修登録を1 Semester 24単位までと制限されている。（資料4-3-2 p. 33）これにより、従来から指摘されていた、1年次から時間割上で履修可能な「選択科目」、特に「共通教育科目」を単位修得のためだけに可能な限り履修してしまうという弊害を、量的規制によって回避している。その結果、学生は、卒業までの4年間を8 Semesterに分割し、各 Semesterでの学修を系統的、順次的に積み上げていくことで、学習成果を充実させることができるようになっている。

なお、学習指導の充実という点から、本学では、各年度初めに、全学部・全学科のすべての学年の学生に対してオリエンテーションを実施し、各学年に応じた履修指導を、『大学履修要項』ならびに『講義概要』に基づきキャリア形成・教務担当部門員およびクラス担任を中心に行なっている。特に新生生については、学部別・学科別オリエンテーション、大学事務部教務課によるオリエンテーションを実施し、履修指導を徹底している。また、年度初めには、大学事務部教務課による履修相談日が設けられている。また、全学部・全学年にわたるクラス担任制度、各学科における教育研究支援職員としての助手制度が導入されており、年度初めだけでなく、通常の授業期間においても、履修相談により学科別のきめ細かい履修指導を行なっている。加えて、全学的にオフィスアワー制度も設けており、各専任教員が指定した特定の時間帯を学生に公示し、履修だけに限らず様々な学生からの相談に応じ、適切に指導している。

学生に主体的な授業参加を促すための方策としては、シラバスに準備学習の記載欄を設け、授業を受講するにあたって、必要になる予習・復習などについての具体的な記述を教員に義務づけている。(資料 4-3-3、資料 4-3-4、資料 4-3-5、資料 4-3-6) また、同じくシラバスには、担当教員からのメッセージ、授業に臨む姿勢、準備学習についての具体的な指示を注意事項として任意に記述することができる欄も設けている。(資料 4-3-6) このように、学生が授業に臨む上で求められる学習、態度を明確に提示することで、受動的受講から主体的参加への転換を学生に促す一方で、学生の意見を反映した授業改善と双方向授業の展開を図るために、多くの教員が、授業評価アンケートとは別に、通常の授業においていわゆるリアクション・ペーパーを利用している。さらに、全学的な体制として、学園に附置されている情報センターの運営の下に、全学の学生が自主学習のために利用できる情報ラウンジを設けている。全学の教学組織としては大学教育研究センターの下に情報教育部門があり、積極的にマルチメディアを活用した教育の導入を図るとともに、その適切な運用を行なっている。(資料 4-3-7)

本学大学院においては、授業形態ならびに単位についても、学部における科目区分や単位数、学修時間を準用している。なお、履修科目登録の上限設定はない。教員の教育・研究指導の方法については、学問分野による方法的相違を考慮し、担当教員の意向を尊重することを基本としている。個々の教員の教育・研究指導の内容や方法に関して、改善の必要や疑義が生じた場合は、専攻主任が当該教員と話し合うなどして、改善に向けての方策を講じている。また、学生の授業への主体的参加を促すために、学部と同様にシラバスにおいて、授業の概要を詳しく具体的に提示している。(資料 4-3-8)

< 2 > 文学部

文学部の授業形態は、「講義」と「演習」が大きな柱となっている。これに加えて、国文学科の書道関連科目、美学美術史学科の教職関連科目には「実技」があり、美学美術史学科には、美術館や博物館での「校外実習」もある。(資料 4-3-2 pp. 81、104-06) 全体的には、「講義」は主として専門の基礎的知識の修得を目指す「必修科目」、応用的、展開的知識の獲得を目標とする「選択科目」において実施され、基礎的スキルの修得に向けた「必修科目」、スキルの応用・展開を学ぶ「選択科目」において演習形式が採られている。

履修科目登録の上限設定については、大学全体の CAP 制度以外に、文学部固有の上限設定は設けていない。学習指導の充実という点では、クラス担任制度、各学科における教育研究支援職員としての助手制度、専任教員のオフィスアワー制度を活用し、個々の学生に対するきめ細かい履修指導や学習指導、生活指導を行なっている。また、学生の授業への主体的参加を促す方法としては、大学全体での取り組みに従ったシラバスの活用、授業でのリアクション・ペーパーの導入、マルチメディアの利用を積極的に推進している。

< 3 > 生活科学部

食生活科学科管理栄養士専攻では、授業形態（「講義」・「演習」・「実験」）についても、厚生労働省の管理栄養士養成教育課程で規定されており、それに従い、開講している。

食物科学専攻では、フードスペシャリスト資格認定教育課程に従い、授業形態を決めている。ただし、要求されているものは、「調理学実験」と「調理学実習」のみである。

食生活科学科では、学年開始時（4月）に、履修要綱に基づき、クラス担任による念入りの履修指導を行なっている。「必修科目」の不足はもとより、個人個人のキャリア形成の見通しに合わせた「選択科目」の履修を指導している。とくに「資格取得科目」については、安易に受講することなく、4年間履修を継続する意欲を組んで、履修させている。また、全学生に対して、「日本国憲法」の履修を指導している。これは、将来、公的職業に就いた場合に必要となるからである。

生活環境学科は、「専門科目」76単位以上のうち、必修が12単位、選択必修が30単位で、34単位以上を選択としている。「共通教育科目」は28単位以上で、「インテグレートッド・イングリッシュ」、「情報リテラシー」各2単位計4単位を必修とし、残り24単位以上は選択である。「生活科学部共通科目」12単位以上は選択としている。学科の「専門科目」、「共通教育科目」、「学部共通科目」、「教職科目」の中から8単位を選択できる。

「専門科目」における、「必修科目」、「選択必修科目」および「選択科目」の単位数の割合は、多様な履修計画を可能にするためには妥当である。授業科目や「必修科目」、「選択必修科目」および「選択科目」の単位数や学年配当の見直しを、適宜、検討している。

生活文化学科においては、多くの科目で「講義」、「演習」を開設、また、資格科目に関しては、法令に則って「講義」、「演習」、「実習科目」を開設している。また、2年前より全学的に半期登録科目の上限24単位を導入した。学生の主体的参加を促す授業方法としては、生活文化専攻においては、企業と連携を図り、生活におけるその分野の位置づけ、ニーズ、製品コンセプトなどを主体的に考えて、それを提案するなどの学生が主体的に考える授業を行なっている。幼児保育専攻においては、1年生から学外において実習を開始し、早期からその対象を知るとともに、様々な実技科目についても、学内での施設を利用して自習できるようにしている。

<4> 人間社会学部

人間社会学部は、「専門科目」の授業科目の性格に対応して「講義」・「演習」・「実験」の授業形態を採用しているが、人間社会学部の教育研究上の目的を「共に学び合う共同体」（資料4-3-1第7条第2項）を実現するために、1年次から4年次まで「演習」を「必修科目」に設定し、極めて重視している。1年次・2年次は原則として学生20名当たり教員一人であるが、特に3年次からの「演習」は原則として学生10人に対し4年次まで同一教員が担当し、学生の個性を引き出しながら、きめの細かい指導を積み上げていくシステムを採用している。つまり、「演習」を物事・課題に対する自主性・積極性、そして学習意欲の向上を図る最良の教育方法と捉え、学生と教員、学生同士がお互いに刺激し合い、教え合う「学びの共同体」の役割を持っていることになる。（資料4-3-2）

また、「演習」の集大成として4年次に「卒業論文」を必修としているが、卒業論文発表会を、毎年、2月初旬に設けている。卒業論文発表会は原則として6グループに分かれ、パ

ワーポイントを使い、「卒業論文」の概要を分かりやすく発表することになっている。3年生もこの卒業論文発表会の聴講を義務づけているので、所属する演習クラスの4年生だけでなく、他の演習クラスの4年生の「卒業論文」の内容を知ることができ、しかも質問時間を設けているので、3年生にとっては「卒業論文」をまとめるヒントを提供していることになる。卒業論文発表会では冊子『人間社会学部卒業論文概要書』を3・4年生全員に配布して効果を上げている。(資料 4-3-9) なお、『人間社会学部卒業論文概要書』(1人2頁、約3200字)は卒業論文提出日(例年原則として12月20日)までにLMS(Learning Management System)を用いたオンライン方式でも提出させ、学生のインターネット活用能力向上に役立っている。(資料 4-3-9)

同時に各演習の担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、履修指導・学生生活・就職活動のサポートなどのあらゆる面で学生を支援しているため、演習は一層「学びの共同体」としての機能を果たしていることになる。また、学生は前学期までの履修・修得単位状況、成績(GPA)、および自己の反省・今学期の目標をしたためた「セメスターの振り返り」(前のセメスターの反省と次のセメスターの目標・計画)を演習担当教員に提出し、履修指導を受けている。つまり、きめの細かい教育を施している。(資料 4-3-10)

人間社会学部では、人間社会学科発足以来、今日のグローバル化社会を考慮し、学部内に「英語コミュニケーション」「中国語コミュニケーション」を開設し、それぞれ専任教員を配置し、外国語の運用能力の向上に努めている。特に英語コミュニケーションでは、基本的に専任教員とネイティブ教員が1週間に2コマを交互に担当し、学生の英語の運用能力の向上に配慮した授業方法を取り入れている。(資料 4-3-5)

さらに人間社会学部では、1年次に全学生にUSBを貸与し、ポートフォリオとして活用している。すなわち、演習のレジメやレポートを始め、「セメスターの振り返り」など学生はその時々学んだ内容や各授業科目で提出したレポートをUSBに書き貯めていくことで、学びの足跡を振り返り、自己の成長を確認できる教育システムを採用している。(資料 4-3-11)

また、各セメスター末に、情報知識や情報スキルの習熟度とUSBの使用頻度をオンラインで調査している。これをデータベース化して学生自身が学習計画を常に確認・反省できるシステムを構築する準備を進めている。

CAP制については、人間社会学部は2004年(平成16年)4月に人間社会学科1学科でスタートした時点から既存の他学部にも先駆けて、2学期制(セメスター制)、CAP制を採用し、1学期24単位の履修登録の上限を設定し、今日に至っている。ただし、学生の資格志向を考慮し、資格科目(「教職科目」、図書館学課程および博物館学課程の「専門科目」)を除いているほか、履修形態の特殊性を考慮し、「共通教育科目」の「海外語学研修 a・b・c・d」およびネットワーク多摩、放送大学の単位互換により履修した単位数を除いている。(資料 4-3-2)

< 5 > 文学研究科

文学研究科においては、履修登録上の単位に関する上限設定は行なっていない。なお、

教員の教育・研究指導の充実について、修士課程にあつては、指導担当教員の研究、演習の授業を履修するほか、該博な知識の集積が専攻分野の研究能力の開発に資するという観点から、学生の研究テーマに沿って、それを拡充・展開する関連分野の授業を履修するよう指導している。また、「修士論文」の指導の一環として、各専攻において修士論文中間発表会を開き、指導担当教員以外の教員や、学生から発表に対する様々な意見を聞くことができる場を設けている。

< 6 > 生活科学研究科

授業形態は学生数が5名から2名と多いため、対象の学生の能力に応じた授業が展開されている。研究論文にかかわる科目については、特にきめ細かい授業が行なわれている。「修士論文」、「博士論文」共に中間発表、本発表が開催され、指導担当教員以外の教員や、学生から発表に対する様々な意見を聞くことができる場を設けている。

< 7 > 人間社会研究科

人間社会研究科人間社会専攻では、教育課程のひとつに「演習・研究指導」を設け、指導教員を確定し、指導教員が中心となって「修士論文」の作成に向けた論文指導を1年次から行なっている。具体的には、「専門演習」では指導教授の助言に従って、「専門科目」の二つの系、すなわち、人間コミュニケーション系とビジネス社会系の専門分野に関する課題について、論文作成に必要な文献（含む外国語）研究の仕方や事例研究、調査分析法などを修得しながら討議を繰り返し、学習を深め、論理的思考力・分析力を養っていく。

特に専門分野ごとに主要な理論を体系的に学習し、その応用方法、具体的実証・調査分析の成果を検討して「修士論文」作成の一助としている。（資料4-3-8）

また、「特別研究Ⅰ」では、専門分野での研究能力の開発と専門性の高度化を目指した研究指導を行なっている。「特別研究Ⅱ」では、「特別研究Ⅰ」を進展させた研究計画・テーマに基づく「修士論文」作成のための研究指導を行なっている。（資料4-3-8）

特に「専門演習」、「特別研究」では、指導教員が論文としての文章表現・作法を体得させるべく指導を積み重ねている。また、院生にはPCを貸与し、学習の便宜を図っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

学部の授業シラバスの作成については、全学的に統一したガイドラインによって詳細が決められている。（資料4-3-3、資料4-3-4、資料4-3-5、資料4-3-6）まず、記載の項目には、必ず記述しなければならない必須項目と、記述の有無が教員の裁量に委ねられている任意項目とがある。必須項目には、「授業のテーマ・目標」、「授業内容」、「準備学習」、「テキスト・教材」、「成績評価の方法・基準」があり、任意項目としては、「科目副題」、「参考書」、「注意事項」がある。各項目での記述内容に関しても細かく指示されていて、必須項目の「授業のテーマ・目標」では、授業の概要と目的、目標（到達目標）について書くことになっている。「授業の内容」については、授業の内容を半期15回の週数式で書くこと、各回の内容がそれぞれ異なるようにすること、同一内容の場合であっても、詳細項目を併記

することで、すべての内容が区別できるようにすることが求められている。「準備学習」では、授業を受講するに当たって必要になる、予習や復習について具体的に書くよう指示されている。「テキスト・教材」に関しては、学生が4月または9月に購入可能な書籍や用具であるかを確認した上で、学生が必ず用意しなければならない使用教科書、用具の品名、価格などの情報を記載する必要がある。また、「成績評価の方法・基準」では、定期試験、レポート、小テスト、平常点などの評価方法と、評価の配分基準を具体的なパーセントで明記することが義務づけられている。さらに、任意項目では、授業科目に副題がある場合に「科目副題」の項目を利用することができ、「参考書」においては、学習効果を深めるために参考となる図書および資料について書くことができる。また、「注意事項」では、担当教員からのメッセージや授業に臨む姿勢、準備学習についての具体的な指示などを伝えることができる。

大学院の授業シラバスの作成については、詳細は学部の場合に準じている。(資料 4-3-8)

< 2 > 文学部

文学部では、文学部の全授業科目について、科目名に副題を付すことにより授業内容の簡明化を試みている。(資料 4-3-3)

< 3 > 生活科学部

食生活科学科全授業科目について、シラバス（授業計画）が用意されており、Web 上でいつでも閲覧することができる。シラバスには、「授業目標」、各週の「授業内容」、「成績評価の方法」、「テキスト」（参考書籍）、受講に当たっての「注意事項」が記載されており、教員は、シラバスに沿った授業を行なうことが義務付けられている。したがってシラバスを予習に活用できる。

管理栄養士専攻では、授業を欠席した場合、それが公欠であっても、その日の授業内容に即したレポートの提出をさせ、授業に遅れがないようにしている。公欠者が多い場合は、別途、補習授業を行なっている。また、「必修科目」については、1度の授業で行なう学生数を、40名を基準としており、学年当り2クラスの開講を行なっている。

食生活科学科では、専任教員18名に対して、助手17名（内、管理栄養士資格取得者9名）を配置しており、とくに、実験・実習の指導では、教員とともに、きめ細かく学生の指導に当たっている。

生活環境学科では、全授業科目についてシラバスが提示されていて、Web 上で閲覧可能になっている。シラバスには、「授業目標」、「授業内容」、「成績評価の方法」、「テキスト・参考図書」、受講にあたっての「注意事項」が明示されており、教員はシラバスにそった授業を行なうことが求められており、学生は、履修の参考にするとともに、予習に活用することができる。

生活文化学科は、『大学履修要項』に履修科目の「授業目標」、「授業内容」、「成績評価の方法」、その単位数などが明示されており、それに沿って授業は行なわれている。

< 4 > 人間社会学部

人間社会学部のシラバスは、半期15週(回)で構成されている。シラバスは次のような統一した書式(6項目)で作成されている。すなわち、「授業テーマ・目標」「授業内容(15回の授業計画の明示)」「テキスト・教材」「成績評価の方法・基準」「参考書・準備学習」「注意事項」の6項目である。(資料4-3-5)

単位の設定は、授業科目の内容、形態を考慮し、「大学学則」第19条に従って次のように定められている。

「講義科目」・「演習科目」については、15時間をもって1単位とする。ただし、授業科目の内容によっては、30時間の授業をもって1単位としている。

「実験」・「実習」・「実技科目」については、45時間をもって1単位とする。ただし、授業科目の内容によっては、30時間の授業をもって1単位としている。(資料4-3-2)

また、他大学等での既修得単位の認定については、「大学学則」第20条および第21条にしたがって、一定の基準に基づき60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認定される場合がある。(資料4-3-2)

<5> 文学研究科

文学研究科においては、大学院の授業シラバスの作成は、学部の場合に準じている。

<6> 生活科学研究科

生活科学部研究科においては、大学院の授業シラバスの作成は、学部準じている。

<7> 人間社会研究科

人間社会研究科人間社会専攻のシラバスは、半期15週(回)で構成されている。シラバスは次のような統一した書式(7項目)で作成されている。すなわち、「授業の目標・テーマ」「授業の概要」「授業計画」「履修上の注意」「評価方法」「教科書」「参考書・教材等」の7項目である。(資料4-3-8)

「演習科目」については、15時間をもって1単位とする。ただし、特別研究Ⅰおよび特別研究Ⅱについては、15時間をもって2単位とする。しかし、特に専門演習や特別研究においては、授業の目標の達成に向けて、授業時間数には囚われることなく指導を積み上げている実態がある。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体(大学院を含む)

本学では、すべての授業科目について、その履修終了時において、基本的に『講義概要』(シラバス)に記載されている「成績評価の方法・基準」に従って成績評価を行なっている。本学における成績評価は、「大学学則」に基づき、+A(91点以上)、A(80~90点)、B(70~79点)、C(60~69点)、D(60点未満)の5段階評価とし、C以上を合格として所定の単位を認定し、Dは不合格としている。(資料4-3-1 第24条)「卒業論文」についても評価は同様である。また、これとは別に、点数基準によらない単位認定もある。(資料4-3-2 p. 35)ただし、成績評価の前提として、授業を受講するには定められた期間に受講を希望する科目を履修登録しなければならないが、授業の欠席回数が3分の1を超えた場合には、

定期試験の受験資格を失うことが、『大学履修要項』に明記されている。(資料 4-3-2 p. 27)

なお、これらの成績評価の結果は成績証明書に表示され、さらに欠席および失格、履修取止め、保留といった経緯を含めて成績通知表に表示されることになる。(資料 4-3-2 p. 35)

また、本学では、成績評価を厳格に行ない、より教育効果を高めること、学生の学習意欲を触発し学習目標を明確化すること、成績評価基準を学外の評価基準に標準化し国際化を図ることを目的に、学業努力の達成状況を把握する基準値としての GPA を、2011 年度（平成 23 年度）から全学部・全学科で採用している。(資料 4-3-2 pp. 35-36) GPA の計算対象となる科目は、「共通教育科目」と「専門科目」のみで、教職課程や図書館学課程、博物館学課程の「専門科目」といった「資格関連科目」は対象としていない。「海外語学研修」、ネットワーク多摩や放送大学との「単位互換科目」など、成績評価が合格か不合格で判定される科目や、単位認定の科目も計算対象としていない。さらに、本学では、各学期で履修・修得した科目のみで計算する学期（セメスター）GPA と、全学期で履修・修得した科目について、最終確定した成績だけでなく、それに至る不合格成績がある場合はそれを含んで計算するトータル GPA の 2 種類を採用している。(資料 4-3-2 p. 36)

なお、他の教育機関で修得した単位の認定については、「大学学則」において、本学以外の教育機関との単位互換協定による修得単位と、入学前に他の教育機関で修得した単位を、総計 60 単位以内で本学での修得単位として認めるとの大枠が定められている。(資料 4-3-1 第 20 条、第 21 条) これに基づき、実践女子短期大学との単位互換による修得単位は、「短期大学共通教育科目」の場合は「共通教育科目」に認定され、「短期大学互換共通教育科目」として成績通知表等に表示し、「短期大学専門科目」は「専門科目」または「選択自由単位」に認定され、「短期大学修得科目」として成績通知表等に表示している。放送大学およびネットワーク多摩加盟大学との単位互換による修得単位は、当該学部教授会の承認により 2 科目 4 単位を上限として「選択自由単位」に認定している。また、「実践女子大学留学規程」に則った交換協定校留学および協定校留学、認定校留学において修得した単位は、当該学部教授会での承認により「共通教育科目」または「専門科目」として認定している。(資料 4-3-12) なお、短期大学からの 3 年次編入学生の単位認定は、キャリア形成・教務部門会議における全学的な認定方針を踏まえ（認定資料）、学生が所属することになる学科において行ない、当該学部教授会で承認している。

「大学院学則」では、本大学院以外の教育機関との単位互換協定による単位修得と、入学前に他の大学院で修得した単位については、当該研究科委員会での議を経て本大学院において修得したものとして認めている。(資料 4-3-13 第 28 条、第 29 条、第 30 条)

< 2 > 文学部

文学部では、成績評価と単位認定については、全学的な規程を遵守した上で、シラバスに明記した「成績評価の方法・基準」に従って厳格に行なっている。

< 3 > 生活科学部

食生活科学科成績評価は、A+、A、B、C、D（不合格）の 5 段階評価で、それぞれ、受

験生の10~20%、30~40%、20~30%、10~20%、10%~とすることが、教員間の申し合
わせとなっている。D 評価の場合は、再履修するものとしている。授業を3分の1以上欠
席した場合は、定期試験の受験資格を与えず、再履修とすることとしている。試験を欠席
した場合も病気等特別な理由が無い限りは、追試験の受験を認めず再履修するものとし
ている。4年次生のみ本試験で不合格となった場合に再試験を行なっているが、再試験の評
価は本試験の8割の評価としている。

また、全学的に導入されているGPA制度を、履修指導に役立てている。特に、管理栄養
士専攻では、一定水準以下の学生には、特別補習授業の実施、「選択科目」である「卒業論
文」の履修を行わず、「必修科目」への勉学の専念を行ない、成績の向上に努めている。

生活環境学科は、成績評価について、定期試験、レポート、課題・提出物などを総合的に
提出して、A+、A、B、C（以上、合格）、D（不合格）の5段階評価で行なわれている。授
業を1/3以上欠席した場合は、定期試験の受験資格を与えず、失格としている。試験を
欠席した場合については、病気などの特別な事由がない限りは、追試験の受験を認めてい
ないが、4年次生で卒業用件に関わる場合のみ本試験で不合格となった場合に再試験を行
なっている。この場合、再試験の評価は、本試験の8割の評価としている。

生活文化学科は、各科目の評価法について、レポート、試験、実習における実習指導者
の評価などにより、行なわれており、全学共通の、A+、A、B、C、D、出席日数不足によ
る失格の6段階に評価される。それに基づき、単位認定は適切に行なわれていると思われ
る。

<4> 人間社会学部

人間社会学部の各授業科目の評価については、シラバスの「成績の評価の方法・基準」
で明示している。レポート、小テスト、定期試験の点数配分などと具体的に明示している
授業科目が多い。

人間社会学部は発足以来、GPAによる成績評価法を採用し、「学期GPA」（各学期で履修・
修得した科目のみで計算）と「トータルGPA」（全学期で履修・修得した科目で計算）の2
つのGPAによって学生の学習の足跡を分かりやすく成績表に表示し、勉学意欲を刺激して
いる。（資料4-3-2）

また、全学的な定めである試験の受験資格を厳格に運用している。つまり、『大学履修要
項』<試験>の項目において、試験の受験にあたって、「出席が当該授業科目の授業回数が
2/3に満たない者」は受験資格を得られないと明記されているので、授業への参加度は
成績評価の大前提になっている。（資料4-3-2）また、授業外学習として多くの授業科目で
は課題レポートの提出を求め、成績評価の一部として明示しているため、学生の授業外学
習の精粗が確認できる。

特に人間社会学部では1年次から演習が「必修科目」として設定され、学生はゼミ発表
のためのレジメの作成、ゼミ発表後のレポートが繰り返される授業展開となるので、授業
外学習を怠れない。もちろん、レポートは教員の添削返却後、学習を掘り下げてレポート

を再提出しなければならないので授業外学習の習慣が身についていくものと思われる。

また、既修得単位の認定については、「大学学則」第20条および第21条に従って、一定の基準に基づき60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認定される場合があるが、(資料4-3-2)たとえば、3年次編入生の場合、2年間で卒業要件を満たすためには $124-60=64$ 単位を修得する必要がある。人間社会学部のキャップ制によれば、3年次編入生は、半期24単位×4学期=96単位を修得できる計算になるので、既修得単位の認定の上限を60単位としても十分に卒業可能である。しかも人間社会学部人間社会学科ないしは現代社会学科の「専門科目」の「必修科目」を中心に64単位以上を修得しなければならないので、学部としての、あるいは学科としての専門的な学修成果を十分に上げられる。

<5> 文学研究科

成績評価と単位認定については、シラバスに明記した「成績評価の方法・基準」に従って厳格に行なっている。また、国文学専攻では、成蹊大学大学院文学研究科日本文学専攻ならびに中央大学大学院文学研究科国文学専攻との間で、英文学専攻では、中央大学大学院文学研究科英文学専攻との間で、それぞれ単位互換を結んでいるが、これにより学生が修得した単位については、文学研究科での議を経て、本大学院で修得した単位に認定している。

<6> 生活科学研究科

成績評価と単位認定については、シラバスに明記した「成績評価の方法・基準」に従って厳格に行なっている。

<7> 人間社会研究科

「修士論文」の審査は、指導教員1名を主査とし、副査は当該研究科の教員2名以上をもって行なっている。(資料4-3-8)「修士論文」の提出前(例年10月)に大学院担当教員および大学院生が出席して修士論文中間報告会が開催される。そこでの厳しい質問や指摘を考慮に入れて「修士論文」をまとめなければならないので、中間報告会は修士論文事前審査の機能を果たしているといえる。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

<1> 大学全体(大学院を含む)

大学全体としての教育改善への組織的な取り組みは、規程に基づいて大学FD推進委員会において行なっている。(資料4-3-14)大学FD推進委員会は、各学部長、大学教育研究センター長、各学科・課程主任、外国語教育研究センター長および委員会が必要と認める者によって構成されている。委員会では、FDの活動方針や活動項目、活動予定の策定等に関すること、FDに関する情報・資料の収集および広報活動に関すること、FDに関する講演会・研修会等の開催に関すること、学生の授業評価に関すること、その他教育の充実・向上のための諸施策、教育改善および教員の能力開発に関すること等について協議し、実行している。なお、既に触れたとおり、大学FD推進委員会は、規程により部会を置くことが

できると定められている。(資料 4-3-14) これに基づいて設置された各学部 FD 推進委員会
が、学部・学科としての FD 推進に当たっている。

講演会・研修会については、「第3章 教員・教員組織」において詳述したように実施し
てきた。学生による授業評価アンケートについては、2006 年度(平成 16 年度)から、教
員の教育指導方法の改善に資するために、各学期末にすべての授業科目において実施して
いる。アンケート結果は、学園ホームページに公表されており、教員個々においては、授
業評価アンケートの結果を踏まえた教育指導方法の改善が行なわれている。(資料 4-3-15)

さらに、2011 年度(平成 23 年度)からは、アンケートの結果をうけての学生へのフィ
ードバックとして、各教員が、担当する科目の中から任意に選んだものについて、授業の
趣旨や目的、授業方法の意味、今後に向けての対応などを記した文書を報告書としてまと
め、図書館に設置して学生が閲覧できるようにしている(資料 4-3-16)。

なお、「共通教育科目」の中の「実践入門セミナー」については、PDCA サイクルに則っ
て内容の改善を図ることを目的として、大学 FD 推進委員会では全学的に実践入門セミナー
反省会を開催し、学科プログラムについて各学科より報告を得ている。それによれば、国
文学科では、大学生活を送る上で必要な能力と社会人として必要な能力の涵養に力を入れ
ており、ノートテーキング、文献検索、図書の貸し出し、表やグラフから必要な情報を抽
出する能力、レポート作成、自己紹介、自己アピール、適切な敬語の使用、マナーにかな
った手紙、メールが送れる能力の涵養などをテーマに授業を行なっている。英文学科は、
自己紹介文(800 字)の作成と発表、論理的な文章の読み方と書き方(5 回)およびレポー
ト提出により、文章の読み方と書き方の涵養に力を入れており、美学美術史学科では、大
学生活に慣れ、自分の大学を知る、話を聞くことと、話のポイントをまとめる練習、報告
や説明する能力、共同作業を通じて同級生とよりよく知りあう、などを目標としてプログ
ラムを実施している。また、食生活科学科は、教員が指定するテーマの中から学生がテー
マを選択し、参考書籍、文献を参考にしてレポートを作成する。最後の授業で、ポスター
形式で 3 分程度の発表をさせる取り組みをしている。(資料 4-3-17)

また、大学 FD 推進委員会では、学内に設置した初年次教育ワーキンググループの協力を
得て「実践入門セミナー」のための授業評価アンケート票を作成した。設問内容は、大き
く分けて、自分自身の授業に対する取り組み、授業内容、授業に対する全体的満足度で構
成されている。各設問は、4 段階で評価するというもので「実践入門セミナー」を開講し
た 2009 年(平成 21 年)から全学生を対象として 3 年間評価を行なった。年度によって若
干異なるが、たとえば 2011 年度(平成 22 年度)の場合、授業の総合的満足度「総合的に
判断してこの授業に満足しましたか？」は、評価点 3.07 ポイントで、87.4%の学生が、「大
いに満足した」「満足した」と答え、ほぼ評価できる内容であったと考えられる。しかし、
「少し不満」「大いに不満」と答えた学生も 12.6%存在しており、改善の余地はある。自分
自身の授業に対する取り組み状況では「毎回の授業に大いに積極的に臨んだ」「積極的に臨
んだ」と答えた学生は約 89.4%で、評価できる状況である。また、91%の学生が授業の目

的を理解していた。授業内容、特に学びのスキルに関連した設問のなかで最も高い評価を得たのは図書館ガイダンスで、3.33ポイントであった。「図書館で図書を探すのに十分に役立った」と答えた学生は39.2%、「役立った」と答えた学生を加えると、90.9%の学生は「役立った」と答えている。その他、「大学の授業を受けるのに役立ちましたか？」は3.19ポイント、「レポートを書くのに役立ちましたか？」は3.10ポイントで、いずれも高い評価点が得られた。そして、キャリアガイダンスに関連した設問では、「学生生活のおくり方について考えるきっかけになりましたか？」は3.20ポイント、「将来について考えるきっかけになりましたか？」において3.18ポイントを超える評価点が得られた。

以上の結果から、図書館の利用方法やレポートの作成方法など、学びのスキルを身につけることへの支援に関しては、当初設定した目標がある程度達成ができたと考えられる。

また、キャリアガイダンスを取り入れたことにより、学生生活を含めた自分の将来を考える動機づけにもなったと考えられる。

さらに、大学FD推進委員会では、大学教育研究センター・キャリア形成・教務部門とキャリア教育担当教員の協力を得て、「実践キャリアプランニング」の授業評価アンケート票を作成し授業評価を行なっている。設問内容は、大きく分けて、自分自身の取り組み状況、授業内容と方法、および総合的満足度で構成されており、12の設問項目がある。「実践入門セミナー」と同じく、評価は4段階で行なっている。授業の総合的満足度では、「大いに満足した」「満足した」と答えた学生が、合計で97.6%であった。「少し不満」「大いに不満」と答えた学生は、2.4%存在したが、その割合は、「実践入門セミナー」の全体評価より少ない数であった。この結果から、授業を全学的に設定できたのは、評価できると考えられる。

次に、学生の授業に対する取り組み状況であるが、「大いに積極的」「積極的だった」と答えた学生は89.0%で、「実践入門セミナー」とほぼ同じ状況である。また、98.5%の学生は、授業の目的を理解しており、この結果から、90%を超える学生は、まじめに授業に取り組んだと考えられる。授業の目的は、就職対策ではなく、キャリア形成を促し、充実したキャンパスライフを形成してもらうことであるが、現実の社会は流動的で、キャリア教育の一環としてはこれに対応していく必要もある。

社会情勢の理解では、97.9%の学生が、程度の差こそあれ現在の社会状況を認識している結果が得られた。また、難易度について、「難しかった」「難しくなかった」と答えた学生がほぼ半々で、初めてキャリア教育を受講する学生が多く、キャリア教育に対する慣れもなかったと考えられた。また、授業の目的であるキャリア形成に関して、98.5%の学生は、大なり小なり、学生生活や将来を考えるきっかけになったと回答した。ただし、具体的な行動に結びつけるには、さらなる取り組みも必要であると思われた。また、今後はキャリア教育のアドバンスト科目との接続も重要である。(資料4-3-16)

大学院においては、FDに関する組織的な取り組みは行なっていない。

< 2 > 文学部

既に「第1章 理念・目的」で述べたように、文学部では、文学部長および各学科主任、各学科FD委員で構成される拡大文学部FD委員会の場を中心に、文学部の教育課程全般に関する検証と改善を行なってきた。現在、拡大文学部FD委員会は、文学部カリキュラム改革検討委員会と改称されているが、教育改善という委員会の方針には変わりはない。

<3> 生活科学部

生活科学部では、各科での教育成果の検証は各科の会議や個々の教員間で行なわれているにすぎない。全学でのFD委員会のよる検証に終わっている。2年前から学部学生の基礎学力をあげるためのプロジェクトを立ち上げ、結果をこれから検証し教育成果に結びつける予定にしている。

<4> 人間社会学部

教育成果を検証するための方法としては、定期試験やレポートの結果、あるいは人間社会学部では演習での発言内容や受講態度などが考えられる。個々の教員は担当する授業科目の特性に鑑み、最も適切と考える方法によって教育成果を検証し、工夫を凝らしている。

同時に人間社会学部としても学生の動向、すなわち、入学志願状況、履修状況、就職状況等を十分に検証した結果、2011年（平成23年）4月に人間社会学科に加えて現代社会学科の増設を決定し、その際、教育課程や教育内容・方法を抜本的に見直している。

新学科の増設に伴い、若手教員4名を委員に任命し、学部長を委員長として20回を超える会議を積み重ねた。その間、成案を得るたびに両学科の教育課程案を教授会に提案し、見直し作業を数度となく繰り返した。これは実質的には教育内容・方法の改善に向けた研修会の様相を呈していた。改めて個々の教員の現状認識・将来展望に若干の認識上の差異が確認されたが、最終的には教授会としての合意が成立し、2学科体制となったことは大きな成果であった。

<5> 文学研究科

文学研究科としては、FDに関する組織的な取り組みは行なっていない。

<6> 生活科学研究科

生活科学研究科としてFDに関する組織的な取り組みは行なっていない。

<7> 人間社会研究科

人間社会研究科人間社会専攻では、2012年（平成24年）3月に第一期生を送り出したばかりのこともあり、十分なデータがそろっていないと判断し、教育成果の検証を人間社会研究科としては行なっていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1> 人間社会学部

新教育課程や教育内容・方法は2年目に入ったばかりで、効果についての判断は時期尚早と考える。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

学生による授業評価アンケートは、教員にとっては、自分が行なう授業に対して学生がどのように評価しているかを自ら知ることにより、授業の改善へと直接結びつけていくものである。また、学生にとっては、授業に関する要望を教員に伝えるだけでなく、授業に対する自らの取り組みを検証する手段でもあり、学生自身の学習態度の改善につながっていくものである。その点から、本学では個別の教員が学生による授業評価に自主的に取り組むことが、多様な形で行なわれてきた。また、できるだけ客観的で統一的な評価方法を確立し、大学全体として教育の質的向上に努力するため、アンケート結果に対しては、教員個々が対応するだけでなく、大学が組織的に責任をもって取り組むことが重要である。

その観点から、アンケート結果を公表し、大学の教育活動や授業改善についての情報を積極的に提供してきた。

とはいえ、アンケートの活用が教員個々に任せられている以上、教員によっては授業改善に役立てようとしない場合もあり得るという問題がある。また、学園ホームページに公開しているアンケート結果は、「共通教育科目」、「専門科目」、「資格関連科目」の数値的平均のみであることや、アンケート結果に関する報告書を閲覧できるようにしたもの、学生の関心が極めて低いことも問題である。こうした問題点を踏まえた授業評価アンケートの抜本的見直しが必要である。

なお、教育手法に関連して、マルチメディアの活用における諸問題は改善を要する。たとえば、活用の際には授業を行なうものへのサポート的存在が必要であるが、現在の体制が十分とは言えない状況である。授業でパーソナルコンピュータを使用するだけではメディアを活用しているとは言えない。また、「外国語科目」の授業においては、以前からLL教室を使用していたが、現在、大学にあるのはカセットテープが主流とされていた時代のもので、今では古く、現状では使用することができない。2006年度（平成18年度）からLL教室の更新を要望しているが校地の2拠点化との関連で未更新のままとなっている。

< 2 > 生活科学部

食生活科学科では、専任教員の比率が高く、教員同士の連携が緊密であり、授業内容の整合、改善に向けての努力が容易である。学生による授業評価は、足掛け8年になり、一定の成果は上げているが、学期末に行なわれるので、授業へのフィードバックが次期の授業になるなど、問題点があり、見直しが必要である。

管理栄養士専攻では、1度の授業で行なう学生数を40人としているが、食物科学専攻では、最大時には、再履修者が同時に授業を受けるため、90人近くになる。そのために指導が行き届かないことが懸念される。食物科学専攻では、その対策として、映写装置の使用など、工夫をこらした授業を実施している。こういった授業では、インターネットに接続して、リアルタイムで情報を取得しながら講義を行なうことが可能であり、効果的な授業となっている。管理栄養士専攻では、病院、保健所および集団給食施設での臨地実習があり、卒業後の進路決定に大きな効果をもたらしているが、食物科学専攻ではその機会が無

い。食品工場見学などが、一部の教員の個人的努力でなされているが、十分ではない。

生活環境学科では、「専門科目」における、「必修科目」、「選択必修科目」および「選択科目」の単位数の割合は、多様な履修計画を可能にするためには妥当である。衣・モノ・住と大きく3つの分野に分かれた専門科目群の中から学生が目的にあわせて授業科目を選択できるように、それぞれの年のオリエンテーションにおいて教員・助手などによる少人数での細やかな指導を行なっている。

生活文化学科の教育内容に関しては、各科目開設の趣旨に沿って、シラバスに記載された内容で行われており、総じて問題はないと考えられる。学生へのその周知に関しては、『大学履修要項』に必要事項は記載されており、また毎年のオリエンテーションでその周知を図っている。しかしながら、資格科目の履修要件に合致した履修が複雑なこともあり、履修モデルの整理が必要と思われる。単位認定は適切であると評価するが、その基礎となる評価方法は、科目によって異なっており、全面的にGPAが導入されるようになれば、その評価方法の見直しが必要となると思われる。また、3年生から「生活文化論演習」、4年生で「卒業論文」作成の「ゼミ」を選択するに際して、2年次までの取得単位数が極端に少ない学生への指導が毎年問題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 人間社会学部

新教育課程や教育内容・方法は進捗状況を注視しながら、次のさらなる発展方策を模索していくことになる。

②改善すべき事項

<1> 大学全体（大学院を含む）

2012年度（平成24年度）は、従来の方式による授業評価アンケートの実施を見合わせ、2013年度（平成25年度）からの実施を目指し、新たな授業評価への取り組みを大学FD推進委員会において検討している。

外国語教育においては、マルチメディアの利用やLL教室の活用によって、授業効果の促進や授業の改善に繋がるものもある。LL教室が快適に使用できるのであれば、授業だけではなく勤勉な学習意欲のある学生の実習用にも使用することができ、学生のモチベーションを上げることにも繋がる。特に外国語をe・コンテンツで学ぶには有効的なツールになる。授業外での学生によるメディア機器の活用を考慮する必要もある。本学の施設の状況からすれば、マルチメディアの活用に関結する機器の更新および補充・拡充、LL施設等の更新・新設はなくてはならない状況下に置かれているため、新設の渋谷キャンパスでの導入はもちろんのこと、日野大坂上キャンパスにおける対応も強く望まれる。

<2> 生活科学部

食生活科学科では授業の情報化が言われて久しいが、全教室にパソコンの導入は不可能であり、また、学生全員にパソコンを保有させることも難しい。また、情報化教育の効果

も定まっていないことから、授業の情報化は足踏みの状況にある。しかし、小学校などでの導入実験により、その効果は実証されつつあり、その効果を見極めながら、一部でも導入を検討したい。学生の就業体験は、「共通教育科目」に「キャリアプランとインターシップ」が用意されているが全学科向けで、必ずしも食物科学専攻の学生に適したものではない。食物科学専攻の取得資格であるフードスペシャリスト資格を認定している日本フードスペシャリスト協会では、参加大学におけるインターシップを支援する計画があり、その活用も考えたい。

生活環境学科は、2011年度(平成23年度)入学生からCAP制が導入されたことにより、2年次までの取得単位数で4年間での卒業が可能かどうか決まってしまうことになった。これまでもきめ細やかに学生と接し、履修計画等を指導してきたが、これまで以上に、1年次・2年次における学習指導が必要になってくると思われるので、授業科目の配当学年の変更も含めて、教育課程の見直しを進めていきたい。

生活文化学科は、各専攻およびそれぞれの科目によって教育内容、その教育手法も異なっており、その評価法に関して、統一化することは難しいと思われるが、少なくとも客観的な評価法の模索は必要と思われる。全学的にFD活動として、取り組みがなされると思われるが、学科としても、それに沿った方向性を考えたい。

留年制度のない本学ではあるが、2年次までの最低取得単位数を学科として定めて、4年間の大学における学びの均等性、順次性を確保したいと考えている。

4. 根拠資料

- 4-3-1 「実践女子大学学則」(既出 資料1-3)
- 4-3-2 『大学履修要項』(既出 資料1-6)
- 4-3-3 『2012 文学部講義概要』
- 4-3-4 『2012 生活科学部講義概要』
- 4-3-5 『2012 人間社会学部講義概要』(既出 資料4-1-7)
- 4-3-6 シラバス入力に関する注意事項
- 4-3-7 「実践女子大学教育研究センター規程」(既出 資料2-7)
- 4-3-8 『大学院要覧』(既出 資料1-7)
- 4-3-9 『人間社会学部卒業論文概要書』
- 4-3-10 「セメスターの振り返り」
- 4-3-11 人間社会学部 USB ポートフォリオ
- 4-3-12 「実践女子大学留学規程」(既出 資料4-2-3)
- 4-3-13 「実践女子大学大学院学則」(既出 資料1-5)
- 4-3-14 「実践女子大学FD推進に関する規程」(既出 資料1-44)
- 4-3-15 実践女子学園ホームページ 学生による授業評価アンケートの結果公表
- 4-3-16 「学生による授業評価」をふまえた教員によるフィードバック回答集
- 4-3-17 シラバス(実践入門セミナー)

成果（4-4）

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

教育目標に沿った成果については、様々な指標によって確認することができる。ここでは、先ず大学全体についての在籍数に対する退学者数・除籍者数の割合を見ることによつて、本学の教育理念や教育目標に沿った学習や向学心の定着の度合いを確認することとする。以下、根拠資料に具体的な実数は示しているが、2007年度（平成19年度）は在籍者数に対する退学者は1.4%、除籍者は0.3%、合計1.7%。2008年度（平成20年度）退学者1.1%・除籍者0.3%・合計1.4%。2009年度（平成21年度）退学者1.2%・除籍者0.3%・合計1.5%。2010年度（平成22年度）退学者1.6%・除籍者0.3%・合計1.9%。それまで合計数で1%台を保ってきたところであるが、2011年度（平成23年度）は退学者が1.8%になり除籍者0.3%を加えた合計が初めて2.2%になった。（資料4-4-1）

次に大学全体の4年次在籍者に対する卒業生数の割合を見ることにより、学位授与において教育成果の定着を確認する。2007年度（平成19年度）は在籍者数に対し卒業生95.4%、2008年度（平成20年度）96.3%、2009年度（平成21年度）93.6%、2010年度（平成22年度）94.5%、2011年度（平成23年度）95.5%で良好な状況を示している。（資料4-4-2）

また、公的資格の取得希望者とそれに対する実際の取得者数の面から教育の定着と成果を確認する。本学では、国語、書道、外国語（英語）、栄養教諭、家庭、情報、社会、公民等の中学校・高等学校教育職員一種免許状、幼稚園教諭・小学校教諭一種免許状、図書館司書・司書教諭資格、博物館学芸員等各種の公的資格を取得できる教育を多角的に施しており、学生にとって大きな目標となっている。

まず、教育職員免許状の大学全体の4年次資格取得希望者と取得者数の割合を見ると、2007年度（平成19年度）は資格取得者90.6%、2008年度（平成20年度）90.0%、2009年度（平成21年度）88.7%、2010年度（平成22年度）88.5%、2011年度（平成23年度）88.7%である。（資料4-4-3）

図書館司書の資格取得者を見ると、2007年度（平成19年度）は資格取得者92.1%、2008年度（平成20年度）95.7%、2009年度（平成21年度）83.9%、2010年度（平成22年度）84.8%、2011年度（平成23年度）79.2%で、平均87.1%で近年目標達成を貫徹する者が若干減っている。司書教諭については、2007年度（平成19年度）は資格取得者82.1%、2008年度（平成20年度）79.3%、2009年度（平成21年度）88.9%、2010年度（平成22年度）68.8%、2011年度（平成23年度）80.8%で、目標達成率はやや低い。（資料4-4-4）

博物館学芸員の資格取得者は、2007年度（平成19年度）は資格取得者80.9%、2008年度（平成20年度）85.5%、2009年度（平成21年度）77.8%、2010年度（平成22年度）90.9%、2011年度（平成23年度）89.6%である。（資料4-4-5）

教育目標に沿った成果を、卒業生の進路就職の観点から確認すると、2011年度（平成23

年度) 卒業生は、大学全体で就職内定率 86.8%を達成している。卒業生 865 名中就職希望者 714 名に対する内定者 620 名の割合である。(資料 4-4-6)

一方、大学院においては、在籍者数、退学者数は根拠資料のとおり、一般的な状況の下にあると考えられる。(資料 4-4-7) 全研究科在籍者数に対する修了者数では、博士前期課程および修士課程の修了者の割合の 5 年間平均が 72.2%を示し、十分に学位授与の目標を達していると考えられる。(資料 4-4-8) なお、以下に述べる大学院各研究科の状況においては、割合ではなく実数を提示するにとどめておく。

<2>文学部

文学部全体および国文学科・英文学科・美学美術史学科の 5 年間の退学・除籍者を見る。2007 年度(平成 19 年度)は文学部全体 2.1%(国文 1.2%、英文 2.5%、美学 2.9%)。以下、2008 年度(平成 20 年度) 1.7%(0.7%、2.7%、1.7%)、2009 年度(平成 21 年度) 1.6%(1.5%、1.9%、1.2%)、2010 年度(平成 22 年度) 2.5%(2.1%、2.0%、3.8%)、2011 年度(平成 23 年度) 2.7%(2.1%、1.5%、5.2%)で、次第に退学除籍者が増え、特に美学美術史学科と英文学科における退学除籍者が多い。(資料 4-4-1)

次に文学部の 4 年次在籍者に対する卒業生数の割合を見る。2007 年度(平成 19 年度)は文学部全体で 93.5%(国文 95.5%、英文 93.9%、美学 90.0%)。以下、2008 年度(平成 20 年度) 95.9%(96.6%、95.8%、95.2%)、2009 年度(平成 21 年度) 90.9%(89.3%、92.9%、90.6%)、2010 年度(平成 22 年度) 93.3%(91.6%、94.7%、93.8%)、2011 年度(平成 23 年度) 93.1%(91.8%、92.6%、96.6%)で概ね良好な数値である(資料 4-4-2)

また、公的資格の取得については、文学部は教育職員免許と図書館司書、博物館学芸員の取得を目指す学生が多数を占めているので、これを大きなポイントとして捉えたい。先ず、教育職員免許について取得希望者に占める取得者は文学部全体で、2007 年度(平成 19 年度)の免許取得者 94.7%、2008 年度(平成 20 年度) 92.9%、2009 年度(平成 21 年度) 91.1%、2010 年度(平成 22 年度) 89.5%、2011 年度(平成 23 年度) 91.5%で若干ながら目標達成率が下降しつつある。(資料 4-4-3)

図書館司書の資格取得者についても同様の傾向があり、2007 年度(平成 19 年度)の資格取得者は 93.6%、2008 年度(平成 20 年度) 95.5%、2009 年度(平成 21 年度) 84.8%、2010 年度(平成 22 年度) 86.4%、2011 年度(平成 23 年度) 80.0%となっている。司書教諭については、2007 年度(平成 19 年度)は資格取得者 85.7%、2008 年度(平成 20 年度) 75.0%、2009 年度(平成 21 年度) 90.9%、2010 年度(平成 22 年度) 61.5%、2011 年度(平成 23 年度) 80.0%である。(資料 4-4-4)

博物館学芸員の資格取得者は、2007 年度(平成 19 年度)は資格取得者 82.8%、2008 年度(平成 20 年度) 85.5%、2009 年度(平成 21 年度) 82.1%、2010 年度(平成 22 年度) 93.0%、2011 年度(平成 23 年度) 89.6%である。(資料 4-4-5)

最後に卒業生の進路就職の観点から確認すると、2011 年度(平成 23 年度)の文学部全体の就職内定率は 81.3%で、国文学科 75.7%、英文学科 92.6%、美学美術史学科 70.7%と

なっている。文学部の就職内定先としては、国立歴史民俗博物館、JAL スカイ、日本電気工業、全日本空輸、第一生命保険、大成建設、日本生命保険、野村證券、八十二銀行、三井住友海上火災保険、三井生命保険、三越伊勢丹、三菱商事パッケージング、ゆうちょ銀行、横浜信用金庫等が挙げられる。(資料 4-4-6)

以上のように文学部を卒業するときに教育目標としている免許や資格を取得している割合に若干下降傾向があるが、さらにそれらの免許等を目指す学生数が漸減しており、明確な目標に向かって努力し、その結果が就職に結びつくという学生の絶対数が不足している点が気付きである。

< 3 > 生活科学部

生活科学部全体および食生活科学科・生活環境学科・生活文化学科の5年間の退学・除籍者を見る。2007年度(平成19年度)は生活科学部全体1.7%(食生活科1.4%、生活環境2.2%、生活文化1.8%)。以下、2008年度(平成20年度)0.9%(0.4%、1.8%、0.9%)、2009年度(平成21年度)1.2%(0.9%、2.0%、1.3%)、2010年度(平成22年度)1.6%(0.9%、2.1%、2.4%)、2011年度(平成23年度)1.8%(1.2%、3.0%、1.7%)で、若干つつながら退学除籍者が増え、特に生活環境学科における退学除籍者がやや多くなっている。(資料 4-4-1)

次に生活科学部の4年次在籍者に対する卒業生数の割合を見る。2007年度(平成19年度)は生活科学部全体で96.3%(食生活科96.8%、生活環境94.9%、生活文化96.7%)。以下、2008年度(平成20年度)97.3%(98.3%、95.8%、96.9%)、2009年度(平成21年度)95.9%(96.5%、94.6%、96.1%)、2010年度(平成22年度)96.3%(98.2%、96.3%、93.1%)、2011年度(平成23年度)98.5%(100%、94.8%、99.0%)で良好な数値を示している(資料 4-4-2)

また、生活科学部における教育職員免許の取得状況、各学科の特徴ある国家資格、業種別資格について確認するならば、教育職員免許の取得希望者に占める取得者は、生活科学部全体で、2007年度(平成19年度)の免許取得者85.3%、2008年度(平成20年度)84.7%、2009年度(平成21年度)84.4%、2010年度(平成22年度)90.5%、2011年度(平成23年度)84.1%である。(資料 4-4-3)

管理栄養士国家試験合格率は、2009年度(平成21年度)受験率93.5%、合格率75.3%、2010年度(平成22年度)受験率100%、合格率74.4%、2011年度(平成23年度)受験率96.2%、合格率92.0%である。管理栄養士専攻では国家試験に合格することは学生の大学での学習成果である指標として明確であるため、学生指導も目的を明確化できる利点がある。毎年数名が目的を達成できずにいつ現状を打開するかの方策がとられているが100%達成に至らないでいる。

食品衛生監視員任用資格・食品衛生管理者資格取得者については、管理栄養士専攻では2009年度(平成21年度)卒業生数77名、資格取得者数73名、2010年度(平成22年度)卒業生数82名、資格取得者数78名、2011年度(平成23年度)卒業生数78名、資格取得

者数 73 名である。また、食物科学専攻では、2009 年度（平成 21 年度）卒業生数 90 名、資格取得者数 78 名、2010 年度（平成 22 年度）卒業生数 85 名、資格取得者数 76 名、2011 年度（平成 23 年度）卒業生数 87 名、資格取得者数 80 名となっている。

教員免許取得者は、栄養教諭は 2009 年度（平成 21 年度）7 名、2010 年度（平成 22 年度）4 名、2011 年度（平成 23 年度）17 名であり、家庭科（中学校 1 種）は 2009 年度（平成 21 年度）12 名、2010 年度（平成 22 年度）15 名、2011 年度（平成 23 年度）12 名で、家庭科（高等学校 1 種）については 2009 年度（平成 21 年度）12 名、2010 年度（平成 22 年度）15 名、2011 年度（平成 23 年度）12 名であった。

フードスペシャリスト資格認定試験については、食物科学専攻に設けられている。その状況は 2009 年度（平成 21 年度）受験率 95.6%、合格率 90.7%、2010 年度（平成 22 年度）受験率 96.5%、合格率 96.3%、2011 年度（平成 23 年度）受験率 96.6%、合格率 97.6% である。3 年次受験状況を示した。4 年次に不合格者は再度受験し、合格している。

生活環境学科では、教員免許取得者は、家庭科（中学校 1 種）が 2009 年度（平成 21 年度）4 名、2010 年度（平成 22 年度）6 名、2011 年度（平成 23 年度）9 名で、家庭科（高等学校 1 種）は 2009 年度（平成 21 年度）4 名、2010 年度（平成 22 年度）6 名、2011 年度（平成 23 年度）10 名だった。また、一級衣料管理士資格取得者は、2009 年度（平成 21 年度）23 名、2010 年度（平成 22 年度）15 名、2011 年度（平成 23 年度）21 名となっている。さらに、プロダクト検定試験については、2009 年度（平成 21 年度）受験者数 41 名で合格者数 21 名、2010 年度（平成 22 年度）受験者数 84 名で合格者数 30 名、2011 年度（平成 23 年度）受験者数 62 名で合格者数 22 名である。

二級建築士受験資格については、平成 17 年 4 月入学者（平成 21 年 3 月卒業生）から卒業後 1 年間の実務経験を経た後、受験資格取得が可能となり、平成 24 年度に 1 名が二級建築士資格を得た。また、一級建築士については、平成 21 年 4 月入学者（平成 25 年卒業生）から卒業後 3 年または 4 年の実務経験を経た後、受験資格取得が可能となるため、まだ該当者はいない。

生活文化学科における教員免許取得者は、生活文化専攻（生活文化コース）において家庭科（中学校 1 種）が 2010 年度（平成 21 年度）6 名、2011 年度（平成 22 年度）5 名、2012 年度（平成 23 年度）11 名であり、家庭科（高等学校 1 種）は 2010 年度（平成 21 年度）6 名、2011 年度（平成 22 年度）5 名、2012 年度（平成 23 年度）11 名であった。

また、幼児保育専攻（保育士コース）における保育士資格取得者は、2010 年度（平成 21 年度）47 名、2011 年度（平成 22 年度）39 名、2012 年度（平成 23 年度）48 名であり、幼稚園教諭 1 種免許取得は、2010 年度（平成 21 年度）37 名、2011 年度（平成 22 年度）33 名、2012 年度（平成 23 年度）44 名となっている。

さらに、生活文化学科における認定心理士資格取得者について見るならば、生活文化専攻（生活文化コース）では、2010 年度（平成 21 年度）12 名、2011 年度（平成 22 年度）11 名、2012 年度（平成 23 年度）26 名であり、幼児保育専攻（保育士コース）においては、

2010年度（平成21年度）8名、2011年度（平成22年度）5名、2012年度（平成23年度）11名である。

最後に卒業生の進路就職の観点から教育目標の成果を確認すると、2011年度（平成23年度）の生活科学部全体の就職内定率は89.7%で、食生活科学科管理栄養士専攻96.0%・同食物科学専攻83.6%、生活環境学科85.0%、生活文化学科生活文化専攻88.9%、同幼児保育選考95.9%で高い水準を保っている。生活科学部の就職内定先としては、旭化成ホームズ、エイチ・アイ・エス、神奈川県庁、紀文食品、キューピー、JPホールディングス、西洋フード・コンパスグループ、多摩信用金庫、東京セキスイハイム、東京都庁、日東富士製粉、P&G、マックスファクター、明治安田生命保険、横浜銀行、ワコール等が挙げられる。（資料4-4-6）

<4>人間社会学部

人間社会学部の5年間の退学・除籍者を見る。2007年度（平成19年度）は0.9%、2008年度（平成20年度）0.9%、2009年度（平成21年度）1.7%、2010年度（平成22年度）1.4%、2011年度（平成23年度）1.7%で、やや退学除籍者が増える傾向にある。（資料4-4-1）

次に人間社会学部の4年次在籍者に対する卒業生数の割合を見る。2007年度（平成19年度）は97.8%、2008年度（平成20年度）94.8%、2009年度（平成21年度）94.8%、2010年度（平成22年度）93.6%、2011年度（平成23年度）94.9%で、良好な数値である。（資料4-4-2）

また、公的資格の取得については、人間社会学部では社会と公民の教育職員免許取得を目指す学生が多いので、これを大きなポイントとして捉えたい。取得希望者に占める取得者は、2007年度（平成19年度）92.5%、2008年度（平成20年度）100%、2009年度（平成21年度）92.9%、2010年度（平成22年度）71.4%、2011年度（平成23年度）100%で、ほぼ目標を達成している。（資料4-4-3）

図書館司書、司書教諭、博物館学芸員等の資格取得者は、少人数ながらほぼ100%の取得率を達成している。（資料4-4-5）

最後に卒業生の進路就職の観点から確認すると、2011年度（平成23年度）の就職内定率は91.4%で、本学の中ではトップクラスの目標達成となっている。人間社会学部の就職内定先としては、いすゞ自動車、ANA新千歳空港、エームサービス、国際ホテル、桜福祉会向陽保育園、四季リゾート、大東京信用金庫、東栄化学、中沢乳業、東日本旅客鉄道、日野自動車、不二工機、丸千代田水産、山崎製パン、ゆうちょ銀行等が挙げられる。（資料4-4-6）

なお、既に述べたように、人間社会学部は教育研究上の目的を、「人間社会学部では、国際化の進展、情報化の進展、社会の成熟化が進むなかで、社会の要請と国民の多様で高度な学びの要求に応える学部教育を目指す。学生が自ら主体的に学び、考え活動できる能力の養成を願い、『共に学び合う共同体』を目指す。」と定め、2004年（平成16年）4月、人間社会学部1学科で発足した。（資料4-4-9）この教育目的のもとにした具体的な教育展開

においては、日々遭遇する社会問題や出来事から社会の動向を読み取り、それにどのように対応するかを総合的に判断できる能力を養成する教育課程を編成している。特に女性が「職場」で仕事をする上でも地域や家庭で自立した市民として活躍する上でも物事を総合的に判断できる人材が求められている時代であることを考慮した教育課程を編成している。

そしてまた、21世紀の国際化・大競争社会で求められる情報処理能力、論理的思考力、的確な判断力が、自立して生きる女性にとって不可欠な能力であると位置づけ、そうした能力を有する人材の育成を学部教育の教育理念・目的に据えている。

人間社会学科が発足して7年を経過した、2011年（平成23年）4月に現代社会学科を増設しているが、現代社会学科は開設2年目にすぎないので、教育成果については5期生まで社会に送り出している人間社会学科を中心とせざるをえない。

そこでまず、教育目標の成果として、人間社会学部発足時に目指した「共に学び合う共同体」の成果から取り上げることにする。成果の指標としてはいろいろと想定されるが、人間社会学部は、毎年、卒業時に「満足度調査」を実施しているので、その結果をみると、満足度は第1期生（2008年3月卒業）90%、第2期生96%、第3期生94%、第4期生96%、第5期生96%で非常に高かった。また、自由記述においても「教員と学生との距離が近く相談しやすい」「いろいろな専門分野が学べた」といった記述が多かったので、総じて学生は人間社会学部の教育に満足して社会に巣立っていったと判断できる。（資料4-4-10）

さらに「人間社会学部を選んでよかったことは何ですか」という質問に対する、卒業生の次のような声からも人間社会学部の教育目標は成果を上げつつあると判断できる。

「1・2年生では経済や心理、情報など幅広い分野を学び、3年生からは専門分野に特化できるという部分がとても魅力的でした。入学する前にやりたいことが決まっていなくても、1・2年生で幅広い分野を学ぶことで、入学前のギャップを感じることなく、模索しながら目標を明確にすることができます。人間社会学部は、自分の可能性を最大限に引き出してくれる学部だと思います。」（資料4-4-11）

「4年間の土台となる幅広い教養を1、2年次にしっかりと身につけ、これらを活かし3、4年次には自分の興味関心のある分野をより掘り下げて学べたことがとてもよかったです。また、就職活動においても、様々な講座を早い段階で受けることができ刺激になりました。これらは人間社会学部ならではのもので、社会に出るためのステップになると思いました。」（資料4-4-12）

さて、今日、教育成果として最も問われるのは大学卒業後の進路、とりわけ、就職の動向である。各種の大学進学説明会で多くの高校生の関心は、どのような学問を学べるかよりも卒業後の進路に質問が集中しがちであることから、就職動向は極めて社会的に関心の高い重要な教育の成果である。人間社会学部の就職率は、第1期生97%、第2期生95%、第3期生85%、第4期生87%、第5期生91%である。

このように新学部として着実な成果を積み上げることが出来たのは、大学全体の就職支援活動のほかに人間社会学部独自の就職支援体制を取り入れているからである。すなわち、

卒業後に活躍できる学生を育成するために1年次からさまざまな模擬試験を実施し、就職キャリアについて早期に動機づける機会を設けている。さらに就職内定者の4年生と3年生の交流を深める「就活応援会」を、毎年1月末に実施している。この就活応援会では、前半は就活体験談を報告し、後半は座談会形式で就活の失敗談を含め、リアルな就活の実態を先輩から後輩へバトンタッチさせている。

ところで、人間社会学部の就職に関しては、次のようなエピソードがあるので、改めて記しておくことにする。2008年（平成20年）3月卒業の第1期生の場合、ある大手都市銀行の大学推薦による内定者は15名であったが、そのうち7名が人間社会学部の学生が占めていた。人間社会学部の教育課程および教育内容・方法が学内的にも評価された一例である。そのことは先の卒業生の声からも明らかである。

とはいえ、大学生の就職率は景気動向に大きく左右されるものであるから、リーマンショック後の2010年（平成22年）3月卒業の第3期生の就職率は85%台に落ち込んだが、その後、徐々に回復し、2012年（平成24年）3月卒業の第5期生の就職率は91%まで回復している。

ここで人間社会学部発足時から取り入れているGPAによって教育成果の動向を見ておくことにする。第5期生までの卒業時の全学生（過年度生、転部転科生は除く）のGPAの平均値の推移は以下のとおりである。（資料4-4-13）

	(2011年度卒)				
	第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	第5期生
全学生 GPA 平均	2.51	2.41	2.39	2.30	2.42
GPA3.0以上(%)	16.4	14.0	11.2	10.8	15.8
GPA1.9以下(%)	12.6	22.5	23.6	34.5	25.0

GPAは基本的には個々の学生の学修成果の平均値を示すものであるが、あえて全学生のGPAの平均値をみると、当然ではあるが、卒業年度によって変化があることが確認できる。この変化は様々な要因によるものではあるが、全学生のGPAの平均値が高いほうが望ましいことは明らかである。GPA1.9以下の割合が多いと、全学生GPA平均が低くなる傾向がみられるので、少なくともGPA1.9以下の学生の割合を第1期生並にすることを目標に学生の勉学意欲を刺激していかなければならない。

< 5 > 文学研究科

文学研究科全体での在籍数と退学数、除籍数の推移について、2007年度（平成19年度）から2011年度（平成23年度）の5年間を検証するならば、博士後期課程にあつては、2007年度（平成19年度）は、在籍数5名（国文学専攻5名）・退学数2名（国文学専攻2名で満期退学）・除籍数0名、2008年度（平成20年度）では、在籍数2名（国文学専攻3名）・退学数0名・除籍数0名、2009年度（平成21年度）では、在籍数5名（国文学専攻5名）・退学数1名（国文学専攻1名で満期退学）・除籍数0名、2010年度（平成22年度）では、在籍数6名（国文学専攻6名）・退学数0名・除籍数0名、そして2011年度（平成23年

度)では、在籍数7名(国文学専攻6名、美術史学専攻1名)・退学数3名(国文学専攻3名で満期退学)・除籍数0名であった。(資料4-4-7) また、博士前期課程および修士課程に関しては、2007年度(平成19年度)は、在籍数24名(国文学専攻6名、英文学専攻4名、美術史学専攻14名)・退学数3名(国文学専攻1名、美術史学専攻2名)・除籍数0名、2008年度(平成20年度)では、在籍数24名(国文学専攻9名、英文学専攻10名、美術史学専攻15名)・退学数1名(国文学専攻1名)・除籍数0名、2009年度(平成21年度)では、在籍数25名(国文学専攻8名、英文学専攻10名、美術史学専攻17名)・退学数1名(美術史学専攻1名)・除籍数0名、2010年度(平成22年度)では、在籍数29名(国文学専攻10名、英文学専攻3名、美術史学専攻16名)・退学数2名(国文学専攻2名)・除籍数1名(美術史学専攻)・そして2011年度(平成23年度)では、在籍数28名(国文学専攻11名、英文学専攻1名、美術史学専攻16名)・退学数3名(美術史学専攻3名)・除籍数0名である。(資料4-4-7)

また、文学研究科在籍数に対する修了生数(学位授与数)の関係に注目し、2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)までの5年間の推移を検証するならば、博士後期課程では、2007年度(平成19年度)においては、3年次在籍数2名(国文学専攻2名)に対して修了生数0名、2008年度(平成20年度)は、3年次在籍数0名に対して修了生数0名、2009年度(平成21年度)は、3年次在籍数3名(国文学専攻3名)に対して修了生数0名、2010年度(平成22年度)は、3年次在籍数2名(国文学専攻2名)に対して修了生数0名、そして2011年度(平成23年度)は、3年次在籍数4名(国文学専攻)に対して修了生数0名となっている。(資料4-4-8)そして、博士前期課程および修士課程に関しては、2007年度(平成19年度)においては、2年次在籍数15名(国文学専攻4名、英文学専攻1名、美術史学専攻10名)に対して修了生数10名(国文学専攻3名、英文学専攻1名、美術史学専攻6名)、2008年度(平成20年度)は、2年次在籍数11名(国文学専攻2名、英文学専攻3名、美術史学専攻6名)に対して修了生数7名(国文学専攻1名、英文学専攻1名、美術史学専攻5名)、2009年度(平成21年度)は、2年次在籍数24名(国文学専攻7名、英文学専攻8名、美術史学専攻9名)に対して修了生数17名(国文学専攻5名、英文学専攻6名、美術史学専攻6名)、2010年度(平成22年度)は、2年次在籍数15名(国文学専攻3名、英文学専攻3名、美術史学専攻9名)に対して修了生数11名(国文学専攻2名、英文学専攻2名、美術史学専攻7名)、そして2011年度(平成23年度)は、2年次在籍数13名(国文学専攻4名、英文学専攻1名、美術史学専攻8名)に対して修了生数9名(国文学専攻4名、英文学専攻0名、美術史学専攻5名)となっている。(資料4-4-8)

< 6 > 生活科学研究科

生活科学研究科全体での在籍数と退学数、除籍数の推移について、2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)の5年間を検証するならば、博士後期課程にあっては、2007年度(平成19年度)は、在籍数4名(食物栄養学専攻4名)・退学数0名・除籍

数0名、2008年度（平成20年度）では、在籍数2名（食物栄養学専攻2名）・退学数0名・除籍数0名、2009年度（平成21年度）では、在籍数1名（食物栄養学専攻1名）・退学数0名・除籍数0名、2010年度（平成22年度）では、在籍数2名（食物栄養学専攻2名）・退学数0名・除籍数0名、そして2011年度（平成23年度）では、在籍数3名（食物栄養学専攻3名）・退学数0名・除籍数0名であった。（資料4-4-7）また、博士前期課程および修士課程に関しては、2007年度（平成19年度）は、在籍数8名（食物栄養学専攻6名、生活環境学専攻2名）・退学数1名（食物栄養学専攻1名）・除籍数0名、2008年度（平成20年度）では、在籍数7名（食物栄養学専攻4名、生活環境学専攻3名）・退学数1名（食物栄養学専攻1名）・除籍数0名、2009年度（平成21年度）では、在籍数7名（食物栄養学専攻2名、生活環境学専攻5名）・退学数0名・除籍数0名、2010年度（平成22年度）では、在籍数8名（食物栄養学専攻4名、生活環境学専攻4名）・退学数0名・除籍数0名、そして2011年度（平成23年度）では、在籍数7名（食物栄養学専攻5名、生活環境学専攻2名）・退学数0名・除籍数0名である。（資料4-4-7）

また、生活科学研究科在籍数に対する修了生数（学位授与数）の関係に注目し、2007年度（平成19年度）から2011年度（平成23年度）までの5年間の推移を検証するならば、博士後期課程では、2007年度（平成19年度）においては、3年次在籍数2名（食物栄養学専攻2名）に対して修了生数2名、2008年度（平成20年度）は、3年次在籍数1名（食物栄養学専攻1名）に対して修了生数1名、2009年度（平成21年度）は、3年次在籍数1名（食物栄養学専攻1名）に対して修了生数1名、2010年度（平成22年度）ならびに2011年度（平成23年度）は、3年次在籍数0名（国文学専攻2名）となっている。（資料4-4-8）そして、博士前期課程および修士課程に関しては、2007年度（平成19年度）においては、2年次在籍数6名（食物栄養学専攻5名、生活環境学専攻1名）に対して修了生数5名（食物栄養学専攻4名、生活環境学専攻1名）、2008年度（平成20年度）は、2年次在籍数1名（生活環境学専攻1名）に対して修了生数1名、2009年度（平成21年度）は、2年次在籍数4名（食物栄養学専攻2名、生活環境学専攻2名）に対して修了生数4名、2010年度（平成22年度）は、2年次在籍数3名（生活環境学専攻3名）に対して修了生数3名、そして2011年度（平成23年度）は、2年次在籍数5名（食物栄養学専攻4名、生活環境学専攻1名）に対して修了生数4名（食物栄養学専攻3名、生活環境学専攻1名）となっている。（資料4-4-8）

< 7 > 人間社会研究科

人間社会研究科人間社会専攻での在籍数と退学数、除籍数の推移について、2010年度（平成22年度）と2011年度（平成23年度）の2年間を検証するならば、修士課程に関しては、2010年度（平成22年度）は、在籍数3名・退学数1名・除籍数0名、2011年度（平成23年度）では、在籍数6名・退学数0名・除籍数0名である。（資料4-4-7）

また、人間社会研究科人間社会専攻在籍数に対する修了生数（学位授与数）の関係に注目するならば、2011年度（平成23年度）は、2年次在籍数2名に対して修了生数1名とな

っている。(資料 4-4-8)

人間社会研究科人間社会専攻では、第1期生が2012年(平成24年)3月に1名修了し、出身地の市役所で臨時職員(学童保育教員)としてスタートしたばかりにすぎないので、成果を判断する段階ではないと考える。また、第2期生のうち1名が2012年(平成24年)日本語教育国際研究大会のポスターセッションで「マレーシア補習授業校における教育支援の継続要因とその動機づけに関する調査」を発表している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1> 大学全体(大学院を含む)

既に「第4章 教育内容・方法・成果」において詳述したように、本学は、「本学の教育理念である、「教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性を育成し、社会に送り出す」ために、共通教育並びに各学科が定めるカリキュラムに従い、卒業に必要な単位を修めた学生に、卒業を認定し所定の学位を授与します」という「学位授与方針」を明確に定めている。(資料 4-4-14、資料 4-4-15、資料 4-4-16) さらに、卒業要件に関しては、「学位規則」を踏まえ、(資料 4-4-17)「本学を卒業するためには、4年以上在学し、次表に定める単位を修得しなければならない」と規定し、修得すべき単位数の合計と学科別に定めたその内訳を別表により明示している。(資料 4-4-9 第26条第1項) 認定手続きについては、「大学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目および単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」との定めに従って厳格に行なっている。(資料 4-4-9 第27条第1項) なお、こうした方針や規定は、『大学履修要項』に採録されており、(資料 4-4-15 pp. 10、15-16、27-43) 年度当初の各学年オリエンテーションでの履修指導において、学生への周知を徹底させている。

大学院についても、既に「第4章 教育内容・方法・成果」で述べたように、修士課程・博士前期課程の修了要件に関しては、「本大学院の修士課程又は博士前期課程に2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、文学研究科においては修士(文学)、生活科学研究科食物栄養学専攻においては修士(食物栄養学)、生活環境学専攻においては修士(生活環境学)、人間社会研究科においては修士(人間社会)の学位を授ける。」と「大学院学則」に明記している。(資料 4-4-18 第11条、資料 4-4-16 p. 4) 在学期間の点では、「優れた成績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする」と定めている。(資料 4-4-18 第11条) また、博士後期課程については、「博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に」、博士(文学)または博士(食物栄養学)の学位を授けると定めている。(資料 4-4-18 第11条、資料 4-4-16 p. 4) 同じく在学期間に関しては、「優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。」と但し書きしている。(資料 4-4-18

第11条)さらに、これらの規定によらず「本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査及び試験に合格した者に」は、博士(文学)あるいは博士(食物栄養学)の学位を授けると規定している。(資料4-4-18 第11条)

修了認定に関しては、修士課程・博士前期課程では、学位申請論文が提出されると、当該専攻会議において主査・副査各1名が選出され、主査・副査が当該論文を精読した後に、専攻の専任教員全員による最終試験が実施される。最終試験においては、主査・副査が主として口頭試問を行い、その他の教員は当該論文とともに提出された800字程度の要旨に基づいて補足的な質疑を行なう。最終試験の後、専攻会議において課程の修了の可否の判定を行なう。その結果を、「大学院学則」の定めるところによって、主査が当該研究科委員会に文書で報告し、同委員会ですらに総合審査を行ない合否について議決するという手順で、厳格に行なっている。(資料4-4-18 第31条)

博士の学位授与の申請は、本大学院博士後期課程に在学する者(課程博士)の場合も、同課程に在学しなかった者(論文博士)の場合も、ともに当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを受理する。学長は、申請の受理を決定したとき、博士の学位授与の可否の審査を、当該研究科委員会に付託する。付託を受けた研究科委員会は、主査1名・副査2名からなる審査委員会を設ける。審査委員会は、審査が必要と認めるときは、研究科委員会の議を経て、前述の3名以外の者(学外者を含み得る)を委員に加えるか、または協力者とすることができる。審査委員会は、論文受理後1年以内に論文の審査と最終試験を行なう。審査委員会は、審査の結果を、「大学院学則」の定めに従って、当該研究科委員会に文書によって報告する。(資料4-4-18 第31条)研究科委員会は、課程博士については博士後期課程修了の可否、論文博士については論文の審査・最終試験・学力認定試験等を総合した合否を、無記名投票によって議決するという明確な手順を踏んでいる。

なお、博士の学位については、「学位規則」により、「博士の学位を授与したときは当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする」、「博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする」と定めている。(資料4-4-17)

<2> 文学部

大学の「学位授与方針」に則り、「学位規則」ならびに「大学学則」に定められた卒業要件について、明確に定められた手続きによる厳格な認定を行なっている。

<3> 生活科学部

食生活科学科卒業要件は、次のとおりである。

専攻	共通科目	専門				選択自由 単位	計
		必修	選択必修	選択	計		
管理栄養士	24	84	2	10	96	4	124
食物科学	36	59	2	15	76	12	

食物科学専攻では「卒業論文」(6単位)の履修が必修であり、助教を除く専任教員全

員で指導に当たっている。卒業論文作成担当研究室（ゼミ）への配属は、3年次の前期末までに行ない、3年後期より指導が可能としている。「卒業論文」は、冊子での提出は2月末であるが、口頭による発表を義務付けており、社会的訓練の場となっている。

入学者に対して卒業延期者は極めて少なく、4年間の教育方法に問題が無いことを示している。管理栄養士国家試験の合格率も70～90%を維持しており、全国の養成施設の平均合格率を上回っている。フードスペシャリスト資格認定試験の合格率も極めて高い。教員免許の取得者が近年、減少気味であるが、これは、家庭科教員採用枠が少ないため、志望者が少ないことに起因する。また、教育実習期間が延長されたこと（しかも就職活動期間と重なる）、および介護体験を要することも志望者が少ない原因と思われる。

生活環境学科の卒業要件は124単位以上であるが、そのうち「専門科目」は76単位(61%)以上としてある。一般教養科目としての「共通教育科目」は28単位(23%)以上で、「インテグレートッド・イングリッシュ」2単位が必修として含まれている。また関連分野あるいは専門基礎分野としての「生活科学部共通科目」は12単位(10%)以上である。また本学科にはどの区分からでも自由に選択できる「選択自由単位」8単位があり、それを「専門科目」に集中して履修するか、教養科目にするか、外国語科目に振り分けるかは学生の裁量に任せている。

生活環境学科の授業科目の単位配分は妥当と言える。また区分にとらわれず自由に選択できる「選択自由単位」8単位があり、幅広い選択が可能になっていることは長所と言える。

生活環境学科の「専門科目」は衣・モノ・住の3つの科目群で成り立っているため、科目配分は妥当なものではあるが、教員の入れ替えなどによって、若干の変更が行なわれる可能性もある。

生活文化学科は学士の学位授与要件を全て満たしており、適切に授与されている。

< 4 > 人間社会学部

人間社会学部の卒業要件は、「大学学則」第26条に「本学を卒業するためには、4年以上在学し、次表に定める単位を修得しなければならない。」と明記しているほかに、全学生に配布される『大学履修要項』の「履修規定」「人間社会学部のカリキュラム」「人間社会学科」「現代社会学科」の各項目に卒業要件を明記し、厳格に運用している。(資料4-4-9)卒業要件は『大学履修要項』に明記されているだけでなく、4月に実施される履修オリエンテーションにおいても卒業要件を満たさないと卒業延期になることを、毎年、繰り返し説明している。アカデミック・アドバイザーである演習担当教員もゼミ生の修得単位数をチェックし、卒業要件を満たせるように指導している。

上記のように指導しているにも関わらず、毎年、卒業判定の教授会において数名が卒業要件を満たせず、卒業延期となっている。

< 5 > 文学研究科

「学位規則」ならびに「大学院学則」に定められた修了要件について、明確に定められた手順に沿って厳格な審査・認定を行なっている。

< 6 > 生活科学研究科

「学位規則」ならびに「大学院学則」に定められた修了要件について、規定の手順に則り厳格な審査・認定を行なっている。

< 7 > 人間社会研究科

人間社会研究科人間社会専攻の学位審査および修了認定は、「大学院学則」第11条に「本大学院の修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、文学研究科においては修士（文学）、生活科学研究科食物栄養学専攻においては修士（食物栄養学）、生活環境学専攻においては修士（生活科学）、人間社会研究科においては修士（人間社会）の学位を授ける。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すればたりるものとする。」と明記している。また、全院生に配布される『大学院要覧』の「修業年限及び修了要件」「学位の授与」の各項目において明記し、厳格に運用している。（資料4-4-16）。また、学位論文の審査は、指導教員1名（主査）と当該研究科の教員2名以上（副査）が当たる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

教育目標に沿った成果の検証に関連して、本学では、女性の生き方や働き方が変化する中、今後、企業において求められる能力や、その能力を育成するために大学に期待する教育活動等について、企業の主に採用に係わる立場からの情報を収集し、本学における教育機能の方向性を検討するために、2011年度（平成23年度）において、三菱総合研究所に業務委託して企業インタビューを行ない、「企業インタビュー調査結果」と題する報告書を得ている。（資料4-4-19）そこでは、最近の新卒学生に対する評価、女子大卒業生および本学卒業生に対する評価、企業が求める人材、大学の教育活動等に対する期待・要望の4項目についてインタビューを実施しているが、本学や本学学生について、「一般的な印象としては、一般職志向の高い学生が多いと感じている。」「実践女子大学の学生の希望職種に広がりが無いのは残念だ」などといったとらえ方が述べられている。他方、本学卒業生は、「明るく前向きに取り組み、任されたことはやりとげる。さらに、かわいげがあり、支えてあげようと思わせる雰囲気がある。」と述べた上で、「これは社会人としてやっていくにあたってとても大切なこと。」と評価している点や、本学卒業生には負けず嫌いの面もあるとも指摘されている。これらは本学の教育目標に沿っての効果が上がっている証左である。

< 2 > 人間社会学部

「1. 現状説明」で述べたように、人間社会学部の理念・目的、教育目標の達成に向けた取り組みは有効に機能し、一定の効果をあげつつある。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体（大学院を含む）

上記「企業インタビュー調査結果」では、個別に行なった5社の人事担当者が共通に指摘している点として、①基礎学力の低下、②好奇心やチャレンジ精神の欠如、③4メンタル面の弱さ（ストレスへの耐性の低下）、④基本的礼儀作法の欠如、⑤コミュニケーション能力の低さ、⑥プレゼンテーション力の低さ、⑦問題解決力（論理的思考力）の低下、⑧責任感や使命感の欠如が挙げられている。（資料4-4-19）これらは、いわゆる「21世紀答申」や「グローバル化答申」、「将来像答申」、「学士課程答申」において繰り返し強調されている、知識や態度、技能といった学士力の具体的中身であり、本学学生にあってもいっそう充実させていかなければならないものである。

また、本学においては、従来から学位論文の指導教員が学位論文審査の主査を務めており、学位審査ならびに修了認定の客観性を担保するという点では、学部・大学院の全般にわたって改善の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体（大学院を含む）

「企業インタビュー調査結果」に見られる評価を踏まえ、「実践女子大学に対する印象としては、どちらかというとも男性と肩を並べて総合職でばりばりと働いていく人材を育てるところではなく、日本古来の女性らしさを身につける教育をしていると感じる。」という評価を重んじ、「実践女子大学に行くと、学生が挨拶してくれる。こうした習慣は、是非、続けてもらいたい。」という要望を汲んだ教育に、今後とも鋭意取り組んでいく。（資料4-4-19）

<2> 人間社会学部

人間社会学科としての卒業生は2012年度（平成24年度）・2013年度（平成25年度）の2年間を残すだけになっているので、その動向と2011年（平成23年）に増設した現代社会学科の第1期生（平成26年3月卒業）の動向を注意深く見守りながら、さらなる発展を模索することになるが、演習を学習の中核に置いた教育システムは今後とも継続するだけでなく、出来れば3年次から学年全体の演習発表会などを開催し、学生の学習能力・コミュニケーション能力を高めていきたい。

②改善すべき事項

<1> 大学全体（大学院を含む）

前掲の「企業インタビュー調査結果」にも指摘されているように、学生における①基礎学力の充実、②好奇心やチャレンジ精神の涵養、③メンタル面の強化（ストレスへの耐性の涵養）、④基本的礼儀作法の習得、⑤コミュニケーション能力の向上、⑥プレゼンテーション力の養成、⑦問題解決力（論理的思考力）の養成、⑧責任感や使命感の涵養に資するために、教育課程や教育制度の改善を今後さらに進めていく必要がある。

また、大学院の関連では、修士、博士の学位の重さに対応して、学位審査の透明性・客観性を高めていく措置として、複数指導教員制や外部審査制の導入を検討する必要がある。

4. 根拠資料

- 4-4-1 実践女子大学学科別退学除籍者数
- 4-4-2 卒業生数調査 H19 年度～H23 年度
- 4-4-3 資格希望者および資格取得者数調査（教職課程） H19 年度～H23 年度
- 4-4-4 資格希望者および資格取得者数調査（図書館学課程） H19 年度～H23 年度
- 4-4-5 資格希望者および資格取得者数調査（博物館学課程） H19 年度～H23 年度
- 4-4-6 平成 23 年度（平成 24 年 3 月卒業）卒業生の就職状況【最終】
- 4-4-7 実践女子大学大学院学科別退学除籍者数
- 4-4-8 修了生数調査 H19 年度～H23 年度
- 4-4-9 「実践女子大学学則」（既出 資料 1-3）
- 4-4-10 人間社会学部満足度調査・学部ホームページで公開
- 4-4-11 人間社会学部パンフレット（2011 年版）
- 4-4-12 人間社会学部パンフレット（2012 年版）
- 4-4-13 人間社会学部 GPA
- 4-4-14 実践女子大学ホームページ 本学園の教育理念（既出 資料 1-4）
- 4-4-15 『大学履修要項』（既出 資料 1-6）
- 4-4-16 『大学院要覧』（既出 資料 1-7）
- 4-4-17 「実践女子大学学位規則」（既出 資料 4-1-4）
- 4-4-18 「実践女子大学大学院学則」（既出 資料 1-5）
- 4-4-19 「企業インタビュー調査結果」

（2011 年 9 月 30 日 株式会社三菱総合研究所）

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

< 1 > 大学全体（大学院含む）

〔大 学〕

本学では、学生の受け入れ方針について「本学の教育理念」と「各学科・専攻の学生の受け入れ方針」等をあわせて定め、2010年（平成22年）より本学ホームページにおいて公開し（資料5-1）、2012年度（平成24年度）から入学試験要項等（資料5-2）にも明示している。その学生の受け入れ方針は「本学の教育理念、建学の精神に共感を持ち、学習意欲が高く目的実現に努力できるとともに、本学で身につけた力をもって広く社会貢献を目指す意欲を持つ学生を求める。」というものである。また、学科・専攻を単位として「学生の受け入れ方針」を定めて公開しているのは、受験生を中心とした入学希望者に、4年間に学ぶ内容等を受験時から理解してもらい、中退などのミスマッチを防ぐことを目的としている。

〔大学院〕

現在、本学大学院において学生の受け入れ方針の明示への取り組みとして、2012年度（平成24年度）第2回大学院合同研究科委員会において学長原案を審議し、現在研究科専門委員会で詰めている段階である。その学生の受け入れ方針は、「本大学院は、先に掲げた教育理念とともに、学部教育の基礎の上により専門的な学識を教授するとともに、それぞれの専門教育領域における幅広い知識と自立した研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的として設立された。学生の受け入れにあたっては、いずれの研究科も性別を問わず、すでに修得した知識や技術をより一層深めて、広く社会に貢献し活躍することを目指す人材を求める。」というものである。（資料5-3）

1) 学部の学生の受け入れ方針

< 2 > 文学部

文学部の受け入れ方針は「過去から現在までの日本、東洋、西洋の文学と言語、芸術、文化とそれらの背後にある人間・社会・時代を作者・作家の表現分析や作品の読解・鑑賞等により学ぶ。また、それらの学びは自分の原点を探り、時の流れに左右されない本質的な人間の心の姿を探ることにつながる。したがって、高等学校で十分な基礎学力を身につけていることに加え、「自分探し」をしたい人、文学・言語・芸術はもとより歴史や人間心理などにも興味関心がある人、ことばに対しての感覚を練磨しコミュニケーション能力を身につけたい人、ものごとじっくり取り組み、目標に向かって意欲的に学ぼうとする人を求めている。」という原案を2012年（平成24年）7月の学長・学部長連絡会以降、検討を重ねている。（資料5-4）

文学部3学科の「学生の受け入れ方針」は、次のとおりである。

〔国文学科〕

100年以上の伝統を誇る国文学科では、日本の文学と文化に対する深い知識と理解をも

とに、21世紀の国際社会で活躍できる人材の育成を行なっている。入学後は、国文学・国語学・漢文学・日本語教育の4分野を学び、豊かな教養を身につけるとともに、論理的思考能力や課題探求能力等を磨く。また、授業での発表を通して、プレゼンテーション能力を伸ばす。高等学校教育における国語の学習内容について基礎的な知識や能力を身につけており、自分を高めたいと考えている人物を求める。

〔英文学科〕

英文学科では、まず、調べる・考える・まとめるという大学生にとって基礎的な能力を養成する。その上で、英語を読む・聞く・話す・書く能力と、アメリカやイギリスを中心とする英語圏文学・文化と英語学についての幅広い知識と教養を身につけ、主体的に国際社会で活躍できる人材を育てることを目的としている。ことばと自国の文化及び異国の文化に対する深い関心を持ち、英語で自分の意見を表現し伝える能力を身につけたい人、専門知識を活かして社会で活躍したい人を求める。

〔美学美術史学科〕

美学美術史学科では、日本・アジア・西洋の美術の歴史や、美学、民俗芸能などについて学ぶ。美術館、博物館の見学、舞台、コンサートの鑑賞などを授業に取り入れ、また、作品制作を通して、造形に対する理解を深める。作品について言葉で語り、文章にする力を養う。また演習やゼミでは自分の研究成果を発表する。実技の授業は選択で、美術科の教員免許取得も可能である。美術を見ること、つくることが好きな人、美術、音楽、日本史、世界史などの科目が好きな人を歓迎するが、大学に入ってから新しく学ぶことが多いので、まずは授業にしっかりと出席し、集中することが大切である。そしてさらに図書館で調べる、自分から積極的に作品を見に行く、といった好奇心と熱意、行動力を持った人を募集する。

なお、高等学校等で修得しておくべき知識等の内容・水準・科目について、国文学科は「高等学校教育における国語の学習内容について、基礎的な知識や能力を身に付けていること。」を明示しているが、英文学科、美学美術史学科の両学科では明示していない。

<3>生活科学部

生活科学部の学生の受け入れ方針は、「食物、栄養、健康、衣服、住まい、もの、ライフスタイル、幼児・保育などの分野において、生活者としての視点から、人間生活を理論と技術の両面から学び、現代社会のさまざまな問題を科学的にみつけ、解決できる力と技術、コミュニケーション能力を講義、実験、実習、演習を通して身につける。したがって、高等学校で十分な基礎学力を身につけていることに加え、自然科学への興味を持ち人々の生活を広く追及し、生活の向上と福祉に貢献する意欲的で向上心のある人を求める。」という原案について継続的に検討している。

生活科学部3学科4専攻の「学生の受け入れ方針」は、次のとおりである。

〔食生活科学科〕

管理栄養士専攻は、卒業後に管理栄養士として高度な専門的知識と技術に基づいて個人や傷病者、特定多数の人を対象に、健康の維持増進のための栄養指導や食事の提供などの

業務に携わる人材の育成を目的としている。そのためには、職務を全うする粘り強さや指導にあたる際のリーダーシップ、研究的な態度で問題に対処する能力が必要である。このために必要な基礎的学力を有し、地道な努力を惜しまない学生を求める。

食物科学専攻は、私たちが生きていく上で必要な栄養成分を含む食物についての知識や調理に関すること、さらに食品と人間との関わりなどを学ぶことを目的としている。食物はおいしく、安全に食べられるものでなければならない。食物についての幅広い知識を身につけ、健康で豊かな食生活を考え、食に関する諸問題に対処できる人材を育成するために、食物に興味を持ち、意欲的な勉学を希望する学生を求める。

*学科の学修に必要な高校の科目、望ましい科目：生物、化学、英語

〔生活環境学科〕

生活環境学科は、我々の身体を包む衣服から我々が暮らす地域までの身近な環境を教育・研究の対象としている。身の回りの環境をよりよいものへと変えていける人材の育成を目指しており、そのための資格取得を積極的にサポートしている。アパレル・ファッション、プロダクト・インテリア、建築や住環境、情報環境、家庭科、デザインなどに興味を持ち、演習・実験・実習を含んだ学習に意欲的に取り組める学生を受け入れていく。

〔生活文化学科〕

生活文化専攻は、人間と社会環境との調和、社会・家庭生活の変革期における新しい生活意識とそれに対する生活様式の在り方を考え、これからの生活文化を提案し、それを地域社会の中で実現していく女性の育成を目的としている。メディア、マーケティング、心理・教育と健康・福祉について学びたい学生、地域や家族のことに関心があり、本当に豊かな生活とは何かについて考え、実践したい学生を求める。

*学科の学修に必要な高校の関連科目：英語、政治経済、情報

幼児保育専攻は、子どもたちから好かれ、保護者からは信頼され、人間性豊かで社会性のある質の高い保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を育成する。授業や実習体験を通して子どもたちと直接かかわり、子どもたちの健やかな発達と成長を総合的に指導、支援できる人材の育成を目的としている。子どもと家族、子どもを取り巻く社会に強い関心を持ち、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の資格を取得し、将来、公私立の保育園、幼稚園、小学校等で働きたいと希望している学生を求める。

上記のとおり、3学科4専攻の学生の受け入れ方針において「学科の学修に際し高等学校等で修得すべき必要な科目、履修しておくことが望ましい科目」を挙げているのは、食生活科学科と生活文化学科生活文化専攻である。その他の学科、専攻において明示していない。

<4>人間社会学部

人間社会学部の入学者の学生の受け入れ方針は「人間社会学部は、社会の仕組み（構造）を学び、人と人、人と社会との関わりの中で起こるさまざまな問題・課題を広い視野で考え、対処する能力を持ち、しかも社会の変化に柔軟に対応できる自立した女性の育成を目指している。現代社会における諸問題や人間の心理や行動、そしてコミュニケーションな

どに関心・興味のある学生、ビジネスの社会で活躍できる知識・技能を身につけたいと考えている学生を求める。

*本学部の学修に関連する高校の科目：政治経済、英語、国語、情報

学生の受け入れ方針（まとめ）（図1）

	受け入れ方針の 明示	高校段階で修得しておくべき知 識等の内容・水準の明示	高校段階で修得しておく べき科目の明示
大学	○	-	-
文学部	現在検討中	-	-
国文学科	○	○	○
英文学科	○	×	×
美学美術史学科	○	×	○
生活科学部	現在検討中	-	-
食生活科学科	○	×	-
管理栄養士専攻	○	×	○
食物科学専攻	○	×	○
生活環境学科	○	×	×
生活文化学科	○	×	-
生活文化専攻	○	×	○
幼児教育専攻	○	×	×
人間社会学部	○	×	○

現在検討をしている<文学部>および<生活科学部>の受け入れ方針を 2012 年内にまとめ入試対策委員会（学部長、学科・課程主任及び各学科から選出された各 1 人で構成）において、高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準、科目の特定等も行ない、2012 年度（平成 24 年度）中に全学部、学科・専攻の学生の受け入れ方針を定めてホームページや入学試験要項に明示し公表する。

2) 大学院の学生の受け入れ方針

<5>文学研究科

文学研究科の学生の受け入れ方針は「日本、東洋、西洋各地域の文学、言語、美術の各分野において既に修得した知識を一層深め、それを基に広く社会に貢献しようとする人材、独創的な研究にさらに取り組んでいく意欲のある人材を求める。」というものである。2012 年度（平成 24 年度）中にホームページに公表し、2013 年度（平成 25 年度）からは入学試験要項においても公表を予定している。また各専攻の受け入れ方針も下記のとおり決定し、公表していく。（資料 5-5）

〔国文学専攻 博士前期・後期課程〕

国文学専攻では、国文学・国語学・漢文学・日本語教育の各分野において既に修得した知識を一層深め、それを基に広く社会に貢献しようとする人材、独創的な研究にさらに取り組んでいく意欲のある人材を求める。

〔英文学専攻 修士課程〕

英文学専攻では、高度な学問研究に必要な英語運用能力を有し、英語圏文学・文化および英語学についての基本的な知識を有する人、高度な学問研究に挑戦する意欲を持ち、高い専門性を備えた職業人として社会で活躍することを目指す人材を入学者として求める。

〔美術史学専攻 博士前期・後期課程〕

美術史学専攻では、日本、東洋、西洋各地域の美術史学において、既に修得した知識をより一層深め、さらに独創的な研究に取り組んでいく意欲のある人、様々な場でその成果を活かし、広く社会に還元しようとする人材を求める。

<6>生活科学研究科

生活科学研究科の学生の受け入れ方針は、「食物栄養学（栄養学、食品学、調理学）、生活環境学（環境人間工学、生活材料学、衣・住環境設計学など）の分野において、既に修得した知識と技術を一層深めて専門領域に貢献する意欲の高い人材、人間と生活について深く研究し、その成果によって社会に貢献したいという意欲を持った人材を求める。」という原案について、専攻・研究科内で現在検討中である。また、2 専攻の学生の受け入れ方針も下記原案により検討している。

〔食物栄養学専攻 博士前期・後期課程〕

食物栄養学専攻では、栄養学、食品学、調理学の各分野における精深な学識を授け、研究能力または高度の専門性を要する職業等に従事できる卓越した能力を有する人材を養成している。そのためには、栄養学、食品学、調理学の各分野での研究を通して、健康の維持・増進に必要な食と栄養についての基礎を構築し、さらに、食を取り巻く様々な問題について総合的に評価・分析できる能力を身につける必要がある。よって、食物栄養学専攻は、食や栄養に強い関心を持ち、実践的な研究を通じて、栄養学、食品学、調理学の各専門領域における自立した研究者や高度の専門性を備えた職業人として社会に広く貢献する意欲の高い人材を求めるものである。

〔生活環境学専攻 修士課程〕

生活環境学専攻は、環境人間工学、生活材料学、衣環境設計学、住環境設計学、環境文化化学の5領域において、それぞれの専門性を高めるとともに、生活と「建築」「デザイン」「被服」の有機的な関係を教授する。そして、生活者としての問題意識に立脚し、具体的な造形物に即して研究を進めることができる研究者、心豊かな生活環境を創造するため総合的・専門的に活躍できる職業人を養成することを目指している。よって、上記5領域に応じた専門知識を有するとともに向学心と自立心の旺盛な人材を求めている。

<7>人間社会研究科（修士課程）

人間社会研究科では、「人間コミュニケーション・心理学系（人間の心と行動・人間関係の構築）、ビジネス社会系（経営・組織・ビジネス社会・社会システム）の分野において、既に修得した知識を一層深めて専門領域に貢献する意欲の高い人材や現代の諸問題に対し学際的・国際的に研究を行ない、柔軟に対応し解決する高い知性と能力を修得し、社会に役立ちたいと努力する人材を求めている。」という原案を現在検討している。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。

<1> 大学全体（大学院を含む）

〔大 学〕

本学では学生募集において、各学科・専攻の受け入れ方針等をホームページに掲載し公開している。また、学校案内パンフレットでは「この学科の学び」「こんな人に向いている」等、各学科等の学びの内容や入学者の適性について分かりやすい表現に直して明示することによって受験生とのミスマッチを防ぐ努力をしている。

入学者選抜方法については、例年4月から5月に発行している学校案内パンフレット、ホームページ、受験雑誌、新聞等、そして8月から配布する入試要項に、本学の教育理念、学生の受け入れ方針、受験資格、選抜方法等を詳しく記載して周知に努めている。

入学選抜試験は、本学の教育理念、求める学生像、各学科・専攻の受け入れ方針に相応しいと考えられる入学者を受け入れるものである。すべての入学試験において、高等学校段階における基礎的学力を身につけた上で本学の教育理念、各学科・専攻の学びについて理解し、入学後の専門的学習に強い意欲を持っている入学者を得たいと考えている。

そのため、試験科目は下記のとおり、各学科・専攻の専門性と深く関連する科目を必須科目・選択科目として指定している。また、AO入試、各推薦入試では、選抜方法である面接・課題・小論文の内容等に各学科・専攻の学びの特色となるテーマを選び出題している。

〔大学院〕

大学院の入学者選抜方法については5月から6月に発行する大学院案内パンフレット、ホームページ、8月から配布する入試要項において、受験資格、選抜方法等記載して周知に努めている。入学者選抜試験は専門領域に関する基礎的知識・能力を有し、広い視野に立った研究能力を持つ者を受け入れるという原則により、各研究科・専攻の専門科目を重視した試験を実施している。

1) 各学部の学生募集及び入学者選抜

<2>文学部

〔国文学科〕

国文学科は日本語学、日本文学、日本語教育、また日本文化・文学に多大なる影響を与えた中国文学と思想などを学び、さらに中学・高等学校の国語科教員免許が取得できるので、いずれも高等学校の「国語」科目に最も深い関係を持つ学科であり、学科の専門カリキュラムもそうした側面が強い。したがって入学者選抜にあたっては、一般入試およびセンター入試では国語を必須科目にしている。また推薦入試では「日本語学」または「国文学」との適性を判断することができるよう小論文・作文・面接試験を実施している。

〔英文学科〕

英文学科は、英語そのもの、英文学・英語学・英語圏の文化等を学ぶ学科であり、カリキュラムも学生が英語運用力を身につけ、英語で書かれたものを受容するとともに、それを踏まえて発信することを考えて策定されている。したがって、入学者選抜にあたっては一般入試では「英語」を必須とし、また、推薦入試等においても「英語」と「国際文化（英語圏）」に関する話題を中心とした小論文・面接試験を実施している。

〔美学美術史学科〕

美学美術史学科のカリキュラムの特色は西洋美術史、仏教美術史を含む東洋美術史、日本

美術史、芸能史が美学美術史学科の必修となっている。また、美術芸能鑑賞の能力を身につけた人材を育成することを目標としているため、一般入試では「英語」または「国語」を必須科目、「世界史」および「日本史」を選択科目としている。また、推薦などの入試においては「芸術文化・芸能」全般に関する話題を中心とした小論文・面接試験を実施している。

<3>生活科学部

〔食生活科学科 管理栄養士専攻〕

管理栄養士専攻は「人体と食」「人体と栄養」をテーマに、食生活の面からどのようにして個人あるいは集団の健康の維持・増進をはかり、健康で快適な生活を営むかを学ぶカリキュラムとなっている。また、管理栄養士国家試験に受験し合格することを目標としているため、入学者選抜では、一般入試およびセンター入試においては、「生物」「化学」「数学」「英語」「国語」の5科目のうち必ず2科目を選択することになっている。また、AO・推薦などの入試においては「食と食生活」全般に関する話題を中心とした小論文・面接試験を実施している。

〔食生活科学科 食物科学専攻〕

食物科学専攻は、「食」や「食生活」に関する幅広い知識や技能・科学的視野を身につけ実社会で応用のきく人材を育成することを目標としている。また、中学校、高等学校の「家庭科教諭」資格が取得できるため、入学者選抜にあたっては一般入試およびセンター入試では「英語」「国語」をどちらか1科目を必須科目とし、「生物」「化学」「数学」を選択科目としている。AO・推薦などの入試においては「食と食生活」全般に関する話題を中心とした小論文・面接試験を実施している。

〔生活環境学科〕

生活環境学科の特色は「衣」「住」「モノ」を中心とする専門家を育成している。カリキュラム内容はデザインから、素材、製造、マーケティングなど販売に関する科目まで幅が広く、その内容は、自然科学、社会科学、人文科学すべての学問系統に及んでいる。したがって、入学者選抜は一般・センター入試では「国語」「英語」どちらかを選択し、「日本史」「世界史」「生物」「化学」「数学」を幅広く選択科目としている。また、AO・推薦入試などの入試においては「生活環境」全般に関する話題を中心とした小論文・面接試験を実施している。

〔生活文化学科〕

生活文化学科の両専攻カリキュラムは先ず「生活文化学概論」「生活文化史」「生活文化論演習」などの生活文化の概念を共通して学び、そして特色のある専攻別カリキュラムを学ぶため、両専攻の入学者選抜方法には若干違いがある。

〔生活文化学科 生活文化専攻〕

生活文化専攻は思想・文化系科目、心理・社会系科目、環境・メディア系科目の3系列の領域から興味ある科目を履修するので、人間と社会生活全般を学ぶ総合学科という色彩が強い。学生の個性に応じた研究分野を見だし得るので、学力中心の一般入試等では、「国語」「英語」を必須科目としている。AO入試、推薦入試等の面接試験では学習意欲を重視して

いる。

〔生活文化学科 幼児保育専攻〕

幼児保育専攻は子ども達の健やかな成長・発達に資する豊かな人間性を持った人材の育成を目的にしている。具体的には、幅広い教養を身につけながら、子どもの発達や心理、健康、福祉、保育、教育に関する専門的な知識と技術を修得することを目的としている。したがって、入学者選抜では、一般入試が「英語」または、「国語」を必須科目として高校時代までの基礎学力を AO 入試や推薦入試では、面接により基礎学力とともに、幼稚園教員、保育士、小学校教諭などの適性を評価している。

<4>人間社会学部

人間社会学部は、2 学科で構成されるが、入学試験は一括入試を採用している。両学科のカリキュラムでは、「英語」および「統計学」を必修科目としている。また、ゼミレポートおよび卒業論文を必修科目にしている。したがって、学習の基本となる「国語」を最も重視する科目としており、一般入試等では「英語」「国語」を必須科目とし「数学」を選択科目としている。AO 入試・推薦入試においては「社会問題」全般に関する話題を中心とした小論文・面接試験を実施している。

2) 大学院の学生募集および入学者選抜

大学院生の学生募集活動は、大学の学生募集と一体化して、大学院案内、募集要項の配布、新聞広告、ホームページによって入試センターが行なっている。近年、経済状況の悪化により各研究科・専攻の志願者・入学者が少なくなっている。

学部からの進学者を増やす方策として、選抜方法をホームページに掲載、専攻単位での説明会などを実施している。一般受験者を増やすため、同じ学問系統がある大学へのパンフレットと募集要項を郵送している。また、大学院案内には研究領域のビジュアル化をはじめ、教員の専門分野と研究テーマを掲載し、大学院受験希望者にわかりやすく各研究科の概要を伝える努力をしている。

修士課程・博士前期課程の入学者選抜試験は学内選考、社会人、外国人、一般入試とも 9 月から 3 月にかけて年 4 回実施している。博士後期課程の入学者選抜試験も 9 月から 3 月にかけて年 3 回実施している。

<5>文学研究科（修士課程・博士前期課程）

学内選考は、出願時に出願者の自記した「卒業論文の概要」「研究計画書」「卒業論文」等をもとに、国文学・英文学専攻は専攻する分野についての口述試験により、また、美術史学専攻は、英語、仏語、中国語などの外国語から 1 科目、日本・東洋美術史、西洋美術史など専門科目と口述試験による選考が実施されている。社会人、外国人、一般入試については、外国語、専門科目の筆記試験、口述試験と出願時に提出された卒業論文、卒業論文要旨、卒業論文の写し、小論文、研究計画書等をもとに選考を実施している。

（博士後期課程）

国文学専攻は専攻する分野についての口述試験、美術史専攻は、英語、仏語、中国語などの外国語から 1 科目、専攻に関する分野の専門科目筆記試験と研究テーマに関する口述試験

と出願時に提出を求められている修士論文、修士論文の写し、修士論文の概要・要旨、研究計画書による選考が実施されている。

< 6 >生活科学研究科（修士課程・博士前期課程）

学内選考は食物栄養学、生活環境学専攻とも、英語と専攻する分野に関する口述試験と出願書類の卒業論文、卒業研究の概要、研究計画書等をもとに選考を実施している。

外国人、一般入試については、卒業論文と研究計画書の提出をもとめ、食物栄養学専攻は英語・栄養学、食品学を筆記試験で、専攻する分野に関しての口述試験を実施している。生活環境学専攻は英語と生理衛生学、造形学、被服材料学、被服構成学、被服生理学、住居学、人間工学の7科目から1科目を選択する筆記試験と専攻する分野に関しての口述試験を実施している。

社会人入試において、食物栄養学専攻は栄養学、食品学の筆記試験と専攻する分野に関しての口述試験を実施している。生活環境学専攻は小論文と専攻する分野に関しての口述試験を実施している。出願時に必要な書類は研究計画書で、卒業論文を作成した場合にはその提出を求めている。

（博士後期課程）

食物栄養学専攻の学内選考では出願時に修士論文、修士論文の写し、研究内容の概要を提出してもらい、英語と専攻する分野に関して口述試験を実施している。

社会人、外国人、一般入試については英語、栄養学ないし食品学の筆記試験、口述試験と出願時に提出された修士論文、修士論文の写し、研究内容の概要等をもとに選考を実施している。

< 7 >人間社会研究科

人間社会専攻の学内選考、社会人、外国人、一般入試すべての入学者選抜において、出願時に研究計画書を提出してもらい、英語の筆記試験と専攻する分野に関する口述試験で選考している。

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。（大学基礎データ表3、4参照）

< 1 >大学全体（大学院含む）

1) 入学者数と収容定員の適正な管理

[大 学]

過去5年間の志願者数（図 2）

（単位 人）

学部・年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
文 学 部	1481	1470	1655	1711	1673
生 活 科 学 部	1563	1967	1936	1957	1855
人間社会学部	619	921	1015	1017	1261
合 計	3663	4358	4606	4685	4789
備 考	2009年度より地方入試導入				

①入学者比率

大学学部全体の過去5年の入学定員に対する入学者比率は、2008年度(平成20年度)が112.2%、2009年度(平成21年度)が123.2%、2010年度(平成22年度)が126.6%、2011年度(平成23年度)が115.2%、2012年度(平成24年度)が108.4%となっている。2009年度(平成21年度)からの地方入試導入により、初年度と次年度は歩留りの計算に若干齟齬があり、入学者増となったがその後、経験を積んでここ2年間は適正な数値に戻している。

②定員及び在籍学生数

大学学部全体の収容定員は3,428名である。2012年(平成24年)5月1日現在の在籍学生数は3,824名で、収容定員に対する在籍学生数比率は111.6%となっている。

前回の第三者評価では、編入学定員の充足率が低く、定員設定を含め検討すべしという指摘を受けた。その是正のため2009年度(平成21年度)に編入学受験者確保と定員の充足を目指す施策として、従来の「短期大学卒業生、卒業見込者、大学2年次終了者、2年次終了見込者」を対象としていた編入学試験受験資格に、「専修学校専門課程修了者、修了見込者、高等専門学校4年制卒業生、卒業見込者」を加えて、対象者を広げたが入学者比率は2009年度(平成21年度)49.0%、2010年度(平成22年度)47.1%、2011年度(平成23年度)47.1%、2012年度(平成24年度)40.4%となり、定員が充足できない状況が続いていた。

そのため、学科改組とともに文部科学省に編入学定員の削減の届出を行ない2013年度(平成25年度)入試から、編入学定員数104名を64名に適正化する施策をとった。

[大学院]

①入学者比率

大学院全体の過去5年の入学定員に対する入学者比率は、2008年度(平成20年度)64.1%、2009年度(平成21年度)が38.5%、2010年度(平成22年度)が50.0%、2011年度(平成23年度)が41.7%、2012年度(平成24年度)が31.3%となっている。

②定員及び在籍学生数

大学院全体の収容定員は101名。2012年(平成24年)5月1日現在の在籍学生数は43名で、在籍学生数比率は42.6%となっている。

2) 各学部の入学者数と収容定員の適正な管理

<2>文学部

①入学者比率

文学部における過去5年の入学者数比率は、2008年度(平成20年度)が112.9%、2009年度(平成21年度)が121.8%、2010年度(平成22年度)が130.0%、2011年度(平成23年度)が119.0%、2012年度(平成24年度)が109.0%となっている。地方入試を導入した2009年度(平成21年度)と2010年度(平成22年度)の2年間は歩留りが読めずに入学者増になってしまった。また、2011年度(平成23年度)は文学部全体で定員を30人減じた影響もあり入学者増になっている。2012年度(平成24年度)は109%台となり徐々にではあるが是正されている。

②定員および在籍学生数

文学部全体の収容定員は1,380名。2012年(平成24年)5月1日現在の在籍学生数は1,566

名で、在籍学生数比率は113.5%となっている。

< 3 > 生活科学部

① 入学者比率

生活科学部における過去5年の入学者数比率は、2008年度（平成20年度）が106.1%、2009年度（平成21年度）が127.1%、2010年度（平成22年度）が121.0%、2011年度（平成23年度）115.5%、2012年度（平成24年度）が109.0%となっている。文学部同様、2009年度（平成21年度）は地方入試導入により志願者が増加したため、歩留りが読めずに入学者増になってしまったが、追加合格制度を活用し、徐々にではあるが、今年度は109%台となり是正されている。

② 定員及び在籍学生数

生活科学部の収容定員は1,328名。2012年（平成24年）5月1日現在の在籍学生数は1,469名で、在籍学生数比率は110.6%となっている。

< 4 > 人間社会学部

① 入学者比率

人間社会学部における過去5年の入学者比率は、2008年度（平成20年度）が123.6%、2009年度（平成21年度）が117.9%、2010年度（平成22年度）が130.7%、2011年度（平成23年度）が109.0%、2012年度（平成24年度）が106.5%となっている。文学部、生活科学部同様、2009年度（平成21年度）、2010年度（平成22年度）の両年とも、地方入試導入により志願者が増加したため歩留りが読めずに入学者増になってしまった。

2011年度（平成23年度）に現代社会学科を設置し定員200人で学部一括入試を行ない、2011年度（平成23年度）109.0%、2012年度は106.5%となっている。

② 定員および在籍学生数

人間社会学部の収容定員は720名。2012年（平成24年）5月1日現在の在籍学生数は789名で、在籍学生数比率は109.6%となっている。

3) 大学院の入学者数と収容定員の適正な管理

< 5 > 文学研究科

① 入学者比率

文学研究科における過去5年の入学者比率は、2008年度（平成20年度）が84.0%、2009年度（平成21年度）が48.0%、2010年度（平成22年度）が52.0%、2011年度（平成23年度）が51.9%、2012年度（平成24年度）が29.6%となっている

② 定員及び在籍学生数

文学研究科の収容定員は57名であり、2012年（平成24年）5月1日現在の在籍学生数は26名、在籍学生数比率は45.6%となっている。

< 6 > 生活科学研究科

① 入学者比率

生活科学研究科における過去5年の入学者比率は、2008年度（平成20年度）が28.6%、2009年度（平成21年度）が21.4%、2010年度（平成22年度）が50.0%、2011年度（平

成23年度)が21.4%、2012年度(平成24年度)が50.0%となっている。

②定員及び在籍学生数

生活科学研究科の収容定員は30名。2012年(平成24年)5月1日現在の在籍学生数は13名で、在籍学生数比率は43.3%となっている。

<7>人間社会研究科

①入学者比率

人間社会研究科における過去3年の入学者比率は、2010年度(平成22年度)が42.9%、2011年度(平成23年度)が42.9%、2012年(平成24年)が106.6%となっている。

②定員及び在籍学生数

人間社会研究科の収容定員は14名。2012年(平成24年)5月1日現在の在籍学生数は4名で、在籍学生数比率は28.6%となっている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体(大学院含む)

本学では大学全体の入学者選抜方法を検討し、入学試験の円滑な運営を図る組織として入試対策委員会を設置している。委員会は、学長が全体責任者となり、各学部長、各学科主任、他に各学科からの各1人で構成されている。委員会では、前年度試験結果の分析と各受験業者の模擬試験の結果をもとに志願者の動向を予測し、大学の受け入れ方針に従い、試験日程や試験科目、各試験別募集定員、オープンキャンパスの日程、キャンパス見学会など学生募集活動を含め入学試験全体の企画・立案し、その後、教授会での審議および承認を得て確定する。また、委員会の下に専門委員会を設け、次年度以降の入学試験の詳細について検討を行なっている。入学試験にあたっては、学長を本部長とする入試本部を設置し、各学部教員と入試センターを中心とした事務方と共同で厳正な入学試験を実施している。合格者の判定は、試験結果に基づき、各学科において厳正かつ慎重に可否を判定し、教授会の承認を得た上で合格発表を行なっている。

大学院では入学選抜方法を検討し入学試験の運営を図るための機関として、大学院研究科専門委員会を設置している。委員会の構成は、学長が全体責任者となり、各専攻1名の委員で構成されている。委員会では入学試験の詳細について検討を行ない、大学研究科委員会で承認を得て決定し、各研究科・専攻教員と入試センターを中心とした事務方と協同で厳正な入学試験を実施している。

1) 各学部における募集と選抜の実施と検証

<2>文学部

一般入試、センター利用入試等では学生の受け入れ方針に基づき国文学科は国語力を、英文学科は英語力を、美学美術史学科は地歴科目を重視した学力試験を行なっている。AO入試、推薦入試では、各学科とも面接・面談、小論文の試験を必ず2人以上が担当し、各試験評価の基準を作って点数化する等の方法をとることにより、成績・入試結果などにブレがないよう適正に行なっている。また文学部教授会における入試判定では構

成員全員にそれぞれの入試の内容と受験生の動向等を詳細に報告して合否判定を行なっている。

< 3 >生活科学部

一般入試、センター利用入試等では学生の受け入れ方針に基づき、食生活科学科では生物、化学、数学を、生活環境、生活文化学科では英語、国語を重視した学力試験を行なっている。

AO入試、推薦入試では食生活科学科は高校での生物、化学、家庭、保健等の教科の学力を総合的に判断する試験を行なっている。生活環境学科は、簡単な工作などを課してその過程でどのようなことを考えたかレポートを書かせる課題を実施している。

また、生活文化学科では高校1年レベルの英語、数学、国語の基礎学力テストなどを実施している。このような各学科の学ぶ内容や適性等については入試対策委員会でその都度協議し、テスト方法・内容など学生受け入れ方針を具現化する努力を常に行なっている。

< 4 >人間社会学部

一般入試、センター利用入試等では学生の受け入れ方針に基づき英語、国語、数学の科目を重視し、AO入試、推薦入試では「社会問題」を中心に、面接・面談、小論文の試験を必ず2人以上が担当し、各試験評価の基準を作って点数化する等の方法をとることにより、成績・入試結果などにブレがないよう適正に行なっている。

また人間社会学部教授会では構成員全員にそれぞれの入学試験の内容と受験生の動向等について詳細を報告し合否判定を行なっている。

2) 大学院各研究科における募集と選抜の実施と検証

< 5 >文学研究科

入学者選抜試験は一般、学内、外国人、社会人等各種あるが、試験科目は口述試験、専門科目試験、外国語試験の組み合わせで実施している。また出願書類に卒業論文または卒業論文要旨、希望専攻に関する小論文、研究計画書の提出を義務付けている。

試験の採点および口述試験は、小論文及び研究計画書に記述されている研究領域の教員を中心に専攻教員全員または複数の教員が行ない、成績・入試結果等の判定にブレがないよう工夫して実施している。

< 6 >生活科学研究科

一般、外国人、社会人入学試験の試験科目は口述試験、専門科目、英語を実施している。学内選考は英語と口述試験を実施している。学内選考は英語力を問い、一般、外国人、社会人入学試験の専門科目試験は、食物栄養学専攻が栄養学と食品学、生活環境学専攻は生理衛生学、造形学、被服材料学、被服構成学、被服整理学、住居学、人間工学の7科目から1科目を選択することになっており、専門の知識がどのくらいあるかを重視している。また、願書類に卒業論文または卒業論文要旨、希望専攻に関する小論文、研究計画書の提出を義務付けている。

試験の採点及び口述試験は小論文および研究計画書に記述されている研究領域の教員

を中心に専攻教員全員または複数の教員が行ない、成績・入試結果等の判定にブレがないよう工夫し実施している。

< 7 > 人間社会研究科

入学者選抜試験は一般、学内、外国人、社会人等あるが、試験科目は口述試験、外国語試験の組み合わせで実施している。研究する領域が広いため、専門科目の試験は行なわず、英語力と口述試験重視となっている。また出願書類では、研究計画書の提出を義務付けている。

試験の採点および口述試験は、小論文および研究計画書に記述されている研究領域の教員を中心に専攻教員全員または複数の教員が行ない、成績・入試結果等の判定にブレがないよう工夫して実施している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

2008年度（平成20年度）入学試験において各学部の志願者数が大幅に減少した。（図2）そのことがきっかけとなり、大学全体に危機感が生じ、地方入試の導入、オープンキャンパスや学校見学会を重視する学生募集活動など、入試対策委員会の委員が中心となって見直した。全教職員がオープンキャンパスなどの入試広報業務に関わり、自分の業務の一部であるという認識のもと、学生募集活動、入学者選抜試験の業務に携わる体制をつくりあげた。

その結果、志願者数が5年間で1,000人強増加し、適正規模の入学者数を確保することができるようになった。

② 改善すべき事項

前回の第三者評価で改善が望まれる点として挙げられていた「大学院の入学者の少なさ」に対する改善策として1点目に大学院全般の学生募集活動の活発化を挙げて取り組んでおり、大学入試広報と一体化して広報を展開するようしてきた。また、2点目として入試日程を9月に前倒して、他大生を含む学部生が卒業研究に没頭できるよう配慮した日程を組むことに取り組んできた。大学院全般の広報業務の主管部署を大学事務部教務担当から入試センターに変更し、大学院入試広報も展開、さらに9月入試も導入したが、志願者増、入学者増には至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

本学の入試対策委員会の役割は、①入学選抜方法を検討すること、②入学試験の円滑な運営を図ることであり、近年、十分にその効果が上がっている。今後は、更にこれらの役割に加えて、在学生の高校時代の成績や入試データをもとに、入試種別による中退、成績、就職内定状況等の相関関係について資料の分析を行ないたい。それぞれの入試種別によって入学した学生の長所や弱点を明らかにして、4年間の教育に活かすよう大学教育研究センター、外国語教育センター等の組織との協同による入試改革、教育改革に繋げていきたい。

② 改善すべき事項

大学院の在籍学生数比率が50%を切っている。この事態を受け、2012年度（平成24年度）

の大学院研究科専門委員会で、志願者・入学者確保のための方策を検討している。教員側からは、学生を取り巻く経済状況の悪化から、①学費の減額、②奨学金制度の充実、③研究費補助等の改善要項が挙げられ、事務方からは、①研究科や専攻別の理念と学生受け入れ方針の具体化、②教育・研究指導方法や内容の見直し、③修了後の進路・就職先の確保、④渋谷移転に伴う社会人の受け入れの具体化等を包括的に考えることを提言している。この7つの方策について、2012年度（平成24年度）から2013年度（平成25年度）にかけて、具体的施策にまとめ上げ、入学者、在学生の増加に繋げていきたい。

4. 根拠資料

- 5-1 実践女子大学ホームページ（教育方針等）
- 5-2 2012年度（平成24年度）入学試験要項（大学・大学院）
- 5-3 2012年度（平成24年度）第2回大学院合同研究科委員会議事録
- 5-4 2012年度（平成24年度）第13回学長・学部長連絡会資料
- 5-5 2012年度（平成24年度）第5回大学院文学研究科議事録

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、学祖下田歌子によって創立された私立実践女学校・女子工芸学校以来、中流家庭の子女の教育を推進しており、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう支援してきた。学生一人ひとりが大切にされたと実感できる大学であることを目標とし、修学支援については「大学教育研究センター規程」を定め、大学教育研究センターと、その下に置かれた各分科会が同規程に基づいて、学生の学修が円滑に行なわれるように環境を整える方針としている。(資料 6-1) また、学修上様々な問題を抱える学生に対処するため、クラス担任制度、アカデミック・アドバイザー制度、更にはオフィスアワー制度等を定めて全学の教員が連携して解決にあたることを方針としている。

学生生活支援については「学生生活支援委員会規程」及び「学生相談センター規程」を定め、安定した学生生活及び心の健康維持を推進する機関として学生生活支援委員会と学生相談センター及び保健室を設置し、本学の幅広い教職員が支援にあっている。(資料 6-2・6-14) 特に、近年の経済的支援を必要とする学生が急増している状況について、「下田奨学金」や「一般奨学金」をはじめ「学納金緊急貸与」「応急特別貸与」等、本学独自の奨学金制度の充実を図り、規程に基づく適切な経済的支援を実施する方針としている。日本学生支援機構の奨学生や本学独自の奨学生の選考には、主に学生生活支援委員会があたっている。

アカデミック・ハラスメント等のハラスメント対策については、学園が「ハラスメント防止等に関する規程」を定め、「ハラスメント防止委員会規程」による委員会が調査、防止教育・広報等を行なう方針としている。(資料 6-3)

学生の進路就職支援については、1年次からの全学必修正課課目「キャリア教育」を筆頭に実践アドバンスト科目や学科専門科目において社会人としての素養を修得させる方針を定めている。一方、生活科学部教員をセンター長とする「キャリアセンター」を設置して、公務員試験対策講座をはじめ様々な正課外講座を開設して、具体的な学生支援の方策のもとで実施している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

1) クラス担任制度、アカデミック・アドバイザー制度

学生の修学を支援する制度として、本学では従前より担任制度をもって、学生一人ひとりの顔が見える指導を行ない、援助が必要な学生に対して適切な手当を行なっている。担任制度は、学年ごとにクラス分けされた担任が、毎年度初めに学生と個別に面談を行ない、さらにはクラス懇親会を開催し、学生の修学および生活の状況を把握するシステムを実施している。

人間社会学部では、2004年度(平成16年度)の学部発足当初から、アカデミック・アド

バイザー制度を導入している。学生は1年次からゼミに所属し、ゼミを担当する教員がアカデミック・アドバイザーとして、最初の履修計画立案時から相談によってゼミ生一人ひとりの修学に関する状況を把握し、履修を含め4年間の修学に係る様々な問題を解決していく体制をとっている。

2) オフィスアワー制度

本学では、オフィスアワーとして全学の専任教員が研究室を開放する時間を設けている。クラス担任や授業科目担当といった枠を超えて、広く修学上の相談や学生生活上の相談にのることができる制度である。その他、学生相談センターや保健室が窓口となって、学生と教員との間に入り修学に係わる諸問題の解決にあたっている。

3) 修学・就職支援フェア

保護者への対応としては、本学では2010年度（平成22年度）から7月の最終週土曜日に「修学・就職支援フェア」と銘打って、在学生の保護者に対して、修学・就職上の総合的な情報提供を行なうとともに、学生の修学状況を知りたい保護者には個別の面談時間を設けて親身な対応を行なっている。また、学科として、特に指導が必要な学生については、このフェアに保護者を特別に来校してもらったり、注意を喚起する文書を送ったりして、手遅れにならないよう務めている。このフェアは年1回開催であるが、日常的に保護者から学生の修学状況に関して、問い合わせがあった場合には適宜対応している。

4) 後援会会員地区懇談会

実践女子大学・実践女子短期大学後援会（在校生保護者全員が会員となる。）が開催する「後援会会員地区懇談会」は9月には新潟県、静岡県、福島県、宮城県など東日本各県の主要都市を会場に、12月には日野キャンパスを会場に行なわれている。この懇談会には、学長、学部長をはじめとして各学科主任等が参加し、保護者に対して、学生の成績や出席状況その他の修学状況に関する個別の状況について面談を行なうなど、本学では学生の修学支援を徹底して行なっている。

5) 休学者や退学者、卒業延期者への対応

本学では、原級留置きに関する単位数や教科等を規定していないので、基本的に「留年者」は存在しない。しかし、4年次において取得単位不足、在学期間不足等の理由により、通常の就業年限4年では卒業できない学生が存在し、それらを「卒業延期生」あるいは「過年度生」と呼んでいる。

各学科では、前述のように各学年にクラス担任（人間社会学部はアカデミック・アドバイザー）を置き、担任となった教員が学生の指導・相談に応じる他、オフィスアワーの教員や学科・課程の助手が常時学生の相談に応じられるようにしている。また、各学科会議において、学生の単位取得状況や学費納入状況に関する情報を適宜交換し、修学・就職支援フェアの際に特別呼び出しを行なう学生についての意見交換を行なっており、学生の修学情報を各学科で的確に把握して対処している。学生の単位取得状況や学費納入状況等修学上の情報については、事務部から密接な連絡と報告を行ない、休・退学者の状況把握が適切に行なわれている。

なお、卒業延期者の場合は、翌年度の前期のみで卒業要件単位が充足できれば、9月に行なう「9月卒業」を可能としている。卒業延期に際して、8単位以下の単位を残している学生に対しては「修業年限を超えて在学する学生の学費の取扱内規」によって学費を2分の1とする制度を定めている。単位数を若干残して卒業延期となった学生に対する経済的な支援が適切に行なわれているといえる。

本学では、通常の授業実施において、出席が授業回数の3分の2に満たない者については、当該科目に係る試験の受験資格を与えず、失格とすることになっている。各学科とも、専任教員が担当する専門科目の授業を中心に必修科目等における学生の出席状況を学科会議等で確認し、特に欠席が目立つ学生に対しては呼び出して注意する等の対応を行ない、失格になったり修学上のトラブルになったりするのを未然に防いでいる。

休学や退学にあたって、本学では「休学願」および「退学願」の書式をホームページからダウンロードすれば、学生や保護者が自由に提出できるというシステムは行なっていない。それぞれの書式について、学科から学生本人に渡し、その後、学生本人（あるいは保証人・保護者）と担任との面談を行ない、その後、大学事務部に提出されるという手順をとることを原則としている。学籍の異動については、学科での審議の後、教授会で審議することにしており、このような手順を踏むことによって、教員が学生の休学・退学についての情報を得るとともに、当該学生に関して教育・指導する機会を作っている。

大学事務部では、「休学願」および「退学願」が提出された際には、保証人連署であること記載漏れがないこと等を確認して書類を受理する。事務部として、適切な会議に休学・退学の審議資料を提出するだけでなく、願出書類に表われない詳しい事情については学科主任にヒアリング等を行なっている。

なお、退学した者に関しても、本学学則第42条の規定により、退学後2年以内であれば学科の審査の下で再入学を認められることがあり、これまでもこの再入学制度によって数名が再入学して卒業している。

6) 初年次教育の取り組み

本学では、近年、学力試験によらずに、AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試および卒業生子女推薦入試等の様々な試験を受験して、それぞれがもつ本学での修学意欲、基礎的学習能力、多様な知識・技能などを総合的に判定して入学を許可される学生が約40%以上存在する。このような意欲と多様な能力を有する学生が、学力試験を経て入学する学生と一緒に円滑に本学での学習に適応させることを目的として、2010年度（平成22年度）から大学教育研究センター主導のもと、初年次教育を徹底して行なっている。また、特に外国語（英語）能力の補習・補充教育として、外国語教育研究センターがオリエンテーション時にプレイズメントテストを実施して、インテグレートッド・イングリッシュ等の基礎科目における習熟度別クラス編成を行なって、基礎学力の補充に資している。

7) 障がい学生の修学支援への取り組み

近年、聴覚障がい、視覚障がい、あるいは肢体不自由な学生を若干名受入れ無事卒業させている。学生生活支援委員会は、大学事務部学生担当および全学教職員と協働して、①障が

いのある学生の学習の機会を支援する、②学生同士が支援しあうことによる学生の成長を促す、③障がい学習支援に関わる全ての教職員が大学の教育力の向上を目指す、等の方針のもとに、障がい学生支援を実施してきた。具体的には、大学事務部学生担当が主管となり、①障がい学生と保証人との相談窓口、②支援学生の募集とノートテーカーの養成・配置、③教職員への働きかけ、等を行ない、教務担当では①教員に対する授業における留意事項の徹底、②授業時の拡大プリントの配付支援、③定期試験における特別試験時間の設定などを行なっている。これらは、大学事務部から学生生活支援委員会に逐次報告され、新たな施策の協議も行なっている。

8) 本学独自の奨学金制度等による経済的支援の取り組み

本学では、経済的な支援の必要な学生に対する奨学金としては、先ず日本学生支援機構奨学金制度を勧めている。2012年度（平成24年度）は学部学生1271名、大学院学生17名が日本学生支援機構奨学金を受給して修学している。また、日本学生支援機構の奨学金を補完する制度として、本学独自の奨学金制度を整備して経済的支援を行なっている。

①日本学生支援機構奨学金

本学の奨学金受給者において日本学生支援機構による奨学金の受給者数は9割以上を占めており、毎年増加傾向にある。第1種奨学金の貸与者数はここ数年でほとんど変化しないが、第2種奨学金の貸与者数は、日本学生支援機構の採用枠が増加したこともあり毎年100名程度の割合で増えている。

②本学独自の奨学金制度

ア. 下田奨学金

本学の学祖下田歌子の名を冠した「下田奨学基金」を原資とした奨学金である「下田奨学金」は、経済的理由によって修学が困難であり、かつ人物・学業ともに優秀な者を対象に学資金を給付する制度である。年度ごとに、受給希望者の中から各学科及び各研究科で候補者を推薦し、学生生活支援委員会及び大学院合同研究科委員会で選考した後、学長が給付奨学生を決定する。原則として、各学科および各研究科から1名ずつ計15名に対して年額30万円を給付するものである。（資料6-4、6-5）

イ. 一般奨学金

一般奨学金は、経済的理由によって修学が困難な学生を対象に、奨学金を貸与するものである。貸与希望者の中から、書類審査および面接により学生生活支援委員会および大学院合同研究科委員会が選考した後、学長が決定する。貸与額は日本学生支援機構奨学金に準じており、現在、年額636,000円／年度である。大学生及び大学院生と短期大学生を合わせておよそ40名を定員としている。大学生については、ここ数年の貸与者は10名前後で推移している。募集は日本学生支援機構の奨学生採用が決定した後、毎年10月に行なっているが、学生からの奨学金に関する相談があった場合には随時受付を行なっている。（資料6-6、6-7）

ウ. 教職員奨学資金

教職員奨学資金は、2007年（平成19年）7月に、学生・生徒を大切にするという本学教

職員の姿勢をより鮮明にし、具体的にその意思を学生・生徒に伝えるものとして創設された。本奨学資金は、勉学意欲が強いにもかかわらず、学費負担者の死亡または家業の倒産等により学費の納入が著しく困難となった学生・生徒を対象に、学費相当額を給付して学業を全うできるように支援するためのものである。大学と短期大学の奨学生の選考は学生生活支援委員会が行ない、教職員奨学資金運営委員会が決定する。

エ. 学納金緊急貸与

学納金緊急貸与制度は、2003年度（平成15年度）に新設された。卒業年次生に限らず、家計の急変や予期せぬ災害によって、学費を納めることが困難な学生に対して、学納金を貸与する制度である。希望者に対して、書類審査および面接により学生生活支援委員会が選考し、学長が決定する。貸与額は半期学納金相当分であり、直接学納金に充当するもので無利子である。この学納金緊急貸与は、日本学生支援機構の奨学金や本学独自の他の奨学金との併用も可能であり、また返済時の負担も考慮して、貸与回数は原則として在学期間中に2回までとしている。

オ. 学長賞奨学金

学長賞奨学金は「実践女子学園奨学基金」を原資とする給付奨学金で、人物、学業成績ともに優秀な者に学長賞として学資金を給付する制度である。大学3年次までの人物・学業成績ともに優秀者を、各学科・専攻において2名選考し、学長がこれを決定する。大学と短期大学合わせて計17名に対して、年額20万円給付するものである。（資料6-8）

カ. 戸野原須賀子奨学資金

戸野原須賀子奨学資金は、課外活動やボランティア活動など、学内外における諸活動で顕著な実績をあげた学生の団体および個人に対し、奨学金を給付する制度である。

キ. 羽山昇・昭子奨学金

2013年度（平成25年度）から「羽山昇・昭子奨学基金」の果実によって学生の修学を支援する新しい奨学金制度が運用されることになった。

ク. 桜奨学金

桜奨学金は、一般社団法人教育文化振興実践桜会から給付される奨学金で、経済的理由によって修学が困難であり、人物・学業ともに優秀な学生を対象に学資金を給付する制度である。年度ごとに、希望者の中から各学科および大学院研究科が候補者を推薦し、学生生活支援委員会および大学院合同研究科委員会で各1名を選考した後、学長が実践桜会に推薦する。例年、2名に対して年額30万円が給付されている。（資料6-9、6-10）

ケ. 応急特別奨学金

1996年度（平成8年度）に創設された奨学金制度であり、卒業年次にある学生で家計の急変や予期せぬ災害などによって後期学費を納めることが困難な者に対して、大学・短期大学後援会から学資金が貸与される制度である。希望者の申し出により学生生活支援委員会が選考し、学長から後援会に推薦を行なうもので、貸与額は後期学納金相当分である。（資料6-11）

以上のように、日本学生支援機構奨学金と本学独自の奨学金によって、相当に充実した経

済的支援を行なっている。しかし、今後、学生の家庭状況や心理的・精神的状況はますます複雑になっていくと思われるので、現状や支援制度を厳密に運営するだけでは対応しきれない事態も増加する可能性がある。個々の学生の状況を的確に把握し柔軟に対応できるよう教学関係者と事務部局との間で意思疎通を充分に行ない、連携した支援の取り組みが行なえるような体制を作っていきたい。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の健康保持・増進、疾病（怪我等含む）への対応や処置に関する施設として保健室を設置し、保健師2名が常駐して日常の健康管理や応急処置を行なっている。また、定期的に校医が来校して学生の健康相談にあたり、専門的治療等を必要とする場合は専門医の紹介も行なっている。近年は心の悩みや精神的な病気を訴え保健室を訪ねる学生が増加しており、学生相談センターと連携して対応を行なっている。保健師は、学生相談センターの相談員も兼務しており、状況に応じて学生相談センターのカウンセラーと連携し、悩みを抱える学生への支援を行なっている。

1) 健康診断による学生の健康管理

毎年4月に全学生に受診を義務づけて健康診断を実施している。受診率100%を目指して、未受診の学生を呼び出して受診を働きかけ、必要に応じて外部医療機関を紹介している。

健康診断の際に提出させている「問診票」において様々な項目について記載を求め、体に障がいを持つ学生や既往症のある新入生の把握に役立て、在学生にあっては障がいや疾病の状況、食事や睡眠などの生活状況の把握に役立てている。また、健康診断のデータから過食症や拒食症などが疑われる場合には、学生と面談をして早めの対処をするよう心がけている。

保健室としては、応急手当てや健康診断の結果を提供する部署というだけでなく、健康面で問題のある学生を支援するために、治療後のアフターケアも含め学生の健康管理のより一層の充実を目指している。「一人暮らしの学生のためのレシピ集（カロリー表示・疾病別等）」や救急法などの普及、さらに、簡単な電子レンジ料理教室などの工夫を行なっている。（資料6-12、6-13）

心の悩みや精神的な病気を訴える学生が増加している昨今の状況への対応としては、発達障がい者支援法の施行を受け、「問診票」を利用して発達障がいの疑いのある学生を早期に把握できないか、また当該者には大学として適切な対応ができないか、などの配慮を行なうなどについて学生相談センターと協働して検討を進めている。

2) 感染症をはじめとする疾病対策への取り組み

2007年度（平成19年度）の麻疹の流行、2009年度（平成21年度）の新型インフルエンザの流行に加えて、2010年11月（平成22年）に本学学生会館においてノロウイルスによる集団食中毒が発生するなど、本学での感染症対応の過去の幾つかの経験から、感染源の確認と二次感染防止を目的とした「情報収集手順書」を作成し、学生の出校停止措置および出校後の手続きなどに齟齬をきたさないよう全教職員に周知を行なっている。また、保健所との連携はもとより、国立感染症研究所の疾病発生状況などを参考に、平時より感染症予防を目的としたポスターの掲示なども行ない、学内での疾病の感染発生および感染の拡大防止に

努めている。

また、保護者から学生が長期欠席となる怪我あるいは病気に罹患した旨の連絡があった場合は、大学事務部教務担当等、学生の修学および生活に関わる関係部署に連絡を取り、学生の学内における活動の把握と適切な対応をそれぞれに依頼し、必要に応じて授業欠席への対応や、休学や復学に関する手続きが円滑に行なわれるよう個人情報保護に配慮しつつ必要な情報の提供を行なっている。

3) 学生相談センターによる心の健康支援

学生相談センターは、学長直属の組織である。(資料 6-14)設置の目的は、本学学生が当面する学業、進路、生活上の諸問題の相談に対応することであり、運営は学生相談センター運営委員会の下で行ない、主管は大学事務部および短期大学事務部が行なっている。(資料 6-15、6-16)本来の設置目的は前述のとおりであるが、昨今は、心の悩みや精神的な病気に関するカウンセリングを必要とする相談が増加しており、相談センター長から、機能の充実が求められている。

学生相談センターは、運営委員会が推薦し、教授会が承認した相談員により構成されている。具体的には、学長から推薦された専任教員、非常勤の相談員(カウンセラー)、非常勤講師(学外精神科医)、学内医師(臨床経験のある専任教員の医師)および大学・短期大学の保健師などで構成されている。相談センター長は、専任教員の相談員の中から学長が指名している。なお、2011年度(平成23年度)頃から、「学生相談センター規程」が現状にそぐわなくなっている旨の指摘があり、2012年度(平成24年度)中の改正を目指して作業を進めている。

昨今の学生からの心の悩みの相談や精神的な病気の申告などの増加に対応すべく、カウンセラーを増員して対応時間数を増やしているが、さらに一人ひとりの相談内容が深刻化し複雑化してきており、一件あたりの対応に時間がかかるようになってきている。中でも、発達障がいと思われる学生からの相談に関しては、特に対応が難しい面があり、医療機関の誤診が疑われるケースなどについては専門的な対応が必要となることもある。非常勤講師の精神科医から助言を得ることも多くなっている。近年のこのような傾向に対処して、カウンセラーの増員に際しては、発達障がいを専門とする者を選考するといった配慮を行なっている。発達障がいと思われる学生に関して、学内教職員への適切な情報提供の方法が未定であり、汎用的な表現で教員に連絡せざるを得なかったため、教員と学生の間でトラブルが発生する例があった。そのため、対応方法を含めた教職員への関連情報の周知方法に関するルール作りを進めている。

4) 各種ハラスメント防止の取り組み

本学を設置する実践女子学園では、全学園を挙げてハラスメント防止に取り組むために、2008年(平成20年)1月24日に「学校法人実践女子学園ハラスメント防止等に関する規程」を制定した。(資料 6-17)この規程は、学生・生徒、教職員に対し、快適な教育、研究、学習および職場環境を保持し人権を擁護することを目的に、「セクシュアル・ハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」および「パワー・ハラスメント」等の防止、なら

びにハラスメントに起因する問題が生じた場合の措置について必要事項を定めている。また、「実践女子学園ハラスメント防止委員会規程」を2009年（平成21年）6月11日に制定した。（資料6-3）この規程において、委員会の職務、権限、手続き等の基本原則を定め、ハラスメント調査委員会およびハラスメント防止教育研修・広報委員会を置いて、学生や教職員が対等な個人として、それぞれの人格が尊重され、ハラスメント等の人権侵害のない教育環境を維持するよう努めている。ハラスメントについての相談や通報があった場合には、ハラスメント防止委員会委員長は、副委員長と協議の上、申し出の対処を委員会に付議することとしている。

また、教職員の意識の啓発を目的として、ハラスメント防止委員会の教育研修・広報委員会は、毎年1～2回、「ハラスメント防止研修会」を開催している。「コンプライアンス」「ハラスメントに該当する事例」を中心とする内容で、個人を尊重する風土を培い、ハラスメントのない環境を作り、それを維持するよう努めている。また、学生手帳への記載およびパンフレットの配布、掲示により防止に努めている。（資料6-18）

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

1) キャリアセンターによる進路支援

本学第2世紀の教育理念「品格高雅にして自立自営し得る女性」の輩出を基本として、2009年度（平成21年度）から正課科目に、2年次対象の全学必修科目「実践キャリアプランニング」、3年次対象の選択科目「キャリアデザインa～c」「キャリアプランとインターンシップ」等を導入しており、キャリアセンターは、それと平行し、更にキャリア教育・指導を伸張するために次のとおり進路支援（就職活動支援）を行なっている。

①学生の就職力強化のための支援

- ア. 時期に応じたガイダンスの実施
- イ. インターンシップ支援
- ウ. 就職活動準備講座の実施（3年次後期）
- エ. 体験型講座の導入—2011年度（平成23年度）開始

②face to faceの個別指導

③企業とのパイプづくり

④マナーブック『マナーの実践』を活用した指導

以下、それぞれの進路支援の具体的な取り組みの概要を述べる。

①学生の就職力強化のための支援

ア. 時期に応じたガイダンスの実施

<3年生対象のガイダンス>

	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)
第1	4月 就職現状について 就業への意識付け	4月 就職現状について 就業への意識付け	4月 就職現状について 就業への意識付け	5月 就職現状について 就業への意識付け

回	就職活動の流れ 学生生活の過ごし方	就職活動の流れ 就職支援プログラ ムの内容 学生生活の送り方	学生生活の送り方	就職活動の流れ 学生生活の送り方 就職情報サイトの 説明
第 2 回	8月 夏休みの過ごし方 企業が求める人材	9月 就職活動の具体的 流れと準備	5月 就職活動の流れ・ 就職情報サイトの 説明	7月 夏休みの過 ごし方・インターンシ ップ、企業見学会
第 3 回	9月 就職活動の具体的 流れと準備		7月 夏休みの過 ごし方 インターンシ ップ、企業見学会に ついて	9月 就職活動の具体的 流れと準備
第 4 回	12月 求人情報、企業情 報の収集の仕方		9月 就職活動の具体的 流れと準備	11月 求人情報、企業情 報の収集の仕方
第 5 回			12月 求人票の見方、就 職システムの使い 方	

<4年次の指導>

大学4年次の4月には、就職活動全般に対するアドバイスや注意事項等最後の確認を行なっている。学生には有意義な学生生活を送ることができるよう支援を行ない、人間性・人間力を高め熟成した時期に短期集中で就職活動のスキルを身につけさせたいと考え、2012年度（平成24年度）からは、それに準じたガイダンスを実施している。

前期のガイダンスでは、学生が本来の学びに誠実に取り組み、意義ある学生生活を送る中で、自らの生き方、進路を考えることこそ就職活動の第一歩であることを認識させ、後期に入ってから、就職活動準備のための実践的ガイダンスを行なっている。（資料6-19）

昨今の就職活動は早期化、長期化が著しく、その中で学生達は翻弄され、本来の学生生活の意義、就職活動の目的を忘れ、いつしか内定を取ることに主眼を置くようになる。その結果、ミスマッチや、就職後の早期退職が生じると考えられる。単に就職意欲を掻き立てるのではなく、学生其々が真剣に自己に向き合い、将来に対峙する姿勢を養い、その後、実践的講座に入ることが大切だと考えている。

イ. インターンシップ支援

大学3年生を対象とする「単位認定インターンシップ」は、コーディネーターである専任教員と連携しながら、キャリアセンターが、実習受入先の開拓、外部講師の招聘および企業等と学生のマッチング（マッチングのための面談）等を担っている。

インターンシップ派遣前の指導として、正課授業において「経済社会の構造と仕組み」「CSR」「企業の求める人物像」「ビジネスコミュニケーション」、そしてインターンシップ実習報告会を見据えた「プレゼンテーションの方法（講義、実習）」等の主題に基づく前期 13 回の講義を学内外の講師陣によって実施する。その中で、キャリアセンター職員が「ビジネスマナー全般（電話のかけ方、会社訪問のマナー、名刺の授受、職場マナー等）」の指導を行なっている。さらに事後指導として、実習報告会リハーサルを経て、企業関係者や学内教職員の参加の下「インターンシップ実習報告会」を行なっている。（計 15 回）

＜履修者並びに正課科目としてのインターンシップ実習先数＞

	2009 年度 (平成 21 年度)	2010 年度 (平成 22 年度)	2011 年度 (平成 23 年度)	2012 年度 (平成 24 年度)
履 修 者 数	74 名	74 名	36 名	39 名
受入組織機関数	51 箇所	47 箇所	34 箇所	36 箇所

また、自由応募のインターンシップに参加する学生に対しては、公的機関等実習先の要望に応え、実習先と学生との仲介を行ない、マナー指導を行なっている。

ウ. 就職活動準備講座の実施（3 年次後期）

3 年次前期は、学生の基礎力養成に主眼を置き、2011 年度（平成 23 年度）からはそれに加えて、視野を広げさせるための見聞・体験を念頭に、「基礎編」と位置付ける講座を開催している。学生の就業意欲を醸成させた上で、後期には、就職活動の具体的準備講座に入る。（資料 6-20）

＜3 年生対象 前期就職支援プログラム 2011 年度（平成 23 年度）＞

講座名	内 容
模擬試験（SPI） 模擬試験フォローアップ講座	全学年に対し、毎年 1 回模擬試験を実施。 （受験料無料） 模擬試験終了後、数的処理を中心に、全 13 回フォローアップ講座を実施。（全学年対象）。
マナー講座	本学学生のために作成した冊子「マナーの実践」を用い、日常生活（学生生活）等のマナーについて指導。
文章の書き方講座	基本的な文章の書き方の確認と指導。
自己分析	自分に対峙し、自分を知る。
一日企業見学会 (夏期休暇中)	(前述)

＜3 年生対象 後期就職支援プログラム 2011 年度（平成 23 年度）＞

内定者体験談	就職活動を終えた大学 4 年生が体験談を語る。
メイクアップ、身だしなみ	好感が持たれる第一印象について具体的に学ぶ。
仕事講座	(前述)

会社の見方	四季報の見方、企業の財務関連の諸表の見方、優良企業の見分け方
業界研究	各業界の特色、同業他社との比較、良い企業の選び方などを学ぶ。
エントリーシート の書き方	自分に対しし自分を知り、その上で、自分を伝え、表現することを学ぶ。
履歴書の書き方講座	本学の履歴書に準ずる書き方を学ぶ。
グループディスカッション	他者の意見を尊重し、同時に自らの意見を伝えることを体験する。議論の方法を学ぶ。
面接対策講座	企業の採用担当者の協力を得ながら、面接の受け方全般について学ぶ。
企業セミナー	大学3年生、短大1年生対象。 毎年2月に開催。協力企業 約130社。 (大学4年生、短大2年生対象の企業セミナーは、6月、10月を中心に、複数回開催。協力企業、年間50社程度。)

エ. 体験型講座の導入—2011年度(平成23年度)開始—

3年次の前期は、社会にはいろいろな仕事(職種)や企業があることを様々な体験を通じて肌で感じ視野を広げるのに最適な時期と考え、2011年度(平成23年度)から、学内外での見聞・体験の機会を提供している。その一つが「仕事体験」講座である。

2011年度(平成23年度)は試験的に後期に、営業職およびコンサルティングの2職種のみ の講座を実施したところ、営業職に苦手意識を持っていた学生が就職活動で営業職を希望するようになる等、すぐに効果が現われた。そこで、2012年度(平成24年度)は、営業職、コンサルティング、販売、事務職、SEの5職種に対象職種を広げ、更に、職種+業界の要素を取り入れて、同じ仕事でも業界によって異なることを学生に直接体験させることとした。

その結果、2011年度(平成23年度)の参加者92名から、2012年度(平成24年度)の参加者359名へと4倍増となった。

同じく2011年度(平成23年度)から、夏期休業期間を利用して「一日企業見学会」を実施している。初年度は、民間企業12社を学生256名が訪問し、社会人の働く姿を目の当たりにした。見学内容は、業界、企業により様々で、オフィス、倉庫、店舗、職場のバックヤード等各部署の説明を受けながら見学したり、講話やOGの経験談等を拝聴したり、有意義な時間を体験することができた。2012年度(平成24年度)は、13か所で受入れてもらい、見学した学生数は271名に達する。また、見学会出席者全員に報告書作成を義務づけており、参加学生は単に参加するだけでなく、その貴重な経験を、その後の学生生活や就職活動に活かしている。(資料6-21)

以上の体験型講座に参加した学生は、本人が抱いていたイメージと異なる各職種の面白さを再発見し、働く社会人の姿に感動し、刺激を受け、働くことが楽しみになったと一様に感

想を述べている。今後も学生が自ら感じ、考え、動く機会にも繋がるため、より一層の充実を図りたい。

②face to face の個別指導

昨今の企業における厳選採用の煽りを受け、年度途中で就職活動に疲弊して相談に来る学生は後を絶たない。本学では、非常勤のキャリアカウンセラーが週 2 回来校し、相談に応じると同時に専任職員 6 名が、エントリーシート・履歴書等の文章添削、面接指導、模擬面接、その他、各種相談を受け、それに対する助言を行なっている。

キャリアセンターに来室せず就職活動の状況を把握できない学生に対しては、個々に電話をかけその場で相談にのるよう努めている。また、就職活動中の全学生に対し、年間 3 回、キャリアセンター職員が手分けして電話による状況把握を行なっている。各学生の活動状況を聴取し、助言したり、求人紹介を行なったりする中で、その後、キャリアセンターに来室するようになる学生も少なくない。

就職希望の大学 3 年生に対しては、5 月から 6 月の 2 ヶ月間、集団面接を実施している。

(資料 6-22) 「学生と社会人との違いは何か」「就職する目的は」「社会に出て実現したいこととは」等、進行役のキャリアセンター職員の質問に対し、学生は真剣に考え、他者に思いが伝わるよう工夫をしながら答える。この場は、学生の「聴く・話す」訓練の場でもあるが、それ以上に、「考える」場であり、学生とキャリアセンター・スタッフとの「最初の対面」の場でもある。

③企業とのパイプづくり

本学が長期間にわたって信頼関係を構築してきた企業との絆をさらに深めることと、新規の企業を開拓すること等を目的として、キャリアセンター職員が年間約 200 社を目途に企業訪問を行ない、情報交換を行なっている。そして、毎年 11 月には、「企業との就職情報交換会」を開催し、企業の採用担当者と学長、学部長、教員、学園役員、管理職職員等が情報交換を行なっている。ここでは、本学学生の姿を企業の方に見てもらうため、学生の活動の状況の報告も行なっている。インターンシップの実習報告、ゼミの活動、サークル活動等、学生はこの場で発表するために準備を重ね、大勢の大人の前で発表することで自信をつけ、成長していると実感する。(資料 6-23)

④マナーブック『マナーの実践』を活用した指導

充実した学生生活、納得できる就職活動そしてその先の社会人生活を見越して、キャリアセンターでは、2009 年度(平成 21 年度)より毎年、マナーブック『マナーの実践』(資料 6-24)を作成して、新入生の初年次教育の授業で配付し、社会人としてのマナーの必要性を伝えている。また、正課科目「キャリアプランとインターンシップ」や、就職活動年次のマナー指導にも活用している。

2) 正課科目「キャリア教育」による組織的取り組み

本学では、2009 年度(平成 21 年度)から、「自分を知り、社会を知り、働く・生きるを考える」というコンセプトの下、正課科目としてキャリア教育を実施している。内容は以下の通りである。(資料 6-25)

- ①「実践キャリアプランニング」（2年次前期、全学必修科目）
- ②「キャリアデザイン a～c」（3年次前期、選択科目）
- ③「キャリアプランとインターンシップ」（3年次前期、選択科目）
- ④「オープン講座 c」

女性のキャリアデザインは多岐にわたっており、その進路も選択肢も様々で、一律に「企業に就職する」というアプローチには無理がある。さらに、社会に出た先輩の姿を全て見せるのは不可能である。そこで、少しでも多く、かつ実際の例を見せ、その中から学生が自ら選択肢を広げていくのが一番早いと考え、学部・学科のバランスを図りながら、25歳から40歳位までの、現役でキャリアを積み上げながら働いている輝く28名の卒業生たちを8か月かけて取材し、『燦』という一冊の本にまとめた。そして、学生全員に配付するとともに、その本に出ている卒業生達を授業に招聘して熱く語ってもらうことにした。学生達にとって、等身大の先輩を見て、その話を聞くというインパクトは想像以上に大きく、授業アンケートでも極めて高い評価を得ている。

2年次必修科目の「キャリアプランニング」は、聞くという受動型の授業ではなく、「社会人基礎力」を意識し、チームで深く考え、プランを練り上げ、プレゼンテーションさせるといった独自の内容にし、より能動性を身につけさせるよう工夫している。「講義型」から「気がつけばスキルアップ型」の授業に変えていった。3年次生からは、就職を意識しながらも、就職活動をクリアするテクニックを教えるのではなく、その奥にある、社会や企業側の置かれている状況や心理を伝え、「自らがどう対応すべきか」を考えさせるように工夫をしている。

しかし、授業は最大公約数へのアプローチのため、個々の悩みや相談にはのれない。その問題を補うべく、研究室を開放して、個別指導やオフィスアワーを開設した結果、実に多くの学生が研究室訪門を繰り返すようになった。キャリアセンターの従来型機能とは違う角度からの対応は、進路支援の分厚さを増してきていると言える。

また、2011年度（平成23年度）から、キャリア教育の担当教員がキャリアセンター長を兼ねることにより、教学の指導とキャリアセンターの支援とが連携を取れるようになり、双方向からの支援がスムーズに働くようになった。先に述べた通り、学内での机上の学びと、学外での実践的学び（インターンシップや一日企業見学会）を組み合わせることにより、働くことがより具体化するようになった。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の修学支援体制として、クラス担任（あるいはアカデミック・アドバイザー）制度、オフィスアワーの設置などによる日頃の手厚い活動によって、卒業延期者あるいは休・退学者が非常に少ない。また、学生支援機構奨学金と本学独自の奨学金制度により、学生に対する経済的支援も充分に行なわれている。

生活支援においては、保健室および学生相談センターの体制が整っており、学生の心身の健康維持・増進、あるいは安全・衛生面への配慮も充分である。また、ハラスメント防止に

関する取り組みについても、相談窓口の設置やガイドラインの作成などをおして、所期の効果を上げていると評価できる。

進路支援についてみると、全学必修の正課科目「キャリア教育」の導入により、低学年から自分の将来に向き合う学生が増え、大学内における就職支援への意識も高まり、教職員が一丸となって支援する機運が少しずつ高まってきた。学科または教員によって、若干の温度差はあるものの、個々の学生の就職支援に向け、教員とキャリアセンターのスタッフが歩み寄り、双方からの支援により、学生のモチベーションが持続され、内定に結びつくケースも増えてきたと感じる。

キャリアセンターの講座については、人間力育成のための参加型講座を取り入れ、その後、一気に就職活動のための準備講座に入るよう、道筋を作ってきたので、学生が主体的に考え、足を踏み出すといった積極性が次第に増すものと見込んでいる。「一日企業見学会」は、学生のみならず保護者からの反響も大きく、参加希望者が殺到した。受入人数に制限があるため、抽選を行ない実施したが、参加者からは「全く知らない業界に触れ、視野が広がった。」「生き生きと働く社会人を見て、社会に出るのが楽しみになった。」「自分の両親も、このように働きながら自分を育て、教育してくれたのだと思ったら、もっとしっかり勉強しなければと思った。そして、きちんと社会人となり恩返しをしなければいけないと思った。」「早く、社会に出て、仕事をしてみたいと思った。」など、前向きなアンケート結果が得られた。

②改善すべき事項

まだクラス担任としての意識が低い教員が若干おり、そのクラスでは学生一人ひとりの面談や懇親の度合いが低レベルに留まっている。いつの間にか不登校になり、修得単位が極端に少ないまま卒業年次になる学生や、学費未納のまま督促にも応じないで除籍に至る学生を食い止めるためには、全学が一丸となって修学支援のレベルを上げなければならない。同時に、奨学金制度の広報普及による学費未納の減少にも更なる努力が必要であると感じている。

生活支援においては、近年、本学の専任教職員を中心とする保健室及び学生相談センター等の体制では十分な対応が難しい「発達障がい」の学生対応について、マニュアルの整備が急務である。また、ハラスメントのない環境を維持するために、教職員同士または教職員と学生間のコミュニケーションを密にし、学園内の風通しを良くしていきたい。本学がハラスメント防止に努めていることを周知・広報し、教職員全員がハラスメント防止研修会に参加するよう手配して教職員の意識を啓発し、浸透させていくようにしたい。

進路支援についてみると、キャリアセンターの基礎力育成のための講座や人間力育成のための参加型講座等について、学生のどのレベルに焦点を当てるのが最良か、いまだ見極めきれずにいる。すなわち、上級者レベルとした場合、ついていけずに途中で脱落者が増えることも考えられる。逆に、学力等の低い層に焦点を合わせた場合は、内容が稚拙すぎると不満の声が上がることも考えられる。同じテーマで、難易度を段階的に定め、各種講座を運営するのは、時間的兼合いも踏まえると難しい。今後どのような視点で講座運営を図るか検討すべきだと考える。

また、働き方や生き方そのものが多様化している昨今、組織の正社員・正職員の道以外を選択する学生が存在するのも、紛れもない事実である。将来、起業するために、いろいろなことを経験したいと考える学生、小説家になるために自宅で執筆を続けるという学生、将来メジャーデビューする日を夢みて音楽活動を継続するという学生たちなど、大人から見るとそれらは現実とかけ離れていると思われるかも知れないが、本人が自分の道を模索した結果、真剣に挑戦する決心をしたならば、それを支援していきたい。

一般企業就職を希望する学生、公務員を目指す学生、職人等何か専門的な仕事を目指す学生、いろいろな思いを抱く全ての学生にエールを送り、支援できるキャリアセンターであるためにはどうあるべきか、真摯に考える時期にきていると実感する。一方、自分と向き合うこともせず、将来の展望もなく、安易にアルバイト等の道を選択する学生も少なからず存在する。そのような学生に対しては、早い段階から、自分の将来に真剣に向き合う仕掛けが必要である。

本学全体の指針を基に、教学側の指導やキャリア教育での指導と並行して、キャリアセンターとして、どう対応すべきか検討する時期である。また、今後増えることが見込まれる障がいをもつ学生への支援体制も不十分である。特に近年どの大学でも増加しつつある発達障がいをもつ学生の進路については、専門的な知識や対応が必要とされる場合も少なくないため、キャリアセンターのスタッフだけでは対応が難しい。今後は、他部署との連携を深め、支援体制を強化したいと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

クラス担任（あるいはカデミック・アドバイザー）制度、オフィスアワーの更なる充実を図ることを課題としたい。他大学に比べて少数ではあるが、本学の卒業延期者、休・退学者の削減を達成したいところである。

生活支援においては、保健室および学生相談センターの二拠点化後の体制整備を図り、両キャンパスの学生の心身の健康維持・増進等への配慮を達成したい。ハラスメント防止についても、相談しやすい雰囲気づくりと、ガイドラインの徹底を目指す。

②改善すべき事項

クラス担任（アカデミック・アドバイザー）制度、オフィスアワーに 100%の教員が意欲的に取り組むように徹底する。現在 2%を超えつつある除籍や休・退学者の割合を 1%台に抑え、学生をきちんと修学させて卒業させるために、全学が一丸となって修学支援のレベルを上げることを目標としたい。奨学金制度の抜本的改革や新たな研究支援制度の構築により、学費未納者の減少にも取り組むこととしている。

進路支援としては、今後、世界を見据えた「グローバル化とキャリアデザイン」といった角度からの授業もいち早く導入する必要性を感じ、2年後を目処に開講する予定である。また、就職内定後、新社会人となる学生のために「社会で必要な実践的キャリア」を意識した、4年生向けの授業を 2013年度（平成25年度）後期から実験的に開講していく。

一方、多様化する学生の進路を踏まえた上で、2014年度（平成26年度）の2拠点化に備

え、各キャンパス（各学部・学科）の特徴を活かした進路開拓を行ないたい。教員との連携を深め、ゼミ単位での学生の就業意欲向上のための仕掛けを行なうなど、きめ細やかに学生と向き合い、同時に、各学科に特化する業界での企業開拓にも力を尽くしたい。これまで一般企業への就職希望者に対する支援が中心となっていたが、公務員志望の学生支援の観点から、2012年度（平成24年度）に、受講料無料の「公務員試験対策講座」を立ち上げた。範囲は教養科目のみ、11ヵ月間で129コマである。145名の学生が申込みを行ない、公務員試験合格を目指した。今後の展望としては、まず、この講座を定着させ、目標としている合格者数を輩出し、その次の段階で、各試験に特化した専門科目を網羅するよう講座の拡大を図りたい。

マナー指導については、学生が社会に巣立った際、自然と社会常識に則った所作ができるように、教職員が一丸となり指導を行なえるよう、キャリアセンターから学内に発信したい。全学生に配布し、マナー指導で使用している冊子『マナーの実践』については、常に内容を検証し、より良い物を作成し活用するのはもちろんのこと、更に、学生が社会に巣立つ際、実用可能な形をも見据えていきたい。障がい者の就職支援に関しては、キャリアセンターのスタッフが業務の合間に、専門的なカウンセリング技術を身に付けるのは難しいが、スタッフ全員による外部セミナーへの積極的参加を実現させ、今後ますます需要が深まるであろう基本的対応等を学んでいきたい。

4. 根拠資料

- 6-1 「実践女子大学教育研究センター規程」（既出2-5）
- 6-2 「実践女子大学・実践女子短期大学学生生活支援委員会規程」
- 6-3 「実践女子学園ハラスメント防止委員会規程」
- 6-4 「実践女子大学・実践女子短期大学下田奨学金給付規程」
- 6-5 「実践女子大学大学院下田奨学金給付規程」
- 6-6 「実践女子大学・実践女子短期大学一般奨学金規程」
- 6-7 「実践女子大学大学院一般奨学金規程」
- 6-8 「実践女子学園奨学基金規程による実践女子大学及び実践女子短期大学学長賞奨学金給付細則」
- 6-9 「実践女子大学・実践女子短期大学桜奨学金給付生選考規程」
- 6-10 「実践女子大学大学院桜奨学金給付生選考規程」
- 6-11 「実践女子大学・実践女子短期大学応急特別奨学金貸与選考規程」
- 6-12 「保健室作成パンフレット」
- 6-13 問診票
- 6-14 「実践女子大学・実践女子短期大学学生相談センター規程」
- 6-15 「実践女子大学・実践女子短期大学学生相談センター運営委員会規則」
- 6-16 「学生相談センター別室運用内規」
- 6-17 「学校法人実践女子学園ハラスメントの防止等に関する規程」
- 6-18 ハラスメント（パンフレット）2012年度（平成24年度）版

- 6-19 就職ガイダンス資料
- 6-20 講座・セミナー年間スケジュール
- 6-21 企業見学会資料
- 6-22 集団面談資料
- 6-23 就職情報交換会資料
- 6-24 『マナーの実践』2012年度（平成24年度）版
- 6-25 『2012各学部講義概要』共通科目（実践キャリアプランニング）
『2012各学部講義概要』共通科目（キャリアプランとインターンシップ）
（インターンシップ先企業添付）（オープン講座C）（既出資料4-3-1）

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学園創立 120 周年を 2019 年（平成 31 年）に迎えるに当たり、校地の再編成を行なうこととし、「創立 120 周年記念整備事業」を計画した。創立 120 周年記念整備事業として、現在 1 校地（日野市大坂上）にて教育展開しているところを、渋谷校地と日野校地の 2 校地で展開するという基本方針を 2008 年（平成 20 年）3 月の理事会で決定した。

渋谷校地では、文学部および人間社会学部、日野校地では生活科学部の教育研究活動を展開する方針を合わせて決定した。

創立 120 周年記念整備事業 1 期整備計画は、現在学園の中学校高等学校が設置されている渋谷校地の一部に大学・短期大学の校舎を建設し、2014 年（平成 26 年）4 月から供用をスタートするものである。渋谷校地においては、文学部 3 学科、人間社会学部 2 学科、文学研究科および人間社会研究科ならびに短期大学の文系 2 学科の合計約 2500 名の学生が学ぶ。

そのために必要な教育研究施設の建設・整備を具体的に進めるために、「1 期整備計画建設委員会」および「1 期整備計画建設実行委員会」を組織した。大学・短期大学棟（仮称）には、講義室・演習室を中心に、絵画・デザイン室など美学美術史学科のカリキュラムで必要な実習室を配置する。新校舎の低層部分には、図書館や事務センター、キャリアセンターなど多くの学生が利用する施設を置き、4 階から 8 階に講義室・演習室等を配置し、11 階以上には教員の研究室を設けることとした。

この大学・短期大学棟（仮称）の設計にあたっては、2011 年（平成 23 年）3 月の東日本大震災以前から、高層建築の校舎で学ぶ学生の安全を優先するために、免震構造を取り入れる方針としており、地震等への安全対策を施している。渋谷校地は限られた敷地であるが、校舎南側には草木を植え、また低層棟（9 階建て）の屋上も屋上緑化するなど、学生の憩いの場を設けることとしている。

一方、創立 120 周年記念整備事業 2 期整備計画では、日野市大坂上校地における生活科学部及び生活科学研究科を中心とする教育研究のための実験・実習施設の改修整備と講義室の再配置を行なうことを課題とし、短期大学が 2014 年（平成 26 年）に渋谷校地に移転した後の神明校地の活用を併せ行なうものである。2013 年（平成 25 年）4 月から「創立 120 周年記念整備事業 2 期整備計画委員会」を組織して、2 期整備計画を具体的に策定・推進していくことが決定した。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は校地として、大坂上キャンパス（東京都日野市大坂上 4-1-1）に面積 45,975 m² を有している。大坂上キャンパスでは、文学部、生活科学部、人間社会学部の 3 学科 8 学科、文学研究科、生活科学研究科、人間社会研究科の 3 研究科 6 専攻の教育研究を行なっている。大学設置基準上の校地面積は 34,280 m²（収容定員 3,428 名、学生 1 人当たり 10 m²）である

ので、大学設置基準を満たしている。(大学基礎データ表 5) 大坂上キャンパスは、JR 中央線日野駅から徒歩 12 分の高台にあり、周囲は閑静な住宅街なので、女子大学として教育を行なうのに相応しい環境である。

この大坂上キャンパスから徒歩 8 分のところに併設の実践女子短期大学(東京都日野市神明 1-13-1)があり、本学と授業の単位互換に供すると共に課外活動など相互に活動されている。大坂上キャンパスの他に、学生・生徒の教育の用に供する実習所を箱根・仙石原および軽井沢に所有している。ただし、軽井沢実習所は、2013 年(平成 25 年)3 月をもって閉鎖した。

なお、以前所有していた八王子キャンパス(東京都八王子市戸吹町 262-1 48,312 m²)は 2006 年(平成 18 年)に除却、また婦恋実習所も 2007 年(平成 19 年)に閉鎖した。

校舎としては、現在、大坂上キャンパスに、延べ床面積 33,471 m²の校舎を有しており、これは大学設置基準上必要な校舎面積 19,147 m²を十分に満たしている。(大学基礎データ表 5)

主要な校舎は、本館、第 1 館、第 3 館、第 4 館、第 5 館、第 6 館である。本館は、本学の教育・研究の中心の校舎で、1986 年(昭和 61 年)に建設された。規模は地下 2 階地上 5 階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積 19,105.28 m²の建物で、学部共有の講義室、演習室、パソコン実習室、生活科学部の実験室、実習室、文学部、生活科学部の教員研究室のほか、図書館や情報ラウンジが配置されている。

第 3 館には生活科学部幼児保育専攻のための実習室を配置し、第 5 館には生活科学部食生活科学科の調理実習室や化学実験室、LL 教室なども配置されている。

生活科学部では、食生活科学科において管理栄養士および栄養士、ならびに生活文化学科幼児保育専攻において保育士の養成を行なっており、それぞれの養成施設として厚生労働省の定める基準に必要な施設も充分備えている。

香雪記念館、桜ホール、事務センターは、1999 年(平成 11 年)の創立 100 周年記念事業で建設されたもので、本館前の広場を囲む形で配置されている。香雪記念館は、大教室、会議室、多目的室、国際交流センターの他、学園資料や日本・東洋の女流画家資料を所蔵する香雪記念資料館がある。この資料館は 2004 年(平成 16 年)に博物館相当施設の指定を受けた。

大坂上キャンパス内には、学生食堂として、桜ホール 1, 2 階、2 館、4 館 2 階に 3 施設がある。なお、桜ホール 2 階では、食生活科学科の学生が中心となり喫茶コーナーの「さくらかふえ」を運営している。4 館 1 階には、文具・書店、写真店、コンビニエンスストアの他、コピーサービス、情報検索コンピュータが設置されている。

運動施設は、体育館(1,841 m²)のほか、卓球場、グラウンド、テニスコート(4 面)を有している。また、課外活動を行なうための部室の他、茶室(無我荘)の整備もしている。

本学では、校舎等の整備は中・長期計画のもと行なっており、省エネ対策も含めて計画的に実施している。

2009年度（平成21年度）には、ESCO事業として、大学本館の冷暖房空調設備を熱源ボイラーから高効率の空冷ヒートポンプに変更する工事（本館棟省エネルギー化工事）を実施し、併せて照明設備の高効率化、空調機械の更新等により省エネルギー化を行なった。（資料7-1）2011年度（平成23年度）には本館外装の修繕を実施するなど、施設の維持管理を行なっている。

本学の施設・設備等の維持・管理体制は、大学事務部庶務課と学園財務部管財課が緊密な連携を図りながら担当している。施設・設備の整備、維持・管理、清掃等は大学事務部のもと、専門業者に委託している。校舎の建設、設備の大規模修繕、改修等は財務部管財課の所管としている。また、教室設備のうち学部共通の機器・装置は大学事務部が、学部共通のコンピュータ設備は情報センターが、各学科所管の実験室・実習室・研究室等の機器・装置は各学科が、それぞれ管理している。

本学のキャンパスには3か所の校門を設けている。正門には警備員常駐の警備室を配置し、東門とともに二つの出入り口を管理している。また、南門は昼間の時間帯に開門しており、開閉時間帯は守衛室で出入りを管理し、女子大学として学生の安全に配慮している。

校舎の清掃は、毎日行なわれる通常清掃（教室、情報ラウンジ、図書館、学生食堂、廊下、事務室など）と休業期間等の大規模清掃（床ワックス、ガラス窓清掃）が行なわれる。そのほか、消防設備、給水設備、空調設備、エレベーター設備等は、法令に基づき定期的に点検を行なっている。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料の量的整備

本学図書館の蔵書数は510,931冊であり、図書資料の年間受入冊数は9,759冊である。雑誌タイトル数は年間受入で2,161種である。（資料7-2）購入資料については、本学設置学科・課程に必要な資料を中心に選書を行なっている。電子ジャーナルについては、2006年度（平成18年度）からJSTOR（文学・言語学・美術・法学・心理学・ビジネスなど263種の外国雑誌の創刊号からのバックファイル）を契約し（資料7-3）その後、ほかの洋雑誌104誌を冊子体から電子ジャーナルに切り替えたことによって（資料7-4）全体で367タイトルの雑誌論文の全文を図書館ホームページから利用可能となった。また、洋雑誌の雑誌記事データベース『Academic Search Premier』（雑誌全般8,500誌）、『Art and Architecture Complete』（芸術・デザイン・建築関係730誌）、『SocINDEX with Full Text』（社会学関係820誌）なども利用可能である。その他、新聞記事データベース、雑誌記事データベース、事典・書誌データベース等、各種のデータベースを使用できる教育環境を整備している。

また、視聴覚資料としてCD-ROM版『文淵閣 四庫全書』、雑誌『太陽』、DVD-ROM版雑誌『風俗画報』などを購入し、利用に供している。すでにマイクロ資料では雑誌『國華』、古典籍資料の『東北大学図書館狩野文庫マイクロ版集成』、『東京大学総合図書館連歌俳諧書集成』などのほか多数所蔵している。

2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況

大学図書館の収容可能冊数は約 44 万冊で、一部短期大学図書館地下集密書庫を保存書庫として利用しているが、2014 年度（平成 26 年度）渋谷キャンパスへの文学部と人間社会学部移転に伴い、渋谷新大学図書館に約 25 万冊収容可能な書架を建設している。しかし、2014 年度（平成 26 年度）以降、短期大学キャンパスの除却計画に伴い、同キャンパス図書館地下集密書庫保存分の保管場所に工夫が求められている。そのため日野大学キャンパス図書館を維持しつつ、渋谷新図書館への各学部関係の図書資料約 15 万冊の移動計画を策定中である。また、渋谷移転に伴い研究室からの保管転換が増加傾向にあり、それらにかかる業務量の増大化を懸念している。検索用機器は館内の利用者クライアント用 20 台である。

3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備と利用者への配慮

2006 年度（平成 18 年度）の図書館の座席数は 287 席であったが、現在、座席数は 304 席に増設した。（資料 7-5）隣接（徒歩 6 分程度）する短期大学図書館（閲覧席 156 席）も利用することができ、OPAC から短期大学図書館の資料の取り寄せ（1 日 2 回）が可能となった。また、開館時間については 2006 年度（平成 18 年度）は平日 8:50～19:30、土曜日 8:50～16:00 であったが、土曜日の閉館時間を 17:00 まで延長し、通常開館時間としている。図書館ネットワークの整備状況については、学内 LAN、Web を利用して学内外から図書館蔵書の検索ができる環境にある。（資料 7-6）

図書館ホームページ (<http://www.jissen.ac.jp/library/>) を 1997 年（平成 9 年）に開設し情報提供をしている。2013 年度（平成 25 年度）にリニューアルを計画中である。

購入希望図書制度、指定図書・推薦図書制度を実施し、教職員－学生－図書館間のコミュニケーションを図っている。学生、教職員向けに自宅から文献調査や文献複写等の申込み、自己の貸出・予約状況の確認、予約図書・購入希望図書の Web 申込などができる「My Library」機能（資料 7-7）がある図書館システム（E-Cats）を 2007 年度より稼働している。

2012 年度（平成 24 年度）はバージョンアップを行ない、さらに機能を充実させ利用者サービスの向上を図った。

初年次教育「実践入門セミナー」の授業では、全学科 1 年生に図書館の利用方法の講義および図書館ツアーを実施し、利用促進を図っており、ここ数年の利用者増（資料 7-8）に表れているとおり着実に成果が出ている。また、教員からの要望により 2-4 年生のゼミ単位等の図書館ガイダンスを昨年度 33 回実施し、計 448 名の学生に対して図書館を活用した論文資料の探索方法について、学科に則した参考図書および文献目録、データベースの使い方の利用指導を実施している。さらに、外部講師を招いて、図書館主催データベース講習会を、昨年度は教職員・大学院生・学生向けに年 4 回実施し、研究・学習支援に貢献している。（資料 7-9）

また、学生が書店に行って図書館の図書を選ぶ学生選書ツアーの実施（資料 7-10）も 3 年間を経て、参加を希望する学生も増加している。選書した学生が、その図書のコメントを書き、図書館内に展示している他、OPAC にも掲載して利用促進につなげている。選書ツアー

で選ばれた図書は多くの学生に貸し出されている。また、選書コメントを掲載した「学生選書ツアーおススメ本」（小冊子）を刊行し、利用者に配布している。（資料 7-11）

その他、毎月 1 回「本学教職員の著作展示」やテーマを設けて資料等を紹介する「ミニ展示」（展示期間は約 1 ヶ月）を実施している。2011 年度（平成 23 年度）は年 14 回実施、2012 年度（平成 24 年度）は、これまでに「下田歌子展—和歌の世界」「国文学関係貴重書展」「ポスター展」などを実施している。（資料 7-12）利用者（卒業生含む）への広報活動として、図書館報『Library Mate』を年 2 回刊行・送付しており、ホームページにて公開もしている。また、学内メール配信システム（J-CAN）等も学生への広報に活用している。

4) 司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

2012 年（平成 24 年）10 月 1 日現在、専任職員 8 名の内、司書資格者は 4 名である。（資料 7-2）現在、一般職員の中から司書資格取得中の職員 1 名がおり、また 2013 年（平成 25 年）4 月に専任司書 1 名を採用予定である。本学では、現在「自己啓発研修」として、資格取得を目指す専任職員に対して補助金を付与する『実践女子学園事務職員研修規程』（資料 7-13）を、2012 年度（平成 24 年度）を目標に策定中である。また、人事異動で着任する職員に対しては NII（国立情報学研究所）主催の目録講習会等の研修会および文化庁の「著作権講習会」などへ積極的な参加を勧め、図書館業務の専門性の育成に努めている。また、派遣職員も含めたデータベースの利用方法の研修会も実施している。

しかし、図書館業務の一部については、業務委託会社に頼らざるを得ない現状があり、現在、貸出・返却を中心とした閲覧業務、図書データ入力、装備などの資料整理業務を委託業務とし、図書館の中核である図書館運営、参考調査業務、入門セミナーやガイダンス等の利用者教育、蔵書構成を踏まえた選書等、図書館の専門職として司書が担うべき業務との切り分けを行ない、これらの業務には専門職員（司書）があたることにしたい。

5) 図書館の地域への開放状況

大学図書館は市民に対する日常的な開放は現在のところ行なっていないが、2007 年度（平成 19 年度）より日野市立図書館と相互協力の協定（資料 7-14）を締結し、日野市立市政図書館を拠点に、市民への資料利用に供している。毎年 2, 3 回、両図書館の各委員による相互連絡会を開催している。ここ 3 年間にわたり毎年、学園祭に日野市立図書館の企画展を大学図書館内で実施している。2012 年度（平成 24 年度）には、9 月 6 日に日野市立図書館主催「市民高齢者向けのパソコン講習会」を同図書館との共催で短期大学キャンパス内パソコン演習室において実施した。（資料 7-15）

また、近隣の東京都立日野台高等学校と高大連携での利用希望の申し入れがあり、高校教員の本学図書館利用について当時の高等学校長と申し合わせを行ない、2006 年度（平成 18 年度）から開放しているが、利用の実績はまだない。その他、2008 年（平成 20 年）から、文化講演会を実施して地域住民の方に開放し、併せて図書館見学会も行なっており、参加者も年々増加している。（資料 7-16）

6) 学術情報へのアクセス

学術情報ネットワークとして目録データを NACSIS-CAT (NII[国立情報学研究所]) に登録し、全国の大学図書館等との図書館間相互協力として NACSIS-ILL による図書の相互貸借、文献複写の依頼・提供を行なっている。その他、インターネットによる図書館ホームページからの蔵書検索 (Web OPAC)、外部データベース検索 (有料のものは学内のみ提供)、学園創立者「下田歌子データベース」(資料 7-17)、卒業生「向田邦子文庫データベース」(資料 7-18)を公開し、提供している。

また、2005 年度 (平成 17 年度) から、本学が発行する紀要のうち「人間社会学部紀要」(第 1 集—第 8 集[2005-2012])「生活科学部紀要」(第 43 号—第 49 号[2005-2012])「実践英文学」(第 59 号—第 64 号[2007-2012])、「実践国文学」(第 73 号—第 81 号[2008-2012])「FLC ジャーナル」(第 3 号—第 7 号[2008-2012])「文学部紀要」(第 51 集—第 54 集[2009-2012])「美学美術史学」(第 23 号—第 25 号[2009-2011])の電子化を順次進め、NII の CiNii を通して全文を公開 (PDF) している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

1) 教育研究等支援のための環境や条件と施設の整備

本学では、本館、第 1 館、第 3 館、第 4 館、第 5 館、第 6 館および体育館に、教育課程等に応じた教育施設および設備を配置している。本館は、本学の教育・研究の中心の校舎で、規模は地下 2 階地上 5 階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積 19, 105.28 m²。学部共有の講義室、演習室、パソコン実習室、生活科学部各学科の実験室、実習室、文学部および生活科学部の教員研究室の他、図書館や情報ラウンジを配置している。

第 1 館には、講義室を配置し、第 3 館には、生活科学部幼児保育専攻のための保育実習室および音楽演習室を配置し、第 5 館には、生活科学部食生活科学科のための調理実習室や化学実験室、LL 教室なども配置されている。

生活科学部では食生活科学科において管理栄養士および栄養士、ならびに生活文化学科幼児保育専攻において保育士の養成を行なっており、それぞれの養成施設として厚生労働省の定める基準に必要な施設も充分備えている。

香雪記念館には、大教室、会議室、多目的室、国際交流センターの他、学祖関係資料の収集と研究や日本・東洋の女流画家資料を収集・研究する香雪記念資料館を配置している。香雪記念資料館は、2004 年 (平成 16 年) に博物館相当施設の指定を受け、博物館学課程の学芸員養成に必要なカリキュラムに対応した実習施設としても機能している。

2) ティーチング・アシスタント (TA) 等の教育研究支援体制

ティーチング・アシスタント (TA) 制度は本学では未整備であったが、2011 年 (平成 23 年) 度の大学院研究科専門委員会で必要性が議論され、その後の検討を経て現在、2013 年度 (平成 25 年度) からの採用を目指して、研究科専門委員会において規程策定の作業を行なっている。

TA 制度の導入に際して、本学の助手の業務と TA の業務とが重複する部分があるとのこ

とから、教学組織に導入する際に教員が慎重となる大きな要因がある。本学の助手は、基本的には事務助手と実験・実習助手とに区分されるが、生活科学部における実験・実習助手の一部の業務が、TAの業務と重複の可能性があるとの点が指摘されている。実践女子大学院および学部教育の充実を図るとともに、大学院学生の教育・研究指導能力の開発に資するよう、2012年（平成24年）度中の制定に努めたい。

3) 教員の研究費

①個人研究費

本学では本学専任教員の学術・教育研究を奨励し、助成することを目的として、個人研究費として年額35万円が専任教員個々に支給されている。支出可能な費目は「消耗品費」「図書費」「旅費」「機器備品費」「会費」「謝金」「印刷・製本費」および「通信費」である。年度初めに研究計画と支出予定費目額を提出して申請し、年度末に研究報告書と会計報告を提出する。

②実践女子学園教育研究振興基金

教職員の教育研究を助成することを目的として「実践女子学園教育研究振興基金規程」および「実践女子学園教育研究振興基金運営委員会規程」に基づき、個人研究・共同研究とも年額20万円から100万円を支給している。この助成金は、定められた書式に、研究の題目、目的、計画、助成金の使途、研究成果の発表予定等を記入して申請し、運営委員会で助成額が審査決定され支給されるものである。支出可能な費目は個人研究費と同様である。

③蓼沼教育研究基金

教職員の教育研究の助成を行なうことを目的として「蓼沼教育研究基金規程」に基づいて、個人研究を対象に年額25万を上限に支給している。この助成金も上記の実践女子学園教育研究振興基金と同様に、定められた書式に研究計画、助成金の使途を記入して申請し、規程に定める委員会により助成額が審査決定され支給されるものである。支出可能な費目は、上記の助成金と同様である。なお、本基金により助成される者には、同一年度においては「実践女子学園教育研究振興基金」による助成は行なわない。

④研究に係る旅費の支給

「実践女子学園職員の旅費に関する規程」に基づき、本学の教員は国内開催の学会に出席する場合、発表者および司会者については経費全額、参加のみの者については上限5万円を支給している。国外での学会の場合も同規程によるとともに、発表者については本学の「学会出張旅費内規」により開催地域別に以下のとおり支給している。なお、国外開催の学会出張においても、参加のみの場合の旅費は上限を5万円としている。

〈海外における研究発表出張旅費〉

- A 地域 150,000円 韓国、中国、台湾、フィリピン、ミクロネシア
- B 地域 200,000円 モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、ハワイ諸島
- C 地域 250,000円 米州北部西海岸、インド
- D 地域 300,000円 中米、赤道以北の南米、オセアニア、北米のうち最西部の州を除く

各地

E 地域 350,000 円 赤道以南の南米、ヨーロッパ、ロシア

4) 研究室の整備

すべての教員に個人研究室を一部屋付与して、研究に専念できる環境を整備している。様々なカリキュラム変更等で教員数が増加している現在、新採用教員に大学構内で一部屋を付与するのは困難な状況となっている。

文学部および人間社会学部においては、1研究室当たりの面積が狭く、必要な書籍及び器具類が置けないとの意見もあり、教員個室だけではやや不十分との指摘もある。教員の机・椅子、教育・研究に必要な資料、図書を収める書架、学生指導用の椅子机、情報機器などの最低の設備で、ほぼ研究室は満杯状態である。共同研究室を設置してはいるが、同様の傾向となっており、教員の教育・研究のために余裕あるスペースが望まれている。

生活科学部においては、実験系の教員研究室には、文学部よりも広い面積の研究室+実験室が与えられているが、学生数の増加に伴い、すでに手狭となっている研究室が少なくない。

学内には情報ラウンジを（学生の自由利用 125 台）含め、演習室等で相当数（200 台以上）学生が利用できる PC を設置しているが、特殊なソフトを使用することや長時間一台の PC を専有するなどが課題となっている。また、共有 PC の利用が難しいことから、生活科学部の各研究室の中には学生用の PC も研究室に複数台設置しているところもあり、手狭になっている。

5) 教員の研究専念時間の確保

「実践女子大学・同大学院および同短期大学専任教員の担当授業回数並びに附加給・減額等に関する内規」第 2 条において「専任教員の 1 週間における責任コマ数は合計 5 コマとし、1 週間における出席日数は原則として 4 日とする」と定めている。

責任コマ数は現在週 5 コマを標準としているが、2006 年度（平成 18 年）から 1 コマ増の週 6 コマを担当するよう学長から要請をしており、現在も専任教員が協力している。週 6 コマとすることが、研究専念時間の確保に支障をきたすほどではないと考えている。

なお上記の内規に基づき、学長、学部長、各センター長、学科・課程主任等の役職者については適宜減コマの措置をとっている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

1) 研究倫理に関する学内規程

学園では、2011 年（平成 23 年）に「学校法人実践女子学園倫理綱領」を制定し、学園に勤務する教職員の教育・研究活動に関して、法令遵守、人権擁護、環境対策、労働安全衛生に関する姿勢を明確にした。また、倫理綱領の制定に合わせて「学校法人実践女子学園研究倫理規程」を制定し、研究者に求められる倫理に関する事項を定めた。2011 年度（平成 23 年度）に「実践女子大学・実践女子短期大学動物実験の実施に関する規程」を制定し、さらに生活科学部においては、動物実験に関する法令に対応する「実践女子大学生生活科学部動物実験委員会規程」を定めて学内審査組織を整えて活動を行なっている。

2) 研究倫理に関する学内審査機関の設置と運営

研究倫理委員会に関しては、各学部、各学科での対応をしているが、2011年度（平成23年度）に倫理委員会の制定を試み、内容の充実を図った上で2012年度（平成24年度）中の制定を目途に、大学事務部と学園総務部と共同して規程の策定を進めている。

2. 点検・評価

①効果の上がっている事項

現在の大坂上校地においては学生の学習施設および教員の研究環境としては、校地、校舎および各施設を充分備えているといえる。本館の ESCO 事業を始め、省エネ対策を行なった結果、2011年（平成23年）の東日本大震災後のエネルギー利用15%削減においても十分な効果があった。（資料7-1）

学園の創立120周年記念整備計画に基づき、1期整備計画において渋谷校地に新施設を建設して文学部および人間社会学部ならびに大学院2研究科の教育研究環境の整備充実を図っている。また、同2期整備計画により生活科学部の教育研究環境の更なる充実を図ることとしている。

図書館、学術情報サービスの面で、初年次教育「実践入門セミナー」での図書館利用講義、図書館案内ツアーの定着、図書館ガイダンス、学生選書ツアーの実施等の各種の施策により、学生および教職員の満足度も高く、その効果は利用者の増加に現れている。

教育研究支援について、教員全員への個人研究費の支給、実践女子学園教育研究振興基金、蓼沼教育研究基金等による助成等、その運用は適正になされている。

②改善すべき事項

施設設備面においては、日野校地の昭和年代に建設された校舎にエレベータが設置されておらず、また各校舎入り口の段差が解消されていない等、障がい者に対応するバリアフリー対策が課題である。

図書館では渋谷と日野の2校地展開を期して、研究室図書管理のあり方を検討し図書館の諸規程を見直すことが課題である。

教員の研究時間を確保する上で、「実践女子大学・同大学院および同短期大学専任教員の担当授業回数並びに附加給・減額等に関する内規」によって責任コマ数ならびに出席日数を規定しているが、専任教員の学校運営・校務分掌において特定教員に負担が偏っており、それにより研究時間確保の平等性・公平性が保たれていないという現状がある。役職だけでなく、校務分掌全般を視野に入れた減コマ措置等を総合的に検討し、教員の研究時間を適正に確保することが課題である。

教育研究支援の一つである「実践女子学園教育研究振興基金」について、申請件数が増加して不採択となる教員が増えている点、また、「蓼沼教育研究基金」について近年の金利状況による運用果実の減少が大きな課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

教育研究のための施設設備面として、学園創立 120 周年記念整備事業 1 期整備計画で渋谷校地の整備計画を行ない、また、2014 年（平成 26 年）からの日野校地の整備のための 2 期整備計画についても、基幹設備の改修等に 2013 年度（平成 25 年度）から取り掛かっている。

図書館としては、資料の利用増加とともに、データベースの利用も拡大している。資料と電子資料、情報を相互に利用できる融合型図書館を渋谷新校舎で建設中であり、それとともにゆとりのある長期滞在型図書館を目指したい。N I I の C i N i i を通して紀要の全文を電子化（PDF）して公開する事業を進め、学内の学術資産（論文記事の全文、古典籍等貴重書の画像化など）の公開事業を推進させ、将来の機関リポジトリへの道筋を示していきたい。

②改善すべき事項

120 周年記念整備事業 2 期整備計画において、2016 年度（平成 28 年度）までの 1 次計画として日野校地の既存校舎の再配置・整備を行なう際に、エレベータの設置、各校舎入り口の段差の解消等を実施するよう計画する。

図書館では、2014 年度（平成 26 年度）を目途に、2 校地の図書館における研究室図書管理に係る諸規程を整備する。また、近年のラーニングコモンズを活用する図書館界の方向性に対応して、渋谷新図書館で計画しているグループ学習室と同様に、日野キャンパス図書館の施設整備を計画したい。

教員の研究時間の確保の課題については、「実践女子大学・同大学院および同短期大学専任教員の担当授業回数並びに附加給・減額等に関する内規」を見直す。

教育研究支援においては、学園財務部を中心に各種基金の運用の統合と果実の適正な配分を検討している。

4. 根拠資料

- 7-1 財団法人ヒートポンプ蓄熱センター特別感謝状
- 7-2 (社) 日本図書館協会 大学・短期大学・高専図書館調査票
2012 年（平成 24 年）5 月 1 日現在
- 7-3 平成 23 年度第 7 回図書委員会配布資料 2-1、2、3
2011 年（平成 23 年）11 月 24 日開催
- 7-4 2012 年度（平成 24 年度）第 5 回図書委員会配布資料 1-3
2012 年（平成 24 年）9 月 27 日開催
- 7-5 2012 年度（平成 24 年度）学術情報基盤実態調査《大学図書館編》
2012 年（平成 24 年）5 月 1 日現在
- 7-6 実践女子大学図書館ホームページ>蔵書検索
- 7-7 実践女子大学図書館ホームページ>My Library（要 ID, Pass Word）
- 7-8 2012 年度（平成 24 年度）第 2 回図書委員会配布資料および議事録
2012 年（平成 24 年）5 月 24 日開催
- 7-9 2012 年度（平成 24 年度）第 6 回図書委員会配布資料および議事録
2012 年（平成 24 年）10 月 25 日開催

- 7-10 2012 年度（平成 24 年度）第 5 回図書委員会配布資料および議事録
2012 年（平成 24 年）9 月 27 日開催
- 7-11 第 2 回学生選書ツアーおススメ本 2011 年度 Vol. 1, 2
- 7-12 実践女子大学図書館ホームページ>CONTENTS ミニ展示
- 7-13 2012 年度（平成 24 年度）第 20 回部長会資料 13
- 7-14 図書館の相互協力に関する協定書（2007 年 9 月 20 日締結）
- 7-15 2012 年度（平成 24 年度）第 4 回図書委員会配布資料および議事録
『広報 ひの』（第 1285 号 日野市 平成 24 年 8 月 15 日刊
- 7-16 2011 年度（平成 23 年度）第 5 回図書委員会配布資料および議事録
- 7-17 実践女子大学図書館ホームページ（下田歌子電子図書館）
- 7-18 実践女子大学図書館ホームページ（向田文庫）

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学を設置する学校法人実践女子学園では、2011年（平成23年）に「学校法人実践女子学園倫理綱領」を制定した。その前文において「学校法人実践女子学園（以下「学園」という。）並びに学園に勤務する教育職員及び事務職員（以下「教職員」という。）は、社会の一員として、社会的な公正さや環境への配慮の下、教育・研究活動を通じて、人材育成及び学術・文化の継承と創造、並びに社会貢献を図る。」と明示して、社会の一員として社会との連携を図ること、また、教育・研究活動をもって社会に貢献することを謳っている。（資料8-1）

1) 公開市民講座

本学学則第62条においては「必要に応じ公開講座を開設する。」と定め、公開講座その他の社会連携・貢献の基本方針を示している。公開講座の定義は「大学がもっている専門的、総合的な教育・研究機能を社会に開放することにより、生活上、職業上の知識、技術及び一般的教養を身につけるための学習の機会を広く社会人に対して提供する。」ものである。本学では、学則に基づき「実践女子大学・実践女子短期大学公開講座委員会規程」を定め、実践女子短期大学と共同で全学レベルの公開講座を企画・運営している。この規程に基づく実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座は、1986年（昭和61年）から今日まで連綿と続けられている。その間には学園の周年記念をはじめとする節目ごとの大々的な講座も展開されている。（資料8-2 8-3 8-4）

2) リカレントプログラム

本学の通常の授業開講科目を一般市民に開放して、学生と一緒に半期の授業を履修してもらう「リカレントプログラム」を1999年（平成11年）から開始し、毎年、各学部・学科、課程の授業科目70科目以上を市民に提供している。その他、学部・学科、課程で行なう特別授業にも一般市民に公開している。（資料8-5）

3) 生涯学習センター「特別講座」

学園では、JR日野駅前の好立地に生涯学習センターを附置して2001年（平成13年）から半年ごとに80講座前後を開設している。「実践女子学園生涯学習センター規程」ではセンターの目的（第2条）を「本学園のもつ教育機能と知的資源を広く社会に開放して生涯学習の支援を行ない、本学園に課せられた社会的使命を果たすことを目的とする。」と謳っている。開設講座のうち、本学の教員を中心とする特別講座は、連続して受講する市民が多く、各種資格講座とともに人気の高いカリキュラムとなっている。（資料8-6）

4) 香雪記念資料館（博物館相当施設）

学園が博物館相当施設として日野校地に開設している香雪記念資料館は、学祖下田歌子の書齋号をその機関の名に冠し、「香雪記念資料館規程」、「同管理規則」、「同運営推進委員会規則」に則って研究等の成果を社会に発信し社会貢献している。「香雪記念資料館規程」第2条

に目的を掲げ、「学園の創立者下田歌子の遺品並びに学園の沿革、教育理念に関する資料のほか、歴史、美術、とくに女性の造形活動や女性像等に関する資料の研究、収集、保管、展示を行ない、学園の発展、教育、文化の振興に寄与する。」としている。(資料 8-7)

5) プロジェクト研究所

本学が立地する日野市は教育・研究や市民活動、福祉に対する関心も高く、また、市民図書館活動も盛んであるところから、本学学長をはじめとして多くの教員が地域の教育活動に参画して、市の振興に貢献している。特に 2011 年（平成 23 年）には、学園の設置する学校種を超え、学内外の研究者も交えて研究活動を行なう「プロジェクト研究所」を立ち上げた。「実践女子学園プロジェクト研究所に関する規程」の趣旨（第 1 条）において、「学生及び生徒の教育に資するために、学校、学部、学科及び教科等の枠を超えてプロジェクト研究を推進することを目的とする。」旨を定めている。具体的には、(1) 学部、学科及び教科の枠を超えた学際的研究、(2) 設置学校の好守を超えた研究、(3) 地域あるいは産官学と連携した研究、その他を推進するものである。(資料 8-8)

6) 図書館の相互協力協定

本学図書館は 2007 年（平成 19 年）9 月に日野市教育委員会と「図書館の相互協力に関する協定」を締結した。協定書の目的（第 1 条）に「大学図書館と市立図書館が相互に協力することによって、図書館サービスの充実を図り、もって地域社会への貢献と文化の発展に寄与する」と定めている。(資料 8-9)

7) 学術・文化・産業ネットワーク多摩

多摩地区に所在する 30 余りの大学・短期大学と自治体、産業界が連携して教育・文化の振興を図る産官学コンソーシアム「公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」の発足当初から正会員として参画している。定款第 2 章第 3 条には「目的」として「多摩地域を中心に、大学・行政・企業・団体等との協働を通して、地域の活性化、調査・研究開発、情報提供、交流促進、大学間連携等を実践し、もって、地域の発展はもとより、我が国の教育の改善・発展と社会貢献に寄与すること。」を掲げている。本学は、このネットワーク多摩が企画・実践する活動を介して、本学の教育・研究の成果を地域貢献に役立てているのである。(資料 8-10)

8) 岐阜県恵那市との包括連携協定

2010 年（平成 22 年）地域社会との連携として、学祖下田歌子の出身地である岐阜県恵那市と包括連携協定を締結した。この協定締結以前から、下田歌子生誕 150 年を記念して学祖を顕彰するとともに家庭教育のあり方や子育てをとともに考えるエッセイ公募賞「下田歌子賞」を恵那市と共同して 2003 年（平成 15 年）から開始し、学長が審査委員を務めて 2012 年度（平成 24 年度）には 10 周年を迎えた。毎年、全国から約 800 点のエッセイと 1,000 首を超える短歌が寄せられ、表彰式・記念イベントには学長等が出席している。また、恵那市岩村中学校生徒の修学旅行の受け入れ、恵那市が生涯学習都市宣言をする際の記念講演に本学教員が講師を務めるなど実質的な交流と貢献を行なってきたが、連携協定締結を機にさらに地

域連携を進め本学教員による社会貢献を進展させている。(資料 8-11)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

冒頭で触れた「学校法人実践女子学園倫理綱領」の精神に則り、以下のような具体的な方策によって、社会の一員として社会との連携を図るとともに、教育・研究活動による社会貢献を行なっている。

- ①実践女子大学・実践女子短期大学公開講座委員会は、本学および短期大学の教員の教育研究の成果を中心に、他大学の教員を講師に招いて、1986年（昭和61年）から毎年特徴ある「実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座」を開講している。その中には、学園の周年記念、学祖生誕150年記念や源氏物語千年紀など節目節目の大々的な講座も展開して市民の生涯学習に資してきた。(資料 8-2 8-3 8-4)
- ②1999年（平成11年）から本学の学生たちと一緒に授業を履修して、市民の学び直しや知識のブラッシュアップを図ってもらうという目的の下で展開している「リカレントプログラム」は教養科目、専門科目、資格科目など、本学の幅広い授業開講科目の市民への開放を通して社会への還元役に役立っている。(資料 8-5)
- ③生涯学習センターで開設しているカルチャーセンター的な80前後の講座の中で、特別講座として本学文学部教員と生活科学部教員が日頃の研究成果を基に複数回の授業を行っており、人気のカリキュラム展開となっている。(資料 8-6)
- ④香雪記念資料館では、学祖下田歌子資料展を毎年春に開催し、また本学所蔵名品展や各種学会開催に因む資料展などは多数の市民の入場があり、好評を博している。博物館相当施設として本学博物館学芸員資格取得のための実習施設の機能も果たしており、その教育研究の成果を展覧会で一般市民に公開する一方、毎年複数回の開催する展覧会等によって本学の各学部の研究成果の発表を行ない、広く社会に還元している。
- ⑤2011年（平成23年）からプロジェクト研究を行なう「実践女子学園プロジェクト研究所」では、初年度発足の7研究所のうち5研究所が本学の教員を所長として、地元市民や研究者と共同の取り組みを行なっている。健康栄養科学研究所「桜楓散歩会」は、「地域高齢者に対する生活機能向上と居場所づくり」を目的とした大学の教育的支援活動の在り方を追究し、教員や学生が多数参加して地元の高齢者の体力維持・増進への支援と共に、参加者同士のコミュニティづくりを図っている。下田歌子研究所は、学祖下田歌子に関心のある国内外の研究者が集うもので、出身地岐阜県恵那市の市民と「うたこさんの集い」を毎年2回～3回開催して研究成果の還元を果たしている。「恵那と日野を結ぶ食と子ども」プロジェクトの「食育研究所」においては、恵那市と連携して食育研究を推進し、地元産食材を活用する食品開発研究も推進している。
- ⑥日野市立図書館と本学図書館の相互協力協定により、図書館の相互利用を促進して市民の生涯学習に貢献するとともに、各種イベント等への学生の積極的な参加を促している。
- ⑦産官学コンソーシアム「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の正会員としての地域連携活動においては、教員免許更新講習の連携実施、大学間の単位互換や寄附講座の共同開催、

地域小中学校への学生ボランティア派遣（お姉さん先生）、地域で行われる各種イベントへの学生・教職員派遣、地元小学校とのふれあいコンサート開催など様々である。

- ⑧岐阜県恵那市との連携においては、2010年（平成22年）に包括連携協定を締結してから、より恵那市との連携によって本学の下田歌子研究の成果を恵那市民に発表する機会が格段に増えた。生涯学習都市「三学の町恵那」宣言の際の記念講演や恵那市各地で行なわれる文化講演への本学教職員の講師派遣を行ない、2013年（平成25年）には恵那市生涯学習まちづくりセンターが開設する恵那市市民大学「恵那三学塾」において、それぞれ5回連続の「下田歌子講座」および「食育講座」への教職員派遣などを予定している。（資料8-11）

その他、2011年（平成23年）東日本大震災に際し、本学では被災学生等支援のために4つのプロジェクトを立ち上げた。その内の一つ「学生のボランティア活動」の一環として、「宮古市田老・愛宕地区復興支援プロジェクト」が企画され、被災地への復興支援を展開している。学生、教職員、卒業生がチームを編成し、2012年度（平成24年度）は6回現地に赴き、学生参加者延べ60人が同地区の仮設住宅400戸の居住者約200人への支援活動を行なっている。学生は被災者との関わりの中で「絆」やボランティア活動の精神を修得し、自分の将来のキャリアに繋げることを学んでいる。6回目の訪問（平成24年12月27日）の際には、宮古市市長をはじめ行政の方々と学長・教職員との会合も開催され、今後、市との連携でも活動が進められることになっている。（資料8-12）

さらに学科における社会（地域）貢献の一つとして、生活科学部生活文化学科幼児保育専攻の1年～3年の全学生約150名が、教員の指導のもと、毎年日野市で開催される「手をつなごう・子どもまつり」に参画している。日野市は子育てへの意識が高い自治体であり、学生たちが自ら学ぶ地、日野市の特性を理解し、地域の活動に参加することで「地域が一体となって子どもを育てる」とはどのようなことなのかを学ぶ。今後はさらに学生主導で企画、運営ができるよう指導していく。（資料8-13）

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座」「リカレントプログラム」、生涯学習センターで開設している「特別講座」は、いずれも本学の教育活動・知的財産の社会への還元であり、市民の生涯学習の振興に大いに役立っている。また、博物館相当施設としての香雪記念資料館は、本学の研究成果や博物館学課程、美学美術史学科の教育研究の成果を様々な展覧会活動によって広く社会に還元して、大いに効果を発揮していると言える。

始まったばかりの「プロジェクト研究所」では、健康栄養研究所、下田歌子研究所、食育研究所などの活発な活動により、日野市および恵那市との連携をとおして本学の研究成果が活かされている。

産官学コンソーシアム「公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」における正会員としての参画による地域連携は、教職員、学生の積極的な参加を促し、「岐阜県恵那市との包括連携協定」によって、本学の下田歌子研究や食育研究の成果を恵那市民に発表する機

会が格段に増えている。

以上の長年にわたる本学の社会連携に係る様々な取り組みによって、本学の所在する日野や多摩地区、そして学祖の出身地である岐阜県恵那市における生涯学習推進、健康増進などの社会貢献が十分にできていると評価できる。

②改善すべき事項

実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座は、かつては、公開講座委員会が企画・構想を練って連続性のある独自の講座を運営・実施してきたが、近年は、各学科・課程レベルの特別講座や特別授業を公開講座委員会が認証することによって公開市民講座と銘打って実施している。公開市民講座として、大学・短期大学全体の教育研究成果の発信と社会貢献のあり方をさらに工夫していきたいところである。

香雪記念資料館は、源氏物語研究や女流画家の研究成果を発表する特色ある展示活動によって市民の関心が高まっているところであるが、開館時間の延長や土日開館など、より利便性の高い運営が求められている。

その他、様々な研究発信の場があるが、教員個々の事業レベルから脱却して、本学全体の教育・研究活動の社会貢献に高めていくよう目指したい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

これまで日野市において展開してきた「実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座」、「リカレントプログラム」、生涯学習センター「特別講座」、香雪記念資料館の展覧会活動、「プロジェクト研究所」活動、日野市立図書館との連携、「公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」との連携等、多彩な地域連携による地域貢献は、本学生活科学部を中心とする生活に密接な研究成果の発信を通して、より活発な活動によって発展させていきたい。

また、新たに渋谷校地において文学部・人間社会学部が2014年（平成26年）に移転・開学するので、これを契機に、渋谷区をはじめとする都心部において、如上の経験と財産を活かした社会連携をスタートさせていきたい。

岐阜県恵那市とは、包括連携協定を核に、生涯学習都市「三学の町恵那」の更なる発展に寄与するため、大学として恵那市市民大学などへの積極的な参画を図っていきたい。

②改善すべき事項

日野市を中心とする多摩地域、渋谷区を中心とする都心部、さらには岐阜県恵那市との連携強化と社会貢献の向上にあたって、学内の地域連携組織の体制強化を行ないたい。

4. 根拠資料

- 8-1 「実践女子学園倫理綱領」
- 8-2 平成23年度 実践女子学園事業報告書 (P21)
- 8-3 平成22年度 実践女子学園事業報告書 (P18)
- 8-4 平成21年度 実践女子学園事業報告書 (P18)
- 8-5 リカレントプログラム募集要項・リカレントプログラム2012

- 8-6 生涯学習センター講座案内
- 8-7 香雪記念資料館規程
- 8-8 実践女子学園ホームページ（実践女子学園プロジェクト研究所）
- 8-9 図書館の相互協力協定書（平成19年9月20日締結）
- 8-10 公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩定款
- 8-11 学校法人実践女子学園と岐阜県恵那市との連携協定書
- 8-12 宮古市田老・愛宕地区復興支援プロジェクト
- 8-13 日野市開催「手をつなごう・子どもまつり」

第9章 管理運営・財務

(9-1 管理運営)

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の教育理念と教育目的の実現に向けて「透明性」と「一体感」を念頭におき、以下のことに留意しながら管理運営を進めている。

1) 中・長期的な管理運営方針と周知徹底

本学の教育理念に基づき、大学および大学院の教育目的の実現に向け、毎年8月に開催している「常任理事会夏期集中討議」において、将来構想、グランドデザインをはじめ、中・長期の戦略的な教育展開について集中的に討議を行ない、教育方針等のすり合わせ・策定を行っている。ここで策定された戦略や戦術の提案を理事会で審議決定して毎年度の事業計画に練り上げ、各教育事業を具体的に推進している。その結果については、事業報告書としてホームページ等で公開している。

理事長は、毎年度当初の挨拶として、教職員に対し、事業計画に基づく当該年度の運営方針を説明し、さらに学内LAN上に全文を掲載して、全教職員への周知・徹底を図っている。

また、理事会、常任理事会での審議決定事項等の概略についても会議後速やかに学内LAN上において公開し、全教職員に周知している。

2) 運営方針の意思決定プロセス

教学組織においては、常任理事会の構成員である各学部長が主催する教授会が意思決定プロセスとして機能している。すなわち、教授会において常任理事会の決定事項を受け止めるとともに、教授会の下各種委員会から上程された審議案件を審議し、学部の方針として意思決定をしている。各種委員会は規程に基づいて運営され、教授会に諮る案件を集中的に審議し立案している。

また、法人組織における意思決定プロセスは、「実践女子学園寄附行為」（資料9-1-1）に定められているとおりである。特に、理事会の下で会議体として、毎週1回の開催を原則とする常任理事会（資料9-1-2）を設け、日常の法人運営案件について細大漏らさず審議あるいは報告をし、理事長、副理事長（学長）、校長をはじめ学内理事と常勤の監事による意思決定が行なわれている。事務組織における意思決定プロセスとしては、各事務部署の長を構成員とする部長会（資料9-1-3）が機能し、常任理事会の事前審議機関として、常任理事会に付議・報告する事項を審議している。

3) 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任

上記のとおり、意思決定のプロセスを明確にするとともに、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任については、次のとおり明確化するように学内体制を整えてきた。

- ①私立学校法の改正を受け、理事会の権限と責任を明確にするため、寄附行為の改正および関連諸規程の改正を行なった。また、その後、日野校地と渋谷校地における教育の2拠点展開での体制を見据えて、副学長制度（資料9-1-4）を制定して理事の一員とするなど、

教学の意向が可能な限り法人の意思決定に反映できるよう体制作りを行なった。

②理事会は、法人の一切の業務執行についての権限を有する機関であり、教授会は教学に関する重要事項、各学部に通ずる事項、入学試験に関する事項等を審議する機関である。全学的な教学事項の決定に際しては、理事会は、教学の意向を尊重して決定している。一方、理事会の決定事項については、学長（副理事長）および学部長（理事）が教授会等の教学組織への報告や、意見聴取を適宜行なう等、理事会と教学組織の機能の分担を明確にしつつ、連携協力を図っている。審議内容によって教学組織と理事会の分担を行なうことにより、教学組織と理事会の相互の独立性を保っている。

③教授会の権限と責任については、「実践女子大学学則」および「実践女子大学大学院学則」（資料9-1-5）の規程に則り、各学部および研究科には、当該組織の意思を決定するため「教授会」および「研究科委員会」が設置されている。教授会は、専任教育職員を構成員として、以下のことを審議・決定する権限を有している。

- 全学教授会：(1) 学長の候補者に関する事項
(2) 学則の制定に関する事項
(3) 学科・教育研究の施設の改廃に関する事項
(4) 教育・研究・運営に関する事項
(5) その他重要な事項

- 学部教授会：(1) 学部長の選任に関する事項
(2) 教授、准教授、講師、助教の任免、昇任、代講等異動に関する事項
(3) 学科の授業科目編成に関する事項
(4) 学生の入学・卒業等学生の身分に関する事項
(5) 学生の試験に関する事項
(6) 学生の賞罰に関する事項
(7) 学生の団体活動、その他の学生生活に関する事項
(8) その他学部教授会で必要と認める事項

また、教授会の下に、各種委員会が設置され、教授会における審議・決定すべき事項の立案及び決定事項の実行にあたっている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

1) 管理運営に関する学内諸規程

学園では私学法の改正以後、理事会体制を強化し、意思決定および管理運営が定められた手続に基づいて適切に行なわれるよう不備な規則・規程等について、順次改正し整備している。これら一連の規程制定および改正までの過程は、関係事務部門からの立案により部長会が関連諸規程との整合性のチェックおよび調整を図った上で、常任理事会に上げて審議し、最終決定を理事会において行なっている。

なお、全ての学内規則、規程については、学内LANに搭載した「規程集」により常時閲覧できるように基盤整備しており、制定または改正等があった場合にはリアルタイ

ムに反映して周知できるようにしている。別途、冊子体の規程集を、各理事及び事務部署に備え付けている。法人及び教学部門、事務部門ともに、関連法令・学内規程に基づいて日常業務を行なっている。関係法令の制定・改正に伴い、学内規程の制定および改正を行ない、運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図りながら、関連法令および諸規程の遵守に努めている。

2) 学長及び学部長等の権限と責任

学長の権限と責任については、学則第48条で「学長は大学を統括し、これを代表する。」と規定し、学部長の権限と責任については、学則第51条で「学部長は学長を補佐し、その学部を主管する。」と規定していずれも明確にしている。

また、大学院研究科委員長については、大学院学則第16条で「研究科委員長は、基礎となる学部の学部長がこれに当たる。学部長が研究科委員会委員でないときは、当該研究科委員会において委員長を選出し、その任期は学部長の任期と同様とする。」と規定している。

学長および学部長は、「寄附行為」第8条第1項第1号及び第2号において、その職にある者は理事に就任することが規定されている。学園の管理運営方針に遂行するため、毎年度当初、常勤理事において担当理事としての分担（資料9-1-6）を決め、学園全体の各種問題等の処理機能を担っている。

3) 学長及び学部長等の選出方法

学長の選出については、「実践女子大学・実践女子短期大学学長選考規程」（資料9-1-7）に基づき、また各学部長の選任（選出）については「実践女子大学文学部長選任に関する規程」（資料9-1-8）「実践女子大学生生活科学部長選出に関する規程」（資料9-1-9）および「実践女子大学人間社会学部長選任に関する規程」（資料9-1-10）に則り、いずれも選挙により選出されている。

大学院研究科委員長に関しては、学部教授会の選挙で選出された基礎となる学部の学部長が担当することが学則上規定されており、研究科各専攻の教員の全てが学部教授会に所属している本学のような場合においては、単純で明快な選考方法であるといえる。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「学園事務規程」（資料9-1-11）により法人全体の事務組織が設置され、大学業務については大学事務部をはじめキャリアセンター、入試センター等の組織において教育理念に基づく教学支援、学生支援および管理運営を行なっている。また、理事会等の管理運営方針に照らして現状の事務組織で対応できないと判断した場合には、適宜事務組織を改編して、変化に対応できる適切な事務組織（特命事項推進本部）（資料9-1-12）で対応している。一部署で対応しにくい案件等については、学園内の部署横断的に職員の参加を得てプロジェクト活動ができる組織体制（資料9-1-13）を確立した。

ただし、大学院に対する独立した支援体制が確立されておらず、学部業務と兼務しているため、今後の検討課題となっている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質の向上を図るため、夏期休暇期間を中心に毎年複数回、管理職研修、一般職研修を行なうとともに、学園として職員の資質向上に役立つ外部研修組織に職員を選出して派遣している。

事務職員の適切な業務遂行を促すために、まず各部署において「業務体系図」を作成して「業務の見える化」を図り、全学的なミッションと部署の業務目標に向けてベクトル合わせを行なっている。以降毎年、業務上の課題を追加し改定していくといった業務改善の手法としている。このように部署の業務全体が構成員に見えるようになったところで、「仕事評価制度」（資料 9-1-14—関連資料）を導入した。年度当初に個人別業務目標を立て、中間チェックを経て期末にその達成度を評価するというものであり、職員の長期的人材育成を図っている。この「仕事評価制度」で、全学園の方針（ミッション）と戦略が「全学園」→「各部門」→「部門内組織（課）」→「個々の課員」に的確に浸透し、着実な成果が上がることを期待されている。

また、この仕事評価制度において、「個人別業務目標」の内容（役割、業務目標のレベル）設定にあたって、当該職員と上長とが十分なコミュニケーションを図って意思の疎通を行ない、最終的な達成状況の評価についても、具体的な業績を評価することとしているので、職員の意欲・資質の向上に直接寄与しているものとする。なお、この仕事評価制度は、当面、昇進・昇格・異動・研修等の人事施策の参考資料に活用することとしている。

さらに、「実践女子学園配置転換基準（運用内規）」（資料 9-1-14）を設けて定期的な人事異動を行なうことによって、私立大学職員としての幅広い素養と職業意識の醸成を図っている。同一部署での長期間滞留がないよう各部署の事情を考慮しつつ有効な異動を行なうこととしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

私立学校法改正に対応して、法人の業務を理事会が決定するという権限と責任を明確化することができた。副理事長に教学組織のトップである学長が就任し、さらに副学長制度を整えて理事に就任するなど、教学組織と法人組織（理事会等）の連携体制を強化できた。

また、評議員の構成においても、2012年度（平成24年度）から、大学・短期大学後援会中高父母の会から外部評議員を新たに登用することとし、また、各学部からの教員評議員数を整理する等、理事会の業務遂行に対する評議員会の機能を促進する効果を上げてきた。

教学組織と法人組織とは、それぞれの責任範囲に基づき、良好な関係の中で、円滑な学校運営が進められてきている。また、事務の所属長等を構成員とする部長会が、常任理事会付議事項の事前審議機関として協議・意見調整を行なうという機能も、学園、教学の業務遂行を円滑に行なうという面で効果を上げている。

②改善すべき事項

全体としては、教授会、各種委員会、部長会等の定例会議の他に、将来構想等様々な意思決定に関する会議体の開催が輻輳しており、会議開催の調整と会議時間の多さが問題となっている。単なる手続のための会議も混在しているので、より合理的な管理運営を目指し

て、整理・統合を進めなければならない。また、2014年度（平成26年度）の2拠点展開により、意思決定の権限の見直しを含めた会議運営のあり方を早急に検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

管理運営において、法人組織（理事会と常任理事会）、教学組織（教授会と各種委員会）および事務組織（部長会）が一体となって連携、協働する体制が整い、学園および大学の政策一致のための機能を十全に果たしている。また、ホームページや学内LANを通じて、法人の意思決定や大学の教育事業展開の事項を速やかに構成員に周知する体制も出来上がり、近年はとみに、学園の日常運営における意思決定と、大学における具体的な施策が円滑に連動して、透明性と一体感が醸成されていると言える。

②改善すべき事項

現在も十分に連携、協働している管理運営体制の中で、常任理事会に対する事前審議機関としての部長会の機能については、さらに発展させたい。関係法令の改正に合わせて、大学運営に関する規則、規程の整備や改正を迅速に行なうために、部長会の審議の速度をさらに上げて、常任理事会、理事会へと上申し、迅速な機関決定に結びつけなければならない。法人の意思決定に係る会議体、教授会の下各種委員会について、時間の無駄を省き、かつ、迅速な機関決定ができるように、2校地化を機に会議体の整理統合を図る。

大学院業務の支援においても、2校地化を機に大学院担当者を配置して大学院の発展に寄与する支援体制を確立する。

4. 根拠資料

- 9-1-1 「学校法人実践女子学園寄附行為」
- 9-1-2 「常任理事会に関する規程」
- 9-1-3 部長会制度
- 9-1-4 「実践女子大学・実践女子短期大学副学長の選任に関する規程」
- 9-1-5 「実践女子大学学則」（既出資料 1-3）
「実践女子大学大学院学則」（既出資料 1-5）
- 9-1-6 2012年度（平成24年度）常勤理事の業務分担
- 9-1-7 「実践女子大学・実践女子短期大学学長選考規程」
- 9-1-8 「実践女子大学文学部長選任に関する規程」
- 9-1-9 「実践女子大学生活科学部長選出に関する規程」
- 9-1-10 「実践女子大学人間社会学部長選任に関する規程」
- 9-1-11 「学校法人実践女子学園事務規程」
- 9-1-12 特命事項推進本部の設置に関する要綱
- 9-1-13 プロジェクトチーム設置に関する要綱
- 9-1-14 実践女子学園配置転換基準

第9章 管理運営・財務

(9-2 財務)

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。

学校法人において教育研究活動を安定的に遂行し、その質を向上させていくために財務面で求められることは、第一に、毎年度の経常経費を賄うに足る十分な消費収入を確保すること、第二に大規模なプロジェクトに必要な資金や万一の事態に備えた蓄えを準備しておくことである。

安定した財政基盤は一朝一夕には成就しない。中・長期的な視点で将来の収支構造を分析して、あるべき資金収支の目標を設定し、さらに計画と実績との差異の原因分析・是正措置にまでおよぶサイクルを繰り返していくことが重要となる。

1) 財務シミュレーションの活用

本学園では、大規模な周年事業等の構想・実施の段階において、中・長期の財政状況の見積もりを行なってきた。

まず、2008年(平成20年)6月、渋谷校地に新しく大学・短期大学棟を建設する2拠点化構想について最終的な意思決定を行なうにあたり、一連の事業費87億円の財務面への影響を探るため、2007年度(平成19年度)までの10年間の学園財政の実績を分析したうえで、2008年度(平成20年度)から2018年度(平成30年度)までの消費収支を試算した。(資料9-2-1) この財務シミュレーションによって、人件費比率が他法人比率より高止まりしていることが改めて浮き彫りになり、何らかの対策の必要性が指摘された。検討の結果、役員職務手当及び教職員賞与の削減等を2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)までの5年間に亘って段階的に実施することが決定された。

また2012年(平成24年)8月には、2拠点化(創立120周年記念1期整備事業)後の学園財政を包括的に把握し、その後の日野校地再開発計画(同2期整備事業)の資金計画を策定するため、2019年度(平成31年度)までの資金収支および消費収支、ならびに運用資産の残高推移を試算した。(資料9-2-2) この試算結果は、2013年度(平成25年度)の予算編成において基礎資料として活用している。

2) 近年の定員充足率の推移

学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入のなかで最大の比重を占めており、経営上この収入を安定的に確保していくことが重要である。本学では学部・学科間の定員移行を必要に応じて行なっており、定員充足率は概ね良好に推移している。2007年度(平成19年度)以降の学部別収容定員充足率の推移を示すと下表のとおりである。

【大学学部別収容定員充足率の推移】

(単位; 人、倍)

学部・年度	2007年度(平成19年度)			2008年度(平成20年度)			2009年度(平成21年度)		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率

文学部	1,440	1,544	1.07	1,440	1,553	1.07	1,440	1,579	1.09
生活科学部	1,328	1,501	1.13	1,328	1,439	1.08	1,328	1,443	1.08
人間社会学部	600	683	1.13	600	692	1.15	600	699	1.16
計	3,368	3,728	1.10	3,368	3,684	1.09	3,368	3,721	1.10

学部・年度	2010年度(平成22年度)			2011年度(平成23年度)			2012年度(平成24年度)		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
文学部	1,440	1,668	1.15	1,410	1,632	1.15	1,380	1,574	1.14
生活科学部	1,328	1,463	1.10	1,328	1,481	1.11	1,328	1,472	1.10
人間社会学部	600	706	1.17	660	753	1.14	720	790	1.09
計	3,368	3,837	1.13	3,398	3,866	1.13	3,428	3,836	1.11

(※) 現員数は、各年度5月1日時点の在籍学生数。

3) 外部資金獲得のための体制

過去5年間の科学研究費補助金、寄付金・受託研究費等の外部資金の受け入れ実績は総体として低調である。学外からの資金を受け入れるための戦略的な組織は設置されておらず、今後の検討課題となっている。ただし、寄付金については、2011年度(平成23年度)より創立120周年記念1期整備計画募金委員会のもと積極的な募金活動を展開しており、2010年度(平成22年度)までに比べて2倍程度に増加した。

4) 財務内容の推移と他大学比較

学校法人の財政状況を分析するには数多くの財務比率が利用されているが、ここでは本学園(法人全体及び大学部門)の現状を特徴的に示している以下の指標に絞って説明する。

【財務比率比較表<法人全体>】

(単位：%、運用資産余裕比率のみ年)

財務比率	実践女子学園					2010年度	
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	全国平均	同規模法人
帰属収支差額比率(※1)	11.0	8.5	6.3	6.3	4.1	4.6	2.2
流動比率(※2)	258.3	204.6	247.5	266.3	271.6	233.2	252.6
学生生徒等納付金比率	77.8	77.5	76.5	77.3	78.0	53.3	65.1
人件費比率	59.5	61.8	64.1	60.6	58.2	49.7	51.1
教育研究経費比率(※3)	21.7	22.5	22.3	22.7	26.8	35.8	31.4
その他の固定資産構成比率(※4)	34.4	38.7	38.1	39.1	37.8	26.7	26.6
運用資産余裕比率(※5)	1.9	2.1	2.1	2.2	2.2	1.5	1.8

【財務比率比較表＜大学部門＞】

(単位：%)

財務比率	実践女子大学					2010年度	
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	全国平均	同規模法人
帰属収支差額比率(※1)	22.9	21.4	18.0	20.5	19.1	6.4	4.6
学生生徒等納付金比率	85.5	84.8	84.2	84.9	85.2	77.2	80.9
人件費比率	51.4	53.8	55.0	52.6	49.6	51.7	52.7
教育研究経費比率(※3)	19.3	19.8	21.1	20.0	24.9	33.4	32.5

(※1) 帰属収支差額比率 = (帰属収入－消費支出) / 帰属収入

(※2) 流動比率 = 流動資産 / 流動負債

(※3) 教育研究経費比率 = 教育研究経費 / 帰属収入

(※4) その他の固定資産構成比率 = その他の固定資産 / 総資産

(※5) 運用資産余裕比率 = (運用資産－外部負債) / 消費支出

運用資産 = その他の固定資産 + 流動資産

外部負債 = 総負債 - (退職給与引当金 + 前受金)

まず、帰属収支差額比率は大学部門で毎年度20%前後を確保し、法人全体でも全国平均なみの水準となっており、自己資金の充実が図られている。ただし、法人全体の同比率は低下傾向にあり、収入減の歯止めと収入の減少に見合った消費支出構造への移行を検討し具体的な対策を実施していく必要がある。

短期の支払能力を示す流動比率は200%超、かつ全国平均を上回る水準であり、経常的な資金繰りは余裕をもって処理されている。

帰属収入の内訳を見ると、学生生徒等納付金比率が大学部門で85%、法人全体でも78%と高く、外部資金等の導入が十分でないことを示している。ただし、大学部門の学生生徒等納付金の金額は増傾向にあり、安定的に推移している。

消費支出の内訳については、人件費の割合が高く、教育研究経費の割合が低いという構造に大きな変化はない。ただし、賞与の計画的削減や教育研究経費の比率目標を設定してきたこともあって、若干改善しつつある。

各種引当特定資産などの長期にわたって固定的に保持する資産の蓄積状態を評価する「その他の固定資産構成比率」および運用可能資金の蓄積度合を示す「運用資産余裕比率」は、いずれも全国平均に比べて良好であり、当面の2拠点化(1期整備事業)に要する事業資金の調達に特段の支障は生じていない。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

1) 予算編成の方針とスケジュール

本学園の予算は、大きく事業計画および教育研究計画に基づく重点課題と予算単位別の経常経費の二つによって編成されている。また、予算の編成および執行に関しては、その運営を円滑にし、責任範囲を明確にするため、経理責任者および予算部門責任者を配置している。

予算編成の手順とそのスケジュールは下表のとおりである。

【予算編成スケジュール】

<p>9月下旬～10月上旬</p> <p>予算編成方針の策定、担当理事との打合せ、常任理事会で審議・決定。</p>
<p>10月上旬～11月上旬</p> <p>来年度重点課題の査定方針策定。</p> <p>部署別経常経費の財務部内示額（配分素案）の策定</p>
<p>10月上旬～12月中旬</p> <p>当年度重点課題の中間報告、来年度重点課題に係る予算申請の受付。</p> <p>単位別予算執行計画の受付。</p>
<p>12月上旬～1月末</p> <p>重点課題のヒアリング・査定、単位別予算執行計画書の査定。</p> <p>来期事業計画とのすり合わせ。</p>
<p>2月上旬～3月下旬</p> <p>財務部予算原案の策定、担当理事・理事長との打合せ。</p> <p>常任理事会、評議員会の審議を経て、理事会で決定</p>

予算編成にあたっては、消費収支の均衡を大前提とし、消費収入に見合った支出構造とすべく、前述の賞与圧縮に加えて、事務部門の経常経費を2010年度（平成22年度）以降、前年度予算比マイナス5%としている。政策的経費（重点課題）については、具体的な教育研究活動・業務計画を明らかにし、財務担当理事との打合せの中で査定・調整を行なっている。

2 拠点化に係る事業費は総事業費87億円の範囲内で予算を確保している。

他方で、本章末尾の「到達目標」に記載した数値目標の達成を毎期の基本方針（資料9-2-3）とし、なかでも教育研究経費構成比率に関しては、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会から「教育研究条件の充実向上」に努めるよう指導を受け2009年（平成21年）10月、2011年度（平成23年度）に26.0%、2015年度（平成27年度）には同系統の学校法人の平均値である29.0%にまで引き上げることとし、その達成に向けて注力している。

2) 予算執行の管理体制

予算執行の責任は、法人全体では経理責任者が負い、各予算部門では各予算部門責任者が負っている。工事・修繕の発注、物品の調達等の具体的な手続きは、「学校法人実践女子学園固定資産及び物品調達規程」に厳格に規定されている。100万円以上の物件の発注については稟議により理事長の承認を要し、厳正な予算執行に努めている。（資料9-2-4）

なお、2012年度（平成24年度）から導入した新会計システムにより、各予算の執行状況および残高がリアルタイムで把握できるようになり、予算管理の有効性と効率性の両面において大幅な改善が図られた。

3) 決算の内部監査機能

学園の監査機能としては、監事監査、外部監査および内部監査の三様の監査を実施し、か

つ定期的に情報共有を行ない、有効な監査を実施するため「三様監査連絡会」を設置している。

監事監査は私立学校法第37条第3項、学園寄附行為第17条に基づき、学園の業務および財産の状況、および理事の業務執行の状況の把握を行ない、意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会および評議員会に提出し報告を行なっている。監事は常任監事1名、非常勤監事1名の計2名で、理事会、評議員会への出席はもとより、常任理事会（毎週定例1回）に出席し、理事の業務執行に関する状況の把握を行なっている。また、監査法人と監査計画および会計監査等に関し、報告および意見交換を行なっている（資料9-2-5）。

外部監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、監査法人による監査を行なっている。なお、会計監査の結果については、監事が定期的に聴取し、気付き事項の改善状況について報告を受けている。

内部監査は、内部監査室を理事長の下に設置し、「内部監査規程」（資料9-2-6）に基づき、所定の内部監査を実施している。内部監査室は、監事の補助を行ない、内部監査室長は、監事および監査法人との連絡、意見交換および情報交換のための監査連絡会に出席し、監査の有効性を担保している。

4) 決算時の確認項目と予算対象事業の検証

予算執行の結果は毎年度の計算書類に反映されるが、この計算書類に基づき、事業報告書「Ⅲ 財務の概要」の説明資料において、過去5年間の消費収支計算書および貸借対照表の主要科目や財務比率の推移を概観（趨勢分析）し、他法人や全国平均との比較・検討を行なうことによって、本学園の問題点や強みを確認している。

また、部門別（大学、短期大学、中学高校、法人本部の4部門）の消費収支・帰属収支についても、上記の説明資料の1つとして掲載している。本資料によって、赤字部門が固定化していないか、部門間の収支不均衡が問題となるほど拡大していないか、等についての検討材料が提供される。

政策的経費の執行に伴う効果については、上記の予算編成スケジュールの中の「財務担当理事・理事長との打合せ」において随時検討がなされているものの、体系的に分析・検証する仕組みは整っていない。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている項目

人件費水準の適正化のために2009年度（平成21年度）から取り組んでいる賞与の段階的引き下げは、2012年度（平成24年度）～2013年度（平成25年度）も計画どおり実施し、5年にわたる見直し計画が完了する。また、2014年度（平成26年度）以降も引下げ後の水準とすることを、2013年度（平成25年度）予算編成の基本方針において明確に示した。その結果、2008年度（平成20年度）に比べ年間2億円を超える経費の削減効果が得られ、人件費比率は法人全体・大学部門共に2009年度（平成21年度）から2011年度（平成23年度）

にかけて大きく低下した（法人全体；64.1%→58.2%、大学部門；55.0%→49.6%）。

教育研究経費構成比率の第1段階の目標である2011年度（平成23年度）26.0%は、下表のとおり達成した。負債率と負債償還率については目標値（上限）まで余裕のある水準を維持しており、外部負債に対する抑制が図られている。

【財務目標の達成状況＜法人全体＞】

（単位；%）

財務比率	実践女子学園					2010年度	
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	全国平均	同系統法人
教育研究経費構成比率（※6）	24.3	24.5	23.7	24.2	27.9	37.5	29.5
負債率（※7）	14.3	13.6	14.3	13.9	13.4	11.6	8.7
負債償還率（※8）	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	5.1	4.3

（※6）教育研究経費構成比率 = 教育研究経費 / 消費支出

（※7）負債率 = (総負債 - 前受金) / 総資産

（※8）負債償還率 = (返済借入元金 + 利息) / 帰属収入

監事と監査法人および内部監査室との三様監査連絡会は、毎年度9月と2月に行なわれている。また、監査法人の資産検証時には常任監事が立会い、期中監事監査（11月）、期末監事監査（5月）時には、監査法人より会計監査実施概要報告書が監事に提出され意見交換が行なわれており、三様監査間の連携が取れていると判断している。（資料9-2-7、9-2-8）

② 改善すべき事項

外部資金、特に補助金の獲得に対する取り組みが不十分である。補助金獲得を目的とした制度（資料9-2-9）はあるが十分に機能しておらず、専門組織も整備されていない点が課題である。

また、予算執行の効果に関しては、次年度重点課題の予算申請時に当年度の重点課題に係る中間報告を求め、活動実績と目的の達成状況を吟味することとしているが、中間報告の内容の分析は十分でなく、次年度予算の査定作業にも活かされていないので、これらの実効ある取り組みが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている項目

2013年度（平成25年度）の予算編成に際して5年先までの財務シミュレーションを行ない、資金収支・消費収支の状況と運用資産の残高推移を明示した。（資料9-2-2）試算にあたっては、消費税率引き上げといった一般経済情勢の変更と創立120周年記念整備事業等の本学園固有の事情による影響を考慮している。さらにこの試算数値を、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」にあてはめて分析を試みた。

（資料9-2-10）これらの試算・分析結果は、本学園にとって極めて厳しいものであるが、現時点の比較的良好な財政基盤を損なわないようにするため、次年度予算策定の指針とすると

ともに、今後5年間の重点方針として8項目の収支改善策を提示した。来期以降の予算編成においても、改めて財務シミュレーションを行ない、中長期の視点に立った予算編成を定着させていく。

なお、2拠点化（創立120周年記念1期整備事業）後の日野校地再開発計画（同2期整備事業）も具体化しつつあり、中長期的視点に立った無理のない事業規模の確定と財源の確保を図るべく財務シミュレーションを精緻化するとともに、本学園が目標とすべき運用資産の残高水準を検討中である。

② 改善すべき事項

上記のとおり、賞与減額を手始めとした人件費の見直しは緒についたばかりであり、法人全体の人件費比率は未だ高水準である。今後の人件費削減策としては、非専任教職員の削減と諸手当の縮小を検討課題とした。前者については、特に非常勤教員数が過大であるため、今後5年間で克服すべき重点方針の1つとして定めている。補助金の獲得については、その申請促進を目的として「実践女子大学・短期大学研究助成費規程」が1992年（平成4年）4月に制定されてはいるものの、近年の申請件数は低調に留まっている。補助金の獲得を戦略的に担う専門組織がないことも一因であり、「研究推進機構（仮称）」の新設を検討課題にあげている。（資料9-2-11）

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについては、2013年であるため、今後5年間で克服すべき重点方針の1つと定めている。2013年度（平成25年度）の予算編成の過程で作っている。今後は重点課題においても優先順位をつけて予算配分せざるを得ない財政状況が続くため、過年度および当年度の執行実績・効果を評価して、それを予算査定に明確に組み込み、重点政策の入替（スクラップ&ビルド）を実施するための作業手順を整えていく予定である。

2012年（平成24年）8月から11月にかけて実施した一連の財務シミュレーションにより、本学園が抱える問題点が明らかになった。これを克服していくための重点方針として、上記のほかにも以下の諸点が弱点と考えられるので、これらを明示して取り組むこととした（資料9-2-12）。

- ・入学定員を每期確実に確保していくための定員管理の体制を整える。
- ・人件費の削減のため、教職員の定員管理を計画的かつ厳格に行なう。
- ・新大学・短期大学棟（渋谷）の設備保守・管理、警備、清掃等の費用を含むランニング・コストを極力抑える。

財務監査については、内部監査の充実を図るとともに、監事、会計士、内部監査人の三者がより一層強固な連携を構築して、有効な監査を行ない、より透明性のある情報公開と説明責任を果たせるよう検討する。

■ 到達目標

- ① 中・長期的視点に立った財政基盤の確立
（財務シミュレーションに基づいた予算編成方法の確立）

- ② 適正な帰属収支差額の維持
(帰属収入の減少傾向に見合った支出構造の見直し)
- ③ 人件費水準の適正化
- ④ 教育研究経費構成比率の引上げ
(2011年度 26.0%、2015年度 29.0%)
- ⑤ 負債率及び負債償還率の抑制
(負債率 25.0%以下、負債償還率 20.0%以下)
- ⑥ 教育研究活動の適正かつ有効な執行および財的資源を保証し、説明責任を担保するために、適切な財務監査を行なう。

4. 根拠資料

- 9-2-1 実践女子学園の財政について 2007年度(平成19年度)
… 2008年度(平成20年度)第10回常任理事会記録
- 9-2-2 財務計画ー経営計画グランドデザイン策定にあたっての現状と課題ー
… 2012年度(平成24年度)夏期常任理事会集中討議資料 P185～207
- 9-2-3 2012年度(平成24年度)予算編成について
… 2011年度(平成23年度)第28回常任理事会記録
- 9-2-4 「学校法人実践女子学園固定資産及び物品調達規程」第11条
- 9-2-5 「学校法人実践女子学園監事監査規程」
- 9-2-6 「内部監査規程」
- 9-2-7 「2012年度(平成24年度)監事監査計画書」
- 9-2-8 「2012年度(平成24年度)監査法人監査計画書」
- 9-2-9 「実践女子大学・短期大学研究助成費規程」
- 9-2-10 学校法人実践女子学園～経営相談資料～ 2012年(平成24年)10月17日
- 9-2-11 2012年度(平成24年度)当面の懸案事項の今後の対応について
… 2012年度(平成24年度)第19回常任理事会資料7
- 9-2-12 2013年度(平成25年度)予算編成にあたって
… 2012年度(平成24年度)第20回常任理事会記録

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、前回の第三者評価にあたり自己点検・評価を行ない、2006年度（平成18年度）に適合の認定を受けて、その結果を『実践女子大学の点検・評価報告書』にまとめて関係機関等に配付するとともに、ホームページにおいて報告書の内容を公開した。（資料10-1）

また、2004年度（平成16年度）以降毎年、「事業計画書（予算計画を含む。）」に基づく「事業報告書（財務情報を含む。）」を作成して、事業に関する諸活動についての総括を行なってホームページに公開しており、2009年度（平成19年度）からは財務諸表等についても公表している。現在は、事業計画書、事業報告書、財務諸表、財務目録、監査報告書を財務データとしてホームページに公開することとし、大学の諸活動に対する点検・評価の結果に基づく情報についても2010年度（平成22年度）からホームページに公開している。

大学の学科等の設置認可申請、設置届出に関係する資料についても、2010年度（平成22年度）以降はホームページに公開している。

大学で展開する教育活動について、前期と後期の終了時に授業評価アンケートを学生に対して実施しており、総合的な授業評価を行なうと共に各教員の課題を明確にして授業改善に資してきているが、これらの授業評価アンケートの結果についても大学ホームページに「授業評価アンケート結果」として公表している。（資料10-2）

2011年度（平成23年度）からの情報公表の義務化に先立ち、2010年（平成22年）12月に「実践女子大学・実践女子短期大学における情報公開」として、必要事項をPDFファイルとしてまとめ、ホームページに公開した。それらの情報については、毎年度上半期中に更新することとしている。2012年（平成24年）2月に「実践女子学園情報公開規程」を整備して、大学として社会に公開する情報の範囲と項目等を明確にするとともに、ホームページの公開情報をPDFファイルから項目ごとに選択ができるように改めることとした。（資料10-3）

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

1) 内部質保証のシステム

本学学則において、内部質保証に関する方針を「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検、評価を行う」と規定している。（資料10-4）

自己点検・評価の実施にあたって「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」を2005年（平成17年）に制定し、それに基づいて、大学の自己点検・評価全体を統括する組織として「大学自己点検・評価委員会」を設置した。委員会は、学長、学部長、大学院研究科委員会委員長、大学教育研究センター長、学生部長、大学事務部長を主な構成員とし、自己点

検・評価の基本事項、報告書の検証および活用などを行なうこととしている。さらに具体的に学部と大学院における自己点検・評価を統括する機関として「大学自己点検・評価運営委員会」を設け、その下に、学部、大学院研究科ごとに自己点検・評価委員会を設置している。

(資料 10-5)

また、本学の教育内容および授業方法等の改善と向上を目的として、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を推進するために、「実践女子大学 FD 推進に関する規程」を 2005 年 (平成 17 年) に制定した。同規程に基づき、FD 活動を具体的に推進する組織として、実践女子大学 FD 推進委員会を設置し、FD の基本活動、情報・資料の収集および広報活動、講演会・研修会の開催その他を推進する体制を整えている。FD 推進委員会は、学部長、大学教育研究センター長、各学科・課程主任、その他を構成員としている。(資料 10-6)

このように内部質保証のシステムとして、各学部、研究科の自己点検・評価委員会、FD 委員会、その他各種委員会等において各学部の状況を把握し、教育方法、カリキュラム改善に向けた取り組みを行なっている。

本学の諸活動の適正化については、学園の内部監査機能を活用している。学園では、2007 年 (平成 19 年) 1 月に内部監査規程を制定し、同年 4 月から内部監査室を設置した。内部監査規程においては、「学校法人における、業務の適正・適法化、効率化及び教職員の業務に関する意識の向上を図り、もって法人の健全な発展と社会的信頼の保持に資することを目的」として、業務監査、経理監査および情報システム監査を定期または随時実施することとし、2007 年度 (平成 19 年度) 以降、規定に基づく内部監査を実施している。2012 年度 (平成 24 年度) からは、上記の三つの監査に加えて、教学の諸活動も新たに内部監査の対象とする方向としている。(資料 10-7)

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の各学部の自己点検評価委員会における活動だけでなく、各学部の改革実行委員会においても現状分析・検証と将来構想の策定を行なっている。全学共通教育カリキュラムの改革、各学部学科のカリキュラム改革、学部学科の改組などについては、各委員会における検討内容をもとにして実施に移している。また、大学院においては、研究科自己点検評価委員会において、定期的に自己点検を行なっている。

内部質保証の一つである FD 活動については、FD 委員会が、定期的に FD 講習会を実施しており、全学の教員の教育・研究能力の伸長に資するとともに、前期・後期の授業終了時に全授業において「学生による授業評価アンケート」を実施している。授業評価アンケートの結果については、共通教育、専門教育のそれぞれの分野別、講義・実験・実習科目群の区分別に評価平均を出して、ホームページにおいて公表している。

なお、授業評価アンケートの効果ある実施に向けて FD 委員会において検証を行なって常に改善してきたが、今後も実施回数、公表方法などを組織的に見直していく。各教員にあっては、FD 講習会、学生による授業評価アンケートの結果をもとにして、個人レベルにて自

己点検を行なって授業改善に資している。

また、本学では、内部質保証の一環として、教育情報の公開に向け 2011 年度（平成 23 年度）から教員の業績管理システムの導入を策定してきた。本学のホームページで公開するために、2012 年度（平成 24 年度）中にシステムを整備して全教員の教育研究業績の収集とデータ化を行なって、2013 年度（平成 25 年度）初めにはシステム運用を開始する予定にしている。

本学では、学生生活支援委員会が学生生活に関する実態調査をこれまで定期的に行なって奨学金の整備や課外活動支援などの具体的な改善を実施しており、2010 年度（平成 22 年度）にも学生生活に関する実態調査を実施し、『平成 22 年度学生生活実態調査報告書（大学）』にまとめた。

2006 年度（平成 18 年度）以降、本学の教育体制の改革において 2010 年（平成 22 年）大学院人間社会研究科の設置（認可）、2011 年（平成 23 年）大学院文学研究科美術史学専攻の博士課程への変更（届出）、人間社会学部現代社会学科の設置（届出）および収容定員の変更（認可）、2013 年（平成 25 年）生活科学部食生活科学科健康栄養専攻の設置（届出）等を行ない、2014 年（平成 26 年）に向けて生活科学部現代生活学科の設置（届出）および収容定員の変更（認可）に取り組んでいるところである。

- 1) 大学設置分科会からの指摘事項は 2009 年（平成 21 年）の人間社会研究科の設置認可申請の際に、開設予定科目の内容の一部見直しを行なうことという留意点があったが、設置後の AC において対応を説明してきた。（資料 10-8）同じく人間社会研究科の設置時に法人分科会から、財務状況における法人全体の教育研究経費構成比率が低い点について改善が求められ、2011 年度（平成 23 年度）において同比率を 26.8%程度まで改善しているところである。（資料 10-9）
- 2) 前回の第三者評価によって改善を要する点として挙げられた事項については、次のとおり対応している。
 - ①文学部の共通教育科目の専任比率が 19.6%と低かったが、共通教育科目を含む全学的なカリキュラム改革を 2009 年度（平成 21 年度）に行なった結果、共通教育科目を全学で統合・一本化したので、単純に文学部専任教員の共通教育科目を担当する割合ということでは比較ができないが、全学必修で新設した初年次教育「実践入門セミナー」において、文学部専任教員 15 名も少人数授業を担当するなど改善が進んでいる。

この点については、2010 年度（平成 22 年度）の改善報告書の概評で一定の評価を受け、今後なお一層の努力を望む旨の助言を得ている。2014 年度（平成 26 年度）からの 2 校地展開を控え、各校地での開講コマ数配分や非常勤教員科目の減コマも継続検討しており、共通教育と文学部専門科目において 2013 年度（平成 25 年度）からの新カリキュラム導入を決定した。完成年度の 2018 年度（平成 28 年度）にはさらに改善する計画である。
 - ②生活科学部において、専任教員 1 人当たりの学生数が 40 人を超えていた点については、

現在では、生活科学部 3 学科の教員 1 人当たり平均 30 人まで減少することができた。

また、教員の年齢構成において 61 歳以上の専任教員比率が 50%以上と高かった点については、若手研究者の重点的採用に努めてきた結果、2012 年度（平成 24 年度）において、61 歳以上の割合が学部平均 48.9%と好転した。しかし、食生活科学科管理栄養士専攻のように、養成施設に求められる教員の資格や経験といった要件を満たすために高年齢の教員の比率が高くなってしまいう傾向がある。ちなみに、食生活科学科 68.4%、生活環境学科 36.4%、生活文化学科 33.3%である。

- ③大学院の社会人の受け入れ方法の改善については、各専攻において社会人志願者の状況に応じて、口述試験の専門分野に関する試験を変えるなど柔軟に対応している。
- ④大学院の授業実施において、成績評価の方法・基準の項目を「講義概要（シラバス）」に記載していない点の改善については、2007 年度（平成 19 年度）から「大学院要覧」を作成して、シラバスにおいて成績評価の方法・基準等必要事項を網羅している。
- ⑤大学院の FD について組織的な取り組みを行なうことについては、合同研究科委員会の下で大学院専門委員会で協議している。
- ⑥大学院担当教員の資格・基準、審査方法の厳格化について指摘があり、現在、人間社会研究科担当教員について精選する等の改善が行なわれている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は、財務情報を含む事業報告書の公開を 2007 年度（平成 19 年度）からホームページにおいて積極的に行ない、その他、本学の幅広い教育諸活動に関する教育情報についても早期からホームページに掲載するなどして、広く社会からの要請に応じている。

②改善すべき事項

教育情報公開において核となる「教員業績の公開」の早期実施が課題である。自己点検・評価活動については、現在、各学部、研究科の自己点検・評価委員会と FD 委員会ならびに各学部改革検討委員会等の委員会レベルの諸活動内容が、当該教授会、当該研究科に対して報告されるにとどまっておらず、本学全体の構成員の共有するところとなっていない点が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の特色ある教育研究に関する諸活動の積極的な公開を更に充実・発展させたい。情報公開の種類と内容についても、2012 年度（平成 24 年度）から項目ごとに関覧できるように改め利便性を高めてきたので、今後はさらに公開するデータの種類や内容を拡大して広く社会の評価につなげていきたい。

②改善すべき事項

2013 年度（平成 25 年度）の早い時期に、教員業績システムを完成させて、もって本学教員の多彩な研究業績をデータベース化して社会に発信していく。

事業計画書、事業報告書および常任理事会夏期集中討議のリンクの上に、毎年、定期的に自己点検・評価活動を行ない、教育研究活動改善に向けて本学全体の取り組みとしていきたい。

また、FD 委員会、各学部改革実行委員会の諸活動についても、毎年総括報告をもって本学の全教職員の共有する仕組みとして構築していく。

4. 根拠資料

- 10-1 実践女子学園ホームページ（自己点検・評価の現状について）
<http://www.jissen.ac.jp/sonoma/a04a11a02/a04a11a02/>
- 10-2 実践女子学園ホームページ（学生による授業評価アンケートの結果公表）
<http://www.jissen.ac.jp/sonoma/a04a11a03/a04a11a03/>
- 10-3 実践女子学園ホームページ（情報公開）
<http://www.jissen.ac.jp/sonoma/a07a10/a07a05a05>
- 10-4 「実践女子大学学則」（既出資料 1-3）
- 10-5 「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」
- 10-6 「実践女子大学 FD 推進に関する規程」
- 10-7 「実践女子学園内部監査規程」（既出資料 9-2-6）
- 10-8 実践女子大学大学院人間社会研究科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
（平成 23 年 5 月 1 日）
- 10-9 平成 22 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄付行為（変更）の認可申請に関する面接審査会の意見について
平成 22 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄付行為（変更）の認可申請に関する面接審査会の意見について（回答）

終章

「私たちは、どこから来て、いったいどこに行くのだろうか？」それは、私たちが生きていく方向を、過去から現在、そして現在から未来へと流れていく歴史の中にどう明確に定位させるか、その答えを迫る、深く哲学的な問いだ。もちろん、この問いかけに答えることは、そう簡単ではない。その問いを、「私たち実践女子大学は、どこから来て、いったいどこに行くのだろうか？」と仮に言い換えてみるとして、私たちは、それに明確に答えることができるだろうか。それに対する明確な答えを共有できているだろうか。一方で、私たちは、多様で流動的な社会が求める新しい人材を育成し、複雑に分化していく文化状況の中で育まれた若者たちの欲求に同時に応えるために、教育方法や教育課程、教育制度を絶えず刷新していく必要がある。これまでの固定的、普遍的な教育観を軽視するわけではもちろんないが、それに加えて、私たちは、新しい視点からの取り組みを創出し実践していかなければならない。他方、この不安定で不確定な情勢においては、教育改革の議論は、往々にして組織論や制度論にばかり終始し、教育の質の改善という重大テーマを等閑にしがちでもある。目まぐるしく変化していく教育環境の真ただ中において、私たちはそのテーマをつい忘れてしまうこともある。だから、私たちの教育が目指す方向性を、過去から現在、そして現在から未来へと流れていく歴史の中に明確に定位することは、そう簡単ではないのだ。そのためにも、私たちの教育の原点にある目的や方法に、今一度立ち返ってみる必要がある。「私たち実践女子大学は、これまでどういう教育をしてきて、これからいったいどういう教育をしていくのか？」という問いに答えなければならない。

本学は、2006年度（平成18年度）に大学基準協会による評価、いわゆる第三者評価を受けている。そして、それ以降の本学の教育への取り組みに対して、今回あらためて評価を受けることになった。「序章」に述べたように、前回の第三者評価では、教育内容・方法における具体的事項や、専任教員による共通教育の担当比率などが改善課題として指摘されており、2007年度（平成19年度）以降、それらを含めた諸事項の改善に向け、本学では、大学審議会による1998年（平成10年）の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」や2000年（平成12年）の答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」、2005年（平成17年）の中央教育審議会大学分科会による答申「我が国の高等教育の将来像」を土台に、2008年（平成20年）の中央教育審議会大学分科会による答申「学士教育課程の構築に向けて」で明確に示されている具体的課題にも考慮しつつ独自に取り組んできた。それは、本学の共通教育体制整備委員会による2008年（平成20年）の答申「平成21年度以降の共通教育体制のあり方について（最終答申）」に沿った教育の抜本的な見直しであり、2009年（平成21年）4月に実施された共通教育の新教育課程から始まり、専門教育課程にまで見直しの範囲を広げて今日に至っている。その成果の一端は、「序章」にも述べたとおりである。

本学での教育改革の指針とした、大学審議会および中央教育審議会大学分科会の上記4答申に共通しているのは、能力や適性、入学前の履修歴など、様々な点での学生の多様化、学問分野の専門化や細分化による教育内容の限定、入学者における学習意欲の低下や目的意識の希薄化という現状認識である。その一方で、現代社会は、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す」、「知識基盤社会」と定義され、そこでは「幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断」と「他者の文化を理解・尊重し、他者とのコミュニケーションをとることのできる力」が重要になってきていると述べられている。(答申「我が国の高等教育の将来像」)そして、こうした判断や力を学生が養うために、「幅広い分野の教育に触れ」、「社会意識を深め」、「社会的要請を的確に認識し」、「自らの興味・関心と能力・適性等に基づいて、修得すべき学問を見極めていく時間を持てるようにする」よう提案されている。(答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」)つまり、現代社会で求められているのは、「専攻分野についての専門性」だけでなく、「幅広い教養」と「高い公共性・倫理性」、「時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質」を備えた人材なのである。(答申「我が国の高等教育の将来像」)

そうした中で、現在の高等教育機関は、「幅広く深い教養、高い倫理観、実践的な語学能力・情報活動能力の育成とともに、専門教育の基礎・基本等を重視する」方向で、「教養教育や専門教育等の在り方の総合的な見直し」を行ない、(答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」)「多様で質の高い学士教育課程を実現する」よう求められている。(答申「我が国の高等教育の将来像」)つまり、「柔軟な思考力に基づく判断」と「他者の文化を理解・尊重し、他者とのコミュニケーションをとることのできる力」を身につけるために、「専門教育の基礎・基本」と「幅広い教養」、「高い公共性・倫理性」の獲得を「教養教育や専門教育」の中核に据えた、「質の高い学士教育課程」を構築するよう要請されているということである。学士課程教育の目標は、「教養教育及び専門教育の基礎・基本を重視し、専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力を養うこと」なのである。(答申「我が国の高等教育の将来像」)その結果、学士教育課程では、「専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が強調される」ようになっていくのであり、(答申「学士教育課程の構築に向けて」)この点は、本学の教育が目指す方向性に関わる有益な指針となってきた。

また、「質の高い学士教育課程」の構築に関しては、「大学全体の多様性の中で、個々の大学が限られた資源を集中的・効果的に投入することにより、各大学の個性・特色の明確化が図られるべき」で、「個別の大学の枠を越えて、教育課程の企画・実施における連携・協同することにより、教育内容を一層豊富にする取組も期待される」と述べられており、(答申「学士教育課程の構築に向けて」)「従来の過度の平等主義を改め」、(答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」)「入学してくる学生の多様な履修歴や多様な進路を考慮し」、(答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」)「学生の多様な能力・適性や学習意欲に柔軟にこたえていく」必要性も強調されている。(答申「21世紀の大学像

と今後の改革方策について) その上で、教育の柔軟性と弾力性の観点から、学部・学科を越えた科目履修や他大学との単位互換が、一つの方策として示唆されている。(答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」、答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」) この方向性は、本学での専門教育を補完する枠組みを模索する上で、極めて示唆的である。なぜならば、それは、「各大学の個性・特色の明確化」に関連して、本学の建学の精神である「品格高雅にして自立自営できる女性の育成」に、私たちの目を改めて向けさせ、広範な文化的、社会的領域において女性を理解することで、より多角的、多面的に女子教育を展開することを私たちに迫っているからである。

冒頭に述べた、「私たち実践女子大学は、これまでどういう教育をしてきて、これからいったいどういう教育をしていくのか?」という問いに対する答えは、理念的であり、かつ普遍的であるはずのものだ。この理念的、普遍的な答えをいっそう明確化し、それを構成員全員が再認識し、改めて共有すること。そして、上述した本学における教育の方向性についてのコンセンサスを基盤に、伝統を踏まえ、独自の革新的教育を展開していくこと。それが、現在の実践女子大学に課せられている使命である。こうした意識から、本学では、教育の内容や在り方について、継続的な点検と改善を積み重ねてきた。本学がどういった教育理念や目的を掲げ、それをどのような教育課程や教育制度によって実践してきたのか。その教育効果や成果をどう自己評価してきたのか。何を課題や改善点と見做し、どうそれに対処することで教育の質的保証を図ってきたのか。本報告書は、そうした具体的なテーマについての取り組みを詳述したものである。

もちろん、取り組みの過程で、文部科学省や前回の第三者評価による指摘事項とは別に、改善しなければならない新たな課題も明確になってきた。生活科学部の専任教員の平均年齢の高さ、企業や外部組織との共同研究・受託研究等の規程に基づく連携の推進、あるいは図書館における地域連携やサービスの拡大などがその例である。それらについては、結果的に一定の進展を見てはいる。しかしながら、たとえば大学院の教育研究への取り組みの点では、社会人受入に係る選抜方法の改善、講義概要の記載の充実、FDの取り組みの改善などは着々と進んできたところだが、担当教員の資格・基準等を含む審査方法など、着手したばかりの課題もある。他にも、まだ手つかずになっている課題は少なからずある。これらを早急に解決するとともに、学部教育ならびに大学院教育の全般にわたるさらなる検証と改善を、今後も継続的に行なっていかなければならない。

